

平 成 2 6 年 度

福岡市基本計画に係る実施状況の報告

福 岡 市

福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条の規定に基づき、平成26年度の福岡市基本計画に係る実施状況を報告する。

平成27年9月 日

福岡市長 高島 宗一郎

目 次

	ページ
1 はじめに	
（１）施策評価による基本計画の実施状況の把握	・・・ 2
（２）施策評価の基本的な流れ	・・・ 3
2 福岡市基本計画の実施状況	
（１）分野別目標	
目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている	・・・ 7
目標 2 さまざまな支え合いとつながりができている	・・・ 63
目標 3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている	・・・ 83
目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている	・・・123
目標 5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている	・・・159
目標 6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている	・・・191
目標 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を 生み出している	・・・217
目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている	・・・239
（２）区のまちづくり目標	・・・283

1 はじめに

本報告書は、福岡市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例第4条に規定する「基本計画に係る実施状況」として、第9次福岡市基本計画を対象に実施した施策評価の結果を取りまとめたものである。

福岡市総合計画の概要

福岡市総合計画は、福岡市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合的計画のことで、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成される。

基本構想・・・福岡市が長期的にめざす都市像を示したもの
(平成24年12月策定、目標年次：なし)

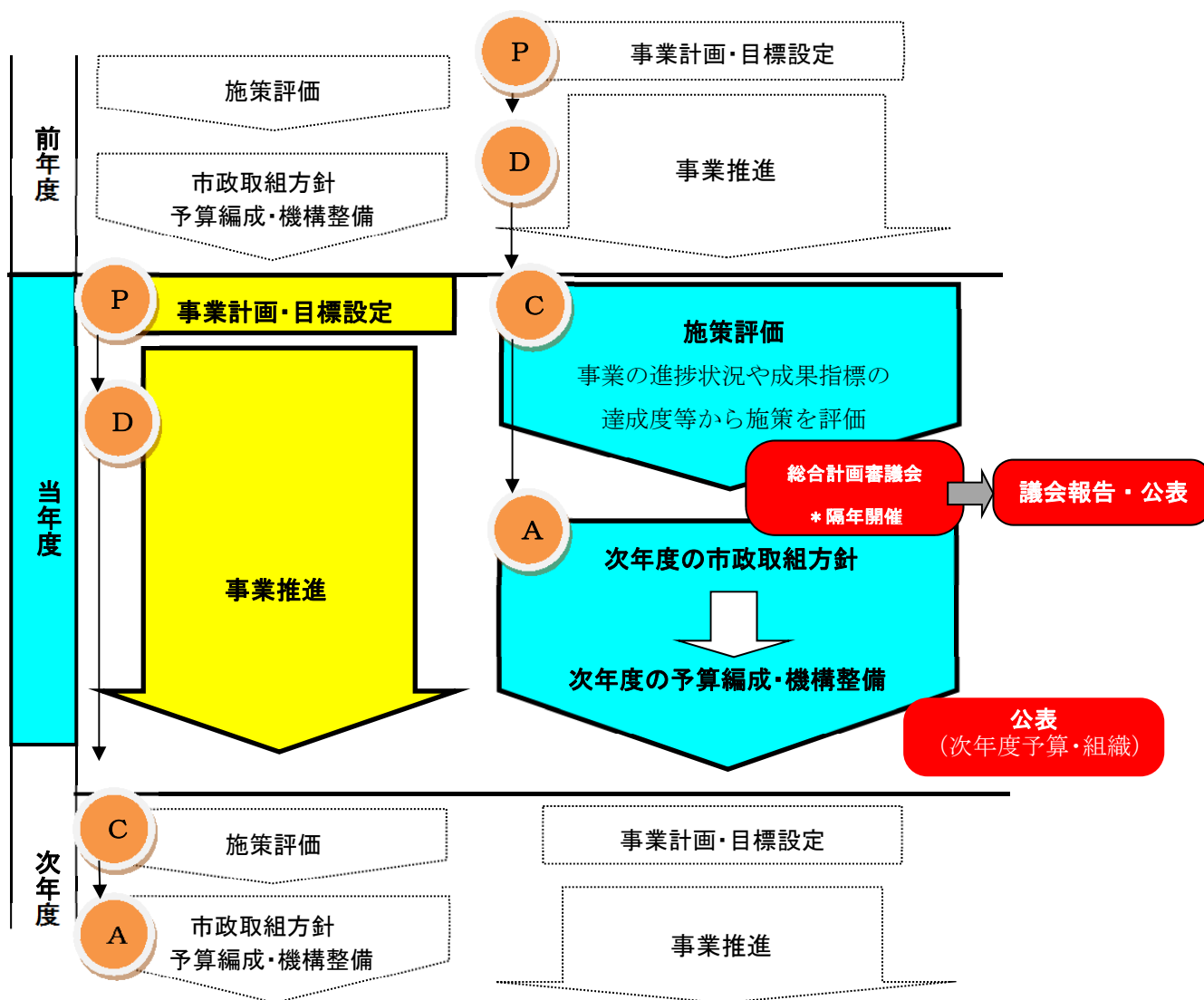
基本計画・・・基本構想に掲げる都市像の実現に向けた方向性を、まちづくりの目標や施策として総合的・体系的に示した10年間の長期計画
(平成24年12月策定、目標年次：平成34年度)

実施計画・・・基本計画を推進するにあたって、福岡市が取り組む具体的な事業を示した
(政策推進プラン) 4年間の中期計画
(平成25年6月策定、目標年次：平成28年度)

(1) 施策評価による基本計画の実施状況の把握

- 「施策評価」は、PDCA方式(※)の徹底を図りながら、基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、次年度の予算編成に反映することなどにより、施策事業の着実な推進を図るもの。
- 福岡市では、平成25年度から施策評価を導入し、その結果を「基本計画の実施状況」として取りまとめている。

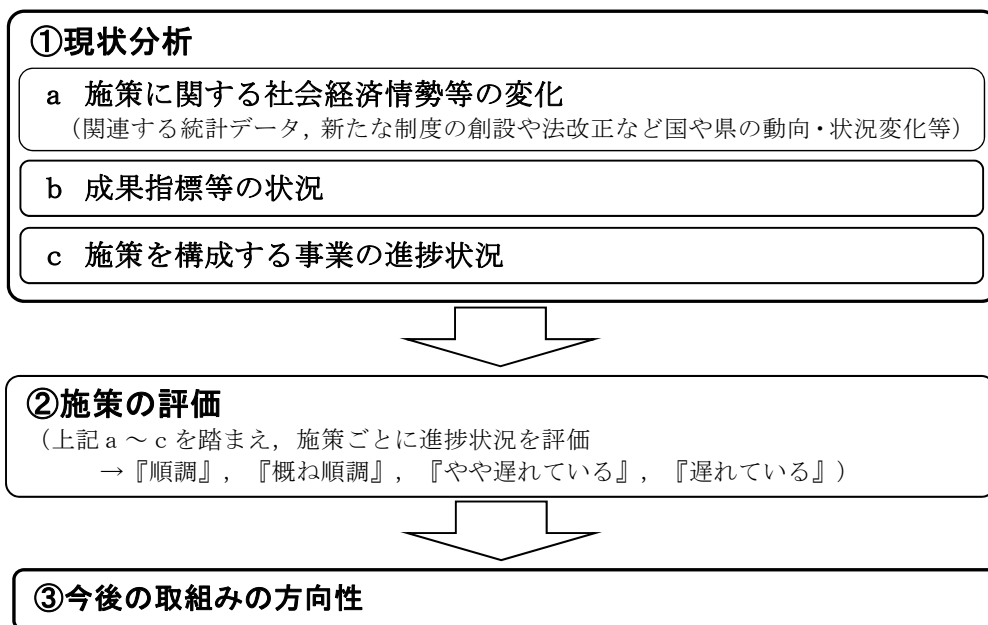
■ PDCA方式による進行管理の流れ



※ PDCA方式とは、政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメントサイクル。

(2) 施策評価の基本的な流れ

- 施策評価は、第9次福岡市基本計画に掲げる51施策を対象に、施策単位で実施する。
まず、施策の「①現状分析」を行い、これを踏まえ、「②施策の評価」を行って、「③今後の取組みの方向性」を整理する。



- 51 施策のうち、成果指標の現状値が把握できない施策については、「施策の評価」は行わない。また、成果指標の現状値が基本計画の計画期間外の場合は、参考として成果指標、施策の進捗状況を評価する。

2 福岡市基本計画の実施状況

(1) 分野別目標

○ 施策評価の結果は、「分野別目標総括シート」、「施策評価シート」、「事業一覧」によってまとめている。

○ 「分野別目標総括シート」は、基本計画の8つの分野別目標ごとに「めざす姿」、「施策の評価」、「成果指標の達成状況」、「施策を構成する事業（重点事業）の進捗状況」をまとめるもの。

○ 「施策評価シート」は、基本計画の51施策ごとに「指標」、「現状分析（施策推進上の課題等）」、「施策の評価」、「今後の取組みの方向性」等をまとめるもの。

○ 「事業一覧」は、施策を構成する事業のうち、重点事業の実施状況を記載するもの（再掲事業は、元の施策の事業一覧に実施状況を記載する。）。

＊ 施策の評価は、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で評価を行っている。成果指標が把握できない場合は、評価は行わず、「－」と記載している。また、成果指標の現状値が第9次福岡市基本計画の計画期間外である場合は、参考として評価を行い、「カッコ書き」で記載している（例：「（順調）」、「（A）」）。

＊ 成果指標の達成状況の欄は、原則として、次の「A」、「B」、「C」、「－」のいずれかを記載している。

「A」・・・中間目標に向けて順調に進んでいる

「B」・・・中間目標に向けたペースを下回っているが、指標は改善している、又は現状維持

「C」・・・数値が下がっている（数値が下がると成果が向上するものは数値が上がっている）

「－」・・・数値が把握できないため判定不能

※意識系の指標については、初期値からの数値の変動幅が概ね±3%未満の場合は、アンケート調査の誤差を考慮し、現状維持の範囲内とする。

＊ 事業の進捗状況の欄は、原則として、指標（「活動の指標」又は「成果の指標」）の達成率（指標を設定していない場合は、代わりに「事業の進捗状況に関する補足」の欄に説明を記載）を基に、次のA～Dを記載している。

「A」・・・100%以上

「B」・・・75%以上 100%未満

「C」・・・50%以上 75%未満

「D」・・・50%未満

＊ 満足度と重要度の分布の欄における「平均評定値」は、各選択肢に傾斜配点を行った上で算出した平均値

（算出方法）「各選択肢の回答数×配点」の合計÷各選択肢の回答数合計

・満足度＝満足（2点）、やや満足（1点）、どちらでもない（0点）、やや不満（▲1点）、不満（▲2点）

・重要度＝特に重要（2点）、重要（1点）、どちらでもない（0点）、あまり重要でない（▲1点）、重要でない（▲2点）

＊ 平成27年度を「H27n」、平成27年を「H27」と表記している。

＊ 平成26年事業費は、見込額を記載している。

分野別目標総括シート

分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

＜めざす姿＞

○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。

○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心して快適に、笑顔で暮らしています。

○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。

○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。

子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1-1 ユニバーサルデザインの 理念によるまちづくり	概ね順調	ユニバーサルデザイン の概念の理解 度(ユニバーサルデザインと いう言葉の意味を知っ ている市民の割合)	B	ユニバーサル都市・福岡の推進	B
		ユニバーサルデザイン の取組みへの評価(ユニ バーサルデザインの取組み が進んでいると思う市 民の割合)	A	バリアフリーのまちづくりの推進① (バリアフリーのまちづくり推進)	A
				バリアフリーのまちづくりの推進② (公共交通バリアフリー化促進事業 (バス、鉄道駅))	B
施策1-2 すべての人の人権が尊 重されるまちづくりと男女 共同参画の推進	概ね順調	一人ひとりの人権 が尊重されている と感じる市民の割 合	B	バリアフリーのまちづくりの推進③ (道路のバリアフリー化)	A
		男女の固定的な役 割分担意識の解消 度(「男は仕事、女は家庭 を守るべき」という固定概 念をもたない市民の割合)	B	バリアフリーのまちづくりの推進④ (バス利用の環境改善(バス利用者 に優しいバス停の環境整備))	A
				バリアフリーのまちづくりの推進⑤ (ユニバーサルデザインに配慮した 地下鉄の整備推進)	B
施策1-3 一人ひとりが健康で、生 涯元気に活躍できる社 会づくり	順調	健康に生活してい る高齢者の割合(60 歳以上で「健康で普通に生 活している」と回答した市 民の割合)	A	サービス付き高齢者向け住宅供給 促進事業<再掲3-3>	C
				人権教育・啓発の推進① (人権行政企画調整経費)	B
				人権教育・啓発の推進② (人権啓発フェスティバル(ハートフル フェスタ福岡)の開催))	B
施策1-4 心豊かに文化芸術を楽 しむまちづくり	概ね順調	文化芸術を鑑賞す る市民の割合(過去 1年間に1回以上文化芸 術の鑑賞をした市民の割 合)	A	働く女性のチャレンジ支援事業 <再掲7-5>	A
		文化芸術活動を行 う市民の割合(過去1 年間に1回以上文化芸術 活動を行った市民の割合)	B	女性活躍企業応援事業 <再掲7-5>	A
				健康づくりの推進① (健康づくりチャレンジ事業)	B
施策1-5 スポーツ・レクリエーシ ョンの振興	概ね順調	身近なスポーツ環 境に対する満足度 (スポーツをする場や機会 が身近にあると感じる市民 の割合)	B	健康づくりの推進② (特定健診・特定保健指導事業)	B
		スポーツ活動をし る市民の割合(ス ポーツを「する」活動を週1 回以上行っている市民の 割合)	B	こころの健康づくり① (自殺予防対策事業)	B
				こころの健康づくり② (地域自殺対策緊急強化基金事業)	B
				福岡市新病院整備等事業	A
				アクティブエイジングの推進 (超高齢社会に対する施策の検討)	C
				はじめての芸術との出会い	A
				アジアフォーカス・福岡国際映画祭 <再掲7-3>	B
				拠点文化施設整備検討 (拠点文化施設)	B
				香椎副都心公共施設整備 (市民センター)<再掲2-2>	A
				香椎副都心公共施設整備 (音楽・演劇練習場)<再掲2-2>	A
				美術館大規模改修・リニューアル事 業	B
				大規模スポーツ大会誘致・開催支援 <再掲5-5>	A
				拠点体育館整備	A

施 策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1-6 すべての人が安心して 暮らせる福祉の充実	概ね順調	福祉の充実に対する満足度	B	福岡型地域包括ケアシステムの構築	A
		障がいのある人が 暮らしやすいまち だと感じている市 民の割合	B	いきいきセンターふくおか運営事業 (いきいきセンターふくおか運営等経 費)	B
				介護基盤の充実 (特別養護老人ホーム建設費助成)	A
				障がいの地域生活支援 (障がい者グループホーム設置促進 等事業)	B
施策1-7 子どもが健やかに育ち、 安心して生み育てられる 社会づくり	概ね順調	子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすい まちだと感じる、高校生以 下の子をもつ保護者の割 合)	B	障がい者虐待防止・基幹相談支援セ ンター事業	B
		保育所入所待機児 童数	A	ホームレス自立支援事業	B
				児童虐待防止対策の推進① (子育て休日・夜間サポート事業)	C
				児童虐待防止対策の推進② (児童家庭支援センター)	A
				絆ファミリー開拓事業	—
				保育所整備の推進① (保育所整備費助成)	B
				保育所整備の推進② (家庭的保育事業)	B
				保育所整備の推進③ (認可化移行促進事業)	B
				保育所整備の推進④ (小規模保育事業)	B
				保育士の人材確保① (保育士等処遇改善事業)	B
				保育士の人材確保② (保育士就職支援事業)	B
				多様な保育サービスの充実① (一時預かり事業)	A
				多様な保育サービスの充実② (延長保育)	B
				多様な保育サービスの充実③ (特定保育)	B
				多様な保育サービスの充実④ (障がい児保育(公立))	A
				多様な保育サービスの充実⑤ (障がい児保育(私立))	A
				留守家庭子ども会事業① (留守家庭子ども会推進事業)	A
				留守家庭子ども会事業② (留守家庭子ども会(新築・改築))	A
				障がい児の療育の充実① (特別支援学校放課後等支援事業)	A
				障がい児の療育の充実② (発達障がい児放課後等支援事業)	A

施 策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成	概ね順調	地域の遊び場や体験学習の場への評価（地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合）	A	教育実践体制の整備 （少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	B
		学校の教育活動に対する満足度	C	多様な教育の推進① （学力パワーアップ総合推進事業）	B
				多様な教育の推進② （特色ある教育推進事業）	A
				多様な教育の推進③ （科学わくわくプラン）	A
				多様な教育の推進④ （職場体験事業）	B
				特別支援教育の推進 （特別支援教育支援員等の配置）	A
				道徳教育推進事業	B
				公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	A
				小学校外国語活動支援事業	B
				ネイティブスピーカー （外国人英語指導講師）委託事業	A
				国際交流・英語体験活動の充実① （福岡市らしい英語教育の推進）	A
				国際交流・英語体験活動の充実② （グローバル チャレンジ イン 釜山）	C
				国際交流・英語体験活動の充実③ （アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）	A
				いじめ・不登校・ひきこもり対策強化 ①（いじめゼロプロジェクト）	B
				いじめ・不登校・ひきこもり対策強化 ②（不登校対応教員配置）	B
				いじめ・不登校・ひきこもり対策強化 ③（Q-Uアンケート実施）	A
				いじめ・不登校相談事業① （スクールソーシャルワーカー活用事業）	B
				いじめ・不登校相談事業② （スクールカウンセラー活用事業）	B
				放課後等の遊び場づくり事業	B
				子どもがつくるまち「ミニふくおか」	B
				中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞	B
				子ども・若者の自立支援の促進① （若者のふらっとホームサポート事業）	A
				子ども・若者の自立支援の促進② （子ども・若者活躍の場プロジェクト）	A
				（仮称）青少年科学館整備	A
				中央児童会館等建替え整備	A
				学校規模適正化事業	C
				学校給食センター再整備事業	B

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-1	ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり		
施策の方向性	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局・住宅都市局・道路下水道局 港湾局・交通局・教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

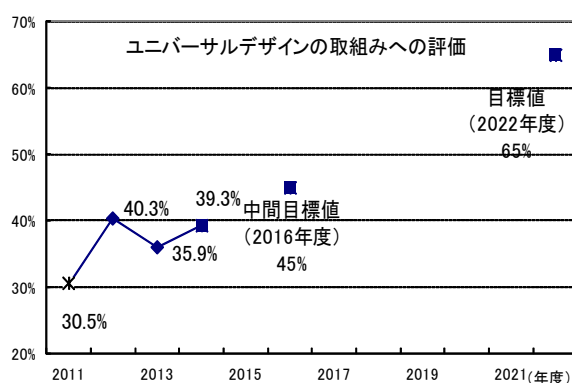
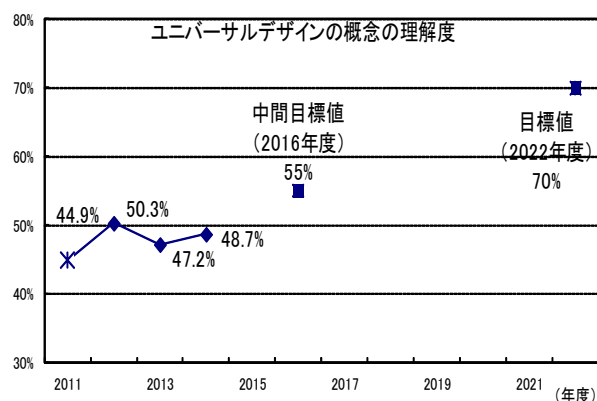
(施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
 - ユニバーサル都市・福岡の推進
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)
 - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>
 - ユニバーサル教育の推進

1 指標

《成果指標》

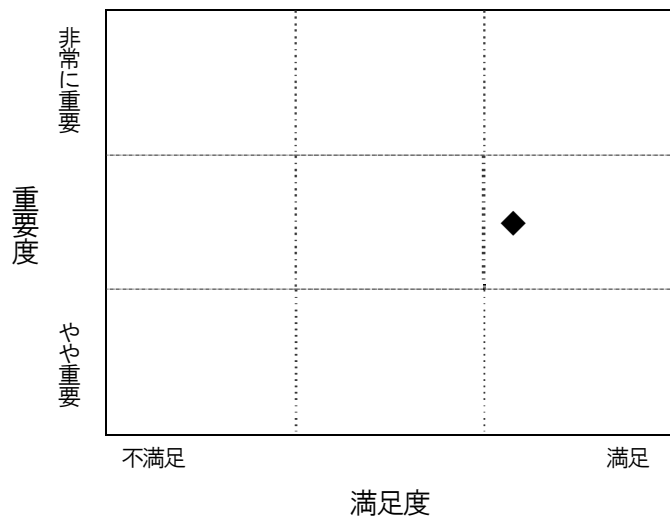
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ユニバーサルデザインの概念の理解度(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	48.7% (2014年度)	55%	70%	B
ユニバーサルデザインの取組みへの評価(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	39.3% (2014年度)	45%	65%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	34.7%	重要	69.3%
不満足	18.2%	非重要	5.3%
どちらでもない	45.4%	どちらでもない	21.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値※）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・ユニバーサルデザインの概念の理解度及び取組みへの評価は、中間目標に向けて上昇している。

(2) 主な事業の成果

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・表彰の実施やイベントの開催、民間団体の活動支援などにより、「ユニバーサル都市・福岡」の考え方を広く市民に周知。
 - *ユニバーサル都市・福岡賞の実施（応募8件、表彰4件）
 - *ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2014の開催（15事業、延べ7.6万人以上が参加）
 - *ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施（応募5件、助成5件）
 - *ユニバーサル都市・福岡デザインワークショップ2014の開催
 - *企業向けセミナーの開催（95名が参加）
 - *小学4年生向け副読本の作成
- ・バリアフリー整備の基準をわかりやすく解説した「施設整備マニュアル」を改訂（H26.11）
- ・「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）
 - *歩道のフラット化率 28.5%（H26n 末見込み）【目標 H28n：31%】
- ・公共交通バリアフリー化促進事業
 - *ノンステップバス導入補助：86台
ノンステップバス導入率 H25n 末：9.5%→H26n 末：16.7%
 - *JR筑肥線下山門駅におけるエレベーター設置補助：3基
利用者数3千人以上の鉄道駅（市内に60駅）のバリアフリー化数・率
H25n 末：58駅（96.7%）→H26n 末：59駅（98.3%）
- ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施（H26n 末までに4か所を整備済み）
- ・地下鉄において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事を実施。（H26.7 博多駅筑紫口 完了）
- ・さらに、旅客案内設備について利用者や障がい者団体からの意見を参考に製作。また、全車両で、優先席の拡大や、一部吊革の高さを低くするなどバリアフリー化を推進。
- ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進（H26n 登録数：4件118戸）

(3)施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策, 事業を進めていく上での主な課題	
・少子高齢化の進展, 子どもを持つ世帯や在住外国人, 障がい者の増加等に伴い, ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。 *高齢者(数・率)の増加 H17: 213,380人(15.2%)→H22: 254,085人(17.6%) *6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H7: 57,426世帯→H22: 59,846世帯 *在住外国人の増加 H17: 19,229人→H22: 23,651人 *障がい者の増加 H20: 60,975人→H26: 74,705人 ・市民にユニバーサルデザインの大切さがまだ十分に浸透していないため, 市民にその考え方や大切さを知ってもらいきっかけ作りや, 市の取組みを市民や企業へも普及させるための仕掛けが必要。 ・「福岡市バリアフリー基本計画」を策定し(H25.4), 生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー整備を行う19の重点整備地区を設定するとともに, 「心のバリアフリー」の推進を明確化。 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが, ハード面のバリアフリー化整備を補完し, 移動を支援していくソフト面の取組みが遅れており, さらに多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みがないなどが課題。 ・バリアフリー法に基づく国の基本方針改正(H23.3), 旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標提示 *ノンステップバス導入率: 16.7%(H26n末)←目標約70%(H32n末) *1日平均利用客数3,000人以上の駅のバリアフリー化率: 98.3%(H26n末)←目標100%(H32n末) ・バス事業者等による上屋やベンチの新規設置については, 景気悪化の影響等から近年その減少傾向にある。 ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に「サービス付き高齢者向け住宅」(H23n創設)の登録制度の広報・周知に努め, 住宅の登録推進が必要。*登録数: 2,564戸 *登録制度: 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に, 基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し, 国の補助支援がある。	
3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・成果指標はいずれも, 中間目標値に向けて順調に推移している。 ・ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発やノンステップバス86台導入など, ハード, ソフト両面で事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●ユニバーサル都市・福岡の推進 ・引き続きユニバーサル都市・福岡フェスティバルや福岡賞, 活動支援制度等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行うとともに, 都心部へのベンチ設置を促進する“みんなにやさしい まちなかベンチプロジェクト”等の実践的取組みを実施。 ・相手をいたわり, 思いやるユニバーサルな心の素地を養うため, 体験活動などユニバーサル教育を推進するとともに, ユニバーサルデザインに基づくわかる授業づくりを実施。 ・ハード面を補うソフト面の取組みとして, バリアフリーについての理解を広め, 思いやり, 助け合う心を育くむため「市民向けのバリアフリー啓発リーフレット」を全世帯に配布し, 心のバリアフリーを推進。 ・多様な利用者の声を施設管理者に伝える仕組みを試行・検証を通して取り組むとともに, 実用的な移動支援のあり方を, 利用当事者の協力等により研究・検討。 ・福岡市バリアフリー基本計画(H25.4策定)においてノンステップバス導入補助台数の拡大が示されており, 今後もバス事業者並びに国と調整・協議しながら補助台数を拡充。 ・1日あたりの平均的な利用者数3,000人以上の駅については, バリアフリー化施設の早期整備に取り組む。また, 補助対象施設の拡大について, 継続的な公共交通施設のバリアフリー化の促進が図れるよう, 交通事業者との協議・調整を推進。	

- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担の協議を進めるとともに、協議と並行し、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・市営住宅については、建替えや住戸改善にあわせ、ユニバーサルデザインの導入を推進。
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、登録制度及び建設補助制度等を事業者へ広報・周知することにより、供給を促進。
- ・港湾施設と地下鉄については、利用者などから様々な意見を聞きながら、誰もが快適に利用できるように、「ユニバーサル都市・福岡」にふさわしい施設を実現。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり					

ユニバーサル都市・福岡の推進		所管課	総務企画局企画調整部		26年度事業費	15,000	千円
					27年度事業費	21,500	千円
対象	市民	目的	市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちになっている。				
前年度実施内容	◎ユニバーサル都市・福岡賞の実施：UDによる取組や製品開発等を募集し表彰（応募8件，表彰4件） ◎ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2014の開催：市，NPO等による事業を集中的に実施（15事業，延べ7.6万人以上参加） ◎ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施：NPO等のUDに関する活動に助成（5件応募，5件助成） ◎ユニバーサル都市・福岡デザインワークショップ2014の開催：市内のデザイナーや企業等による，UDの考え方によるワークショップの開催，福岡市博物館，ホテルニューオータニ，西鉄グランドホテルを対象にして福岡発のユニバーサルサービスを検討 ◎企業向けセミナーの開催：UDを企業活動へ取入れていくためのセミナー開催（延べ95名が参加） ◎小学生向け副読本の作成：全市の小学校（４年生）に配布 ◎庁内推進：推進本部，新採研修（２回）を実施						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	企業向けセミナーの参加者数	100	95	95%	B	
	成果の指標	ユニバーサルデザインの概念の理解度	53	48.7	92%		
	事業の進捗状況に関する補足	－					
バリアフリーのまちづくりの推進①（バリアフリーのまちづくり推進）		所管課	保健福祉局総務部政策推進課		26年度事業費	8,454	千円
					27年度事業費	8,639	千円
対象	市民。特に、高齢者や障がい者等，身体機能上の制約を受ける方	目的	「どこでも，誰でも，自由に，使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方にに基づき，建築物や旅客施設，道路，公園などの都市施設が，誰もが安全で快適に利用できるようになっている。				
前年度実施内容	①ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向性を定めた「バリアフリー基本計画」に基づき，施設管理者や利用当事者等から構成されるバリアフリー推進協議会を開催し，各事業の進行管理等を実施。【継続事業】 ②バリアフリーの整備基準をわかりやすく解説した「施設整備マニュアル」を改訂（H26.11月）。 ③「福祉のまちづくり条例」及び「バリアフリー基本計画」に基づき，道路や旅客施設などのバリアフリー化を推進。【継続事業】 ④職員向けのバリアフリー（技術・体験）研修を実施し，78名が参加。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	バリアフリー研修の受講者率（％）	17	18	106%	A	
	成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合（％）	39	39.3	101%		
	事業の進捗状況に関する補足	－					
バリアフリーのまちづくりの推進②（公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅））		所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課		26年度事業費	100,224	千円
					27年度事業費	112,422	千円
対象	交通事業者	目的	高齢者や障がいがある人をはじめ，すべての公共交通利用者が，安全かつ円滑な移動が出来るようバスの車両や鉄道駅などの公共交通施設のバリアフリー化を推進する。				
前年度実施内容	●公共交通バリアフリー化促進事業（バス） ノンステップバスの導入補助 H26n：86台 低位型券売機の導入補助 H26n：1台 ●公共交通バリアフリー化促進事業（鉄道駅） JR筑肥線下山門駅におけるエレベーター設置に対する補助 H26n：3基						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	ノンステップバスの導入（台/年度毎）	96	86	90%	B	
	活動の指標	低位型券売機の導入（台/年度毎）	1	1	100%		
	活動の指標	鉄道駅のバリアフリー化（駅/年度毎）	2	1	50%		
	成果の指標	－	－	－	－		
	事業の進捗状況に関する補足	－					
バリアフリーのまちづくりの推進③（道路のバリアフリー化）		所管課	道路下水道局計画部道路計画課		26年度事業費	1,471,100	千円
					27年度事業費	1,113,129	千円
対象	全ての道路利用者	目的	誰もが安全で安心して利用できる歩行空間が整っている。				
前年度実施内容	歩道の新設・拡幅，既存歩道の段差解消や勾配の改善，視覚障がい者誘導用ブロックの整備等。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	歩道のフラット化された割合（％）	29	29（見込み）	100%	A	
	成果の指標	－	－	－	－		
	事業の進捗状況に関する補足	－					

バリアフリーのまちづくりの推進④（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備））			所管課	道路下水道局計画部道路計画課		26年度事業費	12,500	千円
						27年度事業費	15,000	千円
対象	全てのバス利用者	目的	高齢者等が安心して快適にバス停を利用できる環境が整っていることで、全ての人が社会参加のために自由に移動している。					
前年度実施内容	バス停上屋やベンチの設置。 福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の歩道等の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	バス停の上屋・ベンチの設置数（バス事業者等）		民間事業のため不明	上屋:8か所 ベンチ:6基	—	A		
活動の指標	"（道路管理者）		3	3(見込み)	100%			
成果の指標	—		—	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	H24nから、福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。							
バリアフリーのまちづくりの推進⑤（ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進）			所管課	交通局施設部施設課		26年度事業費	254,731	千円
						27年度事業費	729,653	千円
対象	市民や来街者	目的	さらなるバリアフリーの充実強化を図るとともに、利用者への情報提供強化を推進し、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指す。					
前年度実施内容	○駅トイレの改良工事 オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事（博多駅筑紫口）を完了。 ○列車案内システムのリニューアル 旅客案内設備について利用者からのご意見（お客様の声）や障がい者団体（福岡県視覚障害者友好協会福岡支部）からのご意見を参考に製作。 ○優先席の拡大等 福岡市地下鉄（空港線・箱崎線・七隈線）の全車両で、現在の優先席の向かい側にある3人及び4人掛けの座席を全て優先席とし、優先席及び優先スペース（車いすやベビーカーなど）の吊革について、身長の低い方にも利用しやすいよう、高さの低い吊革を設置。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	バリアフリートイレの整備駅数		29	28	97%	B		
成果の指標	お客様満足度調査		8.5（H30）	7.7（H25）	—			
事業の進捗状況に関する補足	—							

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-2	すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進		
施策の方向性	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。 また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。		
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局

＜施策事業の体系＞ ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

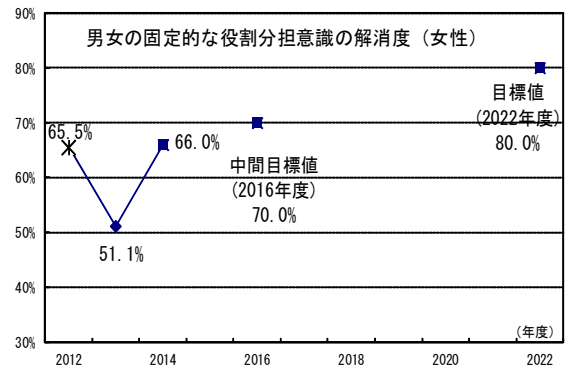
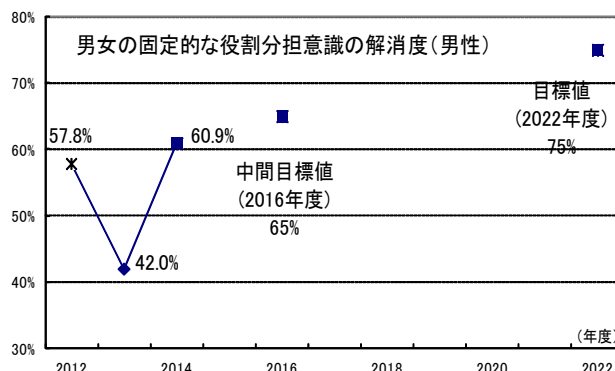
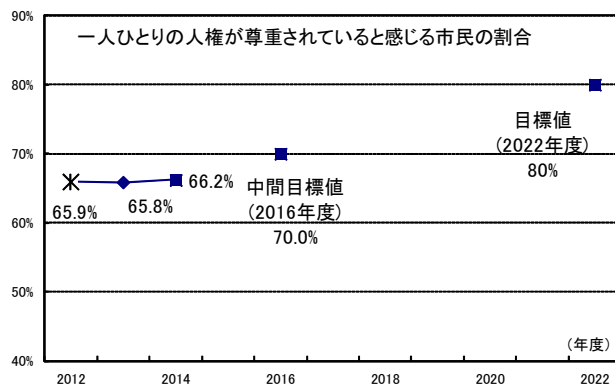
(施策1-2) すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- **人権尊重のまちづくり**
 - **人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)**
- **男女共同参画意識の浸透**
 - **女性の活躍促進[★働く女性のチャレンジ支援事業、★女性活躍企業応援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]＜再掲7-5＞**
 - 男女共同参画の意識啓発の推進[中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業]
 - DV相談・支援推進事業

1 指標

＜成果指標＞

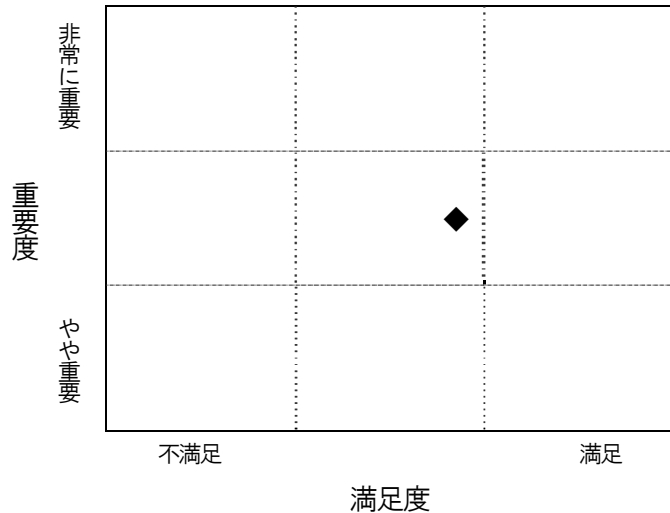
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	66.2% (2014年度)	70%	80%	B
男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012年度)	男性 60.9% 女性 66.0% (2014年度)	男性 65% 女性 70%	男性 75% 女性 80%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	29.1%	重要	60.8%
不満足	15.8%	非重要	7.4%
どちらでもない	53.1%	どちらでもない	26.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析（※指標所管課：市民局人権推進課、男女共同参画推進課）

・成果指標については、いずれも初期値から上昇しているものの、中間目標に向けては、今後も注視が必要。

（2）主な事業の成果

●人権尊重のまちづくり

- ・人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡 2014」を開催（参加者：約 2 万人）。
H25n から若年層の参加率が増加（10 代未満：13.0%→13.9%、20 代：6.2%→7.8%）。
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間に講演会を開催（参加者：650 人）し、拉致問題を市民に周知。
- ・性同一性障がいに係る庁内連絡会議を設置。

●男女共同参画意識の浸透

- ・企業が派遣した管理職候補の女性社員を対象に実践型セミナー（2 コース 計 60 人）、個人向けにも同様のセミナー（30 人）を実施。あわせて公開講演会、交流会を実施。
- ・日本を代表する女性リーダーの講演を中心とする女性活躍推進イベント（180 人）を実施。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業向け出前セミナー（12 社）や講演会（110 人）を実施。また、「女性の活躍推進福岡県会議」との共催で、育休復帰セミナー（56 人）を実施。
- ・テレワークに関心がある企業・団体等に導入診断、相談対応等を行い（39 社）、そのうち 5 社にコンサルタント等を派遣し、導入を支援。
- ・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを 23 校で実施。また、市独自の週間「みんなで参画ウィーク」を活用した地域の取組支援により、週間にあわせた地域の主体的な取組みが 136 校区で実施。
- ・男女共同参画に関する講座・講演会等、市民グループの活動（31 件）を支援。
- ・DV相談・支援推進については、配偶者暴力相談支援センターの運営、DV基本計画に基づく意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立のための支援等を実施。
*DV相談専用電話による相談：347 件
DV被害者対象の法律相談：40 件
- ・DVに関わる関係機関・団体との連携強化とともに、学校や地域においてDV防止に向けた研修（参加者：1,446 人）・講演会（参加者：117 人）などを実施。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●人権尊重のまちづくり ・人権教育・啓発基本計画（H16.1策定）で掲げている人権問題に加えて、インターネットによる人権侵害や性同一性障がいなどの、新たな人権問題に対する取組みの推進が必要。 ・人権問題に関する市民意識調査（H24）では、講演会や人権講座等の人権啓発事業への参加率が24.5%であり、なかでも20代男性が5.2%、30代女性が9.1%と若年層の参加促進が課題。	
●男女共同参画意識の浸透 ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」は、未だ根強い。 ・福岡市の審議会等委員の女性の参画率（H26：29.8%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率（H26：18.4%）は依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は不十分。 ・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の能力のさらなる活用が必要。 ・国の動向としては成長戦略の中で、女性を「我が国最大の潜在力」とし、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の目標設定、自主行動計画の策定及びこれらの情報開示など、各主体がとるべき対応や認定制度について規定した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が27年6月現在、国会で審議中。 ・DV相談件数は増加傾向（H26：4,339件）であるが、警察も含めて相談できる窓口を知らない人（14.6%）がいる。 ・DV被害者はもとより全市民がDVに関する正しい知識を持ち、被害者自身がDV被害を受けていることにまず気づき、専門機関に相談した上で適切に行動することが重要。 ・DV相談員（職員を含む）の専門性を強化し、関係機関が連携した相談対応や被害者支援が必要。 ・DVによる被害者・加害者を生まないために、若年期からの教育における取組みが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は、現状維持もしくは微増している。 ・各種講座・講演会、DV相談支援など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●人権尊重のまちづくり ・新たな人権問題についても、人権を尊重するという視点に立って教育・啓発を推進。 ・人権啓発事業への若年層の参加促進に向けた効果的な事業の実施。	
●男女共同参画意識の浸透 ・地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を促進。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーを開催するとともに、テレワークの普及・啓発を推進。また、就職を目指す女性や働く女性向けのスキルアップ講座の開催、起業をめざす女性に対する相談や研修・交流の場づくりに取り組む。 ・子育て中の社員が育児休業や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくり、管理職に占める女性の割合など、次世代育成や男女共同参画に取り組む企業に対して、契約における優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施。 ・DV防止講師派遣や出前講座等を実施し、DV防止に関する広報・啓発を行うとともに、相談員の専門性向上や関係機関の連携強化のための研修を実施すると共に、若年期からの教育における取組みを強化。	

事業一覧	
分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

人権教育・啓発の推進①（人権行政企画調整経費）		所管課	市民局人権部人権推進課		26年度事業費	2,503	千円
					27年度事業費	3,010	千円
対象	市民	目的	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる人権問題の解決を図る。				
前年度実施内容	・人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進を図った。 ・「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づく点検・検証を行った。 ・人権擁護委員協議会への広報協力、補助金の交付などの支援・協力を行った。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせ講演会を実施した。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		「人権問題に関する職場研修」の実施状況（％）	100.0	100.0	100%	B	
成果の指標		一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合（％）	70.0	66.2	95%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
人権教育・啓発の推進②（人権啓発フェスティバル（ハートフルフェスタ福岡）の開催）		所管課	市民局人権部人権啓発センター		26年度事業費	8,300	千円
					27年度事業費	8,300	千円
対象	市民	目的	人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」は、「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、地域や関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるよう開催する。				
前年度実施内容	上記目的のため、以下の内容の人権啓発フェスティバルを実施 「ハートフルフェスタ福岡2014」の開催 ①市民団体による活動紹介、フリーマーケット、ステージイベントなど ②障がい者施設等による販売など ③体験企画、福祉体験（アイマスク、車いす体験等） ④講演会の開催 ⑤その他 約20,000人が参加						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		来場者数（人）	20,000	20,000	100%	B	
成果の指標		来場者アンケートの理解関心が「深まった」「大変深まった」の合計（％）	93.0	89.0	96%		
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-3	一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり		
施策の方向性	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

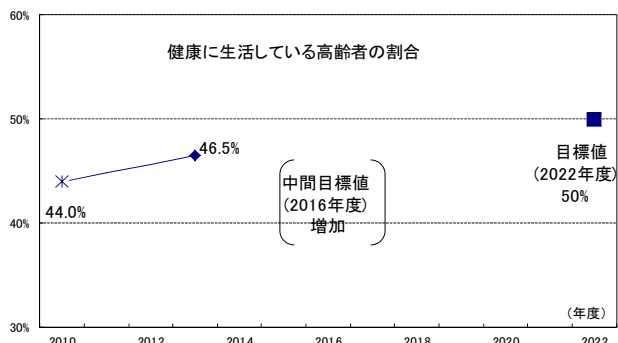
(施策1-3)一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- こころとからだの健康づくり
 - 健康づくりの推進[健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進]
 - こころの健康づくり(自殺予防対策事業)
 - 健康づくりの場づくり
[新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>]
 - 区における健康づくり事業
[★◆区民の自主的な健康づくりの促進<再掲:城南区>、◆働きざかりの健康づくり<再掲:早良区>]
- 医療体制の充実
 - 福岡市新病院整備等事業
- アクティブエイジングの推進
 - アクティブエイジングの推進(超高齢社会に対応する施策の検討)
 - 生き活きシニア健康福岡21事業
 - 区におけるアクティブエイジング事業
[★◆スマ☆カワ60「還活」事業<再掲:中央区>、◆いさいきシニア応援事業<再掲:南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>]

1 指標

《成果指標》

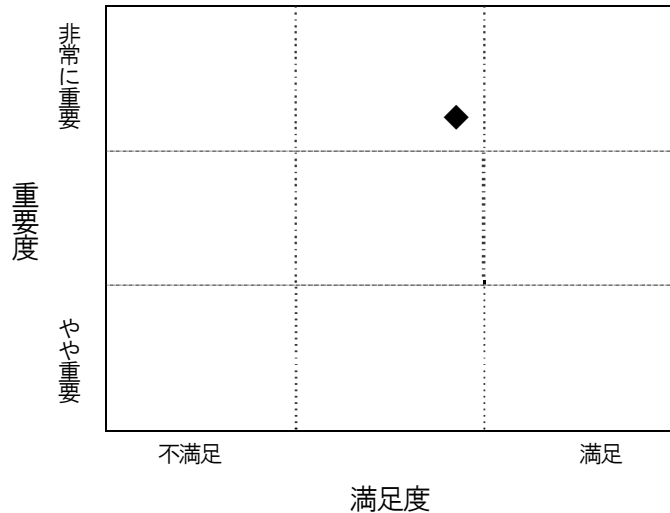
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
健康に生活している 高齢者の割合(60歳以上 で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	46.5% (2013年度)	増加	50%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	36.9%	重要	80.0%
不満足	22.0%	非重要	2.4%
どちらでもない	39.7%	どちらでもない	12.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・健康に生活している高齢者の割合は増加している（H22n：44.0%→H25n：46.5% 3年毎調査）。なお、「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（H22n 内閣府 5年毎調査）では、「健康である」の割合は65.4%（全国）となっている。

（２）主な事業の成果

●こころとからだの健康づくり

- ・第2期「健康日本21 福岡市計画」（H25n～H32n／H25.6 策定）に基づき、健康づくりチャレンジ事業や特定健診・特定保健指導事業等を実施。参加者数が目標に達していない事業もあるが、概ね増加。
- ・市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業「ふくおか健康マイレージ」を試行（参加者（マイレージ会員）1,054名）。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」（H25.5 策定）に基づき、ゲートキーパー※養成研修やうつ病予防教室・講演会を実施するなど、自殺予防対策を推進。
※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人
- ・健康づくりの場づくりとして、新たな公園の整備（薬院北公園など3公園）、既存公園の再整備（片江中央公園など15公園）を実施したほか、H27n以降の新たな公園の整備（鳥飼公園など4公園）、既存公園の再整備（下長尾北公園など9公園）に向けて、地域住民と協議し、公園整備・再整備プランを決定。

●医療体制の充実

- ・PFI 事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、平成26年11月に開院。
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。（平成26年度受入れ患者数：80,672人）

●アクティブエイジングの推進

- ・H25nに引き続き、アラカンフェスタ※を開催し、目標7,000人を超える7,401人が来場。常設のホームページを開設し、イベントの情報を発信。
※セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的とした催し。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●ここからからだの健康づくり ・第2期「健康日本21 福岡市計画」のポイント ＊特に自立して生活できる「健康寿命の延伸」に重点 ＊生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防に取り組む ＊ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の啓発など女性の健康づくりに取り組む ・福岡市の特定健診受診率は、国の目標に比べて低く、引き続き受診率向上に向けた取り組みが必要。 ＊特定健診受診率 H25n：22.1%（20 指定都市中 15 位） ※国の市町村国保の目標は 60%（H29n） ・福岡市における医療費の4割を生活習慣病が占め、要介護原因の6割を生活習慣病とロコモティブシンドロームが占めている。また、H32 には市民の4分の1が高齢者、全世帯の半数以上が単身世帯となり、社会保障関係費（医療・介護保険）は10年間で約3割増加する見込み（H24n：364 億円→H26n：389 億円→H34n：468 億円）。 ・福岡市の自殺者数は、H10 に急増し、毎年 300 人を超えていたが、H25 は 296 人であった。H25 の人口 10 万人あたりの自殺死亡率は 19.7 人と政令市の中でも4番目に高い。 ●医療体制の充実 ・福岡・糸島医療圏における病床数は、基準病床数を超過しているが、世界最高水準の高度の医療を提供するためには、病床の増床が必要。 ・福岡市の在住外国人は年々増加しているが、外国語に対応できる医療機関が少ない。 ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患診療センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れ。 ※急患診療センター・急患診療所患者数 H17～H26n の伸び率 12.8%増（うち小児科患者数の伸び率：9.8%増） ●アクティブエイジングの推進 ・福岡市の高齢化率は、全国平均よりは低いものの、高齢化は一層進展することから、高齢者が社会や地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要。 ＊高齢化の将来予測 福岡市 H26：19.4%→H30：22.7% 全国 H26：25.7%→H30：28.4% ・高齢者雇用安定法の改正（H25.4）により、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を限定する仕組みが廃止され、希望者全員が同制度の対象者となった。 ・福岡県においては、就業や社会参加を支援する総合拠点「70 歳現役応援センター」を開所し（H24.4）、就業に関する相談やセミナー開催などにより社会参加に意欲的な高齢者を支援。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・成果指標は増加している。 ・特定健診・特定保健指導事業の参加者数は増加、健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行、健康づくりの場づくりとしての公園整備、新病院の開院、アラカンフェスタの開催など、事業は概ね順調に進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

●こころとからだの健康づくり

- ・「健康寿命の延伸」に重点を置き、生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進。特に、生活習慣病対策が重要であることから、特定健診・特定保健指導や、がん検診等の受診率向上が不可欠。
- ・健康な高齢者が地域の支え手として地域活動に参加できるよう、高齢者が参加したくなる介護予防事業を展開。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、“地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援”，“自殺未遂者支援，自死遺族支援”，“若年層，児童・生徒への自殺予防に資する教育”を重点的に推進。
- ・H21nに策定した「福岡市 新・緑の基本計画」において，重点分野の1つに「健康づくりの場となる緑の充実」を掲げており，今後も，地域の要望を伺いながら，公園内の可能な場所において，ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進め，健康づくりに寄与する公園づくりに取り組む。

●医療体制の充実

- ・国家戦略特区において，国が示す初期メニューである「外国人医師の診察」，「病床の増床」に早期に取り組む等により，高度医療を提供するとともに，福岡アジア医療サポートセンターを県と共同運営することにより，外国人向け医療環境整備。
- ・急患診療センター等における小児患者の増加に対応するため，保護者への救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組むとともに，医療の質を確保し，安全安心な医療を提供するため，関係機関と協議し，休日，夜間等における診療体制の確保。

●アクティブエイジングの推進

- ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため，高齢者が健康で意欲的に社会参加できるよう，健康づくりや地域貢献に参加しやすい環境づくりに取り組むなど，生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進。
- ・退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が，必要な情報や人に出会える「アラカンフェスタ」を継続開催し，高齢期の人生設計や健康づくり等について考え，趣味や地域・ボランティア活動，起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう，事業内容の拡充を検討するとともに，様々な情報を得ることができるよう，常設ホームページやフェイスブックなどにより継続的な情報発信を実施。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり					
健康づくりの推進①（健康づくりチャレンジ事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	26年度事業費	26,386	千円
				27年度事業費	24,409	千円
対象	福岡市民	目的	市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていく。			
前年度実施内容	○健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行 市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業の試行（1年目）。参加者（マイレージ会員）は1,054名。 ○シンク・ヘルス・プロジェクトの実施 10月の福岡市健康づくり月間に、市をはじめとする各種団体が開催するイベント等を集中開催し、集中的にPRを実施。 ○健康づくりスポーツサイトの運営 健康づくりとスポーツに関する情報を一元的に発信するサイトの運営。市民にとってより見やすく、活用いただけるサイトにするため、3月にリニューアルした。 ○年間を通じた広報 年間を通し、よかるーもんのキャラクターを使うなど統一感のある広報を展開、健康づくりの機運を高める取組みを実施。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		健康づくりポイント事業への参加者数	1,000	1,054	105%	B
成果の指標		健康づくりに取り組んでいる人の割合（%）	60.0	56.1	94%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
健康づくりの推進②（特定健診・特定保健指導事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	26年度事業費	729,000	千円
				27年度事業費	672,306	千円
対象	40歳～74歳の福岡市国民健康保険の被保険者	目的	特定健診で保健指導対象者を抽出し保健指導を実施することで、生活習慣病の発症及び重症化の予防により、市民の生活の質(QOL)を維持向上させるとともに、今後の医療費の適正化を図る。			
前年度実施内容	○第2期実施計画の策定（H25n～29n） ○特定健診・特定保健指導の実施 ○受診勧奨の取り組み ポスター・チラシ等による啓発 ダイレクトメール・電話による受診勧奨 福岡ソフトバンクホークスとの包括連携協定を活用した、受診者へのインセンティブの付与等					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		特定健診受診率（%）	31%	22.2(見込み) %	71.6%	B
成果の指標		新規透析導入者の割合（人口100万人対）	272	276	98.6%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
こころの健康づくり①（自殺予防対策事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	26年度事業費	14,821	千円
				27年度事業費	14,800	千円
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。			
前年度実施内容	・新福岡市自殺対策総合計画の進捗管理 ・各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ病市民啓発講演会の開催 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施 ・自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 ・人材養成事業の実施 ・自殺予防キャンペーン等による市民への普及啓発事業の実施					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		－	－	－	－	B
成果の指標		福岡市自殺者数	256	296	86%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
こころの健康づくり②（地域自殺対策緊急強化基金事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	26年度事業費	11,002	千円
				27年度事業費	11,005	千円
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。			
前年度実施内容	・多職種チームによる相談支援事業の実施 ・ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 ・自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 ・自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 ・自殺未遂者等のハイリスク者支援ネットワーク事業の構築・実施 ・福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		ゲートキーパー養成研修の参加者数	1,000	688	69%	B
成果の指標		福岡市自殺者数	256	296	86%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

福岡市新病院整備等事業		所管課	保健福祉局健康医療部病院事業課（医療事業課）	26年度事業費	14,300,000	千円
				27年度事業費	0	千円
対象	小児患者、病気になりうるすべての子どもたち 目的 老朽化・狭あい化を解消し、こども病院の小児医療及び周産期医療を維持・向上させ、今まで以上に小児患者が適切な医療を受け、子どもが心身ともに健やかに育成される。					
前年度実施内容	P F I 事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、平成26年11月に開院した。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	平成26年11月に新病院開院	—	—	—	A	
成果の指標	1日当たり外来患者数・入院患者数	247・127	258・128	104%・100%		
事業の進捗状況に関する補足	平成26年11月に新病院が開院した。					
アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対する施策の検討）		所管課	総務企画局企画調整部	26年度事業費	13,500	千円
				27年度事業費	13,500	千円
対象	60歳前後を中心とした幅広い世代の市民 目的 趣味や余暇活動などによって、高齢者が健康で心豊かな生活を送るとともに、知識や経験を活かして、社会的 社会や地域の担い手・支え手として意欲的に活躍するようになる。					
前年度実施内容	○退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後のアラカン世代を中心とした幅広い世代に、これからの過ごし方について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけにもらう情報見本市「アラカンフェスタ」を平成27年度に引き続き開催した。 ○常設のホームページを開設し、イベントの情報発信を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数	7,000	7,401	106%	C	
成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率（％）	53.0	37.2	70%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-4	心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり		
施策の方向性	すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。 また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

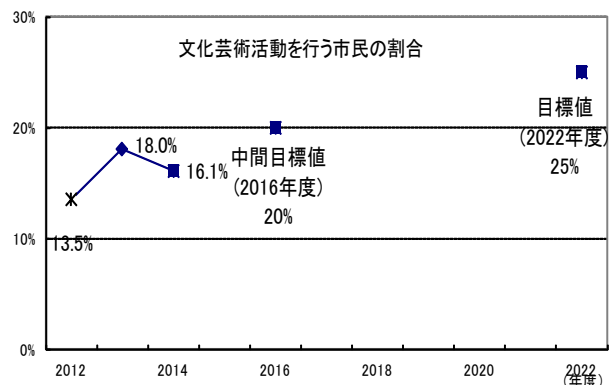
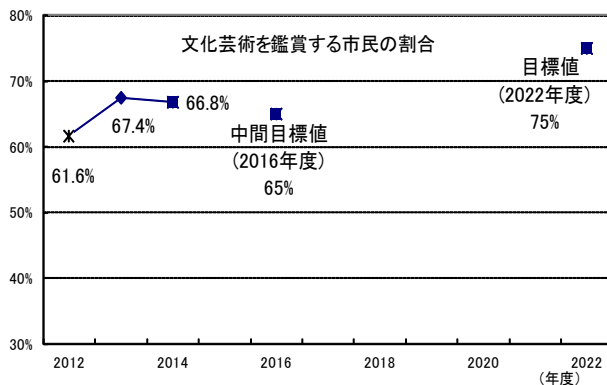
(施策1-4)心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- 未来の担い手である子ども達への重点的な取組み
 - はじめての芸術との出会い
 - 子ども達芸術活動事業
 - 芸術交流宅配便
- にぎわいの街としての文化芸術の振興
 - **アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>**
 - まちなかアートギャラリー
 - ★◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業<再掲:東区>
- 文化施設の有効活用と整備
 - **拠点文化施設整備検討**
 - **香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2>**
 - **美術館大規模改修・リニューアル事業**
 - ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業<再掲5-1>

1 指標

《成果指標》

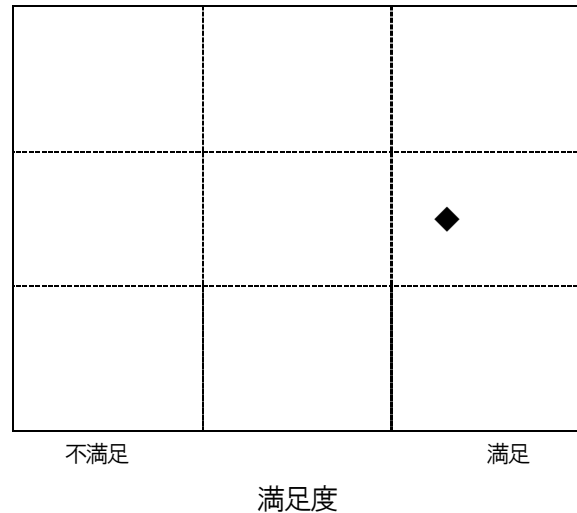
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	66.8% (2014年度)	65%	75%	A
文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	16.1% (2014年度)	20%	25%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	40.3%	重要	61.8%
不満足	14.7%	非重要	5.9%
どちらでもない	43.4%	どちらでもない	27.4%

非常に重要
重要度
やや重要



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、既に中間目標値を上回っている。
- ・文化芸術活動を行う市民の割合は、前年度と比較してやや低下しているが、中間目標に向けて、増加傾向を維持している。

(2) 主な事業の成果

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・文化芸術に親しむ機会が少ない乳幼児親子を対象とした美術等の芸術体験公演を行うとともに、担い手となる地元アーティスト育成研修を実施。
 - *芸術体験公演：福岡市美術館（ライブペインティング、ワークショップ）、ゆめアール大橋、九州産業大学の計4回、親子114組（230人）が参加
 - *アーティスト研修：研修会4回、公開セミナー&ワークショップ2回、試演会4回の計6回、アーティスト20人が参加
- ・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスのワークショップを学校や地域で開催（57回、延べ2,044人が参加）。
- ・国内外の著名なアーティストを学校や地域へ派遣し、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施（21校、延べ2,088人が参加）。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭で、優れたアジア映画（219本）を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施。（来場者は30,824人）
- ・文化NPO・民間事業者等と連携して、福岡アジア美術トリエンナーレなどの同時期に市内で開催される各種展覧会について広報媒体を最大限に活用した一体的な情報発信を実施し、街の賑わいを促進。
 - *連携団体：12団体、来場者数：約107,000人、特設ウェブサイトへのアクセス件数：約36,000件

●文化施設の有効活用と整備

- ・拠点文化施設整備（市民会館等の文化ホール）については、拠点文化施設基本構想（H24.3策定）を踏まえ、拠点文化施設基本計画の策定に向けて検討。
- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、基本構想及び基本設計に基づき実施設計を完了し、H26.10より着工。
- ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、事業手法を検討した結果、PFI事業が最適として議会報告の上、PFI法に基づく特定事業の選定を実施。
- ・博物館の歴史・文化観光拠点化として、スマートフォンやタブレット等の情報端末を活用した案内システムにより観光や文化財等の情報を発信。リニューアルした常設展示室では国宝「金印」と「山笠」をコアゾーンとして福岡の歴史を紹介。H26n 常設展示室観覧者数：135,529人。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み ・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第3次）」（H23）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実を重点戦略の1つに設定。 ●にぎわいの街としての文化芸術の振興 ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、客層の広がりや集客が必要。 ・まちなかアートギャラリー福岡の取り組みについて、個々の事業の集合体の域を出ず、都心エリア全体としてのアートイベントの打ち出し方には工夫が必要。 ●文化施設の有効活用と整備 ・福岡市では、一定程度の文化ホールが整備されているが、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホールの閉館など、文化ホールを取り巻く環境は厳しい。 ・東区香椎の音楽・演劇練習場の整備については、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用を検討・調整することが必要。 ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、ユニバーサルデザインへ対応するとともに、時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。 ・博物館については、歴史・文化観光の拠点としての認知度をさらに高めることが課題。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は中間目標値に向け順調に推移している。 ・アジアフォーカス、福岡国際映画祭の実施や拠点文化施設構想を踏まえた検討など、事業も概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み ・今後も継続して、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップ等を通じて、未来の担い手である子ども達の芸術体験の機会を創出。 ●にぎわいの街としての文化芸術の振興 ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、アジアの優れた映画の紹介やクリエイティブイベントを通して、市民のアジアやクリエイティブに対する理解を深めることによる文化交流や国際交流の推進を今後も進めていくとともに、その交流を通じた映画・映像コンテンツ産業の人材育成を推進していく。 アジアパーティでは、映像だけでなく、アニメやゲーム、音楽、ファッションなど、クリエイティブ関連分野を一体的に振興し、効果的な広報に努め、『クリエイティブ・エンターテインメント都市 ふくおか』のブランディングを推進。 ・まちなかアートギャラリー福岡については、一定の効果があったものとしてH26nで事業を終了し、今後は街のにぎわい創出のための新たな事業・手法等について検討。 ●文化施設の有効活用と整備 ・拠点文化施設整備については、基本構想に基づき、基本計画を策定し、整備を着実に推進。 ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、H28.6月上旬開館に向け、複合施設の特性を生かした施設となるよう、運用面での調整を図りながら整備を推進。 ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、H27.4に入札公告、H28.2に本契約締結予定。 ・博物館については、歴史・文化観光の拠点を目指し、積極的な情報発信を行うとともに、来館者への細やかな対応等、博物館のそのものの魅力向上を推進。	

事業一覧						
分野別目標		1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている				
施策		1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり				
はじめての芸術との出会い		所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課		26年度事業費	1,700 千円
					27年度事業費	0 千円
対象	・乳幼児と保護者 ・福岡市を中心に活動しているアーティスト	目的	・文化芸術に親しむきっかけづくりとして乳幼児に体験の機会を広げ、人間としての感性やコミュニケーション力を育む。 ・乳幼児向けの舞台芸術プログラム(人形劇等)が実施できるよう育成する。			
前年度実施内容	①乳幼児親子のための芸術体験の機会の提供 3事業 計4公演 延べ230人参加 ②地元アーティストの研修と乳幼児向けの舞台芸術プログラム(試演会)の実施 ・研修会の実施 9～12月 受講者数 20人 ・舞台芸術プログラム(試演会)の実施 H27. 2.16, 2.25, 2.26, 2.27 参加アーティスト 4組, プログラム参加者 92人					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	芸術体験の参加人数		210	230	110%	
成果の指標	乳幼児向けプログラムを実施できる地元アーティスト		3	4	133%	
事業の進捗状況に関する補足	ー					
拠点文化施設整備検討(拠点文化施設)		所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課		26年度事業費	7,518 千円
					27年度事業費	17,800 千円
対象	①観客等(市民、県内外からの来訪者) ②活動者(文化芸術団体など)	目的	①今以上に文化芸術を楽しんでもらい日々の生活を豊かにしてもらいたい。 ②質の高い活動(公演など)を通して多くの人が文化芸術に親しむ機会を提供してもらいたい。			
前年度実施内容	H23nに策定した基本構想を踏まえ、基本計画の策定に向けた検討を行った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	施設の整備(出来高)		ー	ー	ー	
成果の指標	ー		ー	ー	ー	
事業の進捗状況に関する補足	基本計画の策定に向けた施設内容の詳細、運営手法、事業手法の検討					
美術館大規模改修・リニューアル事業		所管課	経済観光文化局美術館運営課		26年度事業費	132,516 千円
					27年度事業費	56,105 千円
対象	福岡市美術館	目的	老朽化してる施設・設備を改善するとともに、時代や市民のニーズに応え、集客交流拠点として魅力向上を図る。			
前年度実施内容	大規模改修・リニューアルに向けた準備及び緊急改修工事 ①大規模改修・リニューアル ○PFI委託 13,453千円 ②(新)収蔵庫整備 ○工事契約 110,520千円 ○監督委託 6,960千円 ③事務費 1,583千円					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ー		ー	ー	ー	
成果の指標	ー		ー	ー	ー	
事業の進捗状況に関する補足	事業手法を検討した結果、PFI事業が最適であることを議会報告の上、PFI法に基づく特定事業の選定を行った。					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-5	スポーツ・レクリエーションの振興		
施策の方向性	子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

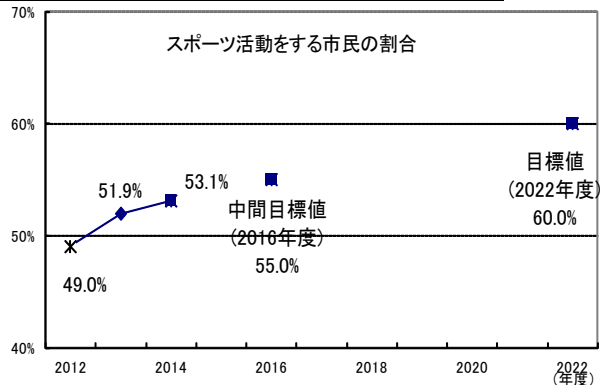
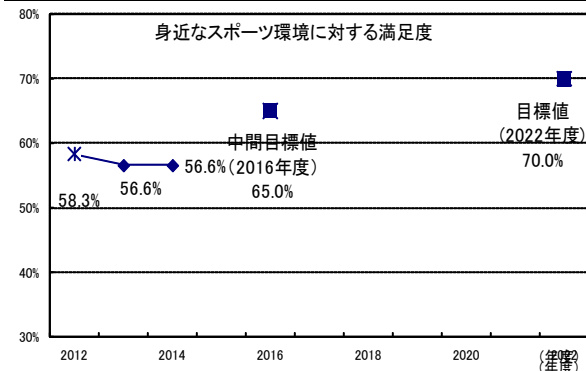
(施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーション活動の促進
 - 大規模スポーツ大会誘致・開催支援(市民参加型フルマラソン大会開催検討)
＜再掲5-5＞
 - 市民の健康づくり・スポーツ活動促進
〔ヘルシイ☆オフィス・プロジェクト、元気ッズ！プロジェクト 等〕
- スポーツ施設の整備・活用
 - 拠点体育館整備
 - 全天候型多目的グラウンド整備
 - 公園の整備〔★今津運動公園野球場整備、★大規模公園施設再整備事業＜再掲4-4＞、新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕

1 指標

《成果指標》

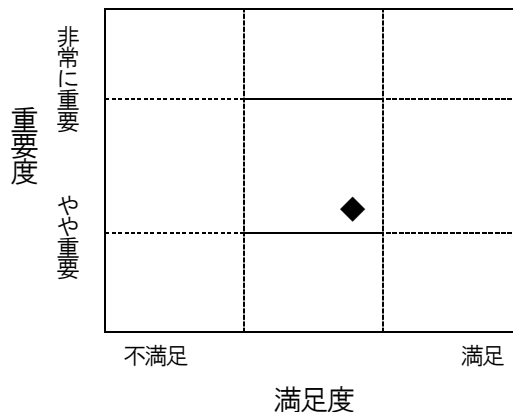
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	56.6% (2014年度)	65%	70%	B
スポーツ活動をする市民の割合(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	53.1% (2014年度)	55%	60%	B



《市民満足度調査(2013年度調査)》

満足度		重要度	
満足	32.4%	重要	61.6%
不満足	17.2%	非重要	4.9%
どちらでもない	47.9%	どちらでもない	29.2%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
・身近なスポーツ環境に対する満足度は、ほぼ横ばい（大きな施設整備を行っていないためと考えられる）。 ・週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合は、着実に上昇している。
(2) 主な事業の成果
●スポーツ・レクリエーション活動の促進 ・第1回福岡マラソンを開催。49,871人の申込みがあり、大会当日は12,156人がランナーとして参加。ボランティアは延べ3,310人が参加し、大会当日の沿道応援者数は約21万人となった。 ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進に向けてモデル事業を実施。 ＊勤労者対象：天神・博多地区で「10分ランチフィットネス」を実施（計32回、延べ1058名参加） ＊保育園児の保護者対象：「元気ッズ！プロジェクト2014親子で楽しく健康づくり」を実施（計7回） ＊小学生対象：「元気ッズ！スポーツキャラバン隊」として、福岡を拠点とするプロ・アマチュアのスポーツ球団から選手やOB、コーチを10校へ派遣。 ●スポーツ施設の整備・活用 ・総合体育館（拠点体育館から呼称変更）の整備については、PFI法に基づき、実施方針の策定・公表（H26.9）、特定事業の選定・公表（H27.3）を行い、事業者募集（H27.3）を開始。 ・雁の巣レクリエーションセンターにおいて、全天候型多目的グラウンド（H26.5）、今津運動公園において、球技場（H26.10）の供用を開始。 ・雁の巣レクリエーションセンター野球場スコアボード改修など大規模公園の施設を更新。 ・新たな公園の整備として、薬院北公園外3公園で整備を行い、供用開始。また、H27n以降の新たな公園の整備に向け、鳥飼公園外4公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。 ・既存公園の再整備として、片江中央公園など15公園で再整備工事を行うとともに、来年度以降の再整備に向けて、下長尾北公園など9公園で地域住民と協議し、住民ニーズを踏まえた公園再整備プランを決定。 ・今津運動公園において、新たな硬式野球場の整備に着手。
(3) 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●スポーツ・レクリエーション活動の促進 ・30～40歳代のスポーツ実施率（週1回以上）は20%台で、全体の36%に比べて低い。（H23福岡県ニーズ調査） ・子どもに体力・運動能力は、近年やや回復傾向だが、ピーク時のS50年代と比較すると依然として低下した状態で推移。 ・スポーツを行う主な場所は、近所の道路や公園等が上位で、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要。 ・福岡市では、国際的、全国規模の各種スポーツ大会を毎年開催。高いレベルのスポーツ観戦は市民に夢や希望を与え、市民スポーツの振興にも寄与するため、市民がトップレベルの競技に触れる機会の提供が必要。 ・市民スポーツの振興などを目的とした福岡マラソンの開催効果をさらに普及させるため、募集定員増員を視野に入れて検討することが必要。 ●スポーツ施設の整備・活用 ・公共スポーツ施設は、多くが整備後20年以上を経過。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要。特に、市民体育館や九電記念体育館は40年以上が経過し老朽化しており、また九電記念体育館の土地の使用期限がH31n末までであり、後継施設の整備が急務。 ・スポーツ・レクリエーションの場となる公園の整備のほか、学校施設の地域開放等を行っているが、身近なスポーツ環境に対する満足度は5割程度で推移しており、さらなる場や機会の充実が課題。約1,600

公園の約4割が昭和50年代に整備されており、住民意見を踏まえ、スポーツ・レクリエーション活動に資する再整備を行うとともに、アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と再整備事業の平準化を進めることが必要。市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・成果指標は横ばい。
- ・総合体育館や今津運動公園野球場の整備など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進については、身近な道路や公園等でウォーキングやジョギングが楽しめるよう、コースマップの作成や距離表示の設置など、身近なスポーツ環境の整備を推進。
- ・勤労者や子どものスポーツ活動の推進については、モデル事業の実施結果を踏まえ検討を進める。
- ・福岡マラソンについては、参加ランナーのみならず、運営に関わるボランティアや地域の方々の満足度を向上させる。また、沿道の応援についてさらなる盛り上げを図ることで、福岡の風物詩となるような魅力的な大会を目指す。

●スポーツ施設の整備・活用

- ・総合体育館の整備について、最重点事項として、九電記念体育館の閉館に間に合うよう着実に整備を推進。
- ・新たなスポーツへの対応など新しい機能の導入については、市民ニーズを的確に把握したうえで、既存施設の有効活用を基本に様々な方策から最適な手法について検討の上、対応。
- ・身近な公園については、公園未整備地域等の緊急性が高い地域において、地域の要望等を勘案し事業個所を厳選のうえ整備。また、整備の際は、利用者のニーズ把握のため、ワークショップ等を開催し地域住民の意見を反映した設計案を作成。
- ・大規模公園の整備は概ね完了。今後は大規模公園の空白地となる一部の地域において、不足機能を補完する公園の整備可能性を調査。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が進んでいることから着実に施設の更新を実施。

事業一覧	
分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

拠点体育館整備			所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課		26年度事業費	5,487	千円
						27年度事業費	37,206	千円
対象	市民	目的	全市や九州、全国レベルの大会が開催され、市民が参加、観戦することができる。					
前年度実施内容	PFI法に基づき、9月に実施方針の策定・公表、3月に特定事業の選定。公表を行い、事業者募集（入札公告）を開始した。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	整備の進捗		事業者募集開始	事業者募集開始	－	A		
成果の指標	身近なスポーツ環境への満足度（％）		－	56.6	－			
事業の進捗状況に関する補足	H26nに予定していた実施方針の策定・公表、特定事業としての選定・公表、事業者募集開始（入札公告）について、計画通り完了した。							
福岡マラソンの開催			所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課		26年度事業費	99,584	千円
						27年度事業費	101,770	千円
対象	スポーツに興味・関心のある市民	目的	スポーツを見る・する・支える人口を増加させる。					
前年度実施内容	○福岡マラソンの開催 ・協賛金の確保 ・参加ランナー募集 ・ボランティア募集 ・コース沿道の地域住民及び事業者等への説明（交通規制の周知や観戦の呼びかけ）を実施							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	福岡・糸島市民枠（地元先行）申込者数		－	11639	－	A		
成果の指標	スポーツ活動をする市民の割合		－	53	－			
事業の進捗状況に関する補足	第1回福岡マラソンを開催。							

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-6	すべての人が安心して暮らせる福祉の充実		
施策の方向性	高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。 また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

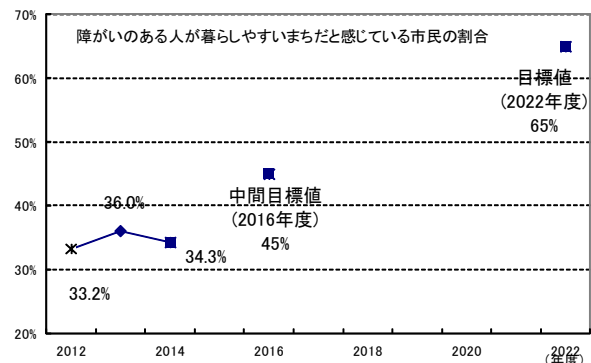
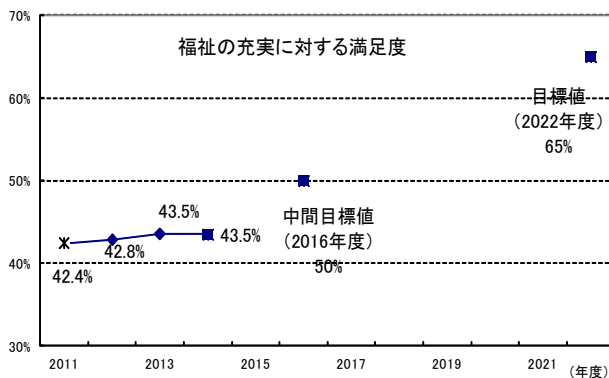
(施策1-6) すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
 - **福岡型地域包括ケアシステムの構築**
 - **いきいきセンターふくおか運営事業**
 - 成年後見制度利用支援・促進〔市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業〕
 - ◆いきいきシニア応援事業＜再掲：南区＞
- 高齢者の健康と福祉の向上
 - **介護基盤の充実〔特別養護老人ホーム建設費助成、小規模多機能型事業整備費助成、認知症高齢者グループホーム整備費助成、定期巡回・随時対応型事業整備費助成〕**
 - 介護サービスの充実〔徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業〕
- 障がい者の自立と社会参加の支援
 - **障がい者の地域生活支援**
〔障がい者グループホーム設置促進等事業、地域活動支援センター等助成〕
 - **★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業**
 - 障がい者の就労支援〔障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、★ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業〕
- 生活の安定の確保など
 - **ホームレス自立支援事業**
 - 生活保護自立支援プログラム

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	43.5% (2014年度)	50%	65%	B
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	34.3% (2014年度)	45%	65%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

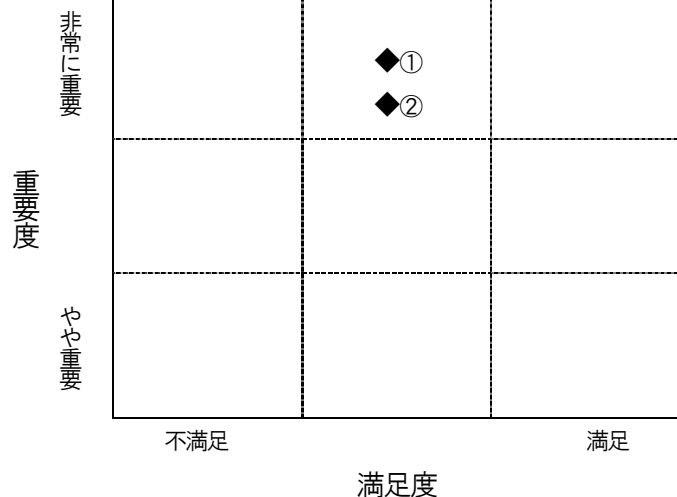
①高齢者が安心して暮らせるまちづくり（高齢者福祉の充実）

満足度		重要度	
満足	28.9%	重要	84.5%
不満足	29.7%	非重要	1.9%
どちらでもない	39.3%	どちらでもない	9.3%

②障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり（障がい者福祉の充実）

満足度		重要度	
満足	25.1%	重要	81.0%
不満足	24.4%	非重要	2.0%
どちらでもない	47.8%	どちらでもない	12.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1)成果指標等の分析

・福祉の充実に対する満足度、障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は、いずれも初期値を上回っているものの、中間目標値とは開きがある。

(2)主な事業の成果

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、関係機関・団体・行政からなる「福岡市地域包括ケアシステム検討会議」で検討。在宅医療については、福岡市医師会・行政からなる「在宅医療協議会」で協議。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた取組の方向性と H27n から 3 年間の具体的取組の共有を図ることを目的に「福岡市地域包括ケアアクションプラン」を作成。
- ・「福岡市高齢者保健福祉計画」（H24n～26n／H24.4 策定）に基づき、H27n から地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）を増設（39 か所→57 か所）するため、委託法人を決定。また、H27n から介護予防専任職員の一部センターへの配置を決定。
- ・認知症高齢者の増加により、成年後見人の需要が高まる中、過去 2 年間の市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修により、スキルアップを図るとともに、市民後見人の活動支援体制のあり方を検討。
- ・成年後見人制度を利用するための市長申立及び成年後見人報酬を助成（H26n 市長申立 19 件、報酬助成 6 件）。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護のため、情報の事前登録制度や検索システム、徘徊高齢者の情報を協力サポーター・事業者にもメール配信し、検索に協力してもらう「徘徊高齢者捜してメール」を実施。徘徊高齢者捜してメールは、H26.11 から配信地域を福岡都市圏のうち 10 自治体に拡大。（登録制度利用者数 806 人、検索システム利用者数 87 人、捜してメール利用者数 444 人）。
- ・介護経験のあるボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや家族の相談に応じることで、介護

家族の身体的・精神的な負担を軽減（H26n 22 世帯利用）。

- ・在宅の重度要介護高齢者に対して、おむつを配付することにより、高齢者の保健衛生の向上を図るとともに、高齢者本人および家族など介護者の経済的負担を軽減（H26n サービス利用者数 3,536 人）

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待の防止等を行うとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「福岡市障がい者基幹相談支援センター」を開設（H26.1）。擁護者による障がい者虐待を受けた障がい者の支援を実施するとともに、指定特定相談支援事業所を対象としたサービス等利用計画作成研修を実施。
- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実（H26n：相談件数 8,728 件、就職者数 164 人、企業セミナー参加企業 195 社、企業開拓 162 社）。
- ・障がい者施設の商品力や販売力強化のため、ときめきセクション（商品のコンクール）などの事業実施とともに、市民へ情報発信。

●生活の安定の確保など

- ・ホームレス自立支援事業（H26n 実績）
 - ＊相談件数 7,656 件（巡回相談、アフターケア事業）
 - ＊自立者数 282 件（就労 42 人、生活保護 235 人、その他 5 人）
- ・生活保護自立支援プログラム（H26n 実績）
 - ＊就労支援による就労開始 1,407 人（対象者 3,127 人）
 - ＊子どもの健全育成支援 291 世帯 966 人へ支援
 - ＊子どもの学び 76 人（中学 3 年生対象 14 人のうち 12 人高校進学）
 - ＊在宅精神障がい者支援 520 世帯 683 人へ支援
 - ＊精神障がい者退院支援 6 人退院（対象者 26 人）
 - ＊リーガルエイド（法テラス支援）134 人（うち 108 人解決等により終了）

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増加
 - ＊高齢化の進展（実績と将来推計）
 - 福岡市 H17：15.4%→H22：17.6%→H27：21.1%→H32：23.4%
 - 全 国 H17：20.2%→H22：23.1%→H27：26.8%→H32：29.1%
 - ＊一人暮らしの高齢者
 - 福岡市 H17：45,461 人→H22：59,995 人（32.0%増）
 - 全 国 H17：386 万人→H22：386 万人（24.1%増）
- ・介護保険法が改正（H23）され、団塊の世代が後期高齢者となる H37 までに高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、普及・拡充すると規定。福岡市でも H23n に策定した「福岡市保健福祉総合計画」等に同システム構築を位置づけ。
- ・国の社会保障制度改革国民会議において、「介護施設から在宅への移行」など介護分野の見直しが行われており、高齢者の地域生活を包括的に支援し、地域包括ケアシステムでも中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化が必要。
- ・本市は、医療機関や介護サービス事業所等の社会資源が複数存在しており、地域包括ケアの実現に向けては、その目指す姿と目標を専門職だけでなく市民も含めて共有することが重要。

- ・弁護士等の専門職ではない市民が成年後見人として家庭裁判所から選任されるよう、市民後見人のスキルアップや支援体制の構築が必要。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加。
 - *要介護認定者数（うち要介護3以上）
 - H22.9 末：45,799 人（15,321 人）→H27.3 末：59,122 人（17,700 人）
 - *福岡市高齢者保健福祉計画（H24n～H26n）の目標整備量 H26n 末までの整備実績（H24n～26n 目標量）
 - 特別養護老人ホーム：累計 5,126 人分（5,100 人分）、計画期間 1,132 人分（1,110 人分）
 - 認知症高齢者グループホーム：累計 1,777 人分（1,872 人分）、計画期間 283 人分（378 人分）
 - 小規模多機能型居宅介護事業所：累計 40 事業所（39 事業所）、計画期間 12 事業所（11 事業所）
- ・介護サービスについて、効果的かつ効率的に実施するための方策の検討が必要。

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待防止法が施行（H24.10）、市町村障害者虐待防止センターの設置を規定。
- ・障害者総合支援法の改正により、障害福祉サービス等の支給決定等にあたり、指定特定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画案の提出を求めるよう規定。
- ・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会の増大を図ることなどが規定。
- ・障がい者の法定雇用率引上げ（改正障害者雇用促進法施行令 H25.4 施行）
 - 民間企業：1.8%→2.0% 国・地方自治体等：2.1%→2.3%
- ・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法 H30.4 施行）
 - *福岡市障がい保健福祉計画の見込量 H25n 実績値・H24n～26n 見込量
 - グループホーム・ケアホーム：640 人/月・617 人/月
 - 日中活動系サービス：5,127 人/月・4,260 人/月

●生活の安定の確保など

- ・経済雇用情勢については改善の方向であり、リーマンショック以降の H21～H23 年度頃までの、生活保護世帯急増傾向は落ち着いているが、今なお微増傾向は継続、最多数を更新している状況。
- ・不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、年々増加（H20n：644 件→H26n：1,430 件）
- ・H27.4 以降、ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくこととされたが、自立支援施設入所者の医療費について生活保護の適用をしていること、また入所者で就労されている方の収入認定を生活保護上行っていないことなど、特に生活保護法との関係が明確でないため今後も国と協議が必要。
- ・ホームレス高齢化や野宿生活の長期化がみられる一方で、市外転入やネットカフェと野宿生活を往復して生活する生活不安定者が増加している。ホームレスに至った要因としては、倒産・失業等の仕事に起因するものや病気やけが、障がい、人間関係、家庭内の問題等様々なものが複合的に重なり合っている。

3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・成果指標は横ばい。 ・福岡市地域包括ケアアクションプランの策定や徘徊高齢者探してメールの広域化など事業は順調に進捗している。	
4 今後の取組みの方向性	
●地域における総合的な福祉サービスの構築 ・団塊の世代が後期高齢者となる H37 に向けて、「福岡市地域包括ケアアクションプラン」に基づく取組を通じて、専門職の理念共有と、市民啓発を推進する。	

- ・H30.4には実施する在宅医療・介護連携事業について「在宅医療協議会」等で検討。
- ・市民後見人養成講座修了者が、市民後見人として選任されるために、フォローアップ研修の実施とともに、支援体制づくりを推進。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊高齢者捜索システムについては、従来よりも小型で持ち歩きやすい機器に変更。
- ・認知症家族やすらぎ支援事業については、利用拡大のための広報をおこなうとともに、より利用しやすい支援内容について検討。
- ・おむつサービス事業は、重度要介護者の在宅生活に必要な施策であり、継続して実施。今後も持続可能な制度としていくための手法を検討。

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行いながら、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。
- ・障がい者施設の商品力を高めるために、商品のブラッシュアップ（商品開発含む）や販売のノウハウを学ぶワークショップ「ときめきトライアル」を継続実施し、施設職員のスキルアップを推進。また、販売イベントの実施や、商談会やイベント等に出展して販売・PRの実施（ときめきマーケット）や、市政だよりへの折り込み等を活用し、ときめきセクション入賞商品等について通信販売の実施などにより、販売を促進。
- ・障がい者虐待の早期発見・防止のため、関係機関とのネットワークの構築や広報・啓発活動を行うとともに、指定特定相談支援事業所の増設や相談支援専門員の人材育成等により相談支援体制の充実を図る。

●生活の安定の確保など

- ・H27.4以降ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくが基本的に現行の施設運営体制は変更しないものとする。
- ・「福岡市ホームレス自立支援実施計画（3次）」（H26nからH30n）に基づき
以下3点を基本方針として具体的な施策を実施し、今後も個々のニーズに応じた支援を実施。
 - ① 自立支援施設等を中心とした施策の推進
 - ② 多様化するホームレスへの柔軟な施策の推進
 - ③ 再ホームレス化の防止に向けた施策の推進
- ・H27nより、国補助率減少（10/10→2/3）を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見なおしや効果的なプログラムを継続するとともに、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。
- ・子どもの支援については、生活困窮者自立支援事業における「子どもの学習支援事業」として実施する。
- ・在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行うが、精神障がい者退院支援については、地域移行支援事業へ移行。
- ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1ー6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実					

福岡型地域包括ケアシステムの構築		所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課	26年度事業費	59,668	千円
				27年度事業費	47,891	千円
対象	高齢者	目的	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を生活が続けられるよう、「保健(予防)」、「医療」、「介護」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスが一体的に提供されることを目指す。			
前年度実施内容	○福岡市地域包括ケアシステム検討会議の開催（①検討会議3回，②専門部会（合同部会2回，ワーキング3回），③代表者調整会議5回） ○モデル事業の実施（7区） ・医療介護の連携強化モデル事業（①病院の退院時支援の状況についてヒアリング調査 62病院 ②「福岡市退院時連携の基本的な進め方の手引き（暫定版）」の周知・改良点についてのアンケート調査 ③各区で医療介護連携強化のための課題解決に向けた検討を実施） ・高齢者地域支援モデル事業（①地域で高齢者を支える仕組みづくりの検討を市内18校区で開始） ○地域包括ケアセミナーの開催 1回 ○地域包括ケアアクションプラン2015～2017作成					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	検討会議（27年度～推進会議），専門部会の開催回数	7	8	114%	A	
成果の指標	高齢者地域支援会議実施校区数	14	18	129%		
事業の進捗状況に関する補足	－					

いきいきセンターふくおか運営事業（いきいきセンターふくおか運営等経費）		所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課	26年度事業費	1,042,473	千円
				27年度事業費	1,539,291	千円
対象	高齢者	目的	高齢者から健康や福祉、介護に関する相談を受け、その人の身体状態に適したアドバイス等を行い、高齢者が自立した暮らし生活が続けることができるよう支援する。			
前年度実施内容	○業務内容 ・総合相談支援業務：高齢者からの相談を受け、その人に適したアドバイス等を実施。 ・介護予防ケアマネジメント業務：要介護状態になるおそれがある高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業ができるよう支援する。 ・権利擁護業務：虐待や消費者被害等に対する支援を行い、高齢者の権利や財産を守る。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：介護支援専門員や医療機関と連携して高齢者の支援を行う。 ○H27nの委託法人選定、H27nからのセンター増設・土曜日開設開始に関する準備 ・H27nからセンターを39か所から57か所に増設し、土曜日の開設を開始することに伴い、委託法人の選定ならびに準備を行った。 ○H27nより、介護予防専任職員を一部センターにモデル配置することを決定。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	高齢者の相談（人）	29,000	27,686	95%	B	
成果の指標	福祉の充実に対する満足度	50	43.5	87%		
事業の進捗状況に関する補足	－					

介護基盤の充実（特別養護老人ホーム建設費助成）		所管課	保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課	26年度事業費	1,337,612	千円
				27年度事業費	871,207	千円
対象	特別養護老人ホーム	目的	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームを平成26年度末までに5,100人分整備する。			
前年度実施内容	H26nは、特別養護老人ホームの公募を実施し、補助金交付の対象として、5事業所300人分を採択した。（H27～28n整備予定。）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	特別養護老人ホーム公募で採択された定員数	290	300	103%	A	
成果の指標	特別養護老人ホームの整備数（延定員数）	5,100	5,126	101%		
事業の進捗状況に関する補足	－					

障がい者の地域生活支援（障がい者グループホーム設置促進等事業）		所管課	保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課	26年度事業費	24,234	千円
				27年度事業費	37,810	千円
対象	障がい者（身体・知的・精神・難病等）	目的	障がいのある人となない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会の実現			
前年度実施内容	①【補助金】障がい者グループホーム等に対し、運営費の補助を行った。 ②【補助金】新設等の障がい者グループホーム等に対し、設置費の補助を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	グループホームの利用定員	617	589	95%	B	
成果の指標	グループホーム利用見込者	617	589	95%		
事業の進捗状況に関する補足	－					

障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業			所管課	保健福祉局障がい者部障がい者 在宅支援課	26年度事業費	47,752	千円
					27年度事業費	54,142	千円
対象	障がい者	目的	障がい者虐待に関して24時間365日体制で通報を受けし、迅速に支援などを行う虐待防止センターと、障がい者の地域生活に関する専門的な相談に応じるなど、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がい者の相談体制を充実する。				
前年度実施内容	虐待防止センターとしては、主に通報・届出の受付、養護者による障がい者虐待を受けた障がい者の支援を行った。 基幹相談支援センターとしては、サービス等利用計画作成研修の集中的な実施など、計画相談支援を円滑に進めるための人材育成、マニュアル整備等の環境整備や、その他相談支援事業所との諸調整を行った。また、本市が各区に設置し、社会福祉法人に運営を委託している区障がい者相談支援センターを巡回し、困難事例等の支援等に対する専門的指導を行った。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	各区障がい者相談支援センター等への訪問回数（延べ回数）			15	15	100%	B
成果の指標	虐待を受けた障がい者の支援数（実人員）			30	27	90%	
事業の進捗状況に関する補足	－						
ホームレス自立支援事業			所管課	保健福祉局総務部保護課	26年度事業費	242,125	千円
					27年度事業費	226,483	千円
対象	ホームレス、ホームレスになるおそれがあるもの	目的	就労自立による自立や福祉的施策による自立に向けた支援を実施し、市内にホームレスがいない状態を目指す。				
前年度実施内容	・巡回相談・アフターケア事業　就労自立支援センター運営事業　緊急一時宿泊事業（シェルター）　自立支援事業（アセスメントセンター）　一時保護自立支援事業（福祉センター）　第3次実施計画の策定						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	相談延べ件数（巡回等）			7,100	7,656	108%	B
成果の指標	－			－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-7	子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり		
施策の方向性	家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。 また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。		
施策主管局	こども未来局	関連局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-7)子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

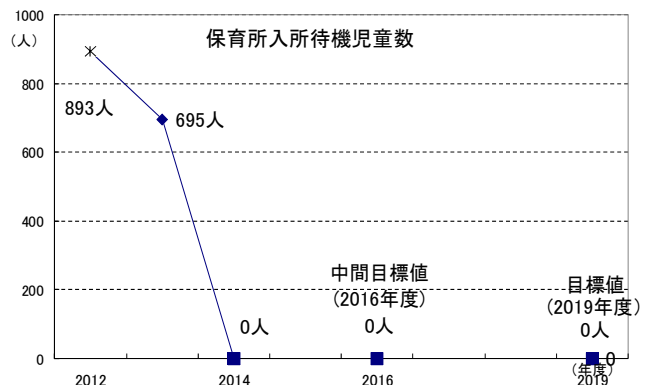
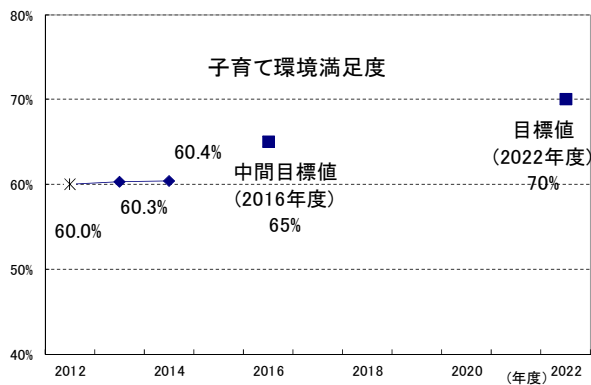
- **子どもの権利の尊重**
 - 児童虐待防止対策の推進〔★児童家庭支援センター、子育て見守り訪問員派遣事業、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会〕
 - 社会的養護の充実〔★絆ファミリー開拓事業(校区里親)、ファミリーホーム〕
- **安心して生み育てられる環境づくり**
 - 保育所整備の推進〔保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業〕
 - 保育士の人材確保(保育士等処遇改善、保育士就職支援等)
 - 多様な保育サービスの充実〔一時預かり事業、延長保育、特定保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業〕
 - 母と子の健康づくり〔妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業〕
 - ワーク・ライフ・バランスの普及促進〔市民や企業と共働した子育て支援、「い〜な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業〕
 - 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業
- **地域における子育ての支援**
 - 留守家庭子ども会事業
 - 障がい児の療育の充実〔特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業〕
 - 子どもプラザ推進事業
 - 地域子ども育成事業
 - 区における子育て支援事業
 - 〔◆地域の子育てネットワークづくり<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲:南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲:城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>〕

※「絆ファミリー開拓事業(校区里親)」は、H26年度より「里親制度推進事業」に統合

1 指標

《成果指標》

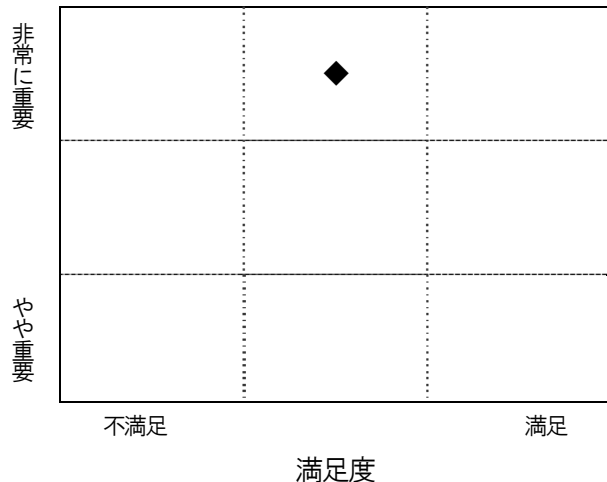
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
子育て環境満足度(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	60.4% (2014年度)	65%	70%	B
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	0人 (2014年度)	0人 (2016年度)	0人 (2019年度)	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	28.3%	重要	85.2%
不満足	30.0%	非重要	1.2%
どちらでもない	39.2%	どちらでもない	9.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・子育て環境満足度は、横ばいであるが、政令市の中でも満足度は比較的高い。
- ・保育所入所待機児童数は、H27. 4. 1 時点で61 人※となった。
 ※希望する保育所の空きがない等の理由により、現に保育所に入所できなかった児童は1,532 人
 ＜政令市の状況＞
 H27. 4. 1：待機児童数の政令市平均 104 人（福岡市 61 人）、待機児童数ゼロは 7 政令市

（２）主な事業の成果

●子どもの権利の尊重

- ・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問及び目視による児童の安全確認等を実施（H26n：延べ訪問件数 305 件、うち目視確認 120 件）。
- ・家庭からの相談への対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。
- ・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。（年間 37 回 参加 1,248 人）
- ・短期里親の活用などによる児童の生活基盤である地域での一時保護を推進。

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・既存施設の増改築、新築、幼稚園活用、小規模保育事業等の多様な手法により 1,962 人分の定員増を実施。
- ・潜在保育士※等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターでの就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を実施（4 回）。
 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人
- ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付（191 か所）。
- ・一時預かり事業の実施施設を増設（4 か所→7 か所）。
- ・延長保育（191 か所）や特定保育（17 か所）を実施する保育園に補助金を交付。
- ・公立保育所（9 か所）で延長保育を実施。
- ・保育所に障がい児が入所している場合、公立保育所には加配保育士雇用経費を措置（8 か所）し、私立保

育所には人件費を助成（148 か所）するとともに、全園に対する巡回訪問指導（155 回）や研修を実施（22 回）。

●地域における子育ての支援

- ・留守家庭子ども会について、新たに 23 か所を加え、全 136 施設で 5 年生の通年受入れを実施。また、プレハブ施設の増改築（2 か所）や教室利用による暫定的な狭隘化対策（1 か所）、新設校開校による新築（1 か所）を実施。
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、市内 7 か所の特別支援学校で実施。
- ・同様に、発達障がいがある児童・生徒の預かりを市内 2 か所で実施。
- ・発達障がいがある児童・生徒の預かりを行っている事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として連絡会議を 2 か月に 1 回開催。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●子どもの権利の尊重

- ・福岡市こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数は、高い水準で推移している。
*H22 n:604件 → H23 n:544件 → H24 n:529件 → H25 n:535件（うち対応件数 415件 → H26 n:718件（うち対応件数547件）
- ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市の里親登録数及び里親委託率は、25 年度までは年々増加していた。しかし、里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり、養育里親家庭が慢性的に不足している。様々な事情により家庭で暮らせない子どもを家庭で養育するため、里親制度のさらなる拡充が必要。
※新規里親登録数（単位：世帯）
H23 n:13 → H24 n:19 → H25 n:16 → H26 n:20
※里親委託率（単位：％）
H23 n:27.9 → H24 n:31.5 → H25 n:31.9 → H26 n:32.4

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・「子ども・子育て支援新制度」がH27年度から施行されたが、大きな制度変更であるため、市民や事業者の理解がより深まるよう、周知が必要。
- ・H26.4 に待機児童ゼロを実現したが、H27.4 の待機児童は 61 人となっている。また、未入所児童も 1,532 人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。
*待機児童数（年度当初）
H23 n:727 人 → H24 n:893 人 → H25 n:695 人 → H26 n:0 人 → H27 n:61 人
*保育所整備数（定員増）
H23 n:1,160 人 → H24 n:1,400 人 → H25 n:2,354 人 → H26 n:1,962 人
- ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。

●地域における子育ての支援

- ・都市化や核家族化、転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約 7 割の保護者が子育てに不安や負担を感じている（H25 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査）。
- ・障がい児の新規受診者数は、増加を続けており、特に発達障がい児については、近年著しく増加。
*新規受診 H26 n:1,301 人 うち発達障がい児 H26 n: 802 人

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・子育て環境満足度に関する成果指標は横ばいで、保育所入所待機児童数は減少している。 ・1,962人分の保育所等定員増、留守家庭子ども会の5年生受入れ拡大など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●子どもの権利の尊重 ・児童虐待相談に対応するため、こども総合相談センターの体制強化や、子ども家庭支援センターの増設（1箇所→2箇所）により休日・夜間の支援体制を充実。 ・今年度も継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに、将来的に「全小学校区での里親登録」を目指し、新規里親開拓に取り組む。 ●安心して生み育てられる環境づくり ・市民や事業者への周知を図りながら、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に取り組む。 ・H26に策定した「第4次福岡市子ども総合計画」に基づき、子ども・子育て支援に関する事業の新規開始・拡充に取り組む。 ・今後も増加が見込まれる保育需要に対応するため、引き続き保育所等の整備を推進。 ・保育士の専門性の向上と質の高い人材の安定的な確保のため、保育士・保育所支援センターにおいて就職斡旋等を行うとともに、就労、就業継続のための支援を推進。 ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ●地域における子育ての支援 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。	

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1ー7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり					
児童虐待防止対策の推進①（子育て見守り訪問員派遣事業）						
所管課		こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課		26年度事業費	15,068	千円
				27年度事業費	14,163	千円
対象	児童虐待を受けている疑いがある18歳未満の児童及び保護者	目的	・児童が心身共に安全な状態であることを確認する。 ・保護者を適切な相談機関につなげる。			
前年度実施内容	夜間・休日における「こども総合相談センター」への「泣き声通告」で、緊急性がある場合にセンターから委託業者に連絡を取り、委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で家庭訪問を行い、児童を直接目視することにより安全確認を行った。また、休日、夜間に保護者からの一時保護の要請により児童の移送を行った。訪問した世帯で育児に困難を訴える保護者を相談機関につないだ。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	訪問して目視確認ができた児童の割合（%）	70	39	55.7%	C	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
児童虐待防止対策の推進②（児童家庭支援センター）		所管課	こども未来局こども部こども家庭課	26年度事業費	12,005	千円
				27年度事業費	25,720	千円
対象	子育てに不安を感じている家庭・里親	目的	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。			
前年度実施内容	NPOへ委託を行い、以下の相談業務等を実施(福岡市子ども家庭支援センター「子どもの村福岡」) ① 休日・夜間の相談対応 平日・・・・・・・・・17時00分から20時00分まで 土・日曜日・祝日・・・・10時00分から17時00分まで ※毎週水曜日、年末年始は休業 ② ファミリーホームや里親への支援 ③ 児童相談所からの委託による指導 ④ 一時保護の実施 ⑤ 区からの求めに応ずる事業					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	設置箇所数	1	1	100%	A	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
絆ファミリー開拓事業 ※H25nで事業終了		所管課	こども未来局こども総合相談センターこども支援課	26年度事業費	0	千円
				27年度事業費	0	千円
対象	・社会的養護の一角を担うことが可能な市民 ・里親を取り巻く地域の市民	目的	・学校等に通いながらの一時保護委託が可能な里親登録者が増加すること ・一時保護委託を経験した方が短期限定でなく、長期の養育を担う方向へ意識を向けてもらうこと ・普及啓発活動を行うなかで、里親登録はできなくても、良き理解者となる市民が増えること			
前年度実施内容	※H25nの実施内容 ・出前講座を効果的に行うための広報DVD制作 ・児童の生活基盤である地域での一時保護の推進・・・校区里親を意識した一時保護委託児童7名（一時保護委託が円滑にできる環境づくりとして、衣類等の準備） ・短期専任の里親区分構築や効果的な広報については、今年度継続して取り組む					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	-	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	「短期専任」の枠作りや、DVDを活用しての里親開拓は、「里親制度推進事業」において実施していく。					
保育所整備の推進①（保育所整備費助成）		所管課	こども未来局子育て支援部事業企画課	26年度事業費	5,289,017	千円
				27年度事業費	5,111,008	千円
対象	市内に住む、保育を必要とする児童（0～5歳）、子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。			
前年度実施内容	既存施設の増改築、新築、幼稚園活用、小規模保育事業等の多様な手法により、1,962人分の定員増を実施。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	保育所定員の増	1,200	1,962	164%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	0	61	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					

保育所整備の推進②（家庭的保育事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	386,726	千円
					27年度事業費	7,469	千円
対象	市内に住む，保育を必要とする 0～2歳児，子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し，子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	・認可保育所等に委託を行い，家庭的保育室38室分（児童190人分）の運営を行った。 ・家庭的保育者等の人材確保のため，資格認定研修等を委託により実施した。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	基礎研修の実施回数		2	2	100%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数		0	61			
事業の進捗状況に関する補足	平成27nから認可事業となり，運営委託費等は他事業に統合（家庭的保育者等の研修経費のみ本事業で計上）						
保育所整備の推進③（認可化移行促進事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	300	千円
					27年度事業費	968	千円
対象	市内に住む，保育を必要とする 児童（0～5歳），子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し，子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	認可外保育施設の認可化移行のために必要な助言・指導に係る費用の助成を実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	保育所定員の増		1,200	1,959	163%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数		0	61	-		
事業の進捗状況に関する補足	—						
保育所整備の推進④（小規模保育事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	561,449	千円
					27年度事業費	-	千円
対象	市内に住む，保育を必要とする 0～2歳児，子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し，子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	認可保育所に委託を行い，H26.4.1に小規模保育事業所15施設（児童246人分），年度中途に3施設（児童52人分），計18施設分（児童298人分）を開設した。 また，H27n新制度施行に合わせて，新規開設の公募を行い，H27.4.1開設に向けて29施設（児童522人分）を整備した。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	小規模保育事業所定員の増		150	718	479%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数		0	61			
事業の進捗状況に関する補足	H27nから認可事業となり，運営委託費等は他事業に統合						
保育士の人材確保①（保育士等処遇改善事業）			所管課	こども未来局子育て支援部指導 監査課	26年度事業費	553,199	千円
					27年度事業費	-	千円
対象	私立保育所職員	目的	保育士の人材確保				
前年度実施内容	私立保育所職員の処遇改善に取り組んだ保育所（191か所）に対して，保育士等処遇改善事業補助金の交付を行い，保育士の人材確保の推進を図った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全保育所で保育士等の処遇改善の実施（か所）		194	191	98%	B	
成果の指標	市内の保育士養成施設からの保育所への就職者の増（人）		540	529	98%		
事業の進捗状況に関する補足	本事業は，H27nから，公定価格の中に処遇改善等加算として組み込まれたため，H26nをもって廃止。						

保育士の人材確保②（保育士就職支援事業）			所管課	こども未来局子育て支援部指導 監査課	26年度事業費	6,602	千円
					27年度事業費	6,518	千円
対象	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者	目的	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者が保育所に就労すること等を支援し、保育士不足を解消する。				
前年度実施内容	1 保育士保育所支援センターの運営（相談・就職斡旋等） 2 保育士就職支援研修会の開催（年4回） 3 就業継続支援研修会の開催（年2回） 4 指定保育士養成施設の訪問（就職調査及び学生への就職PR）						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	支援センター相談者数（人）			1,200	1,526	127%	B
成果の指標	支援センター相談者の保育所への就職者数（人）			200	158	79%	
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	18,255	千円
					27年度事業費	35,540	千円
対象	乳幼児とその保護者	目的	保護者等が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感、負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を図る。				
前年度実施内容	○実施施設を4箇所から7箇所へ増設。 ○利用実績 延べ利用者数 23n：4,400人 24n：8,246人 25n：9,008人 26n：8,778人						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数			7	7	100%	A
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実②（延長保育）			所管課	こども未来局子育て支援部運営 支援課	26年度事業費	597,913	千円
					27年度事業費	409,699	千円
対象	18時以降の勤務等が必要な保護者（児童）	目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	延長保育の実施保育所（園）：200か所 延長保育を実施している保育園（191か所）に補助金を交付。公立保育所（9か所）で延長保育を実施。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	延長保育事業の実施保育所（園）			205	200	98%	B
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実③（特定保育）			所管課	こども未来局子育て支援部運営 支援課	26年度事業費	36,632	千円
					27年度事業費	－	千円
対象	短時間勤務や隔日勤務をしている保護者（児童）	目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	特定保育を実施している17か所の保育園に補助金を交付した。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	特定保育事業の実施保育園			7	17	243%	B
成果の指標	延べ利用人数			7,500	5,864	78%	
事業の進捗状況に関する補足	本事業の対象者は、H27nから通常保育の対象となるため、本事業はH26nまでで廃止。						

多様な保育サービスの充実④（障がい児保育（公立））			所管課	こども未来局子育て支援部運営支援課	26年度事業費	32,874	千円
					27年度事業費	34,538	千円
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。				
前年度実施内容	①障がい児が入所している保育所に対する保育士加配等必要経費の措置 ②障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導 ③全保育所対象の研修実施 ④療育機関による訪問支援等の実施 ⑤療育機関による児童状況書・児童判定書の作成						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	受け入れ実施可能園	205	205	100%	A		
成果の指標	子育て環境満足度（％）	－	60.4	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実⑤（障がい児保育（私立））			所管課	こども未来局子育て支援部運営支援課	26年度事業費	310,955	千円
					27年度事業費	305,664	千円
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。				
前年度実施内容	障がい児を入所させている保育所に対して、人件費の助成を行った。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	受け入れ実施可能園	196	196	100%	A		
成果の指標	子育て環境満足度（％）	－	60.4	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）			所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	26年度事業費	999,358	千円
					27年度事業費	1,130,769	千円
対象	保護者、同居する方が、労働等のために昼間家庭にいない児童	目的	受け入れ学年を拡大し、全施設で6年生までの通年受け入れを行うなど、サービス向上を図る。				
前年度実施内容	新たに23施設で5年生の通年受け入れを実施し、全136施設で少なくとも5年生までの通年受け入れを実現。また、留守家庭子ども会の運営にあたっては、市から指導員（嘱託員）を派遣するとともに、保護者や校区関係者、学校からなる校区ごとの運営委員会に委託し、地域住民も補助指導員として運営に協力する等、地域ぐるみで子どもを見守る体制となっている。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	全学年通年受入施設数	113	113	100%	A		
成果の指標	子育て環境満足度（％）	－	60.4	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築））			所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	26年度事業費	67,330	千円
					27年度事業費	317,794	千円
対象	留守家庭子ども会施設において、老朽化・狭隘化した施設	目的	旧タイプの老朽化した施設の改築等や、学年拡大及び、入会児童数の増加に伴い狭隘化した施設の整備を行い、安全な施設を提供を図る。				
前年度実施内容	プレハブ施設の増改築（2か所） 増築（席田） 改築（千早） 教室利用による狭隘化対策（1か所）平尾 統廃合による新築（1か所）住吉						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	学年拡大に伴う狭隘化対策及び老朽施設解消（校）	2	2	100%	A		
成果の指標	学年拡大の完全実施（6年生まで受け入れ）（校）	113	113	100%			
事業の進捗状況に関する補足	－						

障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）			所管課	こども未来局こども部こども発達支援課	26年度事業費	159,740	千円
					27年度事業費	150,555	千円
対象	特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者	目的	・児童・生徒に放課後等の活動の場を提供 ・保護者に就労やレスパイト(一時的休息)の時間を提供				
前年度実施内容	・放課後や土曜・長期休暇中，知的障がい特別支援学校（5か所），肢体不自由特別支援学校（2か所），病弱特別支援学校（1か所）で25nに引き続き実施する。事業内容については下記のとおり。 ＜実施日時＞平日：学校終了後から午後6時30分まで，土曜・長期休暇中：午前8時から午後6時30分まで ＜定員＞9名～15名（知的障がい），10名（肢体不自由） ＜料金＞平日500円（今津は620円） 午前または午後のみ利用500円（今津は620円） 午前に引き続き午後も利用1,000円（今津は1,240円） ＜送迎＞原則保護者。今津特別支援学校においては，事業終了後の送りを実施。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	放課後等支援事業実施学校数			7	7	100%	A
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						
障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）			所管課	こども未来局こども部こども発達支援課	26年度事業費	20,142	千円
					27年度事業費	18,946	千円
対象	小・中学校の通常学級及び特別支援学級に通う発達障がい児で留守家庭子ども会を利用していない児童・生徒とその保護者	目的	・児童，生徒に放課後等の居場所を提供 ・保護者に就労や休息等の時間を提供				
前年度実施内容	・放課後や，土曜・長期休暇中の発達障がいがある児童・生徒の預かりを，25nに引き続き2か所（だんらん：早良区城西，ばんびーの：博多区吉塚）で実施する。利用にあたって，発達障がい者支援センターでの面談を行う必要がある。事業内容詳細については下記のとおり。 ＜実施日時＞平日：学校終了後から午後7時まで，土曜・長期休暇中：午前8時30分から午後7時まで ＜定員＞6名 ＜料金＞平日620円，午前または午後のみ利用620円，午前に引き続き午後も利用1,240円 ＜送迎＞原則保護者。事業所近隣の小中学校に通われている方については，平日の学校から事業所までの迎えを実施。 ・事業者，発達障がい者支援センターとの情報交換の場として発達障がい児放課後等支援事業連絡会議を2か月に1回開催。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数			2	2	100%	A
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成		
施策の方向性	基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。 また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。		
施策主管局	こども未来局、教育委員会	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

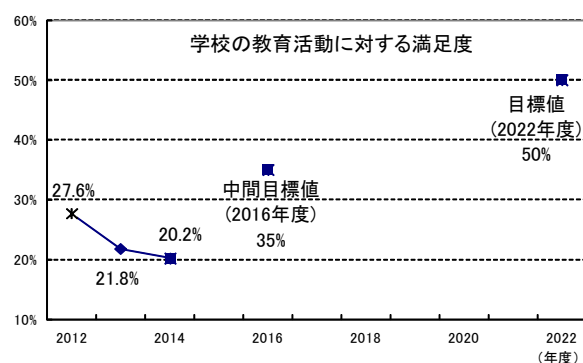
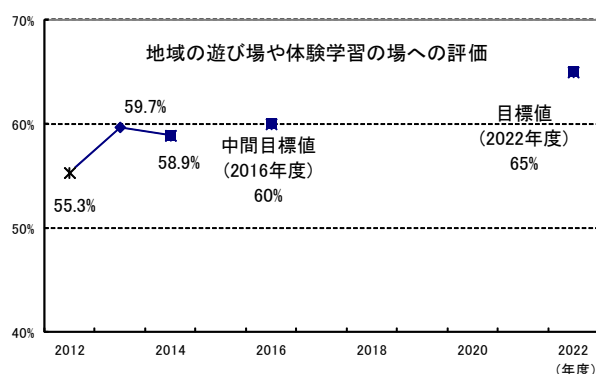
(施策1-8) 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- **知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成**
 - 教育実践体制の整備〔少人数学級、一部教科担任制、少人数指導〕
 - 多様な教育の推進
〔学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験事業、生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進〕
 - 特別支援教育の推進
〔特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備〕
 - 道徳教育の推進
〔★道徳教育推進事業、★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業〕
 - 教職員の資質・能力の向上・活性化
 - 家庭教育支援事業
- **国際教育の推進**
 - 小学校外国語活動支援事業
 - ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業
 - 国際交流・英語体験活動の充実〔福岡市らしい英語教育の推進、グローバルチャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業〕
- **いじめ・不登校等対策の充実**
 - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔★いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、思春期ひきこもり等相談事業〕
 - いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室運営事業〕
- **子ども・若者の健全育成の取組み**
 - 放課後等の遊び場づくり事業
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」
 - 中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞
 - 子ども・若者の自立支援の促進
〔若者のぶらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト〕
 - 子どもとメディアのよい関係づくり事業
 - ◆長野県安曇野市との交流事業＜再掲：東区＞
- **教育・健全育成環境の整備**
 - 福岡市科学館
 - 中央児童会館等建替え整備
 - 学校規模適正化事業
 - 学校給食センター再整備事業
 - ★伊都土地区画整理事業地内の小学校整備推進

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012 年度)	58.9% (2014 年度)	60%	65%	A
学校の教育活動に対する満足度	27.6% (2012 年度)	20.2% (2014 年度)	35%	50%	C



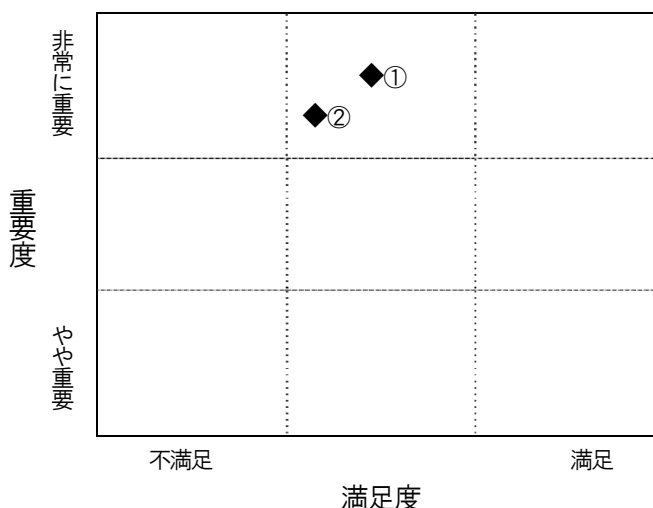
《市民満足度調査（2013 年度調査）》

①学校教育の推進、教育環境の整備

満足度		重要度	
満足	26.2%	重要	83.7%
不満足	28.2%	非重要	1.6%
どちらでもない	43.3%	どちらでもない	10.7%

②子ども・若者の健全育成

満足度		重要度	
満足	20.5%	重要	79.6%
不満足	28.0%	非重要	2.2%
どちらでもない	49.2%	どちらでもない	14.1%



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・地域の遊び場や体験学習の場への評価については、放課後等の遊び場づくり事業（実施校数 H25n：74 校→H26n：86 校）やミニふくおか（楽しかったと回答した参加者の割合：95.8%）等の取組みを進めた結果、中間目標値（H28n：60%）に向けて順調に推移している（H24n：55.3%→H26n：58.9%）。
- ・学校の教育活動に対する満足度における肯定評価（H24n：27.6%，H25n：21.8% H26n：20.2%）及び否定評価（H24n：22.3%，H25n：12.5%，H26n：13.5%）がいずれも初期値から減少している。
- ・一方で、わからないと回答した人の割合（H24n：48.6%，H25n：57.3%，H26n：57.2%）が、過半数を占めているため、肯定評価に至らない要因を把握するため、アンケートの内容等について検討する必要がある。

(2) 主な事業の成果

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、「福岡市小中連携教育指針」に基づき、小中連携教育を推進するとともに、小中学校共通の学力向上推進プランにより、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。
- ・また、外国語教育の充実のために、福岡市独自の様々な取組を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進した。これまでの取組により、平成26年度の全国学力・学習状況調査では、全8分類中5分類で全国平均正答率を上回った。
- ・特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の新設など特別支援教育を推進。
- ・平成26年度の知的特別支援学校高等部卒業生の就労率が過去最高の32.5%で、全国平均を上回った。
- ・道徳教育推進のモデル校（小学校21校、中学校9校）や公民館（27館）において、学校と地域が連携した取組を推進し、学校・家庭・地域の「共育」の強化により、子どもの学校や地域社会での活動体験の機会の充実につながった。

＊モデル校に対する意識調査結果

命を大切にすることや学校の決まりを守ろうとする意識が高まった児童生徒の増加、
自分自身の心を見つめる児童生徒の増加、よく挨拶をする子どもたちの増加 等

●国際教育の推進

- ・ゲストティーチャーを1学級につき、6年生と重点配置校（9校）の5年生に35時間、重点配置校以外の5年生に15時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用。また、重点配置校では、8割以上の児童がゲストティーチャーの英語のリズムやイントネーション等をまねて楽しく発話・発音していると回答した教師が76.6%に上った。
- ・市立及び私立中学校の生徒100名を英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に派遣（H26.8）した際、ニュース番組作成・発表に関するグローバルビレッジ英語教員の評価では、「とても優秀」・「優秀」と評価された生徒が9割を超えた。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」（シンポジウム）を開催（H26.8.21、約700人以上参加）し、“福岡市いじめゼロの日”の採択、啓発用メッセージDVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館への配付、「いじめゼロ実現プロジェクト」の実施及び表彰。
- ・いじめ・不登校の未然防止のために、Q-Uアンケートを全小6、中1、中2、hyper-Uを不登校対応教員を配置した中学校24校の1年と不登校児童の多い小学校4校の5年で実施。
- ・スクールソーシャルワーカーを12人から24人に倍増し、24人のうち、21人は21中学校区の小学校、3人は配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置。

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後の遊び場づくり事業実施校の拡大（74校→86校）。
- ・仮想のまちづくりや生活を通して、子どもの主体性を育むとともに、まちづくりへの参画意識を醸成する契機として“子どもがつくるまち「ミニふくおか」”を開催（H26.8.26-28、延べ1,480人参加）。
- ・講座やワークショップを通して自分の将来を考える学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開講（H26.8.8～10.5、92人参加（中学生71人、高校生21人））。
- ・中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を提供・運営する団体への支援を実施（ノウハウの提供、3団体へ財政支援）。
- ・若者の居場所の運営（NPOに委託、毎週日曜日開設（H26n：51回）、延べ523名利用）。
- ・若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会の開催（H27.3.29、約30人参加）。
- ・非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り等支援や就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出。

●教育・健全育成環境の整備

- ・福岡市科学館については、基本計画を策定。また、PFI方式による実施方針を公表。
- ・中央児童会館等については、現施設の解体工事、新しい施設の内装設計を実施。

- ・学校規模適正化に向け、舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26.4 開校）、住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27.4 開校）等の実施、壱岐小学校及び名島小学校の講堂兼体育館等の改築工事に着手。
- ・学校施設空調整備については、平成 27 年 8 月末の小学校整備完了に向け、平成 26 年度に先行整備小学校 15 校の整備を終え、東部地域・西部地域小学校空調整備 PFI 事業の事業契約を締結。平成 27 年度直接施工分の設計を実施した。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・子どもたちの「生きる力」をより一層育むことをめざし、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視した、新学習指導要領が全面实施（小学校 H23.4～、中学校 H24.4～）。
- ・国の「教育再生実行会議」（H25.1～）では、道德教育の教科化や、教育委員会制度の改革、小学校高学年での英語教育の教科化などを提言。
- ・平成 26 年度の全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取組の充実が必要である。
- ・障がいのある児童生徒数は増加傾向（H20n：2,391 人→H26n：3,444 人）にあり、通常の学級に在籍する発達障がい等（可能性を含む）の児童生徒数も大幅に増加（H20n：514 人→H26n：1,919 人）している。
- ・平成 28 年度から、障害者差別解消法が施行されることから、今後、国の指針等を踏まえた特別支援教育推進プランの継続計画の作成などを行っていく。
- ・教職員の大量退職・採用や教育課題の多様化などに伴い、教職員の職務能力の一層の向上が必要。

●国際教育の推進

- ・中学生は、発音練習を恥ずかしがる傾向があるため、小学生のうちから発音やコミュニケーションを練習し、心理的なハードルを下げておく必要がある。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・いじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移しており、平成 25 年度は前年度より減少。

＊小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数

H20n：全国 7.40 件、福岡市 0.36 件

H24n：全国 14.30 件、福岡市 0.75 件

H25n：全国 16.70 件、福岡市 0.46 件

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・非行率は減少傾向だが、全国平均を上回る。

＊刑法犯少年数（市） H26：1,023 人

＊非行者率（10～19 歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）

H21：全国 8.9、福岡県 12.5、福岡市 12.2

H26：全国 5.5、福岡県 7.3、福岡市 7.7

●教育・健全育成環境の整備

- ・一部の地域では、児童生徒数の減少が著しく、クラス替えもできない小規模校がある一方で、大規模住宅の開発が行われた地域では、急激な増加により大規模化している学校もあることから、学校の統合・分離、通学区域の変更などの学校規模の適正化については、地域や保護者の理解を十分に得ながら進める必要がある。
- ・学校施設空調整備は、多額の費用を要することや、限られた期間で大量の整備を行う必要があることから、国交付金を活用し、PFI 事業を中心に確実に整備を進める必要がある。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・地域の遊び場や体験学習に関する成果指標は増加しているが、学校教育への満足度は減少している。 ・道徳教育モデル校の推進，中央児童会館建替え再整備に向けた基本協定・事業契約締結，福岡市科学館に係る実施方針の公表など，事業は概ね目標どおり進んでいる。 ・公民館こころ輝くまちふくおか推進事業については，平成25年度から新たに事業を開始しており，各公民館において地域の実情に合わせた取組みがなされている。	
4 今後の取組みの方向性	
●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成 ・生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して，学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに，ICT（情報通信技術）を活用した指導方法・指導体制を工夫し，学力向上への効果的な取組を推進する。さらに，コミュニケーション能力，行動力，発信力のある子どもの育成をめざし，小中学校等での外国語教育や，国際交流・体験活動を充実させる。 ・小学校1～4年生の少人数学級や小学校5・6年生の一部教科担任制・少人数指導を継続するなど，小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し，基本的生活習慣の定着や学力向上などに取り組む。 ・公民館こころ輝くまちふくおか推進事業については，道徳教育推進モデル校区の拡充に伴い，事業実施館を増やす。 ・増加傾向にある障がいのある子どもに対応するため，特別支援学校の教室不足の解消，特別支援教育支援員の適切な配置及び特別支援学級や通級指導教室の整備などを実施し，更に特別支援教育を推進。 ・経験年数・職能・教育課題に応じた教職員研修の一層の充実。 ●国際教育の推進 ・小学校にゲストティーチャーを配置し，外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し，コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・中学校等にネイティブスピーカーを配置し，生きた英語を学ぶ機会を充実することで，コミュニケーション能力の基礎を育成。 ・「小学生留学体験インモモチ」や「中学生留学体験インモモチ」，「グローバルチャレンジイン釜山」などを通じ，英語によるコミュニケーション力・行動力・発信力の向上を図るとともに，豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成 ・小学校における英語教育の拡充強化，中・高等学校における英語教育の高度化など，小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実を図るために小・中・高等学校にモデル校を設置し，実践研究「礎プラン」を実施する。 ●いじめ・不登校等対策の充実 ・「いじめゼロサミット」の開催などにより，いじめ防止の啓発を行うとともに，スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置，より良い学校生活と友達づくりのためのアンケートの拡大実施などにより，問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど，いじめや不登校等の未然防止と早期発見，早期解決を推進。 ●子ども・若者の健全育成の取組み ・放課後等の遊び場づくり事業では，実施各校区に応じた支援を行うとともに，事業に関わる地域関係者等への講習会やワークショップ等を行い，事業の意義や遊びの効用について，理解を深める。また，未実施校区の学校・地域に対しても積極的に働きかける。 ・ミニふくおかでは，協賛・協力企業等に事業の意義等を積極的に周知し，より多くの参加を促していく。 ・中高生夢チャレンジ大学では，多くの中高生が参加し，成果を得ることができるよう，事業内容の充実を図るとともに，ホームページやFacebookなどを利用し，広く周知。 ・若者のぷらっとホームサポート事業では，より効果的な周知・広報手法の検討とともに，団体の活動事例集を作成し，より具体的な活動内容を周知。	

- ・子ども若者活躍の場プロジェクトは、現在5団体が参加しているが、今後、より多くの団体の参加を促していく。
- ・地域や企業、NPO等と共働し、子どもの社会性や主体性を育む機会を充実。
- ・非行、不登校、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を拡充。

●教育・健全育成環境の整備

- ・中央児童会館はH28n、福岡市科学館はH29nの供用開始に向けて事業を推進。
- ・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進。
- ・学校施設空調整備については、財政負担の軽減・平準化を図り、併せて短期間に大量の整備が可能なPFI事業を中心に整備を進める。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）			所管課	教育委員会総務部教職員課	26年度事業費	203,861	千円
					27年度事業費	343,485	千円
対象	小中学生	目的	【前期(小1～小4)】 基本的生活習慣の定着など【接続期(小5～中1)】 学習意欲を高め、粘り強く学習する態度の育成、多様な相手と関わる力・集团的思考の習得など【後期(中2～中3)】 進路について目標を持ち、社会の中で自分を生かそうとする態度の育成など				
前年度実施内容	○小学校1～4年生で少人数学級を実施 個に応じたきめ細かな指導により、基本的生活習慣や学習習慣の定着を図るため、35人以下の少人数学級を実施 ○小学校5・6年生で一部教科担任制、少人数指導を実施 児童の興味・関心に応える授業の実施により、学力の向上等を図るため、一部教科担任制及び少人数指導を実施 ○中学校1年生で少人数学級を実施 確かな学力の向上、中1ギャップへの対応などを図るため、学校の選択による少人数学級を実施						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	少人数学級の実施率（小1～小4）			全学校	全学校	100%	B
成果の指標	少人数学級により「児童の基本的生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合			100.0	95.0	95%	
事業の進捗状況に関する補足	—						
多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）			所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	3,925	千円
					27年度事業費	4,200	千円
対象	小学校・中学校	目的	○本市の全小中学校で学力向上の取組を推進する。 ○各学校では、PDCA検証改善サイクルでの取組を確立する。 ○推進拠点校の取組を広く全市に発信し、全市的な学力向上を図る。				
前年度実施内容	○全ての小中学校で、3つのプランの中から重点化を図った学力向上推進プランを策定して、計画的・組織的な取組を実施 ・H26 学力向上推進プラン：①学習規律・習慣形成プラン ②基礎・基本育成プラン ③活学力育成プラン ○各学校は、自校の課題に合ったプランを選択し、中学校ブロックで取組を共有しながら小・中9年間を見通して学力向上を推進 ○推進拠点校21校（小学校14校、中学校7校）を公募後、指定し、公開授業研修会を実施して、学力向上の取組を発信						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	PDCA検証改善サイクルを確立した小中学校の割合（％）			99	94	95%	B
成果の指標	実態に応じた補充学習を工夫した小中学校の割合（％）			96	94	98%	
事業の進捗状況に関する補足	—						
多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）			所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	29,778	千円
					27年度事業費	14,353	千円
対象	幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校	目的	地域に開かれた学校づくりの視点に立って、地域の人材や社会施設を活用するなど、子供や地域の実態に応じた特色のある教育活動を推進する。				
前年度実施内容	○国際理解教育、福祉教育、環境教育、情報教育、進路指導（キャリア教育）、地域の伝統・文化教育、男女平等教育、健康教育、食教育、勤労・生産的教育等の視点から課題解決学習を推進。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域の特色を生かした計画書の提出校			231	231	100%	A
成果の指標	地域の特色を生かした教育活動の実施(231校)（％）			100	100	100%	
事業の進捗状況に関する補足	—						
多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）			所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	823	千円
					27年度事業費	872	千円
対象	児童・生徒	目的	科学的 科学教育充実の一環として、科学のおもしろさや楽しさを実感することができる事業を展開し、児童・生徒の科学への興味・関心を高める。				
前年度実施内容	○科学わくわく教室 ・8.7に発達教育センターにて大学教授による「科学実験ショー」を実施。2部構成で計186名（児童生徒100名）の参加。 ○科学わくわく出前授業 ・各学校にて大学教授や企業の専門家による「環境教育」「電気関係」「気象関係」「理科全般」をテーマにした授業を実施。 ・実施校（32校）のべ58回実施。 ○科学わくわくコンテスト 10.4、5に科学わくわく作品展を少年科学文化会館で実施。10.4に表彰式。市内小中学校から30,000点を超える応募。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	出前授業の実施校数			25	32	128%	A
成果の指標	わくわくコンテスト出品作品数			22,000	31,000	141%	
事業の進捗状況に関する補足	—						

多様な教育の推進④（職場体験事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	237	千円
					27年度事業費	317	千円
対象	全公立中学校	目的	学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるような職場体験学習を通して、学校から社会への移行をめぐる様々な課題に対応できる力を身に付けさせ、望ましい勤労観、職業観の育成に努める。				
前年度実施内容	①全局・区・室に依頼し、職場体験受け入れプランを作成し、すべての中学校に配布。（H25n62プラン、H26n52プラン） ②企業と連携し、協力企業受入プランを作成し、すべての中学校に配布。 （連携団体：福岡経済同友会・ハローワーク等） ③事業所等での損害保険費用を負担。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	福岡市職場体験受け入れプランでの受入数	80	52	65%	B		
成果の指標	事後アンケートの結果（生徒の学校生活に変容あり）（％）	100	97	97%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
特別支援教育の推進（特別支援教育支援員等の配置）		所管課	教育委員会指導部発達教育センター		26年度事業費	161,828	千円
					27年度事業費	163,638	千円
対象	市立小中学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	目的	特別支援教育支援員を配置し、幼児児童生徒に支援をすることにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、学校生活・学習活動の円滑化を図る。				
前年度実施内容	○学校に特別支援教育支援員の配置希望調査を実施し、児童生徒の実態に応じて配置。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	支援が必要な子どもが在籍する学校への配置率（％）	100	100.0	100%	A		
成果の指標	満足度アンケート（％）	80	97.7	122%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
道徳教育推進事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	8,329	千円
					27年度事業費	9,758	千円
対象	小学校・中学校	目的	○学校と地域が連携した取組を行い、児童生徒の思いやりの心や命を大切にすることを育てる。				
前年度実施内容	○道徳教育推進モデル校の設置（小学校21校、中学校9校） ○モデル校におけるコーディネーターの任命 ○全教職員および地域・保護者への啓発 ○教職員の資質向上 ○市民局公民館調整課、こども未来局保育所指導課、こども未来局青少年健全育成課との連携						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	地域に対するモデル校の授業公開（％）	100	100	100%	B		
成果の指標	市独自の定着度調査における自尊感情の高まり（％）	78（H27）	48	62%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
公民館こころ輝くまちふくおか推進事業		所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課		26年度事業費	2,100	千円
					27年度事業費	2,100	千円
対象	児童・生徒	目的	地域の人へ挨拶をする等の基本的生活習慣や規範意識、思いやりといった道徳心のある子どもの育成。				
前年度実施内容	道徳教育推進モデル校区の公民館において、学校・地域と連携し、地域の人たちの協力を得ながら、子どもの地域社会での活動体験の機会を充実するべく事業を実施した。（道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館27館で実施） （具体的手法） ボランティア活動（ふるさとの川の清掃等）、地域行事への参加、三世代交流、職場体験、自然体験、集団生活等						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館	21	27	129%	A		
成果の指標	地域行事へ参加する子どもの割合（小学生）	－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

小学校外国語活動支援事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	75,082	千円
					27年度事業費	77,219	千円
対象	小学校 5. 6 年生	目的	GTを配置し、児童のコミュニケーション能力の素地を養う。 重点配置校を指定し、公開授業研修会を通して、外国語活動の指導の充実を図る。				
前年度実施内容	○重点配置校 9 校における取組（舞鶴、赤坂、和臼、若宮、那珂、横手、鶴田、飯倉中央、愛宕浜） ・ G T 招聘回数 5. 6 年生とも35時間 ・ 全市を対象に 5. 6 年各 1 学級以上の公開授業・全体協議会の実施 ○重点配置校以外 134 校における取組 ・ G T 招聘回数 5 年15時間 6 年 35時間 ・ 中学校ブロックを中心とした校内研修会の実施						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	公開授業研修会 参加者数		429	715	167%	B	
成果の指標	コミュニケーションへの関心・意欲が高まった割合（％）		80	69	86%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	320,657	千円
					27年度事業費	321,947	千円
対象	中学校・高等学校・特別支援学校	目的	生徒に生きた英語を学ばせ、コミュニケーション力・発信力の向上をめざすとともに、英語教育の充実改善をはかるために、外国人英語指導講師（ネイティブスピーカー・NS）を配置する。				
前年度実施内容	○ N S の配置 ・ 中学校及び高等学校の全学級に N S を年間35時間（週1時間）配置 ・ 4 技能（聞く、話す、読む、書く）の能力を高めるための活動例に焦点を当てた説明会、公開授業の実施 ○中学生英語スピーチコンテストの実施（全69校から代表1名が参加） ○英語チャレンジテストを実施（全中学2年生・中学3年生及び全高校生対象） ○国際教育懇話会の開催（国際教育の推進のために学識経験者等からの助言）						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スピーチコンテスト校内予選を実施した学校数		69	69	100%	A	
成果の指標	英語チャレンジテスト中3英検3級相当の割合（％）		34.0	37.7	111%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
国際交流・英語体験活動の充実①（国際教育の推進）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	2,724	千円
					27年度事業費	1,778	千円
対象	小学校・中学校	目的	児童生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション力・発信力の向上を図る。				
前年度実施内容	○小学生留学体験インモモチ（小5・6対象）の実施 7.29～7.31（3日間） 福岡インターナショナルスクールで、英語によるコミュニケーションや異文化体験をする。参加者146名 ○中学生留学体験インモモチ（中1・2対象）の実施 12.2～12.4（3日間） 福岡インターナショナルスクールで、体験入学、プレゼン作成等を行う。参加者20名						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	楽しく英語を使った活動ができたと答えた児童・生徒の割合（％） 自己評価が伸びた生徒の割合		85	92	110%	A	
成果の指標	2学期からの外国語活動が楽しみと答えた児童プレゼンの自己評価が伸びた生徒		87	99	114%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
国際交流・英語体験活動の充実②（グローバル チャレンジ イン 釜山）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	10,386	千円
					27年度事業費	13,432	千円
対象	中学校	目的	派遣生徒のコミュニケーション力・行動力の向上を図る。				
前年度実施内容	○実施要項説明会（教師対象）の実施 5.9 ○派遣生徒・保護者説明会の実施 6.28 ○派遣生徒事前学習会の実施 7.30 ○釜山グローバルビレッジへ派遣 8.14～8.23（9泊10日） ○報告会の実施 10.15						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全校生徒対象の校内報告会の実施率（％）		87	87	100%	C	
成果の指標	英語チャレンジテスト等でステップアップした生徒の割合		55	39	71%		
事業の進捗状況に関する補足	－						

国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）			所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	385	千円
					27年度事業費	506	千円
対象	高等学校	目的	コミュニケーション力・海外に視野を広げる積極性・豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する。				
前年度実施内容	○釜山広域市で実施される「アジアユース教育フォーラム」への参加 高校生10名 7.22～7.25 テーマにしたがってプレゼンテーション、ディスカッション等を行う。 ○帰国後、中学生イングリッシュスピーチコンテストや国際教育プロジェクト発表会において報告の実施 ○参加した各高等学校において各校の参加者が報告会を実施						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	市立高校生のフォーラムへの派遣人数	10	10	100%	A		
成果の指標	英検2級以上の生徒数	60	72	120%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①（いじめゼロプロジェクト）			所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	4,908	千円
					27年度事業費	5,018	千円
対象	全公立小・中学校の児童生徒	目的	いじめ防止の取組への児童生徒の主体的な参画に向けた啓発活動を行うとともに、道徳教育と関連させ、人間関係づくりや集団作づくりを通して、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現する。				
前年度実施内容	「いじめゼロサミット2014」の開催 ・日時 H26.8.21（木）13：30～16：30（受付13：00） ・場所 天神エルガーラ（8階大ホール） ・内容 ・シンポジウム：伊藤文一氏（福岡女学院大学教授） ・「福岡市いじめゼロの日」（毎月10日）の採択・今後の取組の重点 ・大人からのメッセージ（児童生徒の取組に対する評価と激励） ・参加者 700名以上						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組	212	212	100%	B		
成果の指標	いじめはどんなことがあってもゆるされないと回答した人の割合（アンケートで把握）（%）	100	77	77%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②（不登校対応教員配置）			所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	1,776	千円
					27年度事業費	2,591	千円
対象	公立中学校（配置校24校）	目的	不登校・不登校傾向のある生徒への適切な指導・支援や校内適応指導教室の運営に従事するとともに、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、専任的に従事する不登校対応教員を配置する。				
前年度実施内容	○不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施 ○不登校対応教員研修会・初期研修2回、研修会2回実施 ○学級内適集団アンケートの調査の実施 ○校内適応指導教室の運営 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施支援 ○不登校対応教員配置校への不登校専任指導主事の学校訪問の実施						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	不登校対応教員配置校	24	24	100%	B		
成果の指標	不登校児童生徒数	885	931	95%			
事業の進捗状況に関する補足	—						

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③（Q-Uアンケート実施）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	15,219	千円
				27年度事業費	24,204	千円
対象	小6・中1・中2（全校） 不登校対応教諭配置校（24校） 小5（4校）	目的	学級満足度、学校生活への意欲、学級集団の状態などを把握するために、小・中学校の児童生徒を対象としたhyper-QU、Q-Uアンケートを実施し、いじめ、不登校の未然防止・早期発見などに活用するとともに居心地のよい学級集団づくりをめざす。			
前年度実施内容	学級の実態と個々の人間関係を把握するために、年1回Q-Uアンケートを実施し、2学期以降の学級集団づくり、人間関係づくりに活用する不登校対応教員配置24校の中1と不登校を課題とする小学校4校の5年生はhyper-QUを年2回実施。 「Q-Uアンケート」・・・学校生活意欲尺度と学級満足度尺度 「hyper-QUアンケート」・・・Q-Uアンケートにソーシャルスキル尺度を加えたもの ※ソーシャルスキル尺度：対人関係を円滑にするための技術を測るもの					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	Q-Uアンケート実施校	208	208	100%	A	
成果の指標	—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					
いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	26年度事業費	105,655	千円
				27年度事業費	106,172	千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			
前年度実施内容	児童生徒が日常上で生じる様々な支障や困難にたいして、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。 ※国庫補助金 計 20,764(千円) H26nは、不登校や問題行動等を多く抱える21中学校区の小学校に配置するとともに、配置校以外の相談に対応するため3人を教育相談課に配置した。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数	24	24	100%	B	
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	931	95%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	26年度事業費	104,077	千円
				27年度事業費	106,801	千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			
前年度実施内容	児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。 ※国庫補助金 計 34,394(千円) H26nは、離島を除く中学校67校と市立高校4校に配置した。また、不登校児童を多く抱える44校の小学校に10日間程度の定期的派遣を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スクールカウンセラーの配置人数	71	71	100%	B	
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	931	95%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
放課後等の遊び場づくり事業		所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	26年度事業費	226,377	千円
				27年度事業費	259,337	千円
対象	実施校の小学校1～6年生	目的	放課後の学校施設を活用して子どもの遊びを活性化し、体力やコミュニケーション力の向上、ストレス解消、自尊感情の醸成等により、心身の健やかな成長を図る。			
前年度実施内容	子どもたちが学校の授業終了後にいったん家に帰ることなく、ランドセルを置いたままいつもの遊び慣れた校庭で、友だちと自由に安心して遊ぶことができる事業 ○日時 平日の週3日程度（土日祝日等にイベント的な企画事業を年2回程度実施） ○場所 校庭（雨天時に体育館や空き教室を活用する場合がある） ○対象 1～6年生の全児童（登録・任意保険制。参加カードに保護者が押印して毎回提出） ○内容 自由遊び（自発的な遊びを引き出すプレイワーカーが月2回程度来訪） ○運営 民間事業者、NPO、地域に運営を委託 ○運営協議会 地域、学校、保護者等代表が参加し、助言・提案等を行う（年2回程度）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	新規開設校数	13	12	92%	B	
成果の指標	地域の遊び場や体験学習の場への評価（%）	—	58.9	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					

子どもがつくるまち「ミニふくおか」		所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課		26年度事業費	14,579	千円
					27年度事業費	14,300	千円
対象	小学校3年生～高校3年生	目的	○子どもの創造性、主体性、自発性を育む。 ○子どものコミュニケーション能力を育む。 ○まちづくりへの参画意識を醸成する。				
前年度実施内容	【開催概要】 ●開催日：H26.8.26（火）～28（木） ●会場：九電記念体育館 ●参加者数：延べ1,480人 ・実行委員会形式にて、企画・運営。 ・子ども実行委員会を設置し、10回のワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、参加する子どもの役割を決定。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ミニふくおか当日への参加者数		1,500	1,480	99%	B	
成果の指標	楽しかったという参加者の割合（参加者アンケート）（%）		100.0	95.8	96%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
子ども・若者の自立支援の促進①（若者のぷらっとホームサポート事業）		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課		26年度事業費	4,591	千円
					27年度事業費	3,766	千円
対象	非行や不登校傾向にある中高生を中心とした若者	目的	対象者の非行防止や不登校予防などを通じ、社会性や規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長する。				
前年度実施内容	○若者居場所の運営（子どもNP0センター福岡へ運営委託） ・南区大橋にて毎週日曜日：計51回開催 のべ523名利用 ○実践団体や開設予定団体、市民を集めた交流会の開催 3.29 九大大橋サテライト 約30名参加 ○開設・運営する団体に対するノウハウの提供 ○開設・運営する団体に対する財政支援 ・交付団体 3団体 ○事業の周知・広報						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域で活動する団体数（団体）		5	5	100%	A	
成果の指標	少年非行率の低下（%）		11.0	7.7	143%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
子ども・若者の自立支援の促進②（子ども・若者活躍の場プロジェクト）		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課		26年度事業費	3,117	千円
					27年度事業費	3,078	千円
対象	立ち直りを必要とする非行少年、市内の困難を有する若者支援を行っている団体	目的	困難を有する子ども・若者が活躍できる場の一つとして、まずは農業を体験する場や、栽培した野菜を販売する場を提供し、グループ活動を通して就労や更正に向けた第一歩を踏み出す機会を提供する。				
前年度実施内容	4月 昨年度植えた作物の収穫 販売会に向けた商品製作 5月 販売会 6月 39ふあ～む通信（広報誌）の発行 7、8月 収穫及び作付 9月 代表者会議 収穫祭 販売会（「西区まるごと博物館」にて、収穫物及び加工品販売） 10～12月 収穫及び作付 1月 就労に向けたワークショップ 2月 作付、収穫 3月 代表者会議						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	参加団体数		6	5	83%	A	
成果の指標	参加者の生活状況の改善		10	10	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
（仮称）青少年科学館整備		所管課	こども未来局こども部青少年施設検討担当		26年度事業費	19,224	千円
					27年度事業費	59,039	千円
対象	（仮称）青少年科学館	目的	現施設の老朽化とともに、子どもの理科教育環境向上の必要性等も踏まえ、子どもたちの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成に寄与することを目的として科学館を整備する。				
前年度実施内容	○（仮称）青少年科学館基本計画を策定。 ○PFI方式による実施方針を公表。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－		－	－	－	A	
成果の指標	－		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	H29n供用開始に向け、事業推進。						

中央児童会館等建替え整備			所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	26年度事業費	114,941	千円
					27年度事業費	319,944	千円
対象	中央児童会館	目的	子どもの遊び場や活動の場としての機能を拡充し、建替えを行う。				
前年度実施内容	○現施設の解体工事、新しい施設の内装設計を実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	供用開始（H28n）		—	—	—	A	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足			H28n供用開始に向け、事業計画どおり実施				
学校規模適正化事業			所管課	教育委員会教育環境部学校計画課	26年度事業費	852,442	千円
					27年度事業費	2,357,180	千円
対象	学校規模適正化第1次計画対象校（小規模校12校／過大規模校4校）他	目的	小規模校や大規模校が抱えている様々な教育課題を解決するため、学校規模を適正化し良好な教育環境を整備することにより、教育効果の向上を図る。				
前年度実施内容	・舞鶴中ブロック：小中連携校の竣工（H26.4開校） ・住吉中ブロック：小中連携校の開校準備（H27.4開校） ・沓岐小学校の講堂兼体育館等の改築工事に着手 ・名島小学校の講堂兼体育館等の改築工事に着手						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	—	—	C	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足			平成26年4月に舞鶴中ブロックの小中連携校が開校、平成27年4月に住吉中ブロックの小中連携校が開校。今後も学校規模の適正化にあたっては保護者や地域の意見を十分に聞き、合意形成にむけてしっかりと協議を重ね、事業を進めていく。				
学校給食センター再整備事業			所管課	教育委員会教育支援部給食運営課、教育環境部教育環境課	26年度事業費	2,172,872	千円
					27年度事業費	905,157	千円
対象	市立中・特別支援学校の生徒・児童	目的	学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。				
前年度実施内容	①第1給食センター 平成26年9月より供用を開始した。 ②第2給食センター 事業者選定手続を進め、平成26年12月に事業契約を締結した。 ③第3給食センター 事業候補地の検討を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	整備が終了している新給食センター数		1	1	100%	B	
成果の指標	新センターの給食の満足度(%)		80	68	85%		
事業の進捗状況に関する補足			第1及び第2給食センターについてはスケジュールどおり事業が進捗している。第3給食センターについては、今後早急に事業地を決定する必要がある。				

分野別目標総括シート

分野別目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

<めざす姿>

○市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。

○交流と対話により、人と人とのつながりが育まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。

○地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	概ね順調	地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）	B	活力あるまちづくり支援事業	B
施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり	概ね順調	公民館の利用率（年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合）	B	コミュニティ活動市民参加促進事業	A
				自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 公民館地域人材発掘・育成支援事業	— B
施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	概ね順調	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	B	公民館改築	A
				地域・公民館の情報発信の強化	B
施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化	概ね順調	NPO・ボランティア活動などへの参加率（過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合） 市内に事務所を置くNPO法人数	B A	住民の活動の場づくりの充実	B
				公民館こころ輝くまちふくおか推進事業<再掲1-8>	A
施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	概ね順調	市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	B	香椎副都心公共施設整備（市民センター）	A
				香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）	A
				地域交流センター検討（早良区）	B
				地域での支え合い活動支援	A
				共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応するための施策の検討）	C
				見守り推進プロジェクト	A
				地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業	A
				絆ファミリー開拓事業<再掲1-7>	—
				留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）<再掲1-7>	A
				留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築））<再掲1-7>	A
				障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）<再掲1-7>	A
				障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）<再掲1-7>	A
				NPOと行政による共働事業	B
				地域との共生を目指す元気商店街応援事業<再掲6-3>	C

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-1	支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化		
施策の方向性	「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。 また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取り組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。		
施策主管局	市民局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

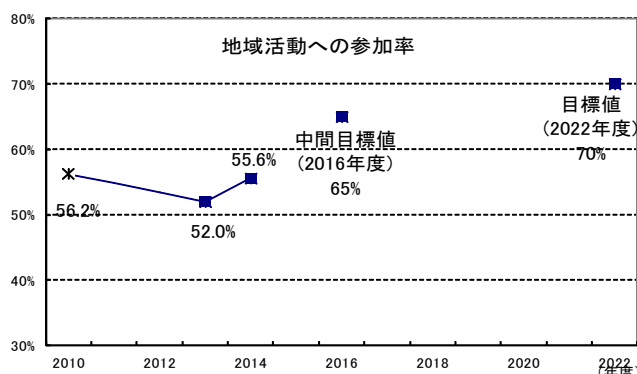
(施策2-1) 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- **地域コミュニティの基盤強化**
 - 活力あるまちづくり支援事業
 - コミュニティ活動市民参加促進事業
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業
 - 地域コミュニティ活性化方策の検討
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算)
- **地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用**
 - **公民館地域人材発掘・育成支援事業**
 - 区における地域活性化への取り組み
 - [◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲:東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲:中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲:城南区>、◆シニアのための智慧袋<再掲:早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲:西区>]
 - 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成
 - [◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲:西区>]

1 指標

《成果指標》

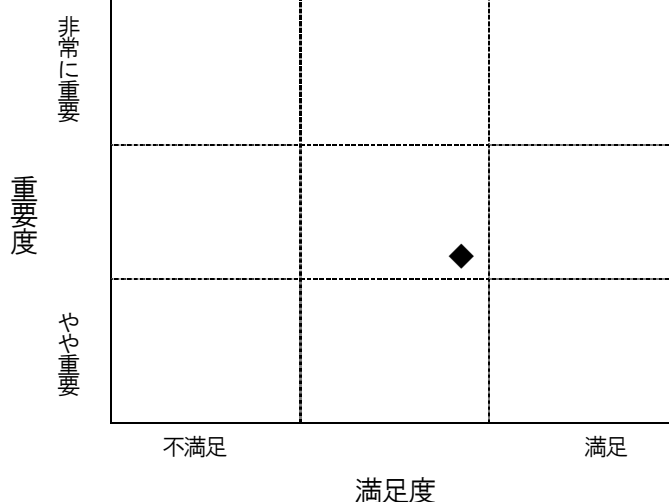
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	55.6% (2014年度)	65%	70%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	26.3%	重要	53.0%
不満足	15.6%	非重要	5.1%
どちらでもない	55.2%	どちらでもない	37.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・初期値と比べ、やや低下しているが、概ね現状維持。

（2）主な事業の成果

- ・各校区・地区に「活力あるまちづくり支援事業補助金」を交付（147/149 校区・地区）し、自治協議会が主体的に行う交通安全や環境などのまちづくり活動を支援。
- ・自治会活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3 世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援（H26:198 件申請，8,700 人参加）。
- ・テーマ毎の活動実践報告などを紹介したコミュニティ通信（年4回）の発行や地域活動の事例発表を行う自治協議会サミット（年1 回約 750 名参加）を開催し、自治協議会等の組織運営の取組事例などの情報を共有。
- ・自治協議会の代表者をはじめとする地域活動実践者や学識者等を構成委員とする「地域のまち・絆づくり検討委員会」を設置し（H26.7），超高齢社会への対応などを見据えた「地域が主体のまちづくり」や「地域の絆づくり」について議論が行われている。（H26n は6 回開催）

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- ・公民館（18 館，延べ 2,091 人参加）が地域と連携して、防災ワークショップ等の事業を通して多様な人材の発掘・育成を実施。
- ・各区においても、研修やワークショップなどの実施による地域コミュニティの活性化や、自治協議会と大学生との意見交換会の実施などによる地域人材の発掘・育成を実施。
- ・NPO と共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人や、地域活動への意欲や関心を持つ人が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座を実施（1 校区にて実施：受講者 22 名）。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●地域コミュニティの基盤強化

- ・福岡市は、単身世帯，共同住宅，人口移動が多いため，地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市特性にある。

＊単独世帯の多さ：47.7%（指定都市1位（H22））

＊共同住宅の多さ：75.5%（指定都市1位（H22））

＊人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：50.3%（指定都市1位（H22））

- ・東日本大震災を契機に、地域における住民相互の支え合い等の共助の取組みの重要性がより一層高まっている。

＊H26n 市政アンケート調査

- ・自治会等が必要だと思う：90.0%

- ・自治会等が必要だと思う理由

①「住民同士が交流し、顔見知りになることが大切だから」55.4%

②「災害など、いざという時に、地域でのつながりが大切だから」54.3%

- ・自治協議会制度の開始（H16）から10年が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方、住民のコミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても役員の担い手やコミュニティ活動を担う人材の確保に苦慮している状況となっている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・地域活動への参加率は横ばい。
- ・自治協議会サミット開催、コミュニティ通信発行、地域デビュー応援事業による自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業の支援など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●地域コミュニティの基盤強化

- ・コミュニティ通信による地域活動の周知や、自治協議会サミットによる成功事例の共有などに加え、子どもの頃から、地域活動の重要性への理解促進を図るため小学生3年生向けに自治会活動PRパンフレットを配布
- ・住民の自治意識の醸成や活動への参加を促進するため、自治会・町内会が主体的に行う新たな住民相互の交流活動の支援について、日常的な交流の場づくりにも拡充。
- ・「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言（H27.10 予定）を踏まえ、地域住民が主体的に取り組むまちづくりや超高齢社会への対応などについて検討。

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- ・公民館と地域の連携による地域人材の発掘・育成に向けた取組みを継続。
- ・平成26年度からNPOと共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座に取り組んでおり、H27nは2校区を対象に実施予定。また、共働事業期間終了後に多様な校区で実施可能なプログラムを検討。（H25n 福岡市共働事業提案制度採択事業、最長3年間継続実施予定）

事業一覧						
分野別目標		2 さまざまな支え合いとつながりができている				
施策		2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化				
活力あるまちづくり支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費	479,000 千円
					27年度事業費	482,447 千円
対象	自治協議会	目的	「自治協議会」の活動・運営を支援することで、自治協議会が校区の実情に応じた事業を実施し、住民主体のコミュニティづくりが行われる。			
前年度実施内容	福岡市内では149校区・地区（博多小学校区は統合前の旧4校区，住吉小学校区は統合前の旧2校区単位）のうち，147校区・地区において自治協議会が設立され，住民主体のまちづくりがすすめられている。「活力あるまちづくり支援事業補助金」については，自治協議会の区域の人口規模に応じた限度額を設定しており，その区分に基づいて147校区・地区に補助金が交付され，自治協議会においては地域の実情に合わせた予算や事業の取組みが行われた。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自治協議会設立数(課題を話し合う場の数)		149	147	99%	B
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
コミュニティ活動市民参加促進事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費	3,706 千円
					27年度事業費	5,537 千円
対象	①地域活動に参加したことがない住民 ②自治協議会	目的	①各校区で行われている地域活動に、より多くの地域住民が参加し，活性化している。 ②他の地域の事例を参考にして，地域活動のより一層の活性化に取り組んでいる。			
前年度実施内容	(1) 自治会・町内会加入促進等支援 自治会・町内会が活用できる転入者や自治会未加入者向けのチラシを配布。 (2) 「福岡市コミュニティ通信」の発行 テーマ毎の活動実践報告などを紹介した，コミュニティ及び市民向けの広報紙を年4回（7，10，1，4月）発行。 (3) 「福岡市自治協議会サミット」の開催 各校区の事例発表を行い情報共有の場とすることで，今後の地域活動のスキル・アップや組織運営のアイデアを得る機会とするとともに，校区自治協議会等会長を退任された方に対しての感謝状贈呈式を開催。（約750名が参加）					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「コミュニティ通信」の発行(年4回)		4	4	100%	A
	「自治協議会サミット」の開催		1	1	100%	
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費	－ 千円
					27年度事業費	－ 千円
対象	自治協議会	目的	自治協議会の運営基盤が強化され、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組める状態。 運営基盤を強化するためには，自治会・町内会の加入率の低下や役員のなり手不足といった自治協議会が抱える課題への対応策の検討が必要である。			
前年度実施内容	(H25年度の実施)					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ワークショップや勉強会等の開催(実施校区数)		－	－	－	-
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加しことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
公民館地域人材発掘・育成支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	1,000 千円
					27年度事業費	1,000 千円
対象	校区住民	目的	公民館を拠点に，子育て支援，高齢者支援，安全安心のまちづくりなどの分野で，多くの住民が自分らしく生き生きと活動しており，住民同士のつながりや支え合いができている。			
前年度実施内容	・子育て支援，高齢者支援，安全・安心のまちづくりなどの分野で，団塊の世代や地域ボランティアに関心をもつ世代など地域における多様な人材が活躍できる事業を地域と連携して実施し，活動の担い手づくりを行った ・各区で公民館から企画を公募し，選考により18館で実施（東5，中央2，南3，城南2，早良3，西3） ・各館で地域のニーズに応じた多彩な事業を実施					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	事業実施公民館数		20	18	90%	B
成果の指標	発掘・育成された人材(活動に参加した延べ人数)		100	1,533	1533%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-2	公民館などを活用した活動の場づくり		
施策の方向性	地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。 また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策2-2) 公民館などを活用した活動の場づくり

● 公民館の機能強化

— 公民館改築

— みんなの公民館づくり

— [★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実]

— ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業<再掲1-8>

● 活動の場づくり

— 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)

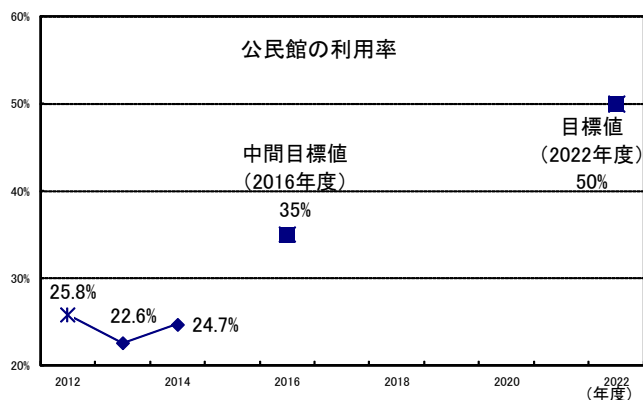
— 地域交流センター検討(早良区)

— 地域集会施設建設等助成

1 指標

《成果指標》

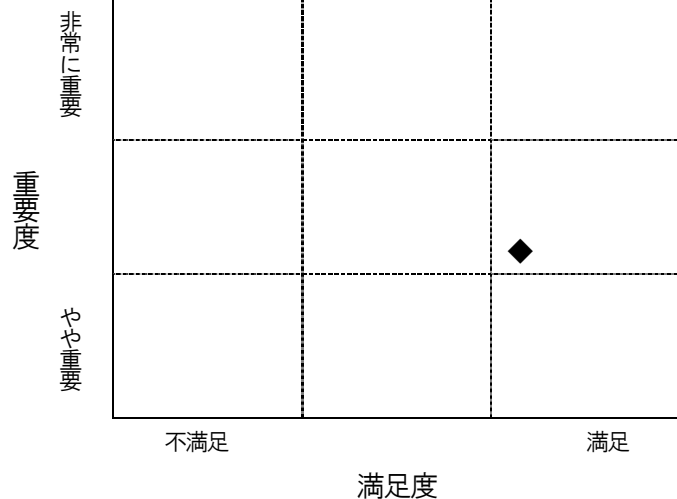
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	24.7% (2014年度)	35%	50%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	31.7%	重要	53.4%
不満足	12.9%	非重要	6.4%
どちらでもない	53.4%	どちらでもない	36.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・前年度と比較して微増しているが、おおむね現状の範囲内に止まっている。

（２）主な事業の成果

●公民館の機能強化

- ・地域コミュニティ機能の強化のため H26n は香住丘の公民館 150 坪化を実施（香椎浜、赤坂は H26n, H27n の 2 か年工事）
- ・H26n 末現在で 40 館がブログを開設済み。H27n 末で 70 館を目標としている。
- ・H26n にコミュニティ拠点としての機能強化に向け「公民館ミニ図書館事業」を 26 館「ふるさとフォトミュージアム事業」を 33 館で実施。
- ・H26n から「みんなの公民館づくり（活動の場づくり）」で、公民館からの提案方式で企画募集。（ロビー等を有効活用する取り組みの企画が 32 館から提出。うち 12 館の企画が採用。）

●活動の場づくり

- ・集会施設助成制度の利用が困難な自治会、町内会に対応するため、制度を改善し、H26n から年間借上げに係る面積要件の緩和（40 ㎡→20 ㎡）や時間・日単位での借上げに対する補助の新設を行い、面積要件緩和分が 1 件、時間・日単位での借上げ分が 3 件の申請があった。
- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場外）については、H28n 上期開館に向け、H26n より建設工事に着手。
- ・早良区地域交流センターについては、候補地の絞り込みを行い、具体的な計画検討に着手。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●公民館の機能強化

- ・公民館は、利用者が固定化している状況にある。公民館の事業や活動について周知方法を検討し、新たな利用者の拡大を図ることが必要。
- ・地域コミュニティ拠点としての公民館の充実には、さまざまな行事等を共催していく地域団体や学校等と連携強化が不可欠。
- ・H26n に実施した「公民館ミニ図書館事業」「ふるさとフォトミュージアム事業」については、地域のコミュニティ活動を推進するため、H27n も継続して実施していく。

●活動の場づくり

- ・地域交流センター（早良区）について、区レベルの行政サービスを補完する施設として、導入機能などの検討が必要。
- ・千早音楽・演劇練習場の整備は、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用の検討、調整が必要。
- ・地域集会施設については、新築や増改築等への助成を行っているが、都心部では土地の確保、借り上げが困難な自治会・町内会があるため、新たな支援策の検討が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・公民館の利用率は横ばいで推移。
- ・公民館の150坪化、インターネットを活用した公民館の情報発信、香椎副都心公共施設整備など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●公民館の機能強化

- ・年3館ペースで公民館の150坪化を実施。
- ・公民館の活動に対する地域住民の認知度向上、利用者の増加を図るため、公民館ブログの開設など、今後もインターネットを活用した情報発信を推進。
- ・活動の場づくりについては、H26n から、公民館毎に独自の発想を生かした効果的な取組みを、提案方式で実施。また、H26n から、地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあいや交流を促進するための新たなコミュニティ活動の場を創出する取組みとして「公民館ミニ図書館事業」、「ふるさとフォトミュージアム事業」を開始しており、取組みを推進。

●活動の場づくり

- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、H28.6 上旬開館に向け、複合施設の特性を生かした施設となるよう、運用面での調整を図りながら整備を推進。
- ・早良区地域交流センターの早期整備に向け、基本構想及び基本計画の策定など、具体的な検討を推進。

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている					
施策	2-2 公民館などを活用した活動の場づくり					
公民館改築			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	754,963 千円
					27年度事業費	1,202,106 千円
対象	地域住民等	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できるコミュニティ活動の拠点施設として、100坪公民館32館を150坪(496㎡)規模への増改築を行い、地域団体室やロビー等の設置など施設の機能強化を図る。			
前年度実施内容	公民館の100坪から150坪化の実施 建設・・・香椎浜，赤坂（平成26年度からの継続） 香椎下原，花畑，玄洋（平成27年度の新規） 設計・・・高取，田村，今津					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		基本，年3館ペースで100坪公民館を150坪規模に増改築する。	3	3	100%	A
成果の指標		市内146館（規格外2館含む）すべての公民館を150坪規模にする。（％）	87.7	87.7	100%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
地域・公民館の情報発信の強化			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	1,137 千円
					27年度事業費	1,137 千円
対象	公民館 自治協議会	目的	インターネットを活用し、自主的な情報発信を行う。			
前年度実施内容	・ ブログ等のＩＣＴを活用した公民館情報の発信を強化し、公民館を利用する新たな住民の拡大に取り組んだ。（動機づけの講習会を各区で実施後、ブログ開設を希望する館を中心に技術的な講習会を行った。） ・ 公民館において、自治協議会が開設するブログの運営ボランティアを養成し、ブログの安定的・継続的な運営を支援した。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		公民館ブログ講習会受講公民館数	50	70	140%	B
成果の指標		公民館ブログ開設数	50	40	80%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
住民の活動の場づくりの充実			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	2,000 千円
					27年度事業費	2,114 千円
対象	公民館	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、また集まった住民がふれあい、絆を深め、交流できる場となる。			
前年度実施内容	公民館を、ロビー機能の活用を含め、より多くの地域住民が立ち寄り、ふれあい、交流できる場として活用促進できるアイデアを募集。優れた取組みにつながる企画・提案をした公民館に対し、重点的に予算を配分し、公民館の活動の場としての充実を図った。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		新たな取り組みを行う公民館数	25	12	48%	B
成果の指標		公民館の利用率（％）	－	22.6	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
香椎副都心公共施設整備（市民センター）			所管課	市民局総務部施設整備担当	26年度事業費	502,308 千円
					27年度事業費	3,476,200 千円
対象	市民（主に東区市民）	目的	文化・行政サービス機能等の充実を図るため、東市民センター機能を中心とした、東部広域拠点にふさわしい公共施設の整備			
前年度実施内容	公共施設の建設工事に着手した。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		－	建設工事に着手	建設工事に着手	－	A
成果の指標		－	－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	平成26年度に予定していた建設工事については、計画どおり着手した。					

香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）			所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	26年度事業費	89,431	千円
					27年度事業費	623,947	千円
対象	①香椎副都心公共施設内音楽・演劇練習場 ②音楽・演劇等の活動者	目的	音楽・演劇の活動者が使いやすい施設とし、音楽や演劇等の文化芸術活動を行う市民を増やす。				
前年度実施内容	H26nは、H25nに完了した実施設計に基づき、建設工事が発注され、H26.10に着工した。 また、運営に関しても、市民局をはじめとした関係局と協議を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	工事進捗率		建設工事に着手	建設工事に着手	100%	A	
成果の指標	施設稼働率		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	H26nに予定していた工事着工は、予定通り着工した。						
地域交流センター検討（早良区）			所管課	市民局総務部施設整備担当	26年度事業費	5,044	千円
					27年度事業費	12,258	千円
対象	主に早良区中南部の市民	目的	区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ機能を主体とした複合施設の整備				
前年度実施内容	地域交流センターの整備候補地について、四箇田団地内集約化用地の2か所に絞り込んだ。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	整備候補地選定	—	B	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	平成26年6月に都市再生機構より、四箇田団地内集約化用地への誘致の申し出を受け、関係局からなる検討会で検討を進めた結果、四箇田団地内集約化用地の2か所に絞り込んだ。						

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-3	支え合いや助け合いによる地域福祉の推進		
施策の方向性	子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、こども未来局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-3) 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

●見守り・支え合いの仕組みづくり

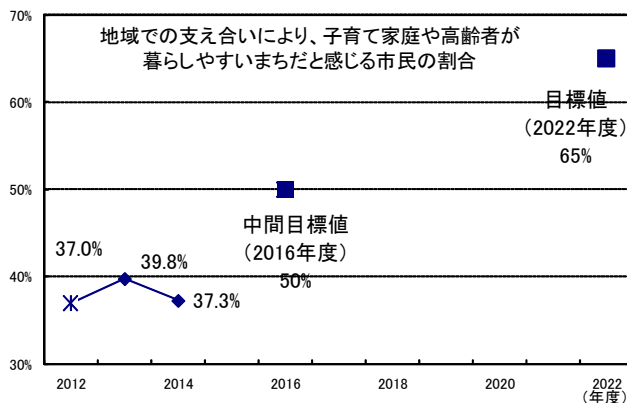
- 地域での支え合い活動支援
- 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討)
- ★見守り推進プロジェクト(NPOとの共働等)
- 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業
- 安心情報キット配付事業
- ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>
- ★絆ファミリー開拓事業(校区里親)<再掲1-7>
- 留守家庭子ども会事業<再掲1-7>
- 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業]<再掲1-7>

※「絆ファミリー開拓事業(校区里親)」は、H26年度より「里親制度推進事業」に統合

1 指標

《成果指標》

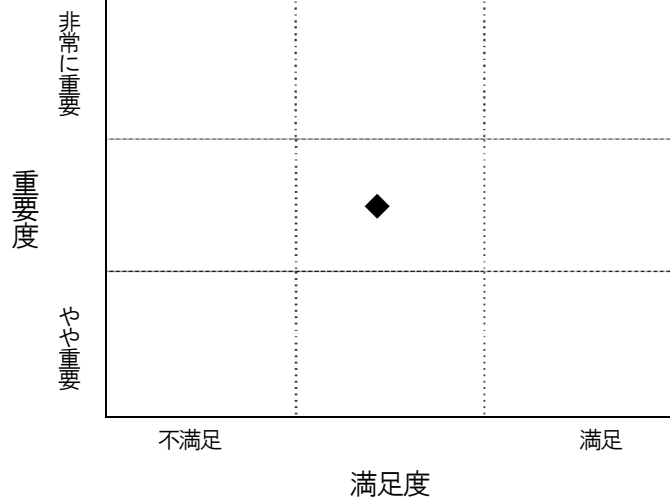
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	37.3% (2014年度)	50%	65%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	22.9%	重要	69.8%
不満足	19.2%	非重要	2.9%
どちらでもない	55.1%	どちらでもない	23.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

成果指標は、概ね現状維持の範囲内であるが中間目標までは開きがある。

(2) 主な事業の成果

●見守り・支え合いの仕組みづくり

・地域での支え合い活動支援 ※H27.3 末現在

ふれあいネットワーク（助成自治会・町内会数：1,728 箇所 見守り世帯数：35,108 世帯）

※H26.3 末時点（助成自治会・町内会数：1,621 箇所 見守り世帯数：31,632 世帯）

ふれあいサロン（助成箇所数 352 箇所 実利用者数：8,915 人）

※H26.3 末時点（助成箇所数 327 箇所 実利用者数：7,980 人）

・高齢者住まい・生活支援モデル事業

福岡市社会福祉協議会が相談窓口となり、保証人がいない等の理由により住み替えが困難な高齢者の民間賃貸住宅への入居及びその後の生活を支援する事業。

協力店における成約件数：4 件

※厚生労働省の低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業として採択（H26～28n）

・見守りダイヤル通報件数 167 件（うち救命等 11 件，死亡確認 21 件，生存等確認 135 件）（H26n）

・出張講座（11 件）※講座内容「現場から見た孤立死防止」，「終活・エンディングノート」など

・アジアン・エイジング・ビジネスセンター，九州経済調査協会，福岡市が共同研究チームを結成し，科学技術振興機構から助成金を受け，モデル地区において，地域課題と地域の人材や資源を把握・見える化し，それらをマッチングすることで解決策を考えるしくみ・手法の調査検討を実施したほか，企業やNPO 等が参加する仕組みづくり，地域でのコーディネート人材の育成等についての調査検討を実施。

・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。

・児童の生活基盤である地域での一時保護委託の実施を目指しているが，受託可能な里親の確保ができていない。

・留守家庭子ども会推進については，新たに 23 施設で 5 年生の通年受入れを開始し，全 136 施設で少なくとも 5 年生までの通年受け入れを実現。今後，H27n までに全学年の受け入れ体制を整備予定。

・施設整備に関しては，H25n で学年拡大による施設整備が完了したが，入会児童数等の増加等により，プレハブ施設の増改築 2 か所，教室利用による暫定的な狭隘化対策 1 か所，新設校開校による新築 1 か所の施設整備を実施。

・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを，市内 7 か所の特別支援学校で，発達障がいがある児童・生徒の預かりを 2 か所で実施し，事業者，関係機関，市との情報交換の場として連絡会議を 2 か月に 1 回開催。また，各特別支援学校放課後等支援事業保護者会長と市の懇談会を開催。

(3)施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●見守り・支え合いの仕組みづくり ・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・福岡市の子育て環境満足度は 60.4%となっているが、都市化・核家族化や転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約7割の保護者が、子育てについて不安や負担を感じていることから、地域で支え合い、子どもを見守り育む仕組みづくりが課題。しかし、地域で子どもの育成に携わる指導者等が不足。 ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市では、H25n までは里親登録数 (H25n : 130 世帯)、里親等委託率 (H25n:31.9%) とともに年々増加していたが、里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり、前年度は里親家庭が慢性的に不足していた。様々な事情により家庭で暮らせない子どもを、家庭で養育するため、里親制度のさらなる拡充が必要。 ・留守家庭子ども会 (放課後児童健全育成事業) については、設備・運営基準の条例を制定し (H26.9)、引き続き、児童数などの状況に応じた設備、運営環境の整備への取り組みが必要。	
3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・成果指標は横ばいで推移。 ・ふれあいネットワークやふれあいサロン、見守り推進プロジェクト、留守家庭子ども会事業や障がい児療育の充実など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●見守り・支え合いの仕組みづくり ・各区保健福祉センターと、社会福祉協議会が配置する地域福祉ソーシャルワーカーが連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるよう、地域住民、民生委員、社会福祉協議会のほか、NPO や企業など多様な主体による地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進。 ・共助の仕組みづくり (超高齢社会に対応する施策の検討) について、フォーラム等で地域や関係団体等に研究成果を周知するとともに、開発したツールや地域住民の事業参加促進手法を地域福祉ソーシャルワーカーが地域を支援する際に活用するなど、研究成果を具体化し、実装化に向けて検討。 ・今年度も継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに、将来的に「全小校区での里親登録」を目指し、新規里親開拓に取り組む。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。 ・留守家庭子ども会について、H27n に全施設で全学年の受け入れが実現するよう体制整備を進めるとともに、児童数などの状況に応じた運営環境の向上を促進。	

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている					
施策	2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進					

地域での支え合い活動支援		所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		26年度事業費	44,412	千円	
					27年度事業費	45,156	千円	
対象	地域	目的	地域での自主的な支え合いや見守り活動を活性化し、高齢者や障がい者が安心して生活できる地域にする。					
前年度実施内容	校区社会福祉協議会が実施する下記の活動の推進のために、福岡市社会福祉協議会へ補助を行った。 ①ふれあいネットワーク（地域において、高齢者等の日常的な見守り活動を実施） ②ふれあいサロン（高齢者等を対象に、健康体操やレクリエーション活動などを行うサロンを開催） ③ふれあいランチ（高齢者等に対して食事を配達し、安否確認等を実施） ④校区広報紙発行事業（地域住民の福祉に対する理解と認識を高めるために広報紙を発行）							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	ふれあいサロンの実施箇所数		325	352	108%	A		
成果の指標	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（％）		42.6	37.3	88%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応するための施策の検討）			所管課	総務企画局企画調整部		26年度事業費	3,244	千円
						27年度事業費	139	千円
対象	地域住民、行政、民間事業者、NPO	目的	住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、共助の仕組みづくりを行う。					
前年度実施内容	○共助の仕組みづくりについて、アジアン・エイジング・ビジネスセンター、九州経済調査協会、福岡市が共同研究チームを結成し、科学技術振興機構から助成金を受けてモデル事業を実施。 ○モデル地区において、地域の課題と地域の人材や資源を把握・見える化し、それらをマッチングすることで解決策を考える仕組み・手法の調査検討を実施。また、地域課題の解決に向けて、企業やNPO等の参加の仕組み・手法の調査検討を実施。 ○地域コーディネーターが用いるツールを試作し、社会福祉協議会や公民館などの協力を得て試行。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	モデル地区において、モデル作りのワークショップ等を実施した回数		7	8	114%	C		
成果の指標	共助のための企業等との連携体制ができた地域数		1	0	0%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
見守り推進プロジェクト			所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		26年度事業費	20,879	千円
						27年度事業費	22,141	千円
対象	高齢者、障がい者、孤立死のおそれがある方。それらの方を見守る企業、地域住民。	目的	孤立死の防止、孤立死の早期発見 見守りの担い手の増 地域での見守り活動者が緊急時に対応困難になった場合の支援					
前年度実施内容	H25nからの新規事業として以下の事業を実施。 ①福岡見守るっ隊の結成（企業等含め見守りの目を増やす）福岡見守るっ隊協定事業者数17社（H27.3末現在） ②見守りダイヤルの設置と現場対応チームの派遣（緊急対応を行う機関の設置）通報数167件（H26年度） ③孤立死防止やおいじたくなどの出張講座（啓発）11件（H26年度） ④見守りサービス登録事業（啓発・情報提供）登録事業数6件（H27.3末現在）							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	見守りダイヤルへの通報件数		100	167	167%	A		
成果の指標	見守りダイヤルへの通報のうち、救命につながった件数		10	11	110%			
事業の進捗状況に関する補足	167件の通報のうち、11件が救命につながった。他は死亡や転居、入院等状況を確認。							
地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業			所管課			26年度事業費		千円
						27年度事業費		千円
対象		目的						
前年度実施内容	H25年度でモデル事業終了。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標					#DIV/0!	A		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-4	NPO、ボランティア活動の活性化		
施策の方向性	市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。		
施策主管局	市民局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

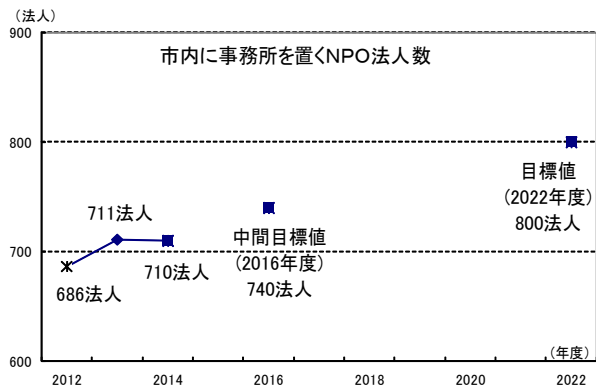
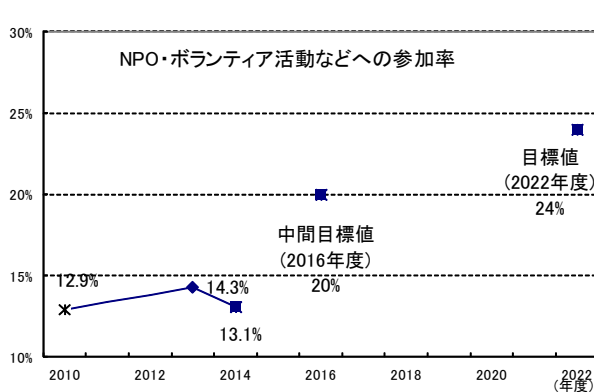
(施策2-4)NPO、ボランティア活動の活性化

- NPO、ボランティア活動の支援
 - └ NPO・ボランティア活動支援
- 共働の推進
 - └ **NPOと行政による共働事業**
 - └ ★◆東区いきいきまちづくり提案事業<再掲:東区>

1 指標

《成果指標》

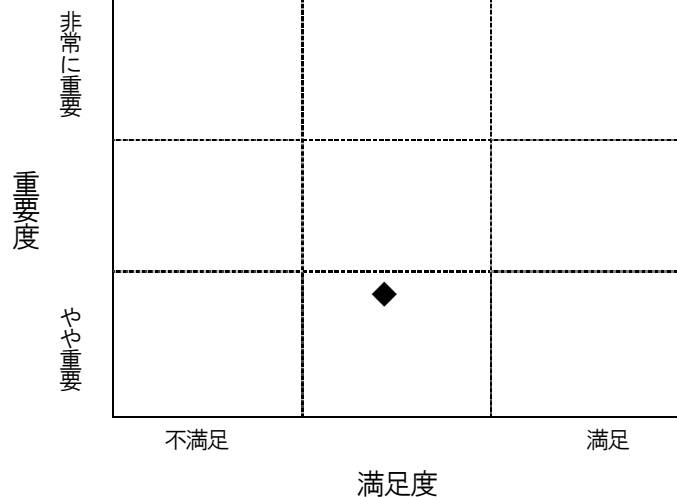
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	13.1% (2014年度)	20%	24%	B
市内に事務所を置くNPO法人数	686 法人 (2012年度)	711 法人 (2014年度)	740 法人	800 法人	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	17.8%	重要	46.2%
不満足	11.8%	非重要	6.6%
どちらでもない	67.7%	どちらでもない	42.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・ NPO・ボランティア活動などへの参加率は概ね現状維持の範囲内であるが、中間目標には開きがある。
- ・ 市内に事務所を置く NPO 法人数は初期値より増加している。

（２）主な事業の成果

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・ NPO 活動支援基金への寄付に関して、市 HP やチラシ配布等による広報を実施（前年度寄付受入額から、約 21%増（下記参照））。
- ・ 基金への寄付を原資に NPO 法人が行う公益活動に対し助成を行う NPO 活動推進補助金事業を実施。
 ＊寄付受入額：H24n：260 万円（29 件）、H25n：370 万円（40 件）、H26n：446 万円（29 件）
 ＊補助額：H24n：126 万円（9 件）、H25n：297 万円（7 件）、H26n：363 万円（10 件）
- ・ NPO 法人の認証・認定の適切な実施（H26n：新規設立認証 25 件、新規認定 NPO 法人 6 件）。
- ・ NPO 法人の基盤強化に向け長期間にわたる継続的なマーケティング研修を実施（H26n 受講法人数：5 法人）。

●共働の推進

- ・ NPO による共働事業提案の中から公開プレゼンテーションにより新たに 4 事業を採択するとともに、平成 25 年度までの採択分等 5 事業を実施。

（３）施策推進上の課題

- ・ 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・ 施策、事業を進めていく上での主な課題

- ・ 「特定非営利活動促進法」が改正され、NPO 法人の認証・認定等の業務が県及び国税庁から指定都市に移管されたことにより、市と NPO 法人との関わりが大きくなり、法人運営上の課題がより具体的に把握できるようになったため、よりきめ細やかな支援の推進が求められる。（H24.4 施行）。

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・ 地域社会における課題が複雑・多様化する中、公共の担い手である NPO への期待が高まる一方で、NPO に関する情報が市民に十分伝わっていないため、いまだ理解と参加が不十分。
- ・ NPO を支える人材が質・量ともに不足。（職員数が 5 人以下の法人が 7 割）
- ・ NPO の財政基盤を支援する「NPO 活動支援基金」の認知度、寄付額がともに低く、公益活動を支える資金が不足。
- ・ NPO が市民や社会から認知・共感・信頼され、支援の輪を広げるための情報が不足。

●共働の推進

- ・ 市職員を含めて共働に対する認知度や理解が低い上に、市民・NPO・行政がより良く共働していくための

仕組みが不十分。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・NPO・ボランティア活動参加率に関する成果指標は横ばい。NPO 法人数に関する指標は増加している。
- ・NPO と行政による共働事業の実施，NPO 活動支援基金の広報，基金を原資にした公益活動への助成など，事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

- ・「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」（H24.3 策定）に基づき施策を推進し，市民公益活動推進審議会において，毎年進捗状況をフォローアップするとともに，平成 28 年度を目処に取り組み全体の見直し予定。
- ・平成 27 年度は，本方針に基づき取り組み全体の見直しの検討を実施。

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画できるよう支援。
- ・NPO が広く社会で認知，理解，支援されることにより，自立的な活動を継続的に展開できるよう支援。
- ・NPO 法人の運営基盤強化のための，財務，会計，税務といった法人運営において必要な内容の研修の実施や，申請の事前相談から設立後の運営に対して助言を行うなど，きめ細やかに支援。

●共働の推進

- ・市民，NPO，行政が，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもと共働していくために支援するとともに，共働事業提案制度（H20n～）を活用して共働事業をさらに促進。
- ・平成 27 年度は，本方針に基づき制度全体の振り返りを実施。

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている
施策	2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

NPOと行政による共働事業		所管課	市民局コミュニティ推進部市民 公益活動推進課	26年度事業費	3,083	千円
				27年度事業費	2,171	千円
対象	市民，NPO等，行政職員	目的 NPO等の新しい視点での企画を行政とともに取り組むことで，市民の社会参加の機会を広げ社会課題を解決していく。また，行政における業務の見直しや職員の意識改革を図る。				
前年度実施内容	(1) 共働事業提案制度の実施 ・NPOからの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択（4事業） ・共働事業終了後，事業の成果等を報告する「最終報告会」（4事業）や，翌年度も事業継続を希望する事業の「中間報告会」（2事業）の実施。 (2) 共働を理解する課長研修（必修研修と位置付）の実施や，一般職員，公民館職員を対象としたNPOを理解する研修の実施。 (3) 多様な主体との対話の場「共働カフェ」の実施。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	共働事業提案制度採択件数		4	4	100%	B
成果の指標	NPOと共働したことがある市職員の割合		36.0%	28.9%	80%	
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-5	ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進		
施策の方向性	福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-5)ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

●ソーシャルビジネスの普及・促進

— ソーシャルビジネスの振興

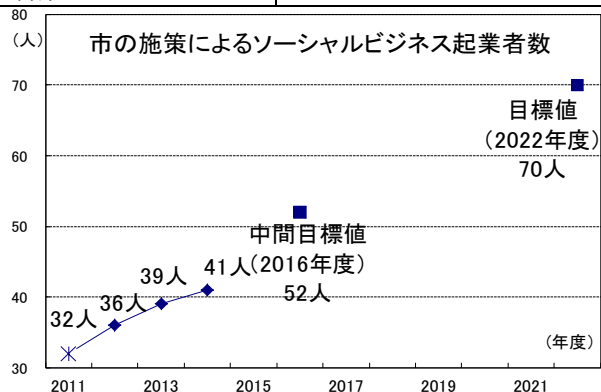
— ★地域との共生を目指す元気商店街応援事業<再掲6-3>

— 包括連携協定に基づく事業の推進

1 指標

《成果指標》

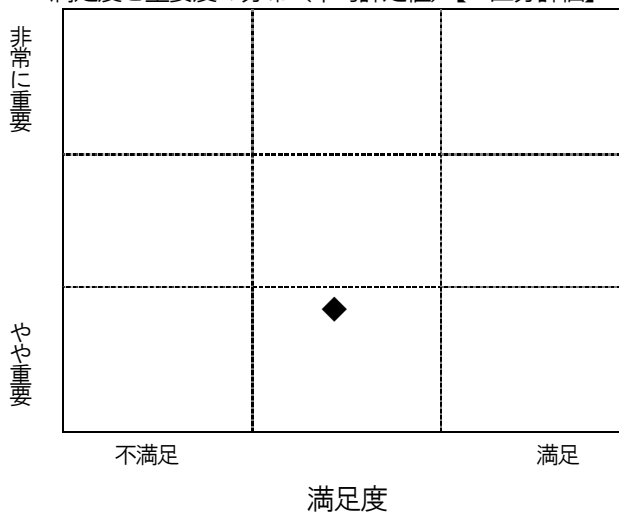
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	32人 (2011年度)	41人 (2014年度)	52人	70人	B



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	14.2%	重要	45.4%
不満足	14.8%	非重要	6.2%
どちらでもない	67.6%	どちらでもない	43.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析	
(1) 成果指標等の分析	
事業再編に伴い成果指標の集計方法が変更となった初年度だが、現時点では実績値に大きな影響は出ておらず、目標に対して堅調に増加している。	
(2) 主な事業の成果	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・地域との共生を目指す元気商店街応援事業（以下「元気商店街応援事業」）として、H25.12～H26.3に名島商工連合会とNP0 法人が連携した買い物支援事業（宅配・送迎サービス）を実施。 *宅配利用軒数：22 軒，配達回数 32 回 *送迎 8 回，延べ 160 人 - また、南区柳瀬町商店連合会において、H27.1 より買い物支援事業（御用聞き並びに宅配サービス（会員登録制））を実施。会員登録数：6 4 名（H27.3 末時点） ・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン，福岡ソフトバンクホークス(株)，イオン(株)，(株)セブンイレブンジャパン，市内郵便局，NTT(株)（計 6 社）と共働して，様々な連携事業を実施。 *H26n の新規連携事業 - 市内郵便局：郵便配達時等の異変の通報や市内小中学生を対象とした手紙の書き方体験授業等を通して，市民サービスの向上に寄与。 - NTT(株)：ICT 技術を活用した情報発信やビッグデータの活用によるアイデアソン等の実施で，市民サービスの向上に寄与。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策，事業を進めていく上での主な課題	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・福岡市では，市民に対するソーシャルビジネスの普及啓発，起業支援などを行っており，市内の SB 事業者数は増加。 （H26n:132 事業者） ・一方，ソーシャルビジネスは社会課題の解決に取り組むために有意義である反面，収益性や雇用効果が弱い。 ・全国の自治体で，企業と包括的な連携協定を締結し，地域の活性化や市民サービスの向上に取り組む事例が増加。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は堅調に増加している ・包括連携協定を締結した企業との共働事業の実施など，事業は進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・ソーシャルビジネスを創業の一形態と捉え，創業支援施策全体の枠組みの中で柔軟に支援。 ・元気商店街応援事業は，効果の検証を行い，必要に応じて事業内容を見直し，今後も効果検証を行いながら運用していく。 ・包括連携協定に基づき，企業と福岡市が共働で，双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら，地域の活性化や市民サービスの向上のために，様々な分野での連携事業に取り組む。 ・H27.4 に包括連携協定を締結した NTT(株)との協議を進め，今後具体的に，協定に基づく共同事業に取り組む。	

分野別目標総括シート

分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

＜めざす姿＞

○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みが生まれ、災害への即応体制が強化されています。
○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。
○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策3－1 災害に強いまちづくり	順調	地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	A	業務継続計画の策定及び普及	B
		自主防災活動への参加率	B	避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）	D
		災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	A	避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）	A
				地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）	B
施策3－2 安全で快適な生活基盤の整備	順調	通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）	A	都市再生安全確保計画の策定	—
		下水道による浸水対策の達成率	A	消防救急無線デジタル化整備	A
				身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）	A
				ユニバーサルな道づくり①（道路のバリアフリー化） ＜再掲1－1＞	A
				ユニバーサルな道づくり②（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備）） ＜再掲1－1＞	A
				車道における自転車通行空間の整備（自転車通行空間の整備） ＜再掲3－4＞	B
				西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	A
				アイランドシティ関連道路整備 ＜再掲8－2＞	A
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり（九州大学移転関連道路の整備） ＜再掲8－2＞	B
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり（都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川）） ＜再掲8－2＞	B
施策3－3 良質な住宅・住環境の形成	概ね順調	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	A	浸水対策の推進①	A
		高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	B	浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）	A
施策3－4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	概ね順調	市民のマナーに対する満足度	B	住宅市街地総合整備事業（香椎・臨海東） ＜再掲8－2＞	B
		交通事故発生件数	B	サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	C
				総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））	B
				総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備） 安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）	B C
				NPOとの自転車安全利用共働事業	—
			モラル・マナー向上市民啓発事業	B	

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策3-5 犯罪のない安全で住み よいまちづくり	概ね順調	犯罪の少なさに対する満足度	A	犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	B
		刑法犯認知件数	B	子ども・女性安全対策事業	B
				地域防犯力強化事業	B
施策3-6 安全で良質な水の安定 供給	順調	水道水のおいしさ 向上度（残留塩素濃度 目標達成率）	A	水資源の確保 （五ヶ山ダムの建設促進）	A
		水質保持や防食性 に優れた安全な配 水管の割合（防食管 延長比率）	B		
		市民一人あたり水 使用量（市民一人一日 あたりの家事用水使用量）	A		
施策3-7 日常生活の安全・安心 の確保	順調	消費者トラブル未 然防止に対する市 民意識度（商品やサー ビスの購入時に日頃から トラブル回避を心がけている 市民の割合）	B	黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策	A
		食の安全認識度（食 に対して安心だと感じる市 民の割合）	A		
				飲酒運転撲滅対策事業	B

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-1	災害に強いまちづくり		
施策の方向性	「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。 また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾局、消防局、水道局、保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

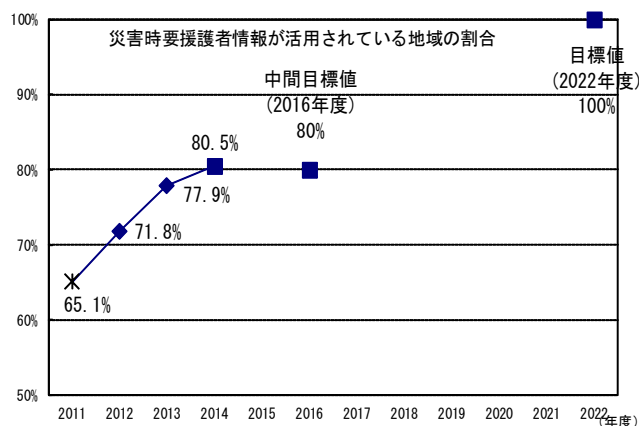
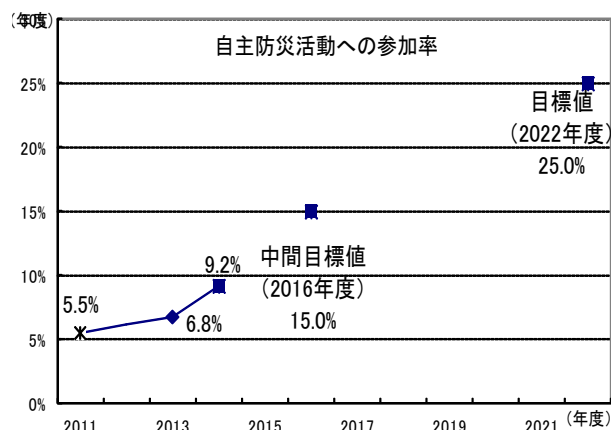
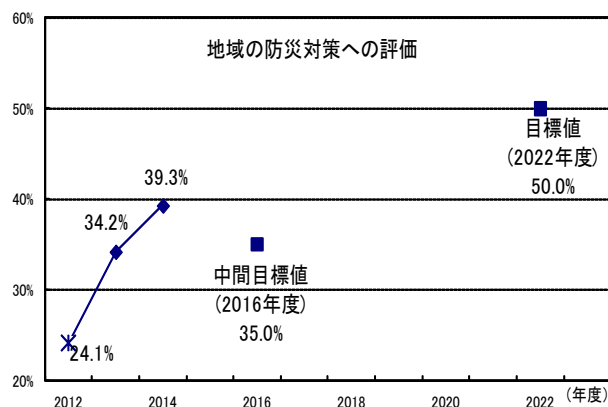
(施策3-1)災害に強いまちづくり

- 防災・危機管理体制の強化**
 - **防災・危機管理体制の充実・強化**〔★業務継続計画の策定・普及、★災害対応支援システムの機能強化、地域防災計画見直し検討〕
 - **避難支援対策の充実・強化**〔避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策、★帰宅困難者対策〕
- 地域防災力の強化**
 - **地域防災力の向上**〔自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、市民・企業の防災意識普及〕
 - 区における地域防災力の強化〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆防災対策事業＜再掲：城南区＞、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕
- 消防・救急体制の充実・強化**
 - **消防施設の整備・充実**〔消防救急無線デジタル化整備、災害防ぎょ等活動体制の強化〕
 - 消防・救急体制の充実〔★中央区における消防・救急体制の強化、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発〕
 - 防災・減災の普及啓発〔地域減災支援事業、★市民防災センター体験施設等の整備〕
- 災害に強い都市基盤整備**
 - 公共基盤施設の耐震化〔区庁舎、水道・下水道施設等〕
 - 災害に強い道づくり（無電柱化、橋梁の耐震化等）
 - 民間建築物耐震化促進事業
 - 廃屋対策の推進
 - 海岸整備事業（西戸崎・能古地区）

1 指標

《成果指標》

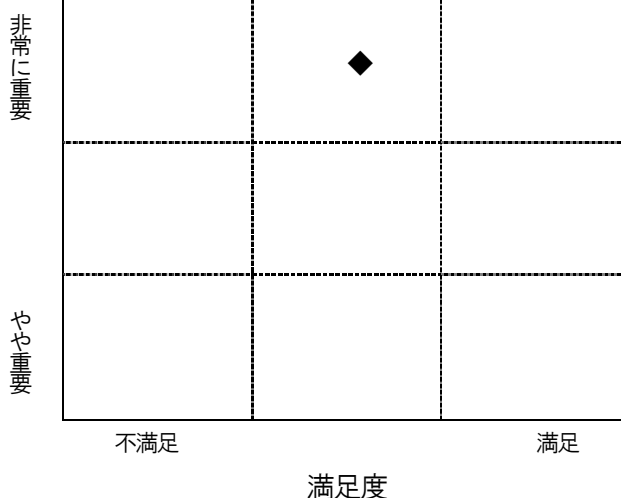
	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	24.1% (2012 年度)	39.3% (2014 年度)	35%	50%	A
自主防災活動への参加率	5.5% (2011 年度)	9.2% (2014 年度)	15%	25%	B
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011 年度)	80.5% (2014 年度)	80%	100%	A



＜市民満足度調査（2013 年度調査）＞

満足度		重要度	
満足	30.1%	重要	86.0%
不満足	24.1%	非重要	1.2%
どちらでもない	43.8%	どちらでもない	9.0%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・地域の防災対策については、評価している人が前回より 5 ポイント増加した。
- ・市内全ての校区・地区で自主防災組織が結成され、活動へ参加する市民も増加している。
- ・災害時要援護者情報が市内の 80% の地域で活用されていることにより、今後、地域防災活動への取組み促進が期待される。

（2）主な事業の成果

●防災・危機管理体制の強化

- ・大規模災害発生時に福岡市役所の機能の確保を図るため、「福岡市業務継続計画」(BCP) について、平成 27 年中の策定に向け着手。
- ・災害時に被災者情報等を一元的に管理するための「被災者支援システム」の、H28n 運用開始に向け、システム導入作業を推進。

- ・対象校区へのヒアリングを行いながら、土砂災害ハザードマップの作成を推進。
- ・避難場所標識の多言語化について、26年度までに229施設で完了（整備率40.4%）。
- ・原子力災害への正しい理解と避難訓練の実施意義を深めるため、対象校区住民向けの事前研修会や西区13校区を対象とした原子力災害避難訓練を実施。

●地域防災力の強化

- ・市内149校区・地区全てで自主防災組織を結成。防災資機材等の補助や訓練等の実施支援を通して、地域防災力の向上を図る取組みを実施。
- ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、名簿の対象範囲及び名簿提供先の拡大等について検討。
 ※災害時要援護者台帳登録者数（H26）高齢者12,413人、障がい者5,277人、合計17,690人
 ※名簿提供に関する覚書の締結は、121校区・地区（81.2%）。うち、7校区において、要援護者個別の避難支援計画策定への取組みを実施。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・電波法関係審査基準の一部改正に伴い、H18n から継続する消防救急無線デジタル化整備として、設備工事や携帯無線機等の整備などを実施。
- ・救助活動資機材等の整備や活動マニュアルの整理、消防団新型防火衣の導入決定など、災害防ぎょ等活動体制を強化。
- ・都心部救急需要に対応するため消防本部に救急隊をH24n に新設し、H25n に365日昼間運用（8時45分～17時30分）H26n に本部救急隊を博多本署第2救急隊として運用体制を拡充（4月24日～12月31日 博多本署第2救急隊出動件数：1,979件）
- ・消防本部等での救命講習実施。（840回：26,610人受講）
- ・火災予防の普及啓発に努め、定期的に報道機関への情報提供を行い、多くのマスメディアを通して情報を発信。（情報提供17回、マスメディアによる広報29回）
- ・自主防災組織等への「災害に強い地域づくり講座」の実施（608件：81,362人参加）
- ・福岡市民防災センターにおいて、来館者の利用効果を上げるような体験施設の改修案を検討。
- ・中央消防署の移転改築基本設計を実施。
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。（平成26年度受入れ患者数：80,672人）

●災害に強い都市基盤整備

- ・廃屋対策の推進については、「廃屋対策連絡会議」を設立（H20.1）、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携して実施。
- ・H25.9月議会において、議員提案により、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1施行。
- ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
- ・「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、下水道施設の耐震化を実施。

※H26n 末の耐震化進捗状況（見込）

管渠	52km/57km（H28n 末目標）	進捗率91%
ポンプ場（建築構造物）	25箇所/25箇所（H28n 末目標）	進捗率100%
ポンプ場（土木構造物）	30箇所/35箇所（H28n 末目標）	進捗率86%
処理場（建築構造物）	4箇所/5箇所（H28n 末目標）	進捗率80%
処理場（土木構造物）	5箇所/5箇所（H28n 末目標）	進捗率100%

- ・地震発生時の緊急輸送道路を確保、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策（10橋/11橋）、都市計画道路の整備（81.7%（H26n 末見込み））、無電柱化（87.6%（H26n 末見込み））を推進。

- ・西戸崎地区はH26nに海岸整備事業が完了。能古地区は、H28完了を目途に事業を推進。
- ・夫婦石浄水場6号配水池の耐震補強を完了。
- ・H26は、耐震ネットワーク工事（耐震区域内の避難所、病院等へ配水する管路を耐震化する事）の推進により12施設への耐震化が完了。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●防災・危機管理体制の強化

- ・20政令指定都市中、既に策定済みが12都市、策定予定が本市を含め8都市となっており、早期に業務計画の策定を進めていく必要。
- ・H28nからの運用開始に向け、被災者支援システムの導入作業及び運用試験・研修を計画通りに進めていく必要がある。
- ・地域の避難体制づくり支援の取り組みが必要。
- ・避難場所標識の多言語化の整備率は約40%にとどまっており、計画的な整備が必要。
- ・万が一の原子力災害に備えた避難訓練を継続的に実施していく必要がある。
- ・都心部（天神・博多駅周辺地区）の帰宅困難者等の安全の確保を図るため、官民で連携し、早期に都市再生安全確保計画を策定する必要がある。

●地域防災力の強化

- ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、地域の実情に応じた、地域と連携した避難支援対策の推進を図る必要がある。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・救急需要は増加しており、都心部救急需要への対応強化や高度な業務に対応できる体制づくりが必要。
＊救急出動件数 H22 62,404件→H26 70,968件
- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図ることが必要。
- ・電波法関係審査基準の一部改正に伴い、H28.5末までに消防救急アナログ無線設備のデジタル化が必要。
また、H28nに耐用年数を満了する消防指令管制情報システムの更新が必要。
- ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れがある。

＊急患診療センター・急患診療所患者数H16～H26nの伸び率10.2%増（うち小児科患者数の伸び率4.3%増）

●災害に強い都市基盤整備

- ・上下水道施設の耐震化工事に取り組んでいるが、対象となる施設が膨大であり、多大な費用と時間が必要。
- ・災害対策本部を置く施設である区役所等庁舎は、施設の耐震診断結果を踏まえ、耐震対策を推進。
「水道施設の技術的基準を定める省令の一部を改正する省令（H20.3）」に伴い、厚生労働省より災害時に重要な拠点となる施設へ配水する管路は優先的に耐震化を進めるよう通知されている。
- ・無電柱化の整備にあたっては、路線によって、電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
- ・平成25年11月25日の耐震改修促進法の改正施行により、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断義務化が追加され、平成27年12月31日までに耐震診断を完了させる必要がある。
- ・廃屋については、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。
- ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」がH26.11に公布されH27.5に完全施行されるが、

法律と条例の整合を図る必要がある。 ・海岸高潮対策事業の進捗を図るため、国の予算確保が必要。	
3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・成果指標についてはいずれも増加している。 ・地域防災計画の見直し、土砂災害のハザードマップ作成、・消防救急無線デジタル化整備の工事（H18n～継続中）、下水道施設の耐震化など、事業は概ね目標どおり進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●防災・危機管理体制の強化 ・福岡市業務継続計画（原案）を各局・区と調整した上で、H27n 中に策定。 ・被災者支援システムはH28n 運用開始するとともに、マイナンバー制度に対応してバージョンアップ。 ・土砂災害ハザードマップ等による土砂災害警戒区域等の周知に加え、地域と連携した警戒避難体制を整備。 ・避難場所標識の多言語化について、引き続き計画的に整備を進めていく。 ・原子力災害に関する知識の普及啓発と避難訓練の実施意義を深めることを目的に、今後は、既に実施した西区以外の校区を対象とした事前研修会及び避難訓練を実施。 ・H27n 中の都市再生安全確保計画の策定に向けた取組みを進めるとともに、天神地区及び博多駅周辺地区のエリアマネジメント団体や事業者等と連携し、帰宅困難者対策を推進。 ●地域防災力の強化 ・自主防災組織の活動支援、防災意識の向上など、地域の防災体制を強化し、共助の仕組みを促進するために、関係機関との連携や地域との情報共有などについて、引き続き検討。 ・地域の実情に応じた、地域と連携した避難支援対策の推進を図るため、地域における災害時要援護者避難支援個別計画の策定促進を重点的に実施。 ●消防・救急体制の充実・強化 ・デジタル無線のH27n 中の運用開始に向け、機器の習熟等に取り組む。 ・現指令管制情報システムの全体の更新と併せて、H25n に方針決定した福岡都市圏消防通信指令業務共同運用（H29n 開始予定）に向け、関係消防本部と協議しつつ、H27・28n に工事を実施。 ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図るため、中央消防署の移転整備にあわせ、中央区の出張所を再編整備、同区における消防・救急体制を強化。 ・医師不足に対応するため必ずしも急を要しない患者の救急医療利用が減少するように、広報・啓発を強化。 ●災害に強い都市基盤整備 ・福岡市水道施設耐震化計画により、耐震ネットワーク工事の対象を247 施設とし、H36n までの整備完了を目指す。 ・耐震補強が必要な施設23 施設中、16 施設が完了済み。今後とも福岡市水道施設耐震化計画に基づき、安定給水を確保しながら耐震補強を進めていく。 ・「福岡市下水道経営計画2016（平成25年度～平成28年度）」に基づき、限られた予算の中で計画的かつ効率的に下水道施設の耐震化対策を推進。 ・無電柱化については、国において新たな無電柱化計画の策定が検討されており、その動向に注視しながら、関係者との協議・調整を図り、整備を推進。 ・本市の耐震促進計画の目標であるH27n 末までに、住宅、民間特定建築物の耐震化率90%を目指し、より一層の普及啓発を努めるとともに、住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進。 ・廃屋対策の推進については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、更に廃屋等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。	

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-1 災害に強いまちづくり

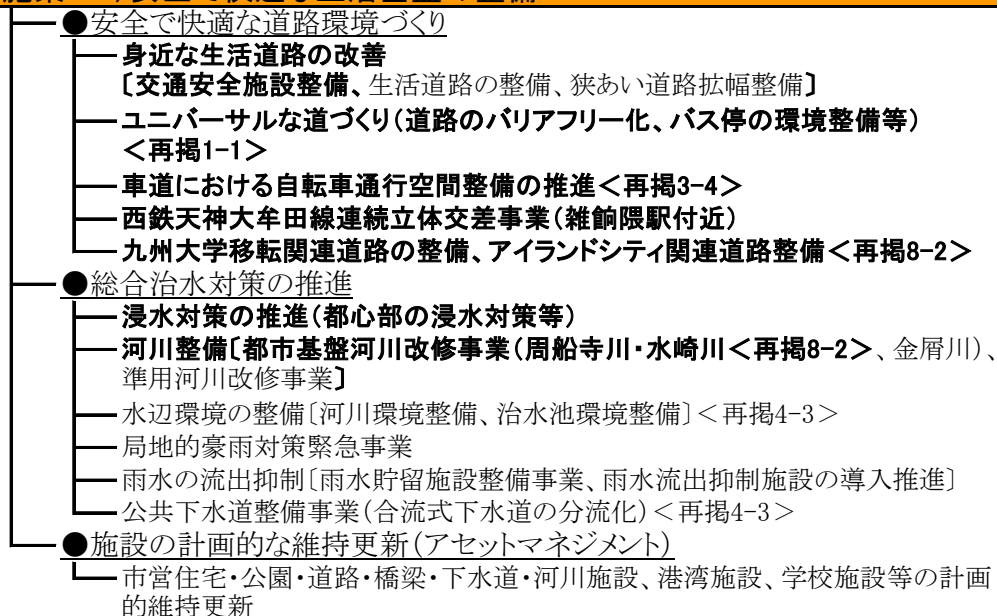
業務継続計画の策定及び普及			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	3,240	千円
					27年度事業費	-	千円
対象	市役所及び市内の企業等	目的	大規模災害による被害を軽減。災害後、短期間での業務開始。				
前年度実施内容	「福岡市業務継続計画（震災対策編）」の策定に向け、市役所内の検討組織（災害予防対策会議）により検討。 ・非常時優先業務の実施に係る課題の抽出及び対応策の検討 ・非常時優先業務の実施に係る指揮系統（代行者）の検討 ・業務継続計画の策定（P D C Aサイクルの構築）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	課題への対応（業務継続の阻害要因除去）	-	-	-	B		
成果の指標	市民の安心感	-	-	-			
事業の進捗状況に関する補足	H27n中に、「福岡市業務継続計画（震災対策編）」を策定。						
避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	1,285	千円
					27年度事業費	3,500	千円
対象	市内指定避難場所等	目的	当該施設が災害時の指定避難場所等であることを周知するため。				
前年度実施内容	避難場所標識の未設置箇所及び経年劣化による建替えが必要な箇所計１８施設において、避難場所標識（１８基）の多言語化整備を実施。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	避難場所標識を日英中韓の４ヵ国語標記に整備する。	40	18	45%	D		
成果の指標	-	-	-	-			
事業の進捗状況に関する補足	-						
避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	22,572	千円
					27年度事業費	10,155	千円
対象	市内	目的	土砂災害警戒区域等の住民への周知及び警戒避難体制の整備				
前年度実施内容	ハザードマップの作成（対象81校区）及び警戒避難体制の検討を実施。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	土砂災害ハザードマップの作成、警戒避難体制の整備	81	81	100%	A		
成果の指標	-	-	-	-			
事業の進捗状況に関する補足	27年度にハザードマップを配布						
地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	8,705	千円
					27年度事業費	13,758	千円
対象	自主防災組織・地域住民	目的	災害時の共助による取り組みの活性化				
前年度実施内容	◎H26nの自主防災活動支援物資の申請校区数は、125校区。 ◎災害時要援護者にかかる取り組みについては、庁内プロジェクトチーム会議を開催し、法改正に伴う今後の進め方等について協議をおこなった。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	自主防災組織の結成	149	149	100%	B		
成果の指標	災害時要援護者情報が活用されている地域の割合（％）	-	80.5	-			
事業の進捗状況に関する補足	-						

都市再生安全確保計画の策定			所管課		市民局防災・危機管理課		26年度事業費		—		千円					
							27年度事業費		12,232		千円					
対象	天神駅・博多駅周辺地区の帰宅困難者等		目的	都市再生特別措置法に基づき、大規模な地震が発生した場合における都心部(天神駅周辺地区・博多駅周辺地区)の帰宅困難者等の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会において計画を策定する。												
前年度実施内容	平成27年度新規事業															
		指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率		事業の進捗状況							
活動の指標	—			—	—	#VALUE!		—								
成果の指標	—			—	—	—										
事業の進捗状況に関する補足	—															
消防救急無線デジタル化整備							所管課		消防局情報指令部情報管理課		26年度事業費		804,379		千円	
											27年度事業費		62,041		千円	
対象	全ての市民		目的	電波法告示により消防救急無線が平成28年5月末までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行的 行することに伴い、アナログ無線設備をデジタル無線設備に更新整備する。												
前年度実施内容	平成24年度から取り組んだ消防救急デジタル無線設備工事は平成26年12月に完了した。また、あわせてデジタル携帯無線機等の整備を行うとともに、デジタル無線の平成27年度中の運用開始に向け、機器の習熟等に取り組んだ。															
		指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率		事業の進捗状況							
活動の指標	工事の進捗状況（支払いベース）（％）			44.0	44.0	100%		A								
成果の指標	—			—	—	—										
事業の進捗状況に関する補足	—															

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-2	安全で快適な生活基盤の整備		
施策の方向性	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。		
施策主管局	道路下水道局	関連局	市民局、住宅都市局、港湾局、教育委員会

《施策事業の体系》

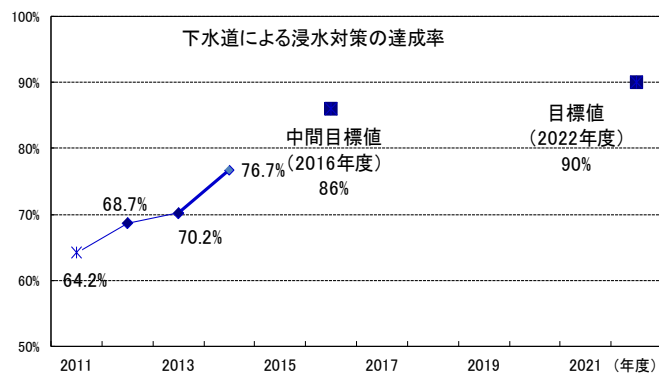
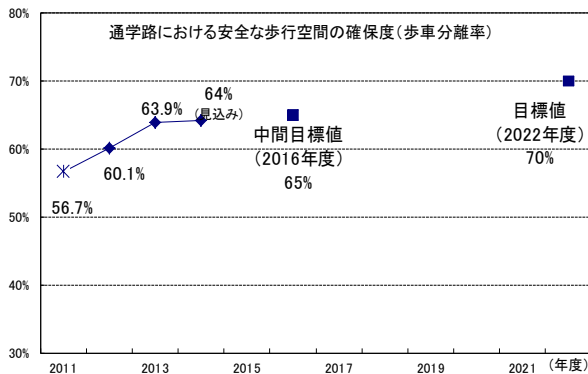
(施策3-2) 安全で快適な生活基盤の整備



1 指標

《成果指標》

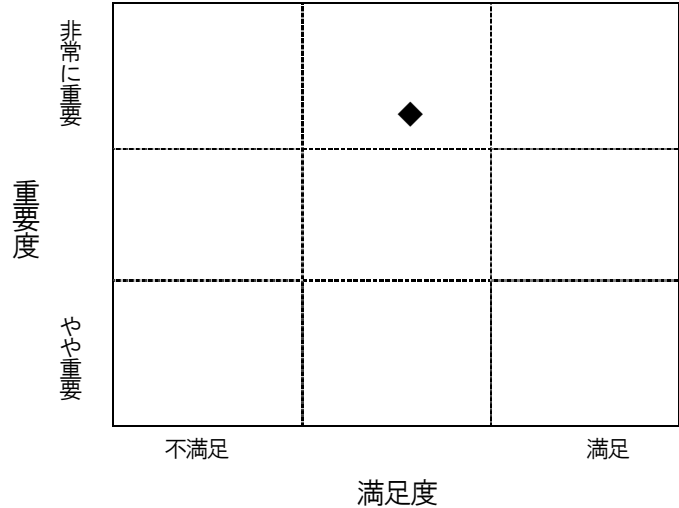
	初期値	現状値 (2014年度)	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成 状況
通学路における安全な歩行空間の確保度 (歩車分離率)	56.7% (2011)	64.2% (見込み)	65%	70%	A
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011)	76.7%	86%	90%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	36.4%	重要	83.0%
不満足	29.4%	非重要	1.6%
どちらでもない	29.9%	どちらでもない	9.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・成果指標については、いずれも着実に上昇している。
- ・H25n に国が試行的に実施した「下水道マネジメントのためのベンチマーキング」によれば、浸水対策の達成率の高さは政令市中第4位である。（H24n 末）

（２）主な事業の成果 ※詳細は「施策ごとの評価・進捗状況一覧」のとおり

●安全で快適な道路環境づくり

- ・通学路を中心とした道路環境の整備促進
 - ＊通学路の歩車分離率：63.0%（H25n 末）→64.2%（H26n 末見込み）
- ・ユニバーサルな道づくり（道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等）
 - ＊歩道のフラット化率：28.8%（H26n 末見込み）
 - ＊バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路の整備率：76.1%（H26n 末見込み）
 - ＊これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施（H26n 末までに 4 か所を整備）
- ・自転車通行空間の整備推進：整備延長 67.4 k m(H26n 末まで)
 - ＊うち、車道部における整備延長 11.1 k m（H26n 末まで）
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進
 - ＊公共空間の確保率：70%（H26n 末見込み）
- ・学園通線の整備推進：一般県道桜井太郎丸線（桑原 2 工区）：全線供用（H26n）
- ・海の中道アイランド線の整備推進：全線供用
- ・香椎アイランド線の整備推進：2 車線暫定供用

●総合治水対策の推進

- ・福岡市下水道経営計画 2016（H25n～H28n/H25.6 策定）に基づき、原田隈第 19 雨水幹線等を整備。
- ・雨水整備 Do プラン重点地区(59 地区)のうち、新たに 3 地区（別府、百道、干隈地区）を完了。計 47 地区。
- ・都市基盤河川（周船寺川・水崎川・金屑川）改修事業を推進。＊進捗率 H25n 68.0%→H26n 70.3%（見込み）
- ・準用河川（浜男川、片江川、香椎川）改修事業を推進。＊進捗率 H25n 末 65.9%→H26n 末 68.2%（見込み）
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備。（名柄川）
- ・局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施。（大谷川外 4 河川）
- ・公共施設における雨水流出抑制推進のため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性

舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による雨水流出抑制対策を実施。

- ・福岡市下水道経営計画 2016 に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組を推進

＊H26n 末/H28n 目標(進捗率)

合流式下水道の分流化（博多駅周辺地区） 257ha/300ha （86%）

合流式下水道の分流化（天神周辺地区） 63ha/ 81ha （78%）

下水道処理人口普及率 99.6%

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・市営住宅について、公営住宅 7 団地 751 戸、改良住宅 2 団地 130 戸の建替、全面的改善 1 団地 50 戸（改善後 40 戸）、住戸改善 2 団地 704 戸、耐震改修 3 団地 462 戸等を実施。
- ・薬院北公園など 3 公園で整備を行い、供用開始。また、H27n 以降の新たな公園の整備に向けて、鳥飼公園など 4 公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。
- ・片江中央公園など 15 公園で再整備工事を行うとともに、H27n 以降の再整備に向けて、下長尾北公園など 9 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。
- ・雁ノ巣レクリエーションセンタースコアボード改修など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。
- ・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25 n から本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。約 9km 完成
- ・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26n から本格的に生活道路の修繕に着手。約 26km 完成
- ・橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H23n から計画的な修繕を実施。
- ・下水道施設の適正な機能確保のため、管渠、ポンプ場、処理場の改築更新を実施。
- ・港湾施設の維持管理計画に基づき、効率的な維持補修を実施。
- ・大規模改造や便所改造などの学校施設の改修・修繕を実施
- ・区役所庁舎、市民センター、体育館、プール等の改修・修繕を実施。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路は、市民生活や経済活動を支える最も基礎的な社会資本であることから、計画的な整備、維持管理が重要である。近年、幹線道路の整備は着実に進んできているが、いまだ拠点を結ぶネットワーク化が十分でないことや、特に、市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。
- ・大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 5 位（H26:792 件）、自動車 1 万台当たりの交通事故発生件がワースト 1 位（H26：165 件）。
- ・バス事業者等による上屋やベンチの新規設置については、景気悪化の影響等から近年減少傾向(H26n:上屋 8 基、ベンチ 7 基)にある。

●総合治水対策の推進

- ・周船寺川、水崎川の都市基盤河川改修事業は、進捗の遅れに伴い、期間を延長。

＊河川改修事業 水崎川：延長 3,810m、計画期間 H10～H30（H26n：76.5%完了見込、周船寺川：延長 4,580m、計画期間 H13～H40（H26n：49.9%完了見込）※いずれも事業費ベース

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化や維持管理コストの縮減に加え、アセットマネジメント実行計画に基づく、計画的な施設の改修・修繕に向け、予算の最適配分への取組が必要。

- ・市営住宅は S40～50 年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。耐震化率は 92%で、順調に推進（H26n 末）。
- ・市立学校 232 校・園の多くは S40～50 年代に整備され、築 30 年経過が 7 割を超過。
- ・橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 6%が建設後 50 年を経過。20 年後には、全体の約 79%が 50 年を経過。
- ・下水道：管渠（暗渠）全体約 4,840km のうち敷設後 30 年経過が約 2,400km。10 年後は約 3,600km で全体の 7 割
- ・水処理センター：全てが運転開始後 30 年以上経過
- ・港湾施設：防波堤・護岸・岸壁等の港湾施設のうち約 2 割が耐用年数を超過するなど老朽化が進行

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

順調

※上記の「施策の評価」の理由を簡潔に記入

- ・成果指標はいずれも増加している。
- ・通学路を中心とした道路環境の整備、西鉄大牟田線連続立体交差、雨水整備 DO プランで新たに 1 地区完了など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路整備事業の確実な推進と市費負担軽減のため、今後も国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担の協議を進めながら、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34n までに約 100 km整備）

●総合治水対策の推進

- ・総合治水対策は、下水道経営計画 2016（H25n～H28n/H25.6 策定）に基づき、限られた予算の中で計画的・効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・雨水流出抑制指針に基づき、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進
- ・河川、治水池等の良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・施設の計画的な維持更新は、更なる財政の平準化を行い、市費負担軽減のため社会資本整備交付金を積極的に活用するなど国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に施設の維持管理を推進。

事業一覧						
分野別目標		3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている				
施策		3-2 安全で快適な生活基盤の整備				
身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）				所管課	道路下水道局計画部道路計画課	26年度事業費 3,276,265 千円
						27年度事業費 4,241,043 千円
対象	全ての道路利用者	目的	歩行者や自転車、自動車など、誰もが安全に安心して利用できる様、交通安全施設が整備されている。			
前年度実施内容	交通安全を確保するために必要な用地買収や整備を実施。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	通学路の歩車分離率（小学校から250m圏内）（％）	78	82.0（見込み）	105%（見込み）	A	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）				所管課	道路下水道局計画部道路計画課	26年度事業費 1,126,355 千円
						27年度事業費 2,321,718 千円
対象	雑餉隈駅周辺を中心とする南部地域	目的	踏切での交通渋滞や事故の解消が図られるとともに、鉄道により分断されていた市街地が一体化されることで、沿線に良好な住環境が形成された本市南部地域の拠点となる。			
前年度実施内容	○橋梁工事 ○側道擁壁工事 ○仮設電気工事 ○九電高圧送電線移設工事					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	公共空間（事業用地確保面積）の確保率（％）	65	70	108%	A	
成果の指標	踏切事故の解消（件）	－	0	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
浸水対策の推進①		所管課	道路下水道局計画部下水道計画課	26年度事業費 5,358,000 千円	27年度事業費 4,065,000 千円	
対象	H3n以降複数回浸水し、かつ11.6.29の集中豪雨により概ね10戸以上浸水した59地区	目的	H11.6.29に発生した浸水被害の実態を踏まえ、地域を重点化し、緊急的に取り組む雨水整備計画を策定して早急に実施することにより、浸水被害を軽減し、市民の生命・財産を守るとともに、政治、経済、文化、情報が集積した都市機能を確保する。			
前年度実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・雨水整備Doプラン重点地区 47地区／59地区 完了（H26nに新たに3地区が完了）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	A	
成果の指標	雨水整備Doプランの推進（完了地区）（％）	79.7	79.7	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）		所管課	道路下水道局計画部下水道計画課	26年度事業費 2,413,000 千円	27年度事業費 1,690,000 千円	
対象	天神周辺地区	目的	天神周辺地区は地下空間が高度に発達し、都市資産が集積しているため、水害時には人命にかかわる危険性と、都市機能に与える影響が極めて高いことから、都心部にふさわしい都市基盤づくりを目指し、雨水整備水準を博多駅地区と同等のH11.6.29の実績降雨79.5mm/hまで引き上げ、浸水対策を実施する。			
前年度実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	A	
成果の指標	天神周辺地区の浸水対策（％）	49.6	54.9	111%		
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-3	良質な住宅・住環境の形成		
施策の方向性	耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。 また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策3-3)良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅・住環境形成の推進

——住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東)＜再掲8-2＞

——市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)

——市営住宅ストック総合改善事業

——大浜地区住環境整備事業＜再掲4-4＞

——春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の整備)＜再掲4-4＞

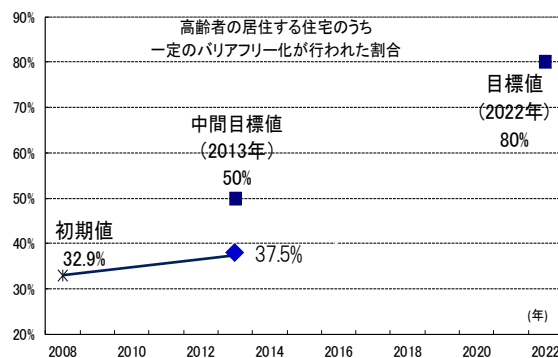
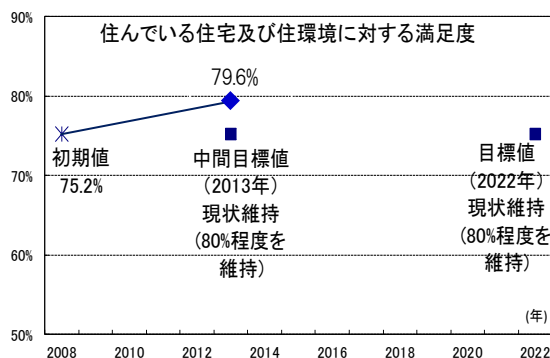
●安心して住み続けられる住宅供給の促進

——サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値	目標値 (2022年度)	達成状況
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	79.6% (2013年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)	A
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	37.5% (2013年)	50% (2013年)	80%	B

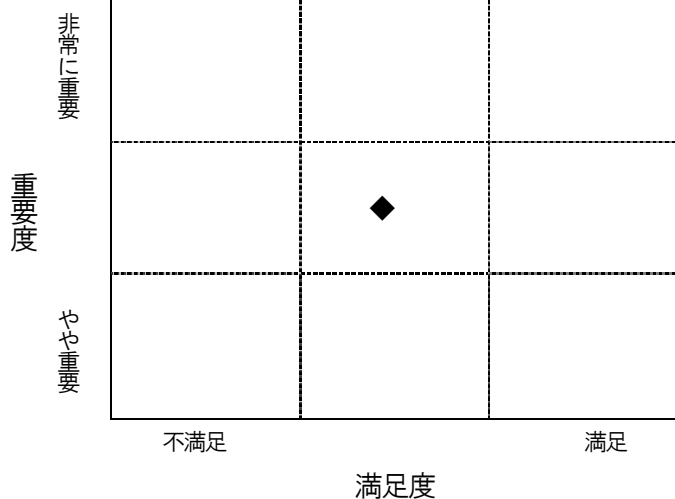


※住宅・土地統計調査(総務省)

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	23.8%	重要	67.4%
不満足	21.5%	非重要	3.5%
どちらでもない	50.3%	どちらでもない	23.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は中間目標値を達成。
- ・高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は、前回調査よりもバリアフリー化は進んでいるものの、所有関係別にみると、持家（44.9%）に比べて借家（25.0%）のバリアフリー化が遅れていることから、中間目標値を達成できていない。

（2）主な事業の成果

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・アイランドシティを含む香椎・臨海東地区において、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の住宅等の整備に対する助成を実施。（集合住宅（3件、561戸）の設計及び建設に対する補助金交付）
- ・大規模市営住宅の建替えに際して創出した活用用地において、民間事業者が特別養護老人ホーム（40床）等を開設。
- ・市営住宅について、公営住宅7団地751戸、改良住宅2団地130戸の建替、全面的改善1団地50戸（改善後40戸）、住戸改善2団地704戸、耐震改修3団地462戸、共用部分への手摺り設置13団地2,794戸を実施。
- ・道路が狭く老朽家屋が密集した状況にあった大浜地区の戻り入居及び河畔道再整備が完了した。＊改良住宅整備（73戸）、道路整備（314m）、公園整備（約0.3ha）
- ・狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。（老朽建築物除却3件、物件移転等補償4件、道路拡幅用地取得7件を完了）

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進（H26n登録数：4件118戸）
- ・高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」をH26.10から開始

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済 情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・市営住宅では、入居者に占める高齢者の割合が増加し（H26n末：31.0%）、市全体（同：19.9%）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の24.0%（H26n末） ＊市全体は8.5%（H22国勢調査）

- ・市営住宅（180 住宅・31,678 戸）は、S40～50 年代に大量に供給され、老朽化が進んでおり、耐震化・建替が必要。 ＊耐震化率：H26n 末 92%で、順調に推進（目標：H32n までに 100%）

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に、高齢者の居住の安定を確保することを目的として H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度や、登録された住宅の建設費等への国の直接補助制度の広報・周知に努め、住宅の登録推進が必要。 ＊登録数：2,564 戸
- ・高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者居住安定確保計画（H25.1 策定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。
＊サービス付き高齢者向け住宅等の供給目標：年間約 580 戸
- ・保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者の円滑な入居支援の取り組みが課題。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・市営住宅の耐震改修、サービス付き高齢者向け住宅の登録など、事業は概ね順調に進んでいる。
- ・住環境への満足度は上がっているが、高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は横ばい。

4 今後の取り組みの方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。
- ・東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、効果的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど、H32n 末までに耐震化率 100%を目指して推進。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・高齢者居住安定確保計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅等の年間供給目標を約 580 戸とし、登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより、民間事業者による高齢者向け住宅の供給を促進。また、高齢者の安定した居住の継続に向け、登録住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導とともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。
・単身高齢者等が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体・市で構成する「居住支援協議会」を活用し、個々の状況に応じた居住支援に取り組み、市営住宅を中核とした賃貸住宅市場全体で、より公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。

事業一覧

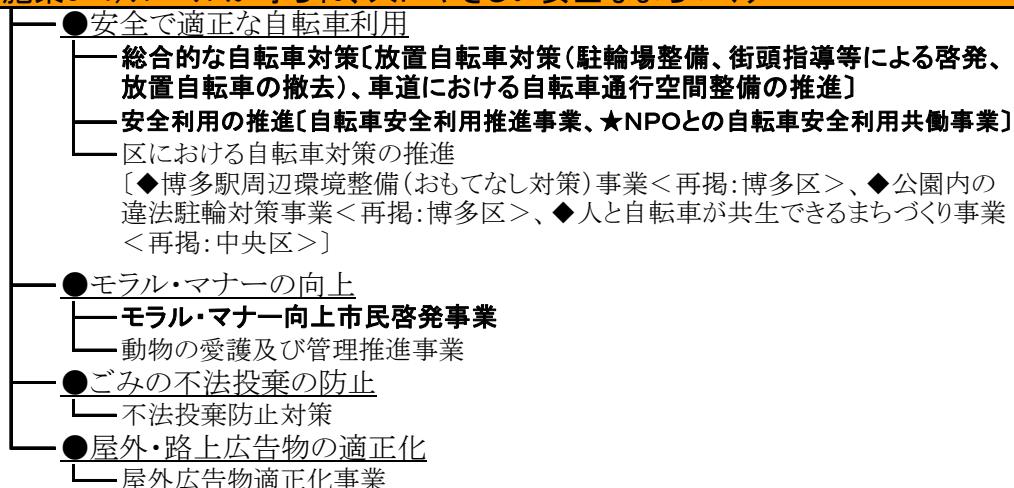
分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている						
施策	3-3 良質な住宅・住環境の形成						
サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業			所管課	住宅都市局住宅部住宅計画課	26年度事業費	397	千円
					27年度事業費	1,240	千円
対象	見守りなどのサービスを必要とする高齢者の単身・夫婦世帯	目的	バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす民間賃貸住宅に安全に安心して居住できるようにする。				
前年度実施内容	・ サービス付き高齢者向け住宅の登録を申請する事業者と随時、相談を受け、協議を行い、国の補助制度等の周知を図るとともに、登録を推進した。（H26n登録数：4件、118戸） ・ サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望する高齢者に対し、随時、窓口や郵送にて登録住宅の情報提供を行った。（一覧表、パンフレット） ・ 市のホームページで登録制度および登録住宅の情報提供を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年間供給戸数（戸）		580	713	123%	C	
成果の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年度末入居率（％）		95.0	63.2	67%		
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
施策の方向性	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局, 環境局, 住宅都市局, 道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

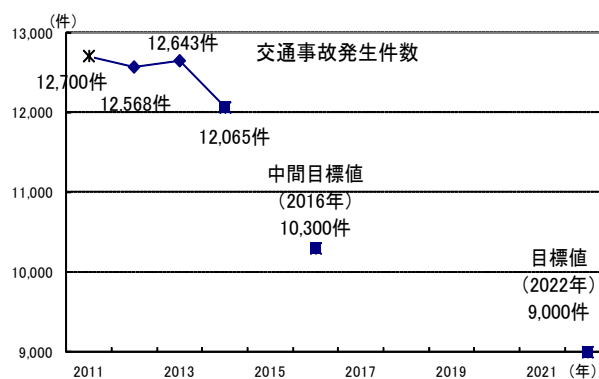
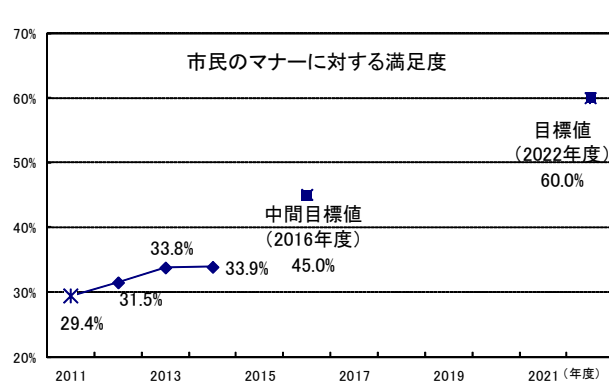
(施策3-4)ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり



1 指標

《成果指標》

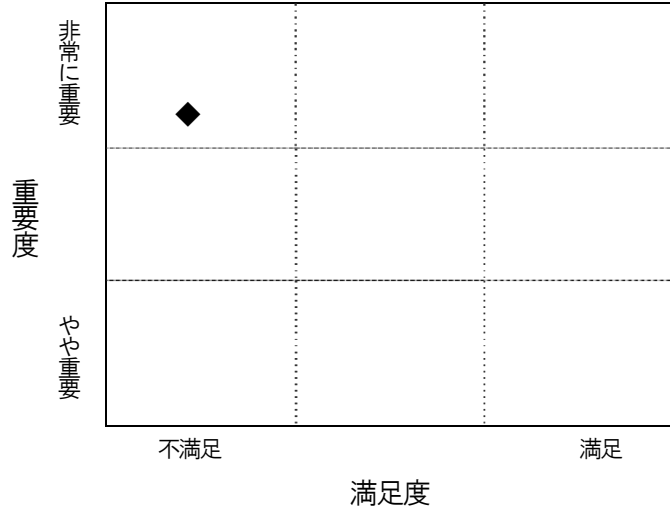
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	33.9% (2014年度)	45%	60%	B
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	12,065件 (2014年)	10,300件	9,000件	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	22.8%	重要	80.7%
不満足	49.8%	非重要	2.6%
どちらでもない	23.3%	どちらでもない	10.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・市民のマナーに対する満足度については、上昇しているものの、伸び率は鈍化傾向にある。
- ・交通事故発生件数、自転車に関連する交通事故件数ともに昨年より減少している。そのうち、自転車に係する交通事故件数は H21 年から減少を続けている。（H21 年：3,386 件 25.1%→H23 年：3,279 件 25.8%→H26 年：2,812 件 23.3%） ※全発生事故件数に占める割合を示す

（2）主な事業の成果

●安全で適正な自転車利用

- ・放置自転車対策
 - ※駐輪場の整備：133 箇所 52,807 台（H27.4.1 現在）うち、有料 42,753 台
 - ※放置自転車撤去数 34,730 台
 - ※有料駐輪場の 1 日平均利用者数 35,263 人
- ・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）
- ・自転車通行空間の整備推進 ◆整備延長 67.2 km（H26n 末まで・見込み）
 - ※うち、車道部における整備延長 11.1 km（H26n 末まで・見込み）
- ・交通安全、啓発等
 - *交通安全利用推進講習会の実施。（受講者数 152 名）
 - *交通安全出前講座の実施（742 回、受講者数 90,668 名）
 - *地域、エリアマネジメントや県警等と連携し、自転車事故の注意喚起や H27.6 から施行される、改正道路交通法の『自転車運転者講習制度』の周知のため自転車安全利用啓発キャンペーンを実施。

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナー推進員の活動延べ人員 10,350 名（5,175 組）。
- ・押し歩き推進区間における押し歩き率の向上。（H25.4 末 37.2% → H26.3 末 58.4% → H27.3 末 64.8%）
- ・動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により、犬猫の殺処分頭数が減少。（H19n：3,148 頭 → H26n：468 頭）また、動物愛護及び管理に関する法律の改正及び県の推進計画の改正（H26.3）を踏まえて、H27.4 に犬猫の実質的な殺処分ゼロや犬猫に関する苦情の半減等を目標とした第 2 次動物愛護管理推進実施計画を策定。

●ごみの不法投棄の防止

- ・パトロールによる監視や市民への広報・啓発活動等の取組の結果、不法投棄処理量が減少。（H25n：47.54 t → H26n：35.12 t）
- ・廃家電等の無料回収拠点が、立入調査の結果、大幅に減少。（H25n：8 か所 → H27.4 月時点：5 か所）

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物については、各区に屋外広告物指導員を配置し、指導実施計画に基づき広告主等に対して制度を説明するとともに許可申請を行うよう指導。[H26n 927 件、14,839,500 円（指導に伴って許可申請があった件数及び手数料収入）の増]
- ・路上違反広告物については、除却委託業者やシルバー人材センター、ボランティアにより年間を通し除却。
また、H26n(6 月、10 月)には、除却作業と合わせて違反広告物を記録し、広告主に注意喚起（1 回目）・指導（2 回目）の文書を送付。（※ペナルティなし）
[除却数 H26n 約 70,000 枚 H25n 約 152,000 枚]
[注意喚起文書送付先 121 社 指導文書送付先 22 社] （※除去の費用弁償なし）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で適正な自転車利用

- ・自転車に関連する事故が、交通事故発生件数の約 1/4 をしめ、自転車と歩行者の交通事故（H26:70 件）が増加しており、自転車運転ルールの周知を含めた、安全利用に関するさらなる取り組みが必要。
- ・特に都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車と歩行者の安全性の確保が課題。
- ・自転車放置率は低下傾向にある。（H26:7.3%）

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナーに対する満足度は、横ばい状況であり依然として低い。
- ・犬猫の殺処分頭数のさらなる削減に向け、動物愛護管理センターでの収容頭数を削減するため、終生飼育、不妊去勢手術及び適切なしつけの一層の普及啓発が必要。

●ごみの不法投棄の防止

- ・積極的な広報・啓発等に加え、不法投棄が多い山間部、港湾地区に狙いを定めた監視体制や、投棄者特定につながる取り組みの強化が必要。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・実効性のある罰則規定がなく、悪質な業者対策が困難。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・市民のマナー満足度は上昇、交通事故発生件数は減少するなど指標は概ね順調に推移している。
- ・無許可広告物の撤去や路上違反広告物の除却など事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

●安全で適正な自転車利用

- ・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34n の 10 カ年で、約 100 km の整備を予定）
- ・駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去を柱に、放置自転車の削減を推進。

●モラル・マナーの向上

- ・市政に関する意識調査結果をもとに、モラル・マナー向上の方策を検討。
- ・全庁横断的な連携によりモラル・マナーの向上に取り組むとともに、市民、事業者、ボランティア団体等と連携した市民運動の展開を検討。
- ・動物愛護管理推進実施計画の見直しを行い、飼い主のほか広く市民の動物愛護及び適正飼育の普及啓発をより一層推進し、動物飼育者のモラル・マナーを向上させ犬猫の殺処分ゼロを目指す。

●ごみの不法投棄の防止

- ・市民・事業者に対し、不法投棄は犯罪であることの広報啓発活動に努めるとともに、パトロールや監視カメラなどでの監視体制をより強化。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物の是正指導については、指導員を区に配置し、平成 26・27 年度の 2 年間で取り組む計画としているため、今後の取組みについては、その結果を踏まえて検討。
- ・路上違反広告物については、県警及び関係機関と連携し、違反広告物の広告主への指導等を継続して実施するとともに、罰則規定の見直しなど実効性のある施策を検討。（屋外広告物条例改正など）

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））		所管課	道路下水道局計画部自転車課・管理部道路管理課	26年度事業費	1,674,911	千円
				27年度事業費	1,800,745	千円
対象	自転車利用者	目的	道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車利用者の自転車の放置を防止する。			
前年度実施内容	・駐輪場の整備：574台 ・モラルマナー啓発：街頭指導員述べ37,793人 ・放置自転車の撤去：34,730台 ・既存駐輪場の利用向上策（川端駐輪場24時間化の社会実験、ICカード精算システムの導入拡大） ・放置禁止区域の指定：44地区（赤坂地区、中洲地区）					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	駐輪場の整備台数		—	52,807	—	
成果の指標	有料駐輪場の利用者数(1日平均利用者数)		—	35,263	—	
事業の進捗状況に関する補足	※駐輪場の整備台数内訳 有料駐輪場 42,753台 無料駐輪場 10,054台					B
総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備）		所管課	道路下水道局計画部自転車課	26年度事業費	150,800	千円
				27年度事業費	147,919	千円
対象	道路利用者(特に自転車利用者)	目的	・自転車に関する事故の削減。 ・自転車の安全で適正な利用の促進			
前年度実施内容	車道部における自転車通行空間の整備延長 → L=4.7km（道路延長=2.4km）					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	車道における自転車通行空間整備(km)		6.8	4.7	69%	
成果の指標	自転車関連事故発生件数(件)		2,850	2,812	101%	
事業の進捗状況に関する補足	他事業予算(バリアフリー工事)で対応することになった路線があったため。交通管理者との協議が難航した路線があったため。					B
安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）		所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	17,115	千円
				27年度事業費	11,607	千円
対象	自転車を利用する市民等	目的	自転車利用者にルールとマナーを守り安全に利用する知識・態度を身につけさせるとともに、広く市民に安全利用を訴える。また、関係者の連携を促進し、自転車走行マナー啓発事業の継続的・効果的な推進体制を確立する。			
前年度実施内容	○出前講座（自転車安全利用） ○自転車安全利用推進員講習会の開催 ○自転車安全利用指導員による指導啓発 ○自転車安全利用指導員業務マニュアルの作成 ○自転車安全利用推進員の活動支援 ○自転車安全利用キャンペーンの実施 ○アビスパ福岡を活用した広報啓発					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車安全利用推進員講習会の受講者数		300	181	60%	
成果の指標	自転車安全利用推進員の在籍校区数		90	56	62%	
事業の進捗状況に関する補足	—					C
NPOとの自転車安全利用共働事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	686	千円
				27年度事業費	0	千円
対象	自転車を利用する市民等	目的	民間団体のアイデアやネットワークを利用し、共働で自転車教室や啓発活動を展開し、市民に自転車の安全利用を訴えるとともに県警察や関係団体と提携し、自転車教室や安全利用フォーラムの開催、WEBサイトや冊子などを活用した啓発活動の継続的・効果的な推進体制を確立する。			
前年度実施内容	○HP運営・更新 ○街づくり研究会の実施 ○実走を伴う自転車教室の開催					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車教室等の開催		12	2	17%	
成果の指標	自転車に関連する交通事故		2,800	2,812	100%	
事業の進捗状況に関する補足	共働事業の辞退によるもの					—

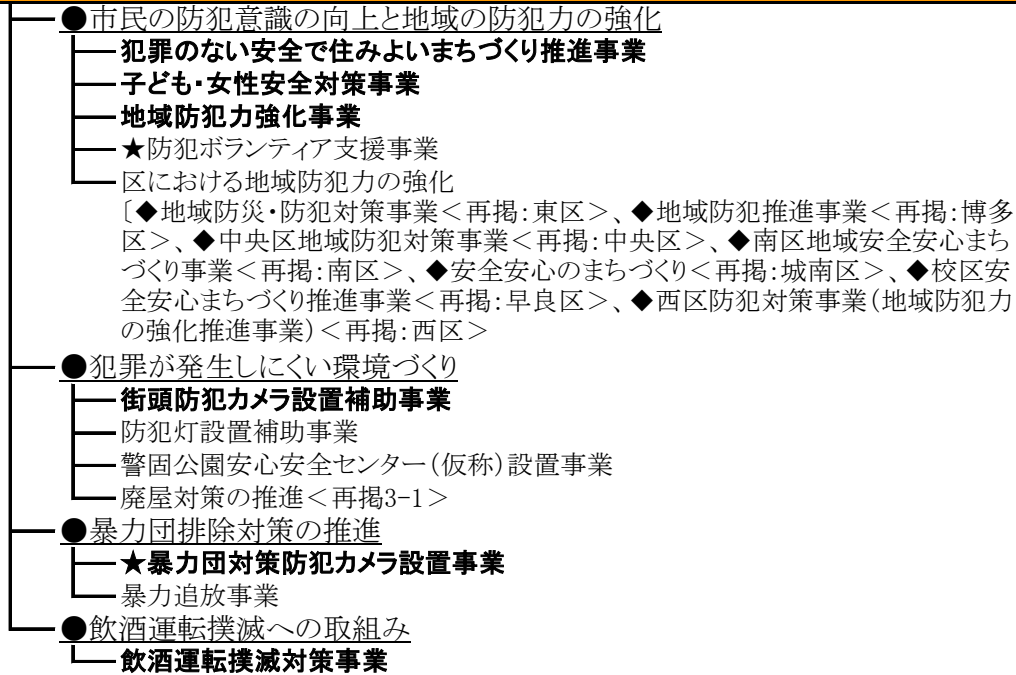
モラル・マナー向上市民啓発事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	84,505	千円
					27年度事業費	109,381	千円
対象	福岡市内に居住、滞在または福岡市内を通過する人		目「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」の基本理念を踏まえ、市民のモラル・マナー向上に向けた各施策の総合的な取り組みと全市的な市民啓発事業を推進する。				
前年度実施内容	○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発 ○モラル・マナー向上市民運動の日(10月1日)にかかる、市民、ボランティア団体、事業者等と連携した啓発活動 ○モラル・マナー推進員の増員(指導員2名)による歩行喫煙防止等の巡回指導、啓発強化 ○路上禁煙地区の定着に向けた路上禁煙シンボルキャラクターを活用した広報 ○地域や商店会、事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	路上禁煙地区内の歩行喫煙者指導件数		8,000	7,899	99%	B	
成果の指標	市民のマナーに対する満足度(%)		36.0	33.9	94%		
事業の進捗状況に関する補足	ー						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり		
施策の方向性	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

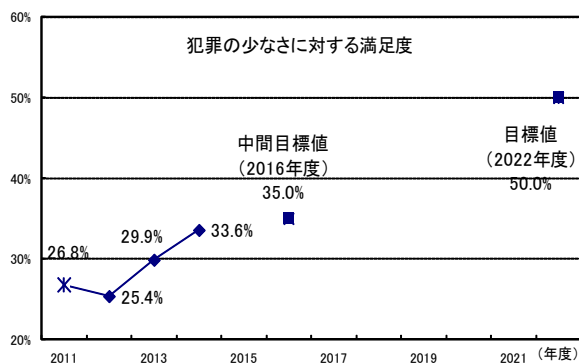
(施策3-5)犯罪のない安全で住みよいまちづくり



1 指標

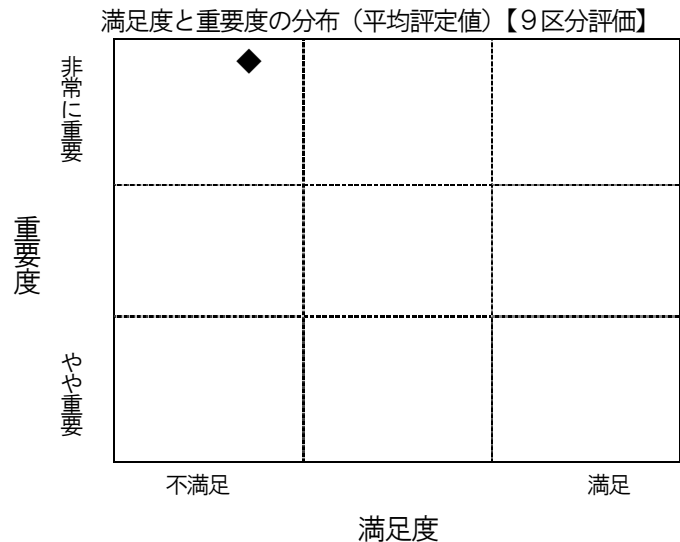
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	33.6% (2014年度)	35%	50%	A
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	23,400件 (2014年)	21,000件 以下	15,000件	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	23.9%	重要	88.3%
不満足	42.9%	非重要	1.3%
どちらでもない	28.9%	どちらでもない	5.2%



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・犯罪の少なさに対する満足度は、前年度よりも上昇しているが、H21n以降6年連続で最も評価が低い項目となっている。
- ・刑法犯認知件数は、前年と比較して横ばいとなっており、人口千人当たりの件数では、政令市の中で、依然としてワースト上位となっている。（H25 ワースト4位、H26 ワースト3位）

（2）主な事業の成果

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部総会（H27.3.24）を開催。
- ・子ども・女性安全対策として、性犯罪防止教育や出前講座を開催。
 - ＊性犯罪対策出前講座（29回、2,470人受講）
 - ＊子ども防犯出前塾・子どもの安全講座（12回、1,709人受講）
- ・パトカー走って安全っ隊事業として、使用期間の満了した庁用車の校区自治協議会等への無償譲渡（5台）とともに、白黒塗装、青色回転灯装備の防犯パトロールカーを対象に、車検代関連費用を補助（36台）。また、地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成し（H26n:84団体）。
- ・商工会議所、県警、福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が、企業・団体からの協賛金等を原資に、防犯ボランティア団体の新規活動に対して、補助金を交付（9団体）。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・補助事業において、街頭防犯カメラを145台（H26n）、LED防犯灯を5,323基設置。
- ・「廃屋対策連絡会議」（H20設置）により、関係局区の役割分担や情報共有のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携し廃屋対策を推進。
- ・H25.9月議会において、議員提案による、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1から施行。

●暴力団排除対策の推進

- ・暴力団対策防犯カメラの運営（30台）。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・地域や企業などと連携した飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに、市民参加型の折り鶴プロジェクトを実施。
- また交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポ

スターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。

＊飲酒運転撲滅大会：約 1,300 人参加 ＊映画：約 100 人・メッセージ展：約 1,730 人

飲酒運転事故件数 H21:69 件 H22:89 件 H23:59 件 H24:56 件 H25:46 件 H26:47 件

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・刑法犯認知件数は、H14（57,578 件）をピークに減少傾向だが、H26 の人口千人当たりの件数は指定都市で 3 番目。（1 位：大阪市（23.71 件）2 位：堺市（16.09 件）、3 位：福岡市（15.38 件））
- ・都市環境等に関する満足度調査において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、6 年連続でワースト 1 位（全 18 項目の中で最も評価が低い）。(H21～H26)
- ・「犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」（H26.4 施行）に定める推進計画である「防犯のまちづくり推進プラン」により、施策を推進していく必要がある。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・廃屋について、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引く傾向。
- ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成 26 年 11 月に公布され平成 27 年 5 月に完全施行されるが、法律と条例との整合が必要。

●暴力団排除対策の推進

- ・県内の暴力団情勢については、依然として、油断を許さない状況であることから、継続的な暴力団排除気運の醸成が必要。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転事故は昨年度と比較し 1 件増加しており、指定都市でワースト 9 位（人口 10 万人あたり件数 H26：3 件）であり、本市の目標である飲酒運転ゼロは達成できていない。

3 施策の評価（1・2 を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・犯罪の少なさ満足度に関する成果指標は中間目に向け順調に推移しているが、刑法犯認知件数は横ばい推移。
- ・街頭防犯カメラ、飲酒運転撲滅キャンペーン開催など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・新たに改定した「防犯のまちづくり推進プラン」（H27.3）に基づき、防犯上の重点目標（「防犯意識の高いひと・地域づくり」「地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進」「少年非行の防止活動の推進」「防犯環境に配慮したまちづくり」）を掲げ、その目標毎に重点的に取り組む事項を定めている。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・H23n より、H31n を目途に防犯灯約 44,000 基の LED 化を進めており、年間約 6,000 基を LED 化する予定。
- ・H27n 以降も市政だよりや、ホームページ等で防犯灯 LED 化の PR を継続して実施。
- ・廃屋対策の推進については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、更に廃屋等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。

●暴力団排除対策の推進

- ・国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の徹底した整備とともに、暴力団排除の機運を高める広報啓発を積極的に展開。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている					
施策	3ー5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり					

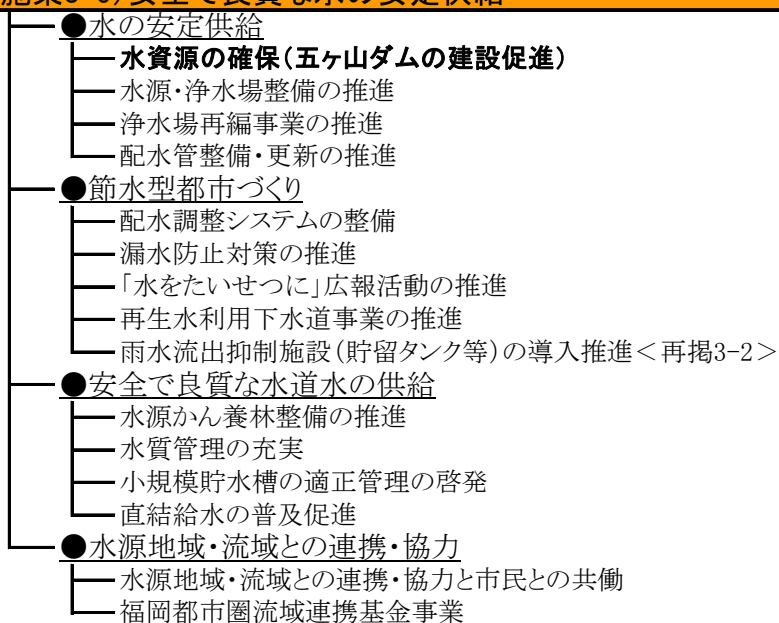
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	3,075	千円
					27年度事業費	2,704	千円
対象	市及び関係機関・団体	目的	関係者連携のもと防犯施策を総合的かつ効果的に推進する。				
前年度実施内容	○犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部の運営 ○県警察との連絡会議の開催 ○中洲安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ○犯罪被害者支援対策						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	推進本部会議の開催		3	4	133%	B	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）		31.7	33.6	106%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
子ども・女性安全対策事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	5,362	千円
					27年度事業費	5,012	千円
対象	子ども・女性	目的	多発する性犯罪を防止し、深刻な被害に遭う女性をなくす。 子どもに危害を与える犯罪や不審な人物からの声かけや付きまとい事案から、子どもを守る。				
前年度実施内容	○シンボルマークを活用した啓発活動の推進（啓発グッズ、ポスター、チラシ等） ○女性の防犯ブザー携帯促進 ○性犯罪抑止活動を推進するための法的整備（防犯推進プラン、安全安心条例） ○子ども・女性安全安心ネットワーク（コスモスネットワーク）と連携した事業の推進 ○出前講座の実施（性犯罪対策） ○防犯カレンダーによる啓発（小学生） ○性犯罪被害、インターネット関連トラブル防止の漫画冊子による広報・啓発（中学生）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	性犯罪防止出前講座受講者数		2,200	2,613	119%	B	
成果の指標	性犯罪認知件数の減少		160	141	112%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
地域防犯力強化事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	19,426	千円
					27年度事業費	35,806	千円
対象	地域、市民	目的	市民の防犯意識が向上し、地域の防犯力が強化され、地域の実情に応じた多様な防犯活動が行われて				
前年度実施内容	○パトカー走って安全っ隊事業（H18n開始） 使用期間の満了した庁用軽自動車を、要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡する。（H26n譲渡台数：5台） ○地域防犯パトロールカー支援事業（H22n開始） 地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について車検代関連費用（上限10万円）を補助する。（H26n補助対象台数：36台） ○生活安全専門員による地域等への助言・指導（H24n開始）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全校区でのパトロールカー導入		146	93	64%	B	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）		31.7	33.6	106%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
街頭防犯カメラ設置補助事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	39,047	千円
					27年度事業費	26,221	千円
対象	自治協議会、自治会、町内会等	目的	各地域において、街頭防犯カメラが設置されるなど犯罪の起きにくい環境づくり				
前年度実施内容	○福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付要綱に基づき、自治協議会、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の、防犯カメラの機器購入費及び設置工事費等の75％以内（1台につき30万円を上限）を補助。 ○H26n実績：29団体145台設置						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	街頭防犯カメラの設置台数		180	159	88%	B	
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）		31.7	33.6	106%		
事業の進捗状況に関する補足	－						

暴力団対策防犯カメラ設置事業			所管課		市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	380	千円
							27年度事業費	0	千円
対象	暴力団	目的	社会経済活動の場から排除						
前年度実施内容	○県警との緊密な連携による防犯カメラの運用開始（H26. 3. 1運用開始）								
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標	暴力団排除特別強化地域における暴力団犯罪件数		0	0	100%	B			
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）		31.7	33.6	106%				
事業の進捗状況に関する補足	平成27年度より暴力追放事業に統合								
飲酒運転撲滅対策事業			所管課		市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	3,381	千円
							27年度事業費	3,467	千円
対象	地域，学校，企業	目的	地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取り組みを促進するとともに，積極的な広報啓発を行うことにより，飲酒運転撲滅気運を一層高め，飲酒運転の撲滅（ゼロ）を目指す。						
前年度実施内容	○「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」等の開催 ○関係機関・団体，地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催 ○市民参加型の「折り鶴プロジェクト」の実施 ○「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡大 ○飲酒運転撲滅ポスター掲示協力店の拡大 ○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施								
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標	交通安全教室等の受講者数		83,000	90,668	109%	B			
成果の指標	飲酒運転事故の発生件数		0	47	－				
事業の進捗状況に関する補足	飲酒運転事故発生件数は，47件（対前年 +1件，対前年比 2.2%） 飲酒運転撲滅宣言の店 1,408店（27/1/末現在） 飲酒運転撲滅ポスターの掲示箇所 246箇所（27/3/31現在）								

目標 3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策 3-6	安全で良質な水の安定供給		
施策の方向性	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。		
施策主管局	水道局	関連局	総務企画局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

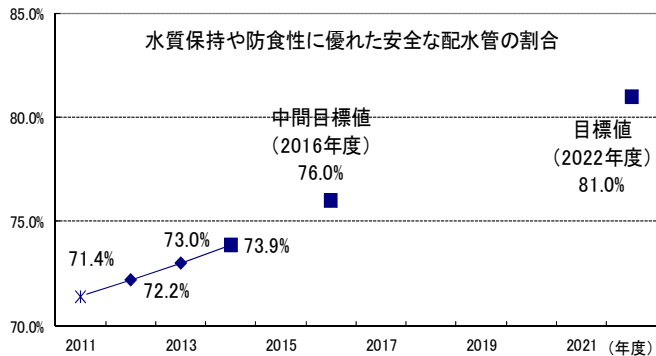
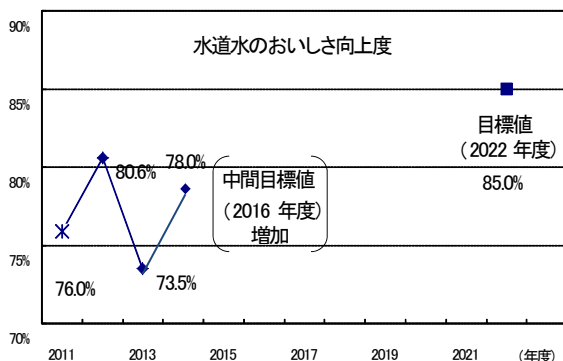
(施策3-6)安全で良質な水の安定供給

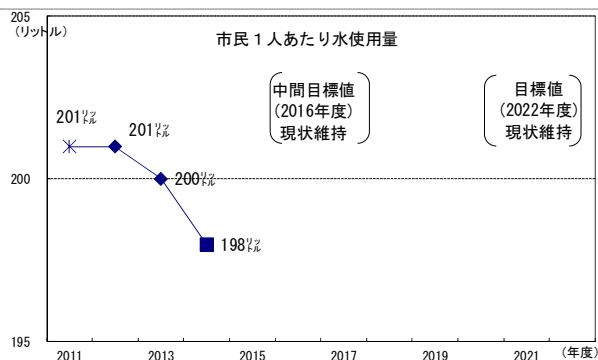


1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
水道水のおいしさ 向上度 (残留塩素濃度目標 達成率)	76.0% (2011 年度)	78.0% (2014 年度)	増加	85%	A
水質保持や防食性 に優れた安全な配 水管の割合 (防食管延長 比率)	71.4% (2011 年度)	73.9% (2014 年度)	76%	81%	B
市民一人あたり水 使用量 (市民一人一日あた りの家事用水使用量)	201 リットル (2011 年度)	198 リットル (2014 年度)	現状維持	現状維持	A

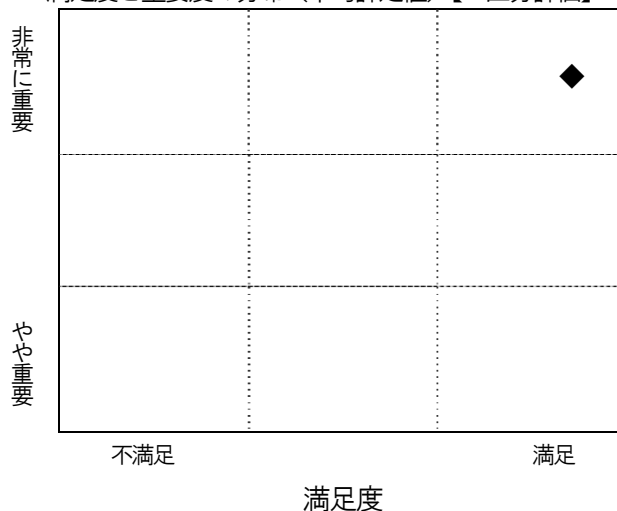




《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	50.4%	重要	84.1%
不満足	12.7%	非重要	1.2%
どちらでもない	32.8%	どちらでもない	9.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・水道水のおいしさ向上のため、カルキ臭のもととなる残留塩素の低減化に取り組んでいる。安全性を保つための残留塩素濃度基準（じゃ口で 0.1mg/L 以上）を確保したうえで、国が定めた水質管理目標（1.0mg/L 以下）より厳しい水道局独自の目標（0.3～0.5mg/L）を定めて管理しており、おいしくかつ安全な水道水が着実に浸透している。
- ・配水管の更新については、漏水履歴、管体の老朽度等を勘案して計画的に防食管への更新を行っており、防食管延長比率は着実に上昇している。
- ・市民一人あたり家事用使用水量は 198 リットルで依然として少ない水準を維持しており、政令市の中でも節水が大変進んだ都市と言える。

（2）主な事業の成果

●水の安定供給

- ・水資源確保のため、H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を促進。（進捗率81.1%）
- ・配水管の整備については、老朽度に応じて優先順位を付け、計画的な更新を実施。（32 k m）

●節水型都市づくり

- ・配水調整システムを活用した円滑な配水調整を行うため、遠方監視制御装置の新設・更新を実施するとともに、3,053 k mの漏水防止調査を行い、漏水の早期発見・早期修理を推進。
- ・再生水利用の推進に向け、下水道経営計画2016（H25～28n/H25.6策定）に基づき、再生処理施設的能力増強等を実施。

＊再生水事業進捗状況[H26n末時点/ H28末目標（進捗率）]

施設能力（中部水処理センター）：10,000[m³/日]/10,000[m³/日]（100%）

供給施設数：420か所/463か所（91%）

●安全で良質な水道水の供給

- ・ダム周辺の森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、乱開発や不法投棄などによる水質汚染を防止するため、集水区域内の森林を計画的に取得し、間伐等の整備を実施。

・カルキ臭の緩和を図るため、連続水質監視装置の増設等により水道水の残留塩素の低減化に取り組むなど、安全でおいしい水道水プロジェクトを推進。 ●水源地域・流域との連携・協力 ・水源地域での育林活動や農業体験など様々な交流事業を実施し、市民と水源地域との相互理解・連携を強化。また、福岡都市圏流域連携基金で実施する交流推進事業等に多くの都市圏住民が参加し、水源地域及び流域との交流の輪は着実に拡大。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●水の安定供給 ・今後、高度成長期に大量に布設した管路の老朽化に伴う漏水事故の増加により、断水等の社会的な影響や道路陥没等の二次災害などが危惧されるため、計画的な更新が必要。 ●節水型都市づくり ・S53とH6の大渇水の経験を風化させることなく、引き続き節水意識の高揚を図っていくため、継続的な広報活動への取り組みが必要。 ●安全で良質な水道水の供給 ・アンケート調査の結果、約8割の市民が水道水の安全性を肯定的にとらえている一方で、水道水のカルキ臭などを理由として、じゃ口から直接水を飲んでいる市民は約2割と低い。 ●水源地域・流域との連携・協力 ・福岡都市圏住民が安定的な給水を当たり前のことと捉え、水の大切さや流域への感謝の気持ちが薄らぐことを懸念。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・水道水のおいしさ向上度は増加、市民一人あたり水使用量は依然として少なく、目標の達成に向け順調に推移している。防食管延長比率は中間目標に向けたペースを下回っているものの、着実に増加している。 ・五ヶ山ダムの建設促進、配水管更新など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●水の安定供給 ・H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を着実に促進していくとともに、配水管の整備については、老朽度や路線の重要度等を勘案し、緊急性の高い管路から順次更新。 ●節水型都市づくり ・配水調整システムの機能強化や漏水防止対策の推進などにより、引き続き、水の有効利用を図るとともに、下水道経営計画2016に基づき、限られた予算の中で計画的かつ効果的に都市内の貴重な水資源である下水処理水（再生水）の有効利用を推進。 ●安全で良質な水道水の供給 ・安全でおいしい水道水プロジェクトを推進し、水道水の安全性を確保しつつ、残留塩素濃度の低減化を図り、より一層の水質向上を促進。 ●水源地域・流域との連携・協力 ・これまでに培ったノウハウや繋がりを活かし、より戦略性をもって水源地域・流域との連携・交流や、森林保全活動等を継続的に実施し、将来にわたる相互理解の実現に向けて取り組みを実施。	

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-6 安全で良質な水の安定供給

水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）		所管課	水道局計画部計画課		26年度事業費	4,631,542	千円
					27年度事業費	4,887,859	千円
対象	渇水対策容量を持つ五ヶ山ダム（治水と利水の多目的ダム）		目的	ダムが完成し、本市に係る渇水対策容量が確保される。			
前年度実施内容	福岡県に工事委託を行い、以下の工事を実施する。 付替道路・ダム本体関連等の工事 水源地域の整備事業						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡県との協議回数			2	3	150%	A
成果の指標	進捗率（％）			81.1	81.1	100%	
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-7	日常生活の安全・安心の確保		
施策の方向性	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。 また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

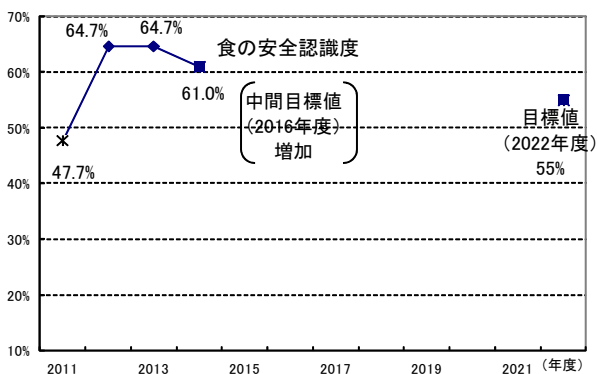
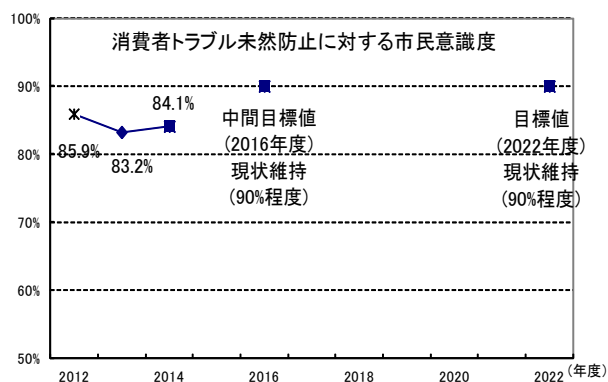
(施策3-7)日常生活の安全・安心の確保

- 大気環境などの保全
 - 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
 - 安全で安心できる食品の確保
 - ★セアカゴケグモ対策
 - ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区>
- 消費者被害の未然防止・救済
 - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化

1 指標

《成果指標》

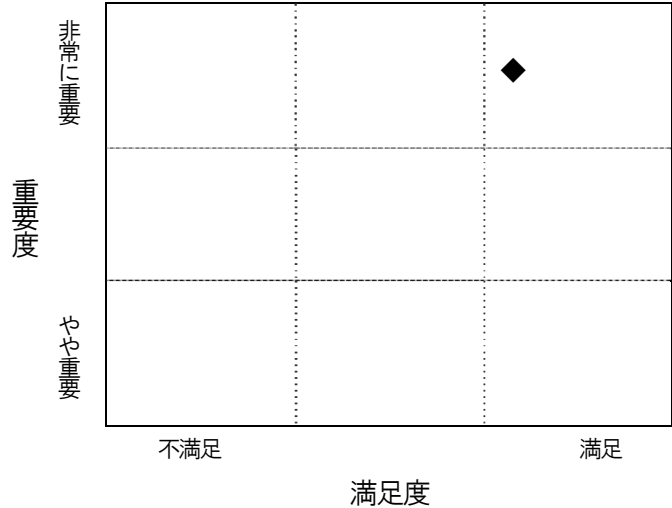
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	84.1% (2014年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)	B
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度平均)	61.0% (2014年度)	増加	55%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	34.9%	重要	81.0%
不満足	17.8%	非重要	1.1%
どちらでもない	43.6%	どちらでもない	12.6%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・消費者トラブル未然防止に対する市民の意識は、前年度と比較してやや高くなっているが、概ね現状の範囲内と考えている。
- ・食の安全認識は、「安心」または「どちらかといえば安心」と感じている人の割合が、3年連続で60%を超え目標を達成しているが、食に関する事件事故が発生すれば容易に変動する可能性がある。

（2）主な事業の成果

●大気環境などの保全

- ・福岡市独自の黄砂(H23n～)及びPM2.5(H24n～)予測情報システムの安定した運用。
- ・ホームページやPM2.5ダイヤルなどによる情報提供に加え、PM2.5等に関する測定データのオープン化(サイトによる公開)を開始。
- ・出前講座(20回, 478人)や講演会(1回, 166人)を開催し、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対象とした全国初の大規模な健康影響調査を実施。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・食品等事業者の営業施設の立入検査61,612件、販売用食品等の収去及び試験3,799件。
- ・食品の安全確保に関する市民向け講習会、体験学習会等の開催260回(平成26年度)
- ・生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」、リーフレット、チラシの作成及び配布
- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査1,030件、駆除627件、9,564匹(平成26年度)
- 市内一斉調査・駆除(H26.11)の実施、講習会の開催(1回)、外国語パンフレットの作成・配布及びホームページ等による注意喚起
- 咬傷事故の発生なし(H26n)。(※H25n 0件)

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費生活に必要な知識を身に付ける講座等を開催(77回)し、消費者被害を未然防止するための知識の普及・啓発を図った。H26nについては、障がい者支援者向け講座の開催や、啓発パンフレットを作成。
- ・消費生活に関する相談を受付(14,951件)し、問題解決のための助言やあっせんを実施。
- ・条例違反が認められる事業者に対し、不当な取引行為について是正指導(8件)。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●大気環境などの保全 ・H25.1 に大陸でのPM2.5 の高濃度事例が報道されるとともに、日本各地でPM2.5 の環境基準超過が観測され、中でも福岡市は地理的に大陸に近いことから、市民の関心が非常に高い。福岡市独自の情報提供を行っているが、予測情報提供のあり方の随時検討が必要。 ・黄砂やPM2.5 による生活や健康への影響や、市独自の予測情報の基準と国の注意喚起の基準の違いなどについて、正しい知識の普及・啓発が不十分。 ・PM2.5 に関して、越境汚染の程度や健康への影響などの知見が不足。 ●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上 ・ここ数年、冷凍食品の毒物混入事件、大手外食チェーン店で使用する鶏肉の不適切な取り扱い、食品への異物混入にまつわる報道など食に関する様々な問題の発生により、消費者の食に対する不安感が広がっている。食に関する事件事故に対しては十分な情報提供を行うとともに、食品のリスクに関する消費者・事業者・行政間の意見交換（リスクコミュニケーション）等を通し、市民が情報を読み解き正しく判断する能力を高めていくための支援も必要。 ・H19.10 に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。セアカゴケグモの繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。(H26 駆除匹数（ハイイロゴケグモ含む）：東区 9,125 匹・博多区 41 匹・中央区 280 匹・南区 0 匹・城南区 0 匹・早良区 1 匹・西区 117 匹) ●消費者被害の未然防止・救済 ・本市の消費生活相談件数は近年ほぼ横ばい（14,951 件）であるが、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、利殖商法など高齢者や障がい者等を狙った消費者トラブルが社会問題化しているため、消費者の特性に応じた啓発及び事業者指導の強化が必要。 ・消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに段階的に行う必要があることから、策定した消費者教育推進計画に基づき、特に重点的に被害にあいやすい若年者や高齢者、障がい者に対し、関係機関と連携しながら消費者教育を一体的、総合的にすすめる必要がある。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・消費者トラブル未然防止に関する成果指標は概ね横ばい、食の安全認識度に関する成果指標は、現時点で目標値を達成している。 ・PM2.5 の情報提供、セアカゴケグモの駆除、消費生活相談の実施など、事業は着実に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●大気環境などの保全 ・出前講座などを実施し、PM2.5 に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携した健康影響調査を継続して実施し、知見の集積を図る。(H25～H27) ・引き続き迅速な情報提供を行うとともに、国の動向や健康影響調査の結果を踏まえ、福岡市の予測情報提供のあり方を検討。 ●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上 ・限られた予算の中で効率的な立入検査を行うため、H26n に行った見直しを基に効果的・効率的な立入を実施するとともに、食品衛生監視員のより一層のスキルアップを図る。 ・消費者（市民）への効果的な啓発手段等を検討。 ・食品の安全性確保に向けた食品等事業者の自主的な取組みを評価し、食品等事業者に対する消費者（市民）	

の信頼構築を支援。

- ・セアカゴケグモ対策として、講習会等の市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、特に、悪質商法のターゲットとなりやすい高齢者について、福祉関係者と連携しながら、消費者教育講座の開催や情報提供を行っていく。また、事業者指導をさらに強化。
- ・新たに設置する消費者教育推進会議や、消費生活審議会により、消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、推進計画に基づく取り組みを推進。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている						
施策	3-7 日常生活の安全・安心の確保						
黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策			所管課	環境局環境監理部環境保全課	26年度事業費	27,467 千円	
					27年度事業費	17,126 千円	
対象	市民	目的	市民が黄砂やPM2.5について正しく理解し、健康や生活への被害を未然に防止する。				
前年度実施内容	・福岡市独自の黄砂及びPM2.5予測情報システムの安定した運用。 ・ホームページやPM2.5ダイヤルなどによる情報提供に加え、PM2.5等に関する測定データのオープン化（サイトによる公開）を開始。 ・出前講座や講演会を開催し、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対象とした全国初の大規模な健康影響調査を実施。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	安定的な黄砂・PM2.5予測情報の提供（％）			95.0	99.7	105%	A
成果の指標	黄砂・PM2.5予測情報の認知度（％）			80.0	-	#VALUE!	
事業の進捗状況に関する補足							

分野別目標総括シート

分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

＜めざす姿＞

○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。
○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを楽しみ、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。
○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策4-1 地球温暖化対策の推進 と自律分散型エネルギー社会の構築	順調	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	(A)	再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)	B
		業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	(A)	市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)	C
		再生可能エネルギーの設備導入量	A	アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業	B
				アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)	B
施策4-2 循環型社会システムの構築	やや遅れている	ごみ処理量	C	家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)	B
		リサイクル率	A	家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)	A
				事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)	A
				事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)	A
施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出	概ね順調	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	B	事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設設備支援事業)	A
		身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	B	福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備	B
施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	概ね順調			野鳥公園整備の推進	B
				香椎駅周辺土地区画整理事業	B
				伊都土地区画整理事業	A
				九州大学移転跡地のまちづくり (六本松)	A
				九州大学移転跡地のまちづくり (箱崎)	A
				七隈線沿線のまちづくり推進 (橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)	A
				動植物園再生事業	A
				志賀島活性化構想推進	B
				みどり活用推進事業＜再掲4-6＞	B
				福岡市における東京圏バックアップ推進事業	B

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	順調	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	A	総合交通体系の検討	B
		公共交通の便利さへの評価（鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合）	A	地下鉄七隈線延伸事業の推進	A
				都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	B
				東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）	B
				都心部における交通マネジメント施策の推進	A
				ユニバーサルな道づくり（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備）） ＜再掲1-1＞	A
				車道における自転車通行空間整備の推進（自転車通行空間の整備） ＜再掲3-4＞	B
				自動車専用道路アイランドシティ線 ＜再掲8-2＞	B
				アイランドシティ関連道路整備 ＜再掲8-2＞	A
				生活交通支援事業	B
施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	概ね順調			みどり活用推進事業	B
				都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）	B

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築		
施策の方向性	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。		
施策主管局	環境局	関連局	市民局、道路下水道局、港湾局、水道局、交通局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-1)地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

- 再生可能エネルギー等の導入
 - 再生可能エネルギー等の導入推進[メガソーラー発電事業の推進、住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池の設置促進]
 - ★公共施設への再生可能エネルギー率先導入〔体育施設・上下水道施設・学校施設等〕
- 省エネルギーの推進
 - 市民・事業者の省エネ対策[業務部門、家庭部門、自動車部門]
 - 道路照明灯LED化
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進
- エネルギーのエリアマネジメントの推進
 - アイランドシティスマートコミュニティ創造事業

1 指標

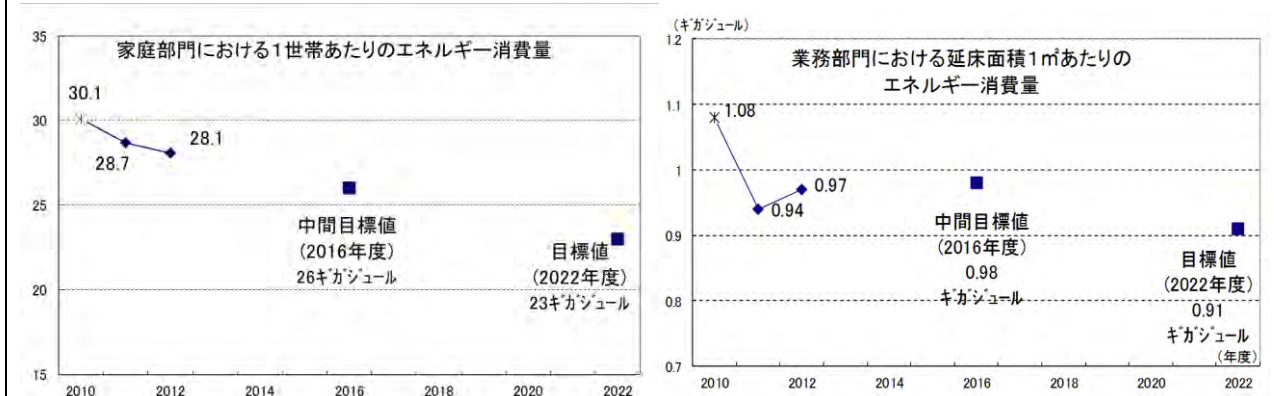
《成果指標》

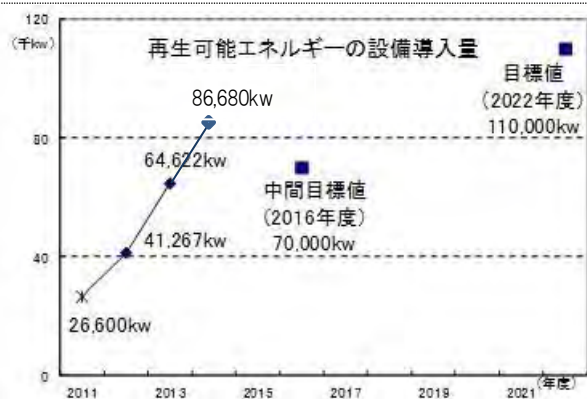
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 ギガジュール (2006-2010年度平均)	28.1 ギガジュール (2012年度)	26 ギガジュール (初期値に対し 約14%減)	23 ギガジュール (初期値に対し 約24%減)	(A)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08 ギガジュール (2006-2010年度平均)	0.97 ギガジュール (2012年度)	0.98 ギガジュール (初期値に対し 約9.2%減)	0.91 ギガジュール (初期値に対し 約16%減)	(A)
再生可能エネルギーの設備導入量※	26,600kW (2011年度)	86,680kW (2014年度)	70,000kW	110,000kW	A

※ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

<1ギガジュール(GJ) = 1,000メガジュール(MJ) = 100万キロジュール(kJ) = 10億ジュール(J)>

※成果指標における再生可能エネルギーは太陽光発電のみの設備導入量を示す。

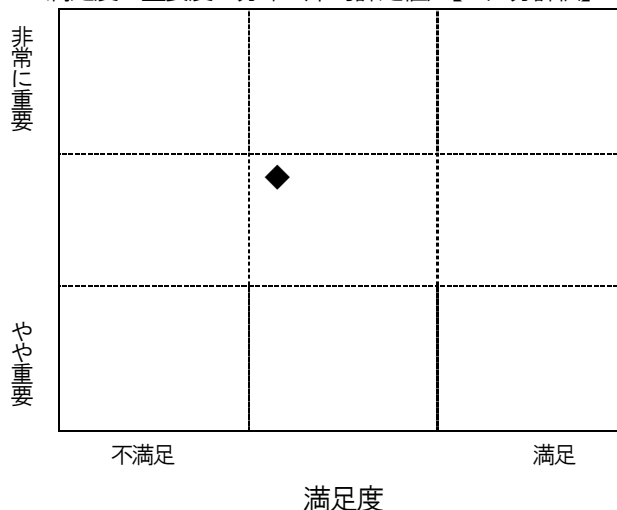




《市民満足度調査（2013 年度調査）》
地球温暖化対策の推進、再生可能エネルギーの導入について

満足度		重要度	
満足	17.1%	重要	73.3%
不満足	26.8%	非重要	2.9%
どちらでもない	51.3%	どちらでもない	18.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・成果指標に関しては、数値目標の上では順調といえるが、市民満足度において、重要度の高さに比べて満足度が低いなど、市民が実感できるところまでは至っていない。
- ・2012 (H24) 年度の家庭部門 1 世帯あたりのエネルギー消費量は初期値から約 7% 減少し、各家庭での省エネルギーの取組みが進展。
- ・「家庭部門における 1 世帯あたりのエネルギー消費量」の中間目標値を達成するためには、現状値から 2.1GJ を削減することが必要（2003 年度の家庭用冷蔵庫（容量約 450 リットル）を最新型（2013 年度）に更新する（約 1.5GJ 削減）とともに、エアコンの 1 日の運転時間を 1 時間（9 時間を 8 時間へ）短縮し、夏期・冬期ともに設定温度を 1℃ 上下すること等（約 0.6GJ 削減）により削減できるエネルギー量に相当）。
- ・2012 (H24) 年度の業務部門床面積 1 m² あたりのエネルギー消費量は初期値から約 10% 減少し、オフィスや商業施設などでの省エネルギーが進展。
- ・「業務部門における延床面積 1 m² あたりのエネルギー消費量」の目標値を達成するためには、現状値から 0.06GJ を削減することが必要（市内事業所の平均床面積約 390 m² の場合、天井蛍光灯（約 220 本）を LED 照明に交換することにより削減できるエネルギー量に相当）。
- ・再生可能エネルギーの設備導入量については、固定価格買取制度（FIT 制度）や住宅用太陽光発電システムへの補助等により増加。（※現在確認中のため、今後修正可能性あり）

（2）主な事業の成果

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電は、H24n に大原メガソーラー発電所、H25n に蒲田メガソーラー発電所を設置したほか、H26n は新たに住吉小中連携校や福岡市立こども病院等にも設置。また、屋根貸しによる太陽光発電事業を学校施設 3 施設にて実施。

- ・住宅用エネルギーシステム導入補助事業などにより、太陽光発電や燃料電池に加えて、H26n からは新たに蓄電池やHEMSの住宅への設置を支援。
- ・市有施設内で循環している冷却水等を活用した小水力発電について、事業性を調査。
- ・H28n からはじまる電力小売全面自由化に向けて、制度内容や電力選択の考え方、関連ビジネスの最新情報や取組みについて紹介する「福岡市環境・エネルギーフォーラム」を開催（250名参加）。
- ・国土交通省のH26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（中部水処理センターのバイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車へ供給する実証事業）については、施設が完成し実証事業を開始。

●省エネルギーの推進

- ・環境保全に寄与する行動を実践すると交通系 IC カードのポイント等を付与する「ECOチャレンジ応援事業」や出前講座等を実施し、家庭における省エネを促進。
- ・事業者を対象に省エネ講習会を開催し、具体的な省エネ技術を紹介（2回開催、約150名参加）。
- ・事業所を対象として、省エネ専門業者が施設の省エネ運転の指導などを行う「事業所省エネ技術導入サポート事業」による省エネ技術の導入支援（2社）や省エネ講習会を実施。
- ・電気自動車の導入助成（99件）及び急速充電器の設置助成（3基）を行い、環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進。
- ・道路照明灯 LED 化を H26n 末までに約 3,000 基（H26n 単年度としては 763 基）実施し、進捗率は約 8%。
- ・地下鉄駅照明の LED 化（4 駅、H26n 単年度としては 1 駅）や天神駅等での省エネ診断事業（2 施設）を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・H26. 1 月に設立したスマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」では、協議会内に具体的なプロジェクトごとの研究会を設置するとともに、情報発信・交流事業としてスマートマンションシンポジウム、セミナー開催（2 回、約 200 名参加）、展示会等へ共同出展（4 カ所）を実施。
- ・国内初となる再生可能エネルギーを活用した電動自転車シェアリング実証事業（H27. 4～6）を実施。
- ・スマートコミュニティ創造事業のモデル地区であるアイランドシティ（IC）において、地域が住民主体で環境・エネルギーのまちづくりに取り組むきっかけづくりとして、住民を対象としたワークショップ（2 回、84 名参加）を開催。
- ・IC 内の CO2 ゼロ街区の新築戸建住宅のスマート化（太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の設置）や新築集合住宅のスマート化（エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、蓄電池の設置）を支援。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●再生可能エネルギー等の導入

- ・九州電力管内において今後設置される太陽光など再生可能エネルギーの発電に対し無制限の出力制御が条件となったことから、特に太陽光発電の今後の普及への影響が懸念される。
- ・FIT 制度における再生可能エネルギーの買取価格の優遇期間が H27. 6 設備認定分までで終了することから、その後の制度の動向をふまえた、再生可能エネルギーの導入促進策の検討が必要。
- ・電力小売全面自由化が H28 年に迫る中、市民や事業者に対する情報が不足している。また、地域の特定規模電気事業者（新電力）は電源が十分に確保できないなどでその多くが参入できていない。
- ・電力小売全面自由化に向けて、市役所も電力需要者としての調達方法の見直しや発電事業者としての対応方針等の検討が必要。
- ・燃料電池車の市販が開始されるなど水素・燃料電池関連分野の本格的な社会実装が始まっており、普及促進に向けた支援策の検討等を含めた対応が必要。

●省エネルギーの推進

- ・東日本大震災以降の電力需要の逼迫などにより、節電をはじめとした省エネルギーに対する意識が高まっており、今後とも意識の継続に向けた分かりやすい情報提供などの取組みが必要。
- ・市内の大半を占める中小規模の事業所については、省エネに関するノウハウが不足しているため、省エネに関する適切な情報提供と支援が必要。
- ・道路照明灯や地下鉄駅照明は国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせてLED化を推進していく計画（道路：H38n完了予定、地下鉄駅（空港線・箱崎線）の19駅）：H38n完了予定）だが、補助金の確保が課題。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・新たな開発やまちの更新期等に合わせた再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントシステムの導入支援が必要。
- ・エネルギーデータを活用した新たな生活支援サービスなどの創出に関する、実証事業や創業への支援、及びそれらの取組みの海外への情報発信が必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

（順調）

- ・家庭部門のエネルギー消費量は減少が続いているが、業務部門（2012年度）は中間目標を上回っているものの2011年度からやや増加した。＊いずれも期間外
- ・太陽光をはじめとした再生可能エネルギー等の導入やICスマートコミュニティ創出事業は概ね順調。

4 今後の取組みの方向性

●再生可能エネルギー等の導入

- ・九州電力管内での太陽光発電への無制限の出力制御に関して、住宅用太陽光発電の普及に影響が出ないよう柔軟な運用について、国などに対して提言していく。
- ・住宅へのエネルギーマネジメントシステムの普及や、市有施設への再生可能エネルギー、エネルギーマネジメントシステム等の導入を促進。
- ・福岡の特性を活かした小水力やバイオマス、未利用熱など、多様な再生可能エネルギー等の活用策を検討。
- ・電力システム改革への対応に向け、市民や事業者が安心して電力サービスを選択できる環境づくりなどに取り組むとともに、国や企業と連携し、エネルギーデータの収集・分析や、新サービスの検討などを実施。
- ・市有施設における電力購入や発電した電気の活用のあり方等を検討。

●省エネルギーの推進

- ・具体的な節電メニューなど家庭における省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民のライフスタイルの転換を促進。
- ・「事業所省エネ技術導入サポート事業」において、これまでに導入支援を行った省エネ対策や「エコ・ウェイブふくおか会議」の参加企業が実践している省エネ手法などを、分かりやすく情報提供することにより、業務部門における一層の省エネルギーを促進。
- ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯や地下鉄駅照明のLED化を推進。
- ・地下鉄施設のさらなる省エネルギーを推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的なPRを実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・ICにおけるモデル事業を引き続き推進するとともに、その効果を踏まえ、IC以外への普及促進策を検討し、まちづくりの構想段階からエネルギーのエリアマネジメント等の導入を促進。
- ・スマートコミュニティ創造協議会における、エネルギーマネジメントシステムの活用、コミュニケーションプラットホームの構築など具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会、分科会の支援。

事業一覧

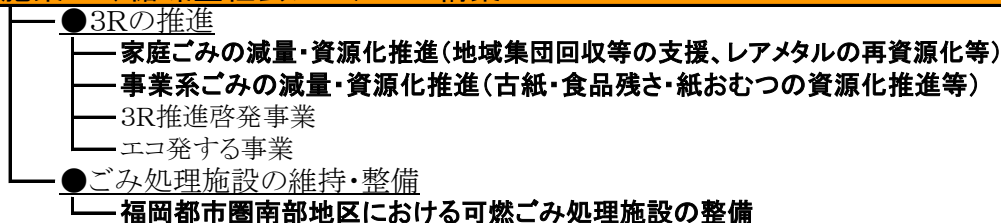
分野別目標	4 人と地球にやさしい, 持続可能な都市が構築されている					
施策	4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築					
再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)			所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	26年度事業費	68,483 千円
					27年度事業費	81,693 千円
対象	①市民 ②事業者	目的	メガソーラー発電をはじめとした再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消			
前年度実施内容	・メガソーラー発電所（大規模太陽光発電所）の運営及び発電事業並びに固定価格買取制度を活用した太陽光発電売電を行った。 ・大原メガソーラー発電所（西部中田埋立場）：H25.2 発電開始 ・蒲田メガソーラー発電所（東部武節ヶ浦埋立場跡地）：H26.3 発電開始					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	メガソーラーによる発電出力(kW)		3,180	2,000	63%	B
成果の指標	再生可能エネルギーの設備導入量(kW)			86,680	#DIV/0!	
事業の進捗状況に関する補足	ー					
市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)			所管課	環境局環境政策部温暖化対策課	25年度事業費	2,446 千円
					26年度事業費	1,129 千円
対象	市内民間事業者	目的	省エネ専門業者から現状の設備を活用した省エネ運転等の指導を受けて省エネ対策を実施することにより, 二酸化炭素の排出削減を図る。			
前年度実施内容	本事業のPR及び事業説明会の実施 【チラシ配布数】73,600枚 【 事業説明会 】7回実施（のべ参加人数173人） 【事業所への支援件数】2件					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	事業所省エネ技術導入サポート事業の支援件数		30	2	7%	C
成果の指標	業務部門における延床面積1m2あたりのエネルギー消費量(単位:GJ)		1.03	ー	ー	
事業の進捗状況に関する補足	26年度にアンケート調査を行ったところ,「同業他社の取組事例等を参考にしたい」との意見が多かったため,27年度はこれまでの支援事例や実績等を事例集としてまとめ,情報提供等を行うことで事業所の省エネを促進するよう事業を見直した。					
アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業			所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	26年度事業費	46,463 千円
					27年度事業費	39,641 千円
対象	①地元関係者 ②立地企業, 住宅事業者 ③環境・エネルギー企業等	目的	①環境エネルギーのまちづくりに取り組む。 ②再エネ導入, 建物のスマート化, 面的エネルギー対策が進んだまちを形成。 ③スマートコミュニティ関連ビジネスを創成。			
前年度実施内容	・アイランドシティの住民が主体的に考え, 地域で取り組む環境・エネルギーまちづくりに取り組みきっかけづくりを行うワークショップを開催（全2回, のべ84名参加） ・IC内のC02ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に, 太陽光発電, 家庭用燃料電池, 蓄電池の設置を支援。(H26nd 27件) ・IC内の新築集合住宅を対象に, エネルギーマネジメントシステム, 太陽光発電, 蓄電池の設置を支援（H26nd 1件） ・事業の推進母体となる「スマートコミュニティ創造協議会」において, 情報発信・交流事業としてシンポジウム, セミナー等を開催（2回, 約200名参加）, 展示会等へ共同出展(4カ所)を実施。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	関連企業交流会等の開催回数		40	23	58%	B
成果の指標	関連情報発信実績（回）		10	11	110%	
事業の進捗状況に関する補足	ー					
アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)			所管課	港湾局アイランドシティ事業推進部立地企画課	25年度事業費	3,240 千円
					26年度事業費	5,000 千円
対象	アイランドシティ市5工区進出事業者, 住民	目的	・事業者が開発時に率先して環境配慮対策を導入する。 ・住民が意識的に効率的なエネルギー利用など環境配慮行動を取る。			
前年度実施内容	主に住宅用地を中心に, 公募画地毎にビジョンに沿ったコンセプトを定め, スマート化を進めていくもの。 ・「C02ゼロ街区」の検証 「C02ゼロ街区」において, 取得したエネルギー使用量等のデータからC02排出状況を分析した上で, 各家庭に分析結果をお知らせするとともに省エネアドバイスをを行った。 ・集合住宅を中心とした環境配慮街区の形成 住宅等用地で事業提案公募を実施し, 環境配慮型集合住宅の開発事業者を決定した。 ・新たな公募の検討 新たな創エネ・省エネ型住宅の形成に向け, 先進的な取組み等を調査した。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	C02ゼロ達成に向けた事業者との協議等（回数）		ー	15	ー	B
成果の指標	市5工区のスマートハウス, スマートマンション誘導実績（戸数累計）		55	35	64%	
事業の進捗状況に関する補足	C02ゼロ街区でスマートハウスの供給が進むとともに, 環境配慮型集合住宅の開発事業者が決定し, 創エネ・省エネ型まちづくりが着実に進んでいる。					

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-2	循環型社会システムの構築		
施策の方向性	家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。		
施策主管局	環境局	関連局	ー

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

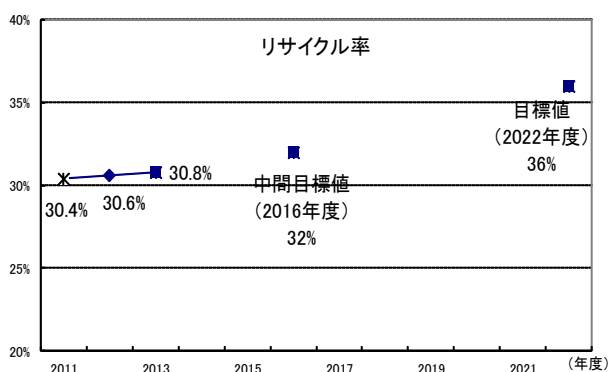
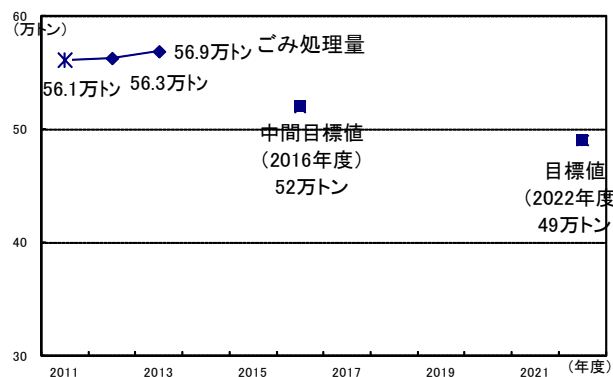
(施策4-2)循環型社会システムの構築



1 指標

《成果指標》

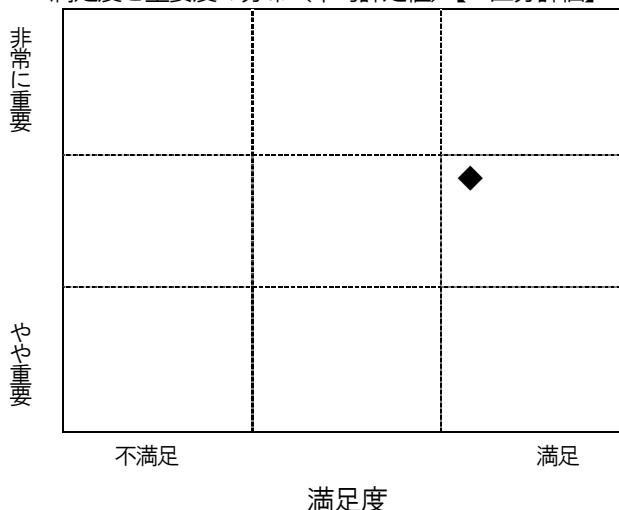
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	56万9千トン (2013年度)	52万トン	49万トン	C
リサイクル率	30.4% (2011年度)	30.8% (2013年度)	32%	36%	A



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	38.3%	重要	76.2%
不満足	16.9%	非重要	1.9%
どちらでもない	40.9%	どちらでもない	16.6%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
・ごみ処理量は、前年度と比較して、微増。要因として、家庭ごみは人口増加、事業系ごみは経済状況の好転、交流人口の増加が考えられる。 ・ごみのリサイクル率は、前年度から0.2ポイント増加しており、リサイクルの取組みは進んでいる。
(2) 主な事業の成果
・環境審議会の内部に作業部会を設置し、最新の人口予測、近年のごみ処理量の推移を踏まえた、ごみ処理量の新たな将来推計を実施。さらに、本市の都市特性も踏まえた上で、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化について検討。 ●3Rの推進 ・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。(H25:500か所→H26:504か所) ・資源物持ち去り対策としてアルミ缶の排出を地域集団回収等に誘導するため、H26から2年間空き缶の報奨金を、1kgあたり5円を50円に増額した結果、空き缶の回収量が増加。・使用済小型電子機器の再資源化の促進のため、区役所等での拠点回収のほか、粗大ごみからのピックアップ回収を試行。(H25n:66か所、約3,580kg→H26n:66か所、約17,403kg(粗大ごみ分13,358kg含む)) ・事業系一般廃棄物ルールブックを改定し、市内約65,000事業所へ配布を実施。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの回答に要する日数を短縮(8日→3日)するとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・事業系ごみの資源化を実現するため、資源化に係る技術の実証研究等への支援として、H24n採択の2件、H25n採択の1件を継続採択。 ・食品廃棄物の資源化施設の増設を行った事業者に対し、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を交付し支援を実施。(処理能力:10トン/日→38トン/日) ・マイバッグ平均持参率は、H25nが53.0%と目標値の50%を達成。 ・3R推進モニターを募集し、家庭でできる3Rの取組みを実践した結果、ごみ減量効果が見られた。 (H25n:245名 186.0kg減、1世帯あたり1日43.3g減、 →H26n:247名 266.7kg減、1世帯あたり1日50.3g減) ・市民団体・NPO法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。(全市向け7件、主に単独の区向け9件の計16件) ●ごみ処理施設の維持・整備 ・4市1町(福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町)設立の福岡都市圏南部環境事業組合が建設する福岡都市圏南部工場(清掃工場)と福岡都市圏南部最終処分場(埋立場)はH28n稼働開始に向け、順調に進捗。
(3) 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●3Rの推進 ・地域集団回収等の資源物回収量は減少傾向であり、可燃ごみとして排出する市民が多い雑がみのリサイクルの強化が必要。(H25:33,382トン→H26:32,274トン) ・転入者、特に単身世帯に対する資源物回収情報の提供が不十分であり、手軽な検索システムが必要。 ・使用済小型電子機器は、現状のボックス回収と粗大ごみからのピックアップでは回収可能な品目が限られている中で、民間事業者独自の取組みも始まっている。 ・事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業が、研究に対する補助だけで終わることなく、研究成果を着実

に事業化へつなげることが重要。 ・新循環のまち・ふくおか基本計画の目標達成のためには、紙類が5割、食品廃棄物が約2割を占める事業系可燃ごみの受け皿となる資源化施設をさらに整備するとともに、啓発・指導により循環資源をリサイクルへ誘導することが必要。 ・資源化施設の整備においては、市内に用地を確保することが困難。 ・レジ袋の有料化に馴染まない小売り事業者（コンビニエンスストア等）や百貨店等における過剰包装へ引き続き対応が必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	やや遅れている
・リサイクル率は向上してものの、ごみ処理量は増加している。 ・使用済小型電子機器の回収促進など、事業は一定の成果が出ているが、人口増加や経済状況の好転の影響などから、ごみ処理量の削減に至っていない。	
4 今後の取組みの方向性	
・ごみ処理量の新たな将来推計及び本市の都市特性を踏まえ、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化を実施し、成果指標の目標値達成を目指す。 ●3Rの推進 ・地域集団回収における雑がみの回収に重点を置いた広報啓発を行う。特に、雑がみとはどのようなものなのかを周知する。また、スマートフォンでごみの分別と資源物の持ち出し場所が手軽に検索できるようにホームページを改修する。使用済小型電子機器については、回収量増加を図るため、民間事業者が実施している宅配便を活用した回収も含め広報啓発を実施。 ・市内での資源化施設の整備に対し、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」による支援を引き続き行うとともに、支援制度の拡充について検討。 ・補助期間が終了した事業系ごみ資源化技術実証研究については、補助事業者に対して最終報告書の提出やその後の事業の実施状況、研究成果の活用状況等の継続した報告を求め、研究成果の検証を実施。また、研究成果を活用し事業化に向けた支援策も検討。 ・資源化に関する専用ホームページの活用、新規事業者へのルールブックの配布等により、排出事業者に対し、食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発し、一層のごみ減量・リサイクルを促進。 ・3Rの取組みを継続的に市民に周知広報し、「ひとり一日マイナス20グラムのごみ減量」を合言葉に、市民のごみ減量意識の高揚を図るとともに、実践行動を促進。 ●ごみ処理施設の維持・整備 ・ごみの減量や資源化を前提とした上で、長期的かつ安定的なごみの適正処理ができるように、H28nからの運用開始に向け、福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の整備を推進。	

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	452,119 千円
					27年度事業費	461,388 千円
対象	集団回収等実施団体 古紙を排出する市民	目的	集団回収等実施団体が、地域で資源物の回収活動を活発に行う。また、多くの市民が、古紙等の回収に 参加する。			
前年度実施内容	○地域集団回収等報奨実施要綱に基づき、地域集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付 対象団体数 1,951団体 報奨金 267,103,463円 ○市民の身近な場所に回収拠点を設置 ①紙リサイクルボックス 3か所増(計321か所) ②校区紙リサイクルステーション 1か所増(計94か所) ③区役所・市民センター等資源物回収ボックス(計9か所) ④民間協力店(計80か所)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	回収拠点設置数(か所)	507	504	99%	B	
成果の指標	集団回収等によるリサイクル量(t)	49,000	46,021(見込み)	#VALUE!		
事業の進捗状況 に関する補足	—					
家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	3,365 千円
					27年度事業費	1,430 千円
対象	使用済小型電子機器を排出する市民	目的	家庭から排出する使用済み小型電子機器を市民が自ら回収ボックスへ持ち込む。			
前年度実施内容	○回収ボックスでの回収 区役所や地下鉄駅等利便性の高い場所に回収ボックスを設置。(66か所) ○粗大ごみからのモデル回収 粗大ごみとして排出された小型家電をピックアップ回収し、再資源化するモデル事業を実施。(回収量:13,358kg) ○使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発 市政だよりやホームページを活用し、使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発を実施。 (市政だより5/15号記事,12/15号同時印刷物)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	回収ボックスの設置数	66	66	100%	A	
成果の指標	回収量(kg)	4,500	17,403	387%		
事業の進捗状況 に関する補足	—					
事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	10,947 千円
					27年度事業費	2,224 千円
対象	福岡市内の事業者	目的	事業者が排出する事業系可燃ごみの内、約5割を占める紙類、約2割を占める食品残さの資源化を推進し、ごみとして処理するのではなく、確実にリサイクルされる状態にする。			
前年度実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し以下の事業を実施 ○事業系ごみ資源化情報発信事業(資源化情報の発信、古紙回収マッチングサービスの提供、ルールブックの配布等) 【古紙の資源化に関する事業】 ○事業系古紙回収推進事業(関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大) ○資源物回収協定制(古紙回収業者との協定締結、市HPでのPR) ○事業系古紙地域回収支援モデル事業(事業者への補助金) 【食品廃棄物の資源化に関する事業】 ○事業系食品廃棄物リサイクル推進事業(リサイクルルート構築支援等) ○事業系食品リサイクル支援モデル事業(事業者への補助金)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	古紙回収マッチングサービス利用申し込み件数	55	85	155%	A	
成果の指標	事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量(t)	164,897	—	—		
事業の進捗状況 に関する補足	成果の指標「事業系古紙・食品残さリサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。					
事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	26,070 千円
					27年度事業費	10,247 千円
対象	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者	目的	事業化に向けて課題解決したいという意欲ある事業者に対し、研究費用の一部を補助することで、その取組を支援し、得られた研究成果を活用して資源化事業が実現できる。			
前年度実施内容	○事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会の採択検討を経て、H24n及びH25n新規採択した実証研究(①～③)計3件を継続採択。 ①使用済み紙おむつリサイクルシステムの効率化と事業化モデルに関する実証研究(H24nより採択) ②高度なICTシステム(含むコールセンターシステム)を活用する統合的なタブレット端末を開発導入した、効率的な事業系古紙回収の実証研究(H24nより採択) ③使用済み紙おむつリサイクルシステムの事業化に向けた廃SAPの最適な再利用による採算性の向上(H25nより採択) ○H25nに補助期間が終了した社会システム研究(④)の最終報告書とりまとめ ④食品廃棄物有効利用によるペットフードの開発の可能性(H25n採択)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	実証研究等支援補助件数(累計)	3	3	100%	A	
成果の指標	研究成果の活用による事業化実現数	—	—	—		
事業の進捗状況 に関する補足	—					

事業系ごみの減量・資源化推進③ （事業系一般廃棄物の施設整備支援事業）		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	67,002	千円
					27年度事業費	127,432	千円
対象	市長から施設設置の許可及び業の許可を受けた民間事業者	目的	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。				
前年度実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、食品廃棄物の資源化施設の増設を行った事業者に対し「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を交付し支援を実施。 ○平成26年度支援対象件数：1件 ○支援対象施設：食品廃棄物の飼料化施設（平成26年5月に既存施設の近隣地に新規施設を増設） ○処理能力：10トン／日→38トン／日（既存施設と新規施設の計）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	施設整備支援補助件数		1	1	100%	A	
成果の指標	事業系ごみリサイクル量（t）		191,320	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	成果の指標「事業系ごみリサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。						
福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備		所管課	環境局環境政策部環境政策課		26年度事業費		
					27年度事業費	355,755	千円
対象	福岡市（主に南区）・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町の市民及び事業者が排出する可燃性ごみ	目的	H28nより、一部事務組合で可燃性ごみの適正処理を行う。				
前年度実施内容	<福岡都市圏南部工場>（清掃工場） ○建設工事 工場建設、プラント設備の据付など <福岡都市圏南部最終処分場>（埋立場） ○土木（造成）工事 ○浸出水処理施設建設工事						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	建設工事の進捗率（％）		54.6	53.6	98%	B	
成果の指標	－		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-3	生物多様性の保全とみどりの創出		
施策の方向性	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。		
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

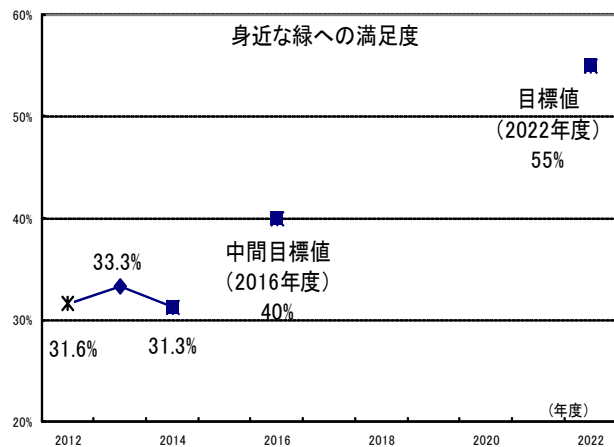
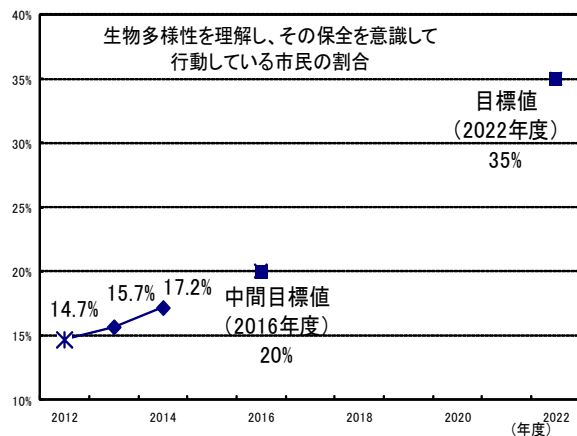
(施策4-3)生物多様性の保全とみどりの創出

- 生物多様性の保全と活用
 - 野鳥公園整備の推進
 - 生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進)
 - 自然環境調査
 - 環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4>
 - ◆室見川水系一斉清掃<再掲:早良区>
- 博多湾や干潟の保全・再生
 - 博多湾環境保全対策の推進
 - 豊かな海再生事業<再掲6-4>
 - 博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業
 - 公共下水道整備事業
 - [合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理]
- 緑地、農地等の保全
 - 緑地保全事業
 - 荒廃森林再生事業
 - 松くい虫防除による住環境保全対策事業
 - 水辺環境の整備[河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆水辺や緑に親しむまちづくり事業<再掲:南区>]
- みどりの創出
 - 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]
 - 新たな公園の整備

1 指標

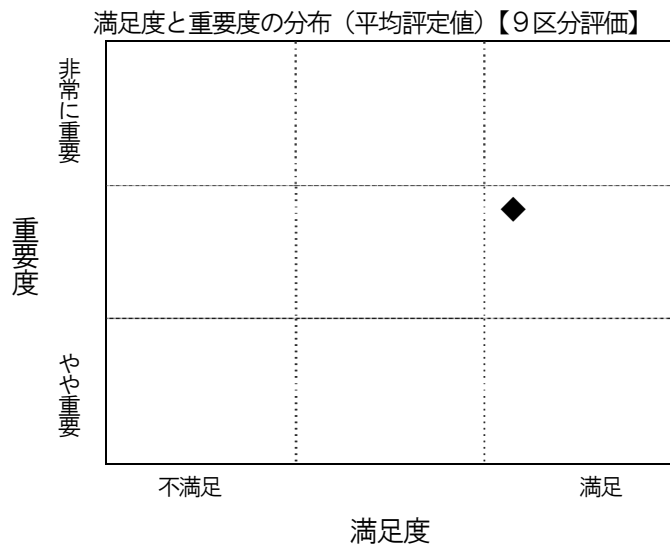
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	17.2% (2014年度)	20%	35%	B
身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	31.3% (2014年度)	40%	55%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	28.5%	重要	66.9%
不満足	16.9%	非重要	2.2%
どちらでもない	49.8%	どちらでもない	24.7%



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合は、中間目標に向け順調に増加している。
- ・身近な緑への満足度については、初期値より減少しているが、概ね現状維持の範囲内である。

（2）主な事業の成果

●生物多様性の保全と活用

- ・自然環境の保全を図るための基礎資料や普及・啓発などに用いるための植生等の調査を行い、情報を整理。
- ・野鳥公園(約 12ha)における施設整備等に関して、専門家等から構成される検討委員会から、意見・助言を受けながら、基本計画（整備プラン）素案をとりまとめた。
- ・基本計画（整備プラン）素案に対する市民意見の募集とともに、公園の基本コンセプトや目指す姿をイメージできる名称の募集を実施。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・「博多湾環境保全計画」の目標像である「生物が生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物生息環境を保全するための調査・研究を実施。
 <博多湾水質環境基準値の達成状況（H26n）>
 - *COD（化学的酸素要求量）75%値：8地点中5地点で達成
 - *全窒素及び全リン：全3海域（東部・中部・西部）で達成
- ・和白海域においてアマモ場造成を実施。
- ・和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する協議会「和白干潟保全のつどい」や地元企業等の多様な主体と共働で、アオサ清掃等の自然環境保全活動を実施。

- ・下水道経営計画 2016（H25.6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。

＜現状＞ H26n 末/H28n 末（進捗率）

＊合流式下水道の分流化

博多駅周辺地区：257ha/300ha（86％）、天神周辺地区：63ha/81ha（78％）

＊下水道処理人口普及率 99.6％/99.6％（100％）※整備概成

＊高度処理計画策定 検討中

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫防除対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）
- ・10 年間の更新期間を経過した緑地保全林地区 5 地区において、4 地区の指定を更新。
- ・特別緑地保全地区の用地取得を行うとともに、土地所有者へ補助金を交付。

●みどりの創出

- ・薬院北公園など 3 公園で整備を行い、供用を開始した。また、H27n 以降の新たな公園の整備に向けて、鳥飼公園など 4 公園で地域住民と協議した公園整備プランを決定。
- ・緑化啓発
 - ＊都市緑化推進行事（グリップキャンペーン）（来場者数 7,452 人 参加団体 15 団体）
 - ＊福博花しるべ事業（来場者数 34,156 人 参加団体 21 団体 協賛団体 17 団体）
- ・市民や企業と連携した緑化推進
 - ＊てらす花壇の設置（企業協賛による花壇づくり）（4 ヶ所 協賛社 6 社）
 - ＊街路花壇管理協定（計 103 団体（前年度比＋7 団体）、花壇面積 3892.5 m²（前年度比＋267.5 m²）、FB 設置数：390 基（前年度比＋5 基）
 - ＊民有地の屋上・壁面緑化・生垣化等の取り組みに対して補助金交付（平成 26 年度実績：7 件、118.0 m²）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●生物多様性の保全と活用

- ・市民の自然環境の豊かさに対する満足度は高いが、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している割合は低いので意識啓発が必要。特に子どもたちが自然に親しむ機会が減少しており、生物多様性の重要性の理解や自然への親しみを促す新たな取組みが必要。
- ・環境基本計画や環境影響評価条例の改定などをふまえ、環境配慮指針の自然環境に関する情報等の更新が必要。
- ・野鳥公園の管理運営について、市民やNPO等が積極的に関わることができる仕組みづくりが必要。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産も抑制が必要。
 - ＊赤潮発生件数：H24n：4 件、H25n：9 件、26n：5 件
- ・貧酸素の発生抑制には、酸素を消費する水質や底泥の有機質の削減が必要。
 - ＊貧酸素の発生状況（DO3.6mg/L 以下、5～10 月に 10 地点中の発生地点）：H24n：9 地点、H25n：10 地点、H26n：9 地点
- ・漁業者の減少や海洋環境の変化等により、漁場環境が悪化し、博多湾の水産資源が年々減少しており、漁場環境の改善が課題。
 - ＊博多湾のアサリ生産量：H25n：23 t→H26n：11 t
- ・シーブルー事業（海域環境創造・自然再生事業）の推進が必要。

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫被害は伐倒等により減少したものの、依然として被害が出ている。
 - ＊被害状況：H25n：14,554 本 → H26n：5,353 本

- ・近年、市街地における樹林の保存を求める要望は多いが、財政的な問題で対応が困難な状態。

●みどりの創出

- ・市街化が進んだ地域においては、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。
- ・民有地における緑化を効果的に進める施策として、建築物の新築や増築を行う場合に敷地内緑化を誘導する新たな緑化推進施策の導入が必要。
- ・アンケート調査では、7割近くが緑化の重要性を感じており、各種取り組みについて市民への定着が図られてきたところであるが、今後のさらなる推進のために市民団体や企業等との連携拡大が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・成果指標は、増加または横ばい推移。
- ・野鳥公園の基本計画（整備プラン）策定に向けた検討、民有地への緑化助成や啓発活動など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

●生物多様性の保全と活用

- ・身近な自然を楽しみながら持続的に利用することにより地域特性に応じた自然との共生やつながりを取り戻し、環境保全を促進。そのために、環境意識の高い人づくり、身近な自然を見守る地域づくり、様々な主体が連携する社会づくりに向けた取り組みが必要。
- ・自然環境調査で整備した情報の広報手段等を検討し、積極的な活用と普及・啓発に努め、自然の保全と親しむ場づくりを推進。
- ・平成 27n 早期に野鳥公園基本計画（整備プラン）を策定した後、基本設計を行い、平成 28n 以降に段階的整備を行う。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・シミュレーションモデルによる将来予測などにより、夏季の赤潮、貧酸素状態や冬季の栄養塩バランスなどの課題に対応するため、博多湾環境保全計画を改定。
- ・博多湾の水産生物の再生産機能の回復に向けて、藻場造成、海底ごみ搬出、有害生物の駆除などにより漁場環境の改善に努めるとともに、アサリ等水産資源の保全・再生を推進
- ・引き続き和白海域においてアマモ場造成等の海域環境整備を行うとともに、多様な主体と共働して自然環境保全活動の取り組みを推進。
- ・下水道経営計画 2016（H25.6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化及び下水道未普及解消並びに高度処理計画策定に向け、限られた予算の中で計画的かつ効率的に各施策に対する対策を推進。

●緑地、農地等の保全

- ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で保全すべき良好な樹林地として位置付けられたものについては、特別緑地保全地区の指定など購入を含め、積極的に保全。
- ・それ以外の樹林地については、極力、費用負担を伴わない制度（緑地保全林地区・市民緑地）を活用し、保全。
- ・松くい虫防除対策として、H26n から導入を開始した無人ヘリによる薬剤散布について、今後、更なる区域の拡大を目指すとともに、松林の再生に向けて、地元ボランティア団体やNPO との連携を推進。
- ・河川、治水池等良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取り組みを推進。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより、緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに、今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。
- ・公共の緑の創出としては、事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては、本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより，緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに，今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。
- ・公共の緑の創出としては，事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては，本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

事業一覧	
分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

野鳥公園整備の推進		所管課	港湾局計画部事業計画課 (計画部環境対策課)		26年度事業費	6,022	千円
					27年度事業費	30,715	千円
対象	市民	目的	人と自然の共生を象徴する施設である野鳥公園を多くの市民が利用し、生物多様性への理解が深まっている。				
前年度実施内容	①野鳥公園整備に関する検討委員会の開催 野鳥公園における施設整備等に関し専門的見地から意見や助言を受けるための検討委員会を2回（6月，11月）開催した。 ②野鳥公園基本計画（整備プラン）素案のとりまとめ等 野鳥公園ラウンジカフェの成果や、野鳥公園整備に関する検討委員会からの専門的助言を踏まえ、基本計画（整備プラン）素案をとりまとめ、市民意見の募集とともに、公園の基本コンセプトや目指す姿をイメージできる名称の募集を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	野鳥公園整備に関する検討委員会の開催回数		2	2	100%	B	
成果の指標	－		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足			検討委員会開催は基本計画とりまとめの一部であり、全体の事業進捗に対する評価はBである。				

施策評価シート

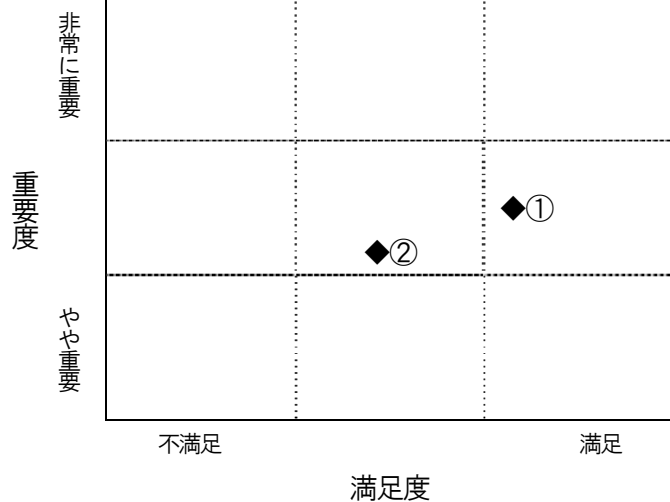
目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり		
施策の方向性	自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、農林水産局、道路下水道局
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業 (施策4-4)まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり ●計画的な市街地整備の推進 ―香椎駅周辺土地地区画整理事業 ―伊都土地地区画整理事業 ―九州大学移転跡地のまちづくり ―★七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査) ―旧冷泉小学校跡地活用及び周辺地区活性化の推進 ―大浜地区住環境整備事業 ―春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善) ●公園再整備の推進 ―動植物園再生事業 ―特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園) ―★大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等) ―既存公園の再整備 ―★みどり活用推進事業<再掲4-6> ●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化 ―志賀島活性化構想推進 ―離島の振興(玄界島・小呂島) ―地域の魅力発信事業(北崎・志賀島等) ―◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区> ―◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲:西区> ●質の高い都市景観の形成 ―景観活動支援事業 ―景観創造・高質化事業 ―景観意識高揚推進事業 ―来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3> ―緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3> ●住民によるまちづくり活動の推進 ―地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援) ―官民共働のまちづくり(民間活力の誘導) ●東京圏バックアップの推進 ―福岡市における東京圏バックアップ推進事業			
1 指標			
《成果指標》	なし		

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

①生活の利便と豊かな自然がコンパクトにまとまったまちづくり

満足度		重要度	
満足	35.4%	重要	58.4%
不満足	14.1%	非重要	3.3%
どちらでもない	45.7%	どちらでもない	32.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



②市街化調整区域や農産漁村地域の活力向上

満足度		重要度	
満足	18.1%	重要	51.2%
不満足	12.6%	非重要	3.7%
どちらでもない	64.6%	どちらでもない	39.2%

2 現状分析

（1）成果指標等の分析

（2）主な事業の成果

●計画的な市街地整備の推進

- ・伊都地区の区画整理事業は完了、香椎地区の区画整理事業については、計画的に建物移転及び公共施設整備を行い、宅地の使用収益を開始。
- ・箱崎地区については、「跡地利用計画」の策定（H26.3月）。また、民間提案募集による、民間事業者の需要動向とアイデアの把握
- ・六本松地区については、UR 都市機構による道路・公園等の基盤整備工事が完了し、裁判所及びＪＲ九州西街区の建築工事が着工。また、福岡国道事務所が国道２０２号交通対策事業の設計に着手。
- ・七隈沿線のまちづくり推進については、事業計画作成に向けて関係機関協議を実施し、一部は協議が完了。さらに、土地区画整理準備委員会及び地権者説明会開催の支援を実施。

●公園再整備の推進

- ・動物園の施設リニューアルにより、H25nに「アジア熱帯の渓谷エリア」が完成し、H26nからは、「センターゾーンエリア」に着手。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。また、金印公園において、地域との話し合いを踏まえ、実施設計を行った。
- ・身近な公園の再整備として、片江中央公園など15公園で再整備工事を実施するとともに、下長尾北公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。
- ・雁ノ巣レクリエーションセンタースコアボード改修など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。
- ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.2月に事業者公募を開始(H27.2)。
- ・公園駐車場の有料化は、既に実施済の7公園に加え、H26n西部運動公園、百道中央公園駐車場で実施。
- ・西南杜の湖畔公園において、H26.4月にレストランをオープン(H26.4)。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島を取り巻く社会情勢変化に合わせ、地域が平成 19 年度に策定した志賀島活性化構想の見直しを行っており、その取組を支援。
- ・農山漁村地域の活性化について、庁内関係部署で今後の取組みの方向性等を整理した。

●質の高い都市景観の形成

- ・御供所地区において、H26n までに寺院門塀や住宅等の修景整備等に対する修景助成 32 件（寺社門塀 15 件、住宅等 17 件）を実施し、歴史的な雰囲気のある景観を誘導・形成。
- ・都市サインの適切な表示方法や配置等について、ユニバーサルデザインや景観上の視点から庁内関係 25 課で、誰もが分かりやすく安心して回遊できる魅力的なサインの実現に向けて検討し、まず、中央ふ頭クルーズセンターのオープン（H27.3）にあわせ、検討内容を反映したサインを 1 基設置。
- ・都市景観賞については、次年度に受賞作品のPR事業を行うなど、都市景観賞を中心とした情報発信等を行い、市民や事業者の都市景観賞への関心度や良好な景観への意識を高めていくための見直しを実施。
- ・歴史に配慮した道づくりとして承天寺・住吉神社周辺の道路整備を実施。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・地域まちづくり手引書や出前講座による周知・啓発活動を実施
- ・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施（5 地区：香陵、草ヶ江、井尻、能古島、西部六校区）するとともに、都市機能導入に向けた指導・誘導を図るため、民間事業者との事前協議等を実施

●東京圏バックアップの推進

- ・内閣府や関係国会議員への提言活動や、東京圏に本社を有する民間企業への誘致PRを実施するとともに、経済界と協力して、東京でのシンポジウムを開催（H27.2.17 213 名参加）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●計画的な市街地整備の推進

- ・国のコンパクトな都市づくりに向けた取組みとして、
 - ①「都市再生基本方針」：少子高齢、人口減少社会の到来等を踏まえ、都市の機能をコンパクトなエリアに集中
 - ②国土交通省・まちづくり3法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）改正（H18n）：コンパクトシティ実現に向けた誘導策
 - ③国土交通省・地方都市リノベーション事業（H25n）：既成市街地における既存ストックの有効活用を図りつつ、コンパクトな都市構造づくりに向けた都市機能の配置・集積
 - ④都市再生特別措置法の改正（H26n）：都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成（立地適正化計画）

＜九州大学移転跡地のまちづくり＞

- ・箱崎について、跡地利用への関心の高い地域住民や事業者等の意向を踏まえた検討が必要。また、地域活力の低下を最小限とするため、早期かつ段階的な跡地利用が求められており、円滑な土地利用転換を行うためのスケジュール調整が必要。
- ・六本松地区については、早期のまちづくりに向け、司法機関の集積や青少年科学館を含めた複合施設の立地、周辺交通対策を進める必要がある。

●公園再整備の推進

- ・再整備時において健康づくりの場となる整備を進めているものの、約1,600公園の約4割が昭和50年代に整備されており、これらの公園の再整備が必要。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・農山漁村地域の活性化については多岐にわたる課題があり、庁内で連携して支援する体制の構築が必要

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者と意識の共有を図り、よりの確に誘導を図るため、景観計画の方針等をより具体的に示すガイドライン等が必要。
- ・地域特性に応じて、柔軟かつ確実に景観形成を実現していくため、地域が主体的に、また継続、一貫して景観づくりに関わることのできる仕組みが必要。
- ・既存の都市サインや彫刻に関しては、道路等の整備により、設置環境が変化し、機能を十分に発揮できていないものがある。
- ・個性ある街並みを形成するためには、全市一律の一般的な景観誘導に加え、地域特性に応じてより実効性の高い景観誘導を行う必要があり、事業者へのインセンティブ等の検討が必要。
- ・都市景観賞について、市民等の景観に対する意識を高めていくことで、良好な都市景観形成に繋がるよう進めていくことが必要。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・まちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保もしくは育成が必要。
- ・都市計画マスタープランにおいては、拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本理念としているが、その実現に向けた支援体制など役割分担の明確化や、補助資金の確保等が課題。

●東京圏バックアップの推進

- ・「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（H25.12・内閣府首都直下地震対策検討WG）、「国土強靱化基本法」（H25.12）においてバックアップ機能検討の必要性が謳われ、「政府業務継続計画」（H26.3・内閣府）において代替拠点になり得る地域の一つとして福岡市が記載されている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・香椎・伊都の区画整理事業の実施、九大移転跡地などのまちづくりや公園再整備などの事業は、概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●計画的な市街地整備の推進

- ・香椎地区については、商店街の円滑な移転や界限性のある魅力的な商店街の早期再生に向けた支援を行うとともに、H30nの事業完了に向けた、効率的かつ効果的な事業の推進を図るため、施行計画（移転や工事スケジュール）の再構築を検討。
- ・箱崎地区については、周辺4校区の代表も委員として参加している跡地利用協議会等において、地域の意見も踏まえたまちづくりのルールを検討。また、民間提案募集に応募した事業者と継続的に対話を行い、早期に事業者選定の手法を決定するとともに、埋蔵文化財や土壌調査等の各種調査や、都市計画の手続き等の土地利用転換に必要な事項について作業工程を作成し、進捗を管理。
- ・六本松地区については、H30nのまちの形成に向けて、関係者や地元との協議を支援するとともに、道路管理者・交通管理者などと連携して国道202号における交通対策を実施。
- ・七隈線沿線（橋本・戸切地区）については、関係機関協議を進め事業計画を作成するとともに、地権者の合意形成を図り、早期の土地区画整理組合の設立を目指す。

●公園再整備の推進

- ・身近な公園については、ワークショップ等を開催することにより地域住民の意見・利用者のニーズを反映させ、スピード感を持って再整備を実施。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が目立つことから着実に改修。
- ・水上公園については、H27.6月に事業者を決定し、10月頃に工事着手、H28nに供用開始予定。
- ・高宮南緑地については、H27nに事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、引き続き、公園駐車場の有料化を実施。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・地域主体による地域活性化の取組を支援するとともに、農山漁村地域全般における課題や支援のあり方等を整理し、庁内連携した戦略的な取組みとして進めることができるように庁内の体制や対応方針を検討。
- ・地域の担い手不足解消のため民間活力の導入などによる各地域の活性化のあり方について引き続き、検討。
- ・志賀島活性化については、志賀島活性化構想の改定に向け、引き続き地域の取組を支援する。

●質の高い都市景観の形成

- ・景観計画の真の実現を図るため、定性的な基準に対する具体的な対応策を示すガイドラインを作成。
- ・地域が主体的、継続的に景観づくりに取り組める仕組みを制度化するとともに、地域団体の無い既存の景観形成地区において地域団体の設立を促し、地域団体とともに景観づくりに取り組む。
- ・より景観に配慮しやすくなるような事業者への支援を行いながら、地域特性に応じた個性ある街並みの形成に向けて取り組む。
- ・都市景観賞について、受賞メリットを創出するなどにより、市民や事業者が都市景観に関心を高める取組みを推進。
- ・都市サインや彫刻について、都心部の回遊促進に寄与する装置として適正に設置。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・都市機能の適正配置及びこれによる拠点機能の強化に資する民間活力の誘導・活用を図るため、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針）を検討。

●東京圏バックアップの推進

- ・国等の動向を踏まえながら、産学官連携による取組みを実施。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

香椎駅周辺土地区画整理事業		所管課	住宅都市局香椎振興整備事務所 計画課		26年度事業費	3,071,937	千円
					27年度事業費	3,480,068	千円
対象	香椎駅周辺地区	目的	東部広域拠点に位置付けている香椎駅周辺地区は、隣接する千早地区との「あれい構造」の生活文化核として、交通拠点性の強化、既存商店街の再生及び居住環境の向上を目指す。				
前年度実施内容	①仮換地指定（直営） ②建物等移転（直営、一部委託） ③道路築造工事 ④中心市街地活性化対策（補助金）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	移転棟数（棟）	308	292	95%	B		
	幹線道路整備延長（m）	1,389	1,303	94%			
成果の指標	まちの賑わい率（使用収益開始率）（％）	61.4	48.3	79%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
伊都土地区画整理事業		所管課	住宅都市局伊都区画整理事務所 計画営業課		26年度事業費	507,761	千円
					27年度事業費	33,981	千円
対象	地権者、地区内外の住民、企業	目的	○基盤整備により良好な生活環境を提供する。○商業・業務機能が比較的集積している街。 ○当地区へのアクセスが容易にできる。				
前年度実施内容	道路や宅地造成等の工事を完了したところから、順次宅地の使用収益開始をおこない、良好な住宅地を供給することが出来た。（事業完了）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	使用収益開始面積（ha）	0.7	0.7	100%	A		
成果の指標	良好な住宅地へ住むことが出来る（棟）	930	1164	125%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
九州大学移転跡地のまちづくり（六本松）		所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課		26年度事業費	18,303	千円
					27年度事業費	28,223	千円
対象	九州大学六本松キャンパス跡地	目的	緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成を図るとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図り、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを行う。				
前年度実施内容	H26. 6月：青少年科学館賃借入居に関する補正予算案（債務負担行為）可決 H26. 7月：道路・公園等の基盤整備完了（UR）、土地譲渡（UR→JR） H26.11月：「青陵の街・六本松デザインガイドライン」策定（青陵の街・六本松地区協議会） H27. 2月：土地交換（UR・裁判所） H27. 3月：土地譲渡（UR→県弁護士会） 裁判所、JR九州西街区工事着工						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	道路・基盤工事完了面積	6.5ha	6.5ha	100%	A		
成果の指標	土地価格上昇率（跡地周辺）（％）	－	5.9	－			
事業の進捗状況に関する補足	跡地周辺の公示地価については、対前年度に対して4％上昇を目標。（H27.1はH26.1と比較し5.9％上昇）						
九州大学移転跡地のまちづくり（箱崎）		所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課		26年度事業費	18,303	千円
					27年度事業費	28,223	千円
対象	九州大学箱崎キャンパス跡地	目的	周辺地域と調和した、良好な市街地の形成および新たな都市機能の導入を図る。				
前年度実施内容	・九州大学と連携して跡地利用計画を策定した。（H27.3） ①九州大学と福岡市による跡地利用の検討（両者による検討会議を月2回程度開催） ②地元代表や学識者等から成る「跡地利用協議会」を開催し（計2回）、跡地利用計画への理解を得た ・民間提案募集を実施し、需要とまちづくりのアイデアについて確認を行った。 ①民間提案募集の実施 ②提案を行った事業者との対話の実施						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	各種調査に進出意欲を示した事業者の延べ数（公共・民間）	75	86	115%	A		
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積	0	0	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査費）		所管課	住宅都市局都市づくり推進部地域計画課	26年度事業費	247	千円
				27年度事業費	318	千円
対象	七隈線沿線の地域住民	目的	地域住民等が主体となって駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりを行う。			
前年度実施内容	○橋本駅前土地区画整理準備組合の支援 ・事業計画作成及び市街化区域編入に向けた関係機関協議 ・準備組合委員会：第36回～第45回 合計10回出席 ・地権者説明会：1回開催 1回出席 ・個別説明の実施：必要に応じて個別説明への参加					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	七隈線沿線の土地区画整理事業実施件数	0	0	－	A	
成果の指標	七隈線の乗車人員（1日当たり）	74,893	74,888	100%		
事業の進捗状況に関する補足	平成22年度に橋本土地区画整理事業が完了している。 地下鉄橋本駅の出入口がある橋本駅前地区において土地区画整理事業の実施を目指す。					
動植物園再生事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部動物園	26年度事業費	179,245	千円
				27年度事業費	48,896	千円
対象	動植物園施設	目的	老朽化した動植物園施設を20年計画にて再生する			
前年度実施内容	①動物園センターゾーン道路整備 バスカット新設を行うことで正門既存ロータリーへの路線バス進入を回避（平成27年5月完了予定） ②地下鉄薬院大通駅構内及び浄水通りに動植物園誘導サインの設置（平成27年3月完了） ③閑散期（夏・冬）の集客企画と戦略的な情報発信を実施					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	A	
成果の指標	動植物園入園者数（万人）	90	99	110%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
志賀島活性化構想推進		所管課	総務企画局企画調整部企画課	26年度事業費	4,601	千円
				27年度事業費	4,000	千円
対象	志賀島	目的	志賀島活性化構想に基づく島づくりを促進し、志賀島の活性化を図る。			
前年度実施内容	地域振興イベント「金印まつり」の開催について、負担金を支出し支援を行うとともに、志賀島活性化構想の推進について、地域の代表者等を中心に拠点施設の実現に向けた検討を行った。 ○負担金（金印まつり） 金印まつりの開催に係る負担金 支出金額： 715,718円 ○委託料（志賀島活性化構想推進業務委託） 拠点施設の実現に向けた検討に関する業務 支出金額： 3,885,000円					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	志賀島振興協議会等の開催回数	6	3	50%	B	
成果の指標	定住人口	1,929	1,869	97%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
みどり活用推進事業＜再掲4-6＞		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部みどり推進課	25年度事業費	千円	
				26年度事業費	千円	
対象						
前年度実施内容	※再掲事業 （作成していただく必要はありません。）					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標						
成果の指標						
事業の進捗状況に関する補足						

福岡市における東京圏バックアップ推進事業		所管課	総務企画局企画調整部企画課		26年度事業費	1,074	千円
					27年度事業費	2,390	千円
対象	国（内閣府等），民間企業，福岡市	目的	産学官で連携し，福岡市に東京圏のバックアップ機能を誘致することで，国全体の危機管理体制を構築するとともに，福岡市の活性化にもつなげる。				
前年度実施内容	○国におけるバックアップの動向を把握。 ○東京圏バックアップの実現に向け，地元福岡での機運を高めることを目的に，福岡でシンポジウムを開催。 公開シンポジウム「国土強靱化と福岡の役割～首都・本社機能のバックアップ拠点としての可能性～」を開催 H26.2.4 於：西鉄ソラリアホテル 主催：福岡市・福岡経済同友会・福岡商工会議所 後援：福岡県・一般社団法人九州経済連合会 ○PR資料を基に，国に対して提言を行うとともに，東京事務所や経済観光文化局企業誘致課による企業訪問を実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	シンポジウムの参加者数（人／回）		250	210	84%	B	
成果の指標	福岡市への東京圏バックアップの実現		－	－	－		
事業の進捗状況	－						

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築		
施策の方向性	環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	道路下水道局、交通局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

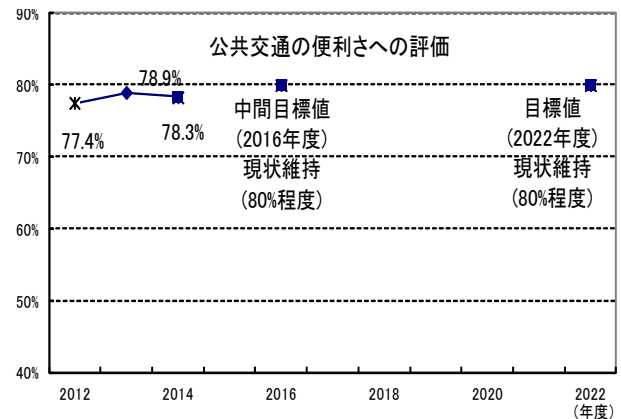
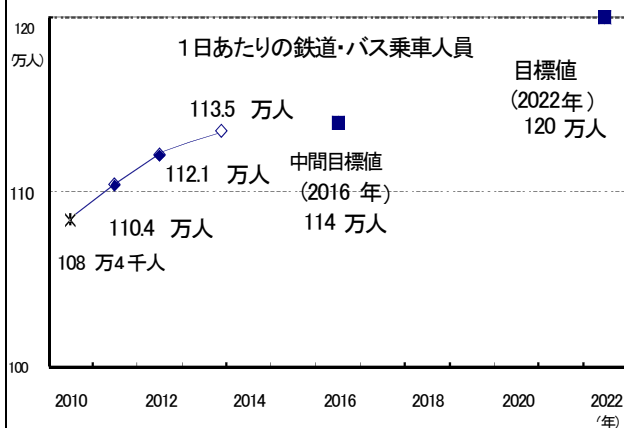
(施策4-5)公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- 公共交通ネットワークの充実
 - 総合交通体系の検討
 - 地下鉄七隈線延伸事業の推進
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討
 - 公共交通利用者を支援する道づくり
 - 東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)
- 交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進
 - ユニバーサルな道づくり(バス停の環境整備等)＜再掲1-1＞
 - 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)＜再掲3-2＞
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進＜再掲4-1＞
- 放射環状型道路ネットワークの整備
 - 自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞
 - 博多バイパス整備促進
 - 主要放射環状型道路の整備
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討＜再掲8-1＞
- 生活交通の確保
 - 生活交通支援事業

1 指標

《成果指標》

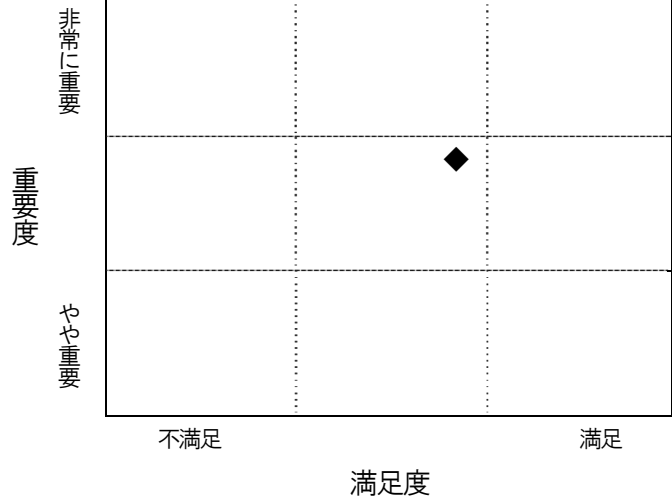
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	113万5千人 (2014年)	114万人	120万人	A
公共交通の便利さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	78.3% (2014年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	40.7%	重要	72.9%
不満足	25.4%	非重要	2.6%
どちらでもない	30.1%	どちらでもない	19.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

これまでの交通基盤の整備や交通マネジメント施策により、中間目標値に向けて順調に進んでいる。

（２）主な事業の成果

●公共交通ネットワークの充実

- ・「福岡市都市交通基本計画」を改定し、特に交通事業者等と連携した取組みを推進する体制として「福岡市総合交通戦略協議会」を設置するとともに、関係者と連携した戦略的な取組みを「福岡市総合交通戦略」として策定。（H27.3）
- ・地下鉄七隈線延伸事業について、H26n に想定していた着工を前倒して、H25n に土木本体工事契約を締結。また、地下鉄駅構内（博多駅、天神南駅）に情報発信コーナーを設置し、延伸の効果や魅力について PR を実施。
- ・「都心循環 BRT」形成に向けた意思決定
- ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・公共交通の利便性を強化するために、①博多駅筑紫口再整備の方向性の共有・交通解析検討業務（周辺交通へ与える効果や影響の検証）、②転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント）、③パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した P & R 実施の社会実験）、④交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）を実施。
- ・交通状況や社会情勢の変化等を踏まえた福岡市に適した実施すべき交通マネジメント施策を体系的にとりまとめた。（福岡市総合交通戦略：H27.3 策定）
- ・自転車通行空間の整備推進 ◆整備延長 67.2 k m (H26n 末見込み)

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線について、都市計画決定、市道路線認定、自動車専用道路の指定を受け、早期事業着手に向けた実施設計、測量、地質調査を実施、さらに県・市・高速道路公社と合意書締結し、関係機関との協議・調整を実施。
- ・アイランドシティ関連道路として、海の中道アイランド線（延長 2,300m, 幅員 27m）の全線供用、香椎アイランド線（延長 1,108m, 幅員 35m, 事業期間 H22～H28n）の 2 車線暫定供用を開始。
- ・主要放射環状道路（4 車線以上の都市計画道路）の整備率は、85.1%（H26n 末見込み）。
- ・天神通線の延伸については、南側延伸部を先行して都市計画決定を実施（H25.8 告示）。

●生活交通の確保 ・南区柏原三丁目地区における生活交通の確保に向けた取組みに対し、試行運行経費の補助を行うとともに、地域・交通事業者とともに利用促進に取り組んだ結果、交通事業者によるバスの本格運行が実現。（本格運行 H27. 4） ・公共交通不便地等に対する支援制度について、補助交付要綱の改正を行い、補助対象事業期間の拡充や補助対象地域の変更等を実施（H27. 4 要綱改正）。	
（３）施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●公共交通ネットワークの充実 ・都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。 ・交通基盤の整備は進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要。（H25：113.5万人/日） ・地下鉄は、七隈線の開業以降、乗車人員は着実に増加しているが、都心部内のネットワークが不十分であり、地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多間）の早期開業に向けての取組みが必要。（H32 年度開業予定） ・各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。	
●交通マネジメントの推進 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に推進することが必要。	
●放射環状型道路ネットワークの整備 ・港湾物流の増加、新青果市場（H27n）や市立こども病院（H26n）の立地等に加え、海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、IC と福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域道路ネットワークの充実が必要。また、有料道路事業により整備を行うためには、福岡北九州高速道路公社の基本計画や整備計画などの変更を行うことが必要。	
●生活交通の確保 ・人口減少が顕著な地域においては、生活交通路線の利用者数も減少傾向。また、高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。	
3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・成果指標は、いずれも中間目標に対して順調に推移している。 ・地下鉄七隈線延伸工事や IC 自専道の早期事業着手に向けた実施設計・関係機関による合意書締結など、事業は概ね順調に進んでいるが、都心部の交通混雑や公共交通空白地域の発生など、多様な交通課題がある。	
4 今後の取組みの方向性	
●公共交通ネットワークの充実 ・「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど、PDCAサイクルによる効果的に施策を推進。 ・七隈線延伸事業の早期開業に向け、土木本体工事等を着実に推進するとともに、様々なツールを活用して延伸の効果や魅力についてPRを実施。	

- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化では、各種関連計画との整合を図りながら、都心3拠点間を結ぶ「新たな交通システム」である都心循環BRTの導入に向け、関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携するとともに、適宜、市民、議会等へ情報発信や報告（広報・PR）を実施。
- ・車部地域における鉄道計画調査では、交通需要の動向や沿線開発等、周辺状況の変化を踏まえて、施設計画や運行計画の検討を行うとともに、利便性向上を図るため、鉄道事業者と連携して利用促進策を検討。

●交通マネジメントの推進

- ・筑紫口再整備のレイアウト案の策定に向け、交通解析検討結果を基に関係者協議を進め、地元を含む多数の関係者との合意形成・利害調整を図る。
- ・パークアンドライドを推進するため、社会実験の実施や効果的な広報活動等をしながら、件数を増やしていくとともに、モビリティマネジメントなどの取組みの拡充に向けて引き続き検討。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担を協議。また、協議と並行し、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）に基づき、自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34nまでに約100km整備）

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・ICと都心部を結ぶ臨港交通ネットワークの充実を図るため、関連道路の整備を推進するとともに、ICと都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の新規事業化に取り組む。
- ・天神通線の延伸では、天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待されるため、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に実施。

●生活交通の確保

- ・休廃止路線の代替交通に対し引き続き支援を行うとともに、地域の実情に応じた運行形態や利用促進策について、地域・交通事業者と連携して検討。
- ・公共交通不便地等に対する支援制度について、引き続き制度の周知を図るとともに、区役所と連携して地域住民の交通需要を把握。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

総合交通体系の検討			所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	26年度事業費	8,300	千円
					27年度事業費	7,300	千円
対象	公共交通機関（鉄道・バス）	目的	異なる公共交通機関(地下鉄／西鉄電車／西鉄バス／JR等)が相互に連携し、利用者にとって使いやすい公共交通ネットワークとなり、多くの市民・来訪者に利用されている状態				
前年度実施内容	○交通事業者などの関係者と取り組む交通戦略の策定						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－	－	－	－	B		
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（千人）	1,102	1,121	102%			
	公共交通が便利と感じる市民の割合（％）	現状維持（80%程度）	78.9	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
地下鉄七隈線延伸事業の推進			所管課	交通局建設部計画課	26年度事業費	2,331,468	千円
					27年度事業費	1,985,000	千円
対象	市民や来街者	目的	・都心部の交通渋滞や環境問題への対応のため、マイカーから地下鉄への転換を図る。 ・公共交通機関の利用促進のため、便利で利用しやすい地下鉄を目指す。 ・七隈線延伸により、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりの促進に寄与する。				
前年度実施内容	○H25年度に前倒して契約した土木本体工事の推進 ○事業の進捗等に関する情報を積極的に発信 (参考) 開業予定：H32年度 延伸区間：天神南～博多 建設キロ：約1.4km（営業キロ 約1.6km） 建設費：約450億円						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	七隈線延伸事業の開業	32年度開業	－	－	A		
成果の指標	七隈線延伸による地下鉄の新規利用者（万人/日）	2.1	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	早期開業に向け、H26年度に想定していた着工をH25年度に前倒しし、土木本体工事を契約した。また、地下鉄駅構内(博多駅、天神南駅)に情報発信コーナーを設置し、延伸の効果や魅力についてPRを実施。						
都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討			所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	26年度事業費	7,000	千円
					27年度事業費	8,180	千円
対象	都心部とウォーターフロントとを結ぶ公共交通機関	目的	ウォーターフロントエリアの今後の開発等を勘案しながら、市民や来訪者にとって、わかりやすく、交通需要に対応し、定時性や速達性が確保された公共交通機関の実現を図る。				
前年度実施内容	・「都心循環BRT」形成に向けた検討 ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－	－	－	－	B		
成果の指標	交通アクセスのわかりやすさ（%/毎年度）	50.0	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	アンケート調査を実施していないため、指標実績は無いが、従前に比べ定時性・速達性・柔軟性・わかりやすさが向上する施策を実施したため、一定の成果はあったと判断される。						
東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）			所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	26年度事業費	7,000	千円
					27年度事業費	6,160	千円
対象	地下鉄2号線、西鉄貝塚線利用者及び沿線居住者等	目的	貝塚駅における乗継ぎを解消し、福岡市東部地域と都心部間の交通利便性の向上が図られる。				
前年度実施内容	○貝塚線利用者実態調査 ○沿線ポテンシャルの検討 等						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－	－	－	－	B		
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合（％）	現状維持（80%程度）	78.9	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

都心部における交通マネジメント施策の推進		所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課		26年度事業費	6,600	千円
					27年度事業費	7,361	千円
対象	①自動車利用者 ②公共交通利用者	目的	①「自家用車の過度な利用」から「公共交通を含めた多様な交通手段の適度な利用」へ転換する。 ②公共交通の利便性を強化し、さらに公共交通を利用する。				
前年度実施内容	・博多駅筑紫口再整備の方向性の共有、交通解析検討業務 ・転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント） ・パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した社会実験や本格実施） ・交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売） ・福岡市総合交通戦略の策定（H27.3）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）		1	1	1	A	
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H22】		1,084,000	1,121,000	103%		
事業の進捗状況に関する補足	—						
生活交通支援事業		所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課		26年度事業費	60,472	千円
					27年度事業費	62,250	千円
対象	公共交通の利用について不便と感じる市民	目的	生活交通は、通勤、通学、通院、買い物その他の日常生活に欠かすことのできない、市民の諸活動の基盤であり、その移動手段について、制限なく支障を来さないよう必要最低限の生活交通の確保を行う。				
前年度実施内容	生活交通の確保のため、主に以下の事業を実施 ①代替交通機関の運行に対し、運行経費の収支差額について補助金を交付 ・今宿姪浜線 補助金3,836,700円（見込み） ・板屋脇山線 補助金138,000円（見込み） ・志賀島島内線 補助金13,200,000円（見込み） ・脇山支線 補助金25,881,000円（見込み） ・金武橋本線 補助金4,639,000円（見込み） ②公共交通が不便な地域において、生活交通の確保に向けた地域主体の取り組みに対し補助金を交付 ・ ・ ・ 南区柏原校区における路線バスの試行運行に対し、補助金565,956円を交付						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	連絡協議会の開催回数（回/年度毎）		5	7	140%	B	
成果の指標	休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）		177	（見込み）157	89%		
事業の進捗状況に関する補足	—						

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている																		
施策4-6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上																		
施策の方向性	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。																		
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局																
≪施策事業の体系≫ (施策4-6)ストックの活用による地区の価値や魅力の向上 ●公共空間の利活用の推進 ★みどり活用推進事業 - 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)＜再掲3-3＞ ●エリアマネジメントの推進 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)																			
1 指標																			
≪成果指標≫ なし ≪市民満足度調査（2013 年度調査）≫																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">満足度</th><th colspan="2">重要度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td><td>27.4%</td><td>重要</td><td>49.9%</td></tr> <tr> <td>不満足</td><td>18.4%</td><td>非重要</td><td>6.3%</td></tr> <tr> <td>どちらでもない</td><td>51.0%</td><td>どちらでもない</td><td>39.6%</td></tr> </tbody> </table>		満足度		重要度		満足	27.4%	重要	49.9%	不満足	18.4%	非重要	6.3%	どちらでもない	51.0%	どちらでもない	39.6%	満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】 	
満足度		重要度																	
満足	27.4%	重要	49.9%																
不満足	18.4%	非重要	6.3%																
どちらでもない	51.0%	どちらでもない	39.6%																
2 現状分析																			
(1) 成果指標等の分析																			
(2) 主な事業の成果																			
●公共空間の利活用の推進 ・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出，地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」の策定に向け，課題抽出・整理を行い，その方向性について，中間報告を実施。 ・公園駐車場の有料化は，既に実施済の7公園に加え，H26n 西部運動公園，百道中央公園駐車場で実施。 ・大規模市営住宅の建替えて創出した活用地において，民間事業者が特別養護老人ホーム（40 床）等を開設。 ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において，民間活力の導入を図り，保存・活用するため，調査・検討を実施。																			

・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.2月に事業者公募を開始。(H27.2) ・西南杜の湖畔公園において、H26.4月にレストランをオープン。(H26.4) ・文化的・歴史的価値を有する建築物について、現状の形で保存活用し、使い続けることができるように、建築基準法の適用を緩和した。 ●エリアマネジメントの推進 ・地域・企業などが会員であるエリアマネジメント団体が、まちの魅力向上につながるイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施。 ＜エリアマネジメント団体（設立年・会員数）の活動事例＞ ・We Love 天神協議会（H18n/114 団体）：天神クリーンデー、クリスマスマーケットの開催等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n/156 団体）：はかたんウォークの開催等	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用が不十分。 ・都市ストックを構成する公有財産については、地区の価値や魅力の創出につながるよう、①未利用地や施設等の余剰空間の積極的活用、②従来の「財産の保有」の観点から「活用」への意識転換、③まちづくりに資するとともにその財源を生み出す活用の工夫、などへの取組みが必要。 ●公共空間の利活用の推進 ・限られた財源の中で社会状況の変化や市民の多様なニーズに的確に対応した施策を展開することが必要 ●エリアマネジメントの推進 ・エリアマネジメント団体の設立から5年以上が経過し、団体の自律的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向を踏まえ、自主財源拡大への取組みが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
※上記の「施策の評価」の理由を簡潔に記入	
・エリアマネジメント団体によるイベント実施、みどり経営基本方針の策定検討など事業は概ね順調に進んでいる。 ・都市ストックについては、有効利用・にぎわい創出の視点からさらなる取組みが必要。	
4 今後の取組みの方向性	
●公共空間の利活用の推進 ・公園や街路樹を資産と捉え、経営的視点を取り入れた整備・運営を目指し、H27nにみどり経営基本計画を策定。 ・水上公園については、H27.6月に事業者を決定し、10月頃に工事着手、H28nに供用開始予定。 ・高宮南緑地については、H27nに事業者公募開始予定。 ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、引き続き、公園駐車場の有料化を実施。 ・大規模な市営住宅の建替えに際しては、土地の有効活用により将来活用地を創出し、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図る。 ●エリアマネジメントの推進 ・エリアマネジメント団体と緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる公共性の高い事業を中心に共働。 ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自立に向けて検討。	

事業一覧	
分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

みどり活用推進事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり推進課		26年度事業費	34,920	千円
					27年度事業費	40,200	千円
対象	公園・街路樹・緑地など	目的	公園・街路樹などを「みどり資産」と捉え、経営的視点によって運営・活用していく。				
前年度実施内容	①みどり経営基本方針の策定検討⇒中間報告 ②西南杜の湖畔公園への民間活力導入による利便施設の設置（H27.4.1オープン） ③駐車場の有料化の一部実施（百道中央公園、西部運動公園） ④水上公園の有効活用検討（H27.2月～公募開始） ⑤高宮南緑地への民間活力導入の検討（庁内ワーキンググループ発足，保存活用計画策定委託発注） ⑥活気ある公園づくり事業：事業者選定，ウェブサイト・冊子の更新 ⑦公園条例の改正：公園占用料等の改定						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	—	—	B	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	都市公園において民間活力の導入が図られ、且つ、公園資産の有効活用も着実になされているから（西南杜の湖畔公園：カフェ，水上公園：民間事業者公募，駐車場有料化等）						
都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）			所管課	総務企画局企画調整部		26度事業費	24,486 千円
						27年度事業費	24,365 千円
対象	都心部	目的	官民共働により、都心部の魅力や回遊性の向上，美しい景観の形成や安全・安心の空間を創出する				
前年度実施内容	天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体（天神地区：We Love 天神協議会、博多地区：博多まちづくり推進協議会）に負担金を支出するとともに、エリアマネジメント団体のまちづくり事業に対し支援を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	エリアマネジメント団体数		2	2	100%	B	
成果の指標	福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じる		79.0%	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—						

分野別目標総括シート

分野別目標5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

<めざす姿>

○海をはじめとする自然、歴史、文化、食、スポーツ、商業施設などの多彩な資源が磨きあげられ、回遊性の高さやおもてなしなどにより、アジアの交流拠点として、世界中から人々が集まっています。また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、魅力向上に向けた取り組みや戦略的なプロモーションにより、九州全体の集客力が高まっています。

○都心に近い大濠公園、舞鶴公園一帯が、市民の憩いの場としての機能と、歴史、文化、観光の発信拠点としての機能を兼ね備えており、都市の顔として、その魅力の向上に重要な役割を果たしています。

○MICEの拠点都市や国際スポーツ大会の開催都市として国際的に認知されています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ	順調	入込観光客数 (日帰り)	A	日本で唯一の歴史資源活性化事業	A
		入込観光客数 (宿泊)	B	鴻臚館・福岡城の整備① (鴻臚館跡整備基本構想事業)	A
				鴻臚館・福岡城の整備② (福岡城跡整備基本計画事業)	A
施策5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり	順調	過去3年間に福岡城跡(舞鶴公園)に行ったことがある市民の割合	A	吉武高木遺跡環境整備事業	A
				クリエイティブフェスタ (クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業)＜再掲7-3＞	A
				アジアフォーカス・福岡国際映画祭 ＜再掲7-3＞	B
施策5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり	順調	観光案内ボランティアの案内人数	A	農水産物のブランド化の推進 (ふくおかさん家(産地)のお気に入り事業～農産物ブランド化推進～) ＜再掲6-4＞	A
		観光情報サイトのアクセス数(観光情報サイト「よかなび」の月間PV(ページビュー))	A	水産物ブランド化・流通対策事業 ＜再掲6-4＞	A
				福岡で「もう1泊」推進事業	B
施策5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成	順調	国際コンベンション開催件数	A	動植物園再生事業＜再掲4-4＞	A
		国内コンベンション誘致件数	A	美術館大規模改修・リニューアル事業＜再掲1-4＞	B
				セントラルパーク構想推進事業	A
				鴻臚館・福岡城の整備① (鴻臚館跡整備基本構想事業) ＜再掲5-1＞	A
				鴻臚館・福岡城の整備② (福岡城跡整備基本計画事業) ＜再掲5-1＞	A
				まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化① (観光案内ボランティアの充実強化)	A
				まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化② (歴史・文化遺産まち歩き)	B
				観光客にやさしいまちづくり事業①	D
				観光客にやさしいまちづくり事業②	B
				都心のまちづくりの推進 (都心のエリアマネジメントの推進) ＜再掲4-6＞	B
				快適で高質な都心回遊空間の創出事業(経済観光文化局)	A
				快適で高質な都心回遊空間の創出事業(住宅都市局)	A
				快適で高質な都心回遊空間の創出事業(道路下水道局)	A
				コンベンション機能強化の検討	B
				都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討＜再掲4-5＞	B
				産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞	A
				MICE誘致推進事業 (MICE開催支援等推進事業)	B

施 策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策5-5 国際スポーツ大会の誘 致やプロスポーツの振興	概ね順調	福岡市を活動拠点 とするプロスポーツ チームなどの主催 試合観客数(福岡ソフト バンクホークスを除く)	C	国際スポーツ大会等の誘致・開催③ (スポーツコミッション事業)	A
		スポーツ観戦の機 会への評価(福岡市 はスポーツ観戦の機会に 恵まれた都市だと思ふ市民 の割合)	A	国際スポーツ大会等の誘致・開催④ (ラグビーワールドカップ2019開催地 及びキャンプ地誘致調査・検討)	A
施策5-6 国内外への戦略的なプ ロモーションの推進	順調	福岡市への外国人 来訪者数	A	アビスパ福岡活用・支援	B
		外航クルーズ客船 の寄港回数	A	拠点体育館整備<再掲1-5>	A
				観光プロモーション事業(消費・投 資・重点)	A
				戦略的情報発信事業(重点)<旧: 国内外観光プロモーション事業>	A
				欧州プロモーション事業	A
				クルーズ客船誘致活動の推進・受入 体制の充実強化①外国クルーズ客 船受入事業(A)	A
				クルーズ客船誘致活動の推進・受入 体制の充実強化②外国クルーズ客 船受入事業(B)	A
				クルーズ客船誘致活動の推進・受入 体制の充実強化③(クルーズ客船誘 致事業)(調査振興費)	B

施策評価シート

目標5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施策5-1	観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ		
施策の方向性	福岡市が有する歴史文化資源を市民の財産として保存・整備し、アジアとの交流や祭り、コンサートや観劇、展覧会などのさまざまなイベント、美しい街並み、商業施設、食文化や自然環境などと共に、福岡市の貴重な観光資源として、誰もが親しみやすいストーリー性を付加しながら磨き上げるなど、官民一体となった集客戦略を推進します。 また、福岡都市圏や九州各都市と連携し、それぞれがもつ特色ある観光資源を合わせ、エリアとしての魅力向上を図ります。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	農林水産局、住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-1)観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

●福岡の歴史資源の観光活用

- 日本で唯一の歴史資源活性化事業(鴻臚館・福岡城、元寇防塁、志賀島等)
- 鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備基本構想事業、福岡城跡整備基本計画事業、福岡城集客機能検討]
- ★黒田官兵衛プロジェクト
- 吉武高木遺跡環境整備事業
- 庚寅銘大刀保存活用事業
- ◆博多ライトアップウォークの推進<再掲:博多区>
- ◆地域密着型の集客・まちづくり<再掲:博多区>
- ◆中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業<再掲:中央区>

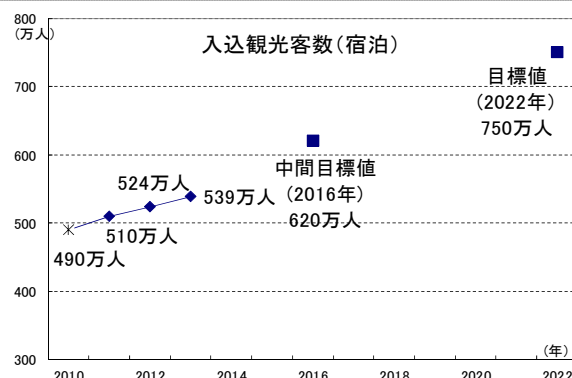
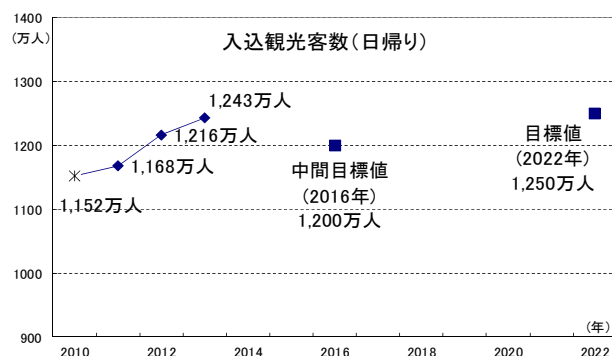
●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- アジアン・パーティ
- [クリエイティブフェスタ<再掲7-3>、アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>、アジア太平洋フェスティバル、福岡アジア文化賞<再掲8-6>]
- 農水産物のブランド化の推進
- [「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」事業、★水産物ブランド化・流通対策事業、★一次産品のアンテナショップ等検討(一次産品海外マーケティング拠点施設検討事業)、★カキ養殖新技術推進事業]<再掲6-4>
- 福岡で「もう1泊」推進事業、夜の観光資源魅力強化事業
- 山笠魅力発信事業
- 動植物園再生事業<再掲4-4>
- 美術館大規模改修・リニューアル事業<再掲1-4>
- ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業
- 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)<再掲4-4>
- ◆さわら魅力アップ事業(★サザエさん通りを生かしたまちづくり、さわらの秋等)<再掲:早良区>

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
入込観光客数 (日帰り)	1,152 万人 (2010 年)	1,243 万人 (2013 年)	1,200 万人	1,250 万人	A
入込観光客数 (宿泊)	490 万人 (2010 年)	539 万人 (2013 年)	620 万人	750 万人	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

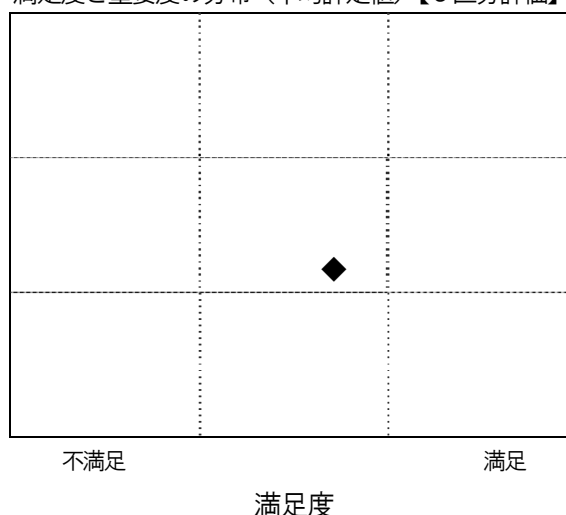
満足度		重要度	
満足	29.7%	重要	54.1%
不満足	17.7%	非重要	7.0%
どちらでもない	49.9%	どちらでもない	34.7%

非常に重要

重要度

やや重要

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・H25 は、同年3月に策定した「福岡 観光・集客戦略 2013」に基づく福岡城・鴻臚館等の観光活用、フィギュアスケートグランプリファイナル等の大型 MICE の開催支援や戦略的な誘致の取組みに加え、円高の是正、航空路線の利用拡大等の結果、日帰り客、宿泊客ともに増え、入込観光客数全体としては2年連続で過去最高を更新した。
- ・平成 26 年における市内の宿泊施設（従業者数 10 人以上）の客室稼働率は、観光庁の調査結果で年平均 80.4%となっており、近年では上昇傾向にある。（H25：76.6%，H24：73.0%）

(2) 主な事業の成果

●福岡の歴史資源の観光活用

- ・大河ドラマ放映を好機と捉え、官民を挙げて、歴史資源を観光・集客に活用した様々な事業を展開することで、大河ドラマによる県内の経済波及効果は279億円(推計)。
- ・福岡城むかし探訪館では、福岡城を最新のデジタルコンテンツ技術を用いて体験できるガイドツアーを実施し、軍師官兵衛ドラマ展開催などの集客促進に取り組むことと、旧舞鶴中学校跡地及び校舎を活用して、福岡城・鴻臚館案内処三の丸スクエアを設置し、休憩施設・展示施設等のおもてなし環境を整備したことで、来館者数が対前年比で 83.4%増（H25：40,314→H26：73,925（+33611 人増））。
- ・福岡城跡整備については、「福岡城跡整備基本計画検討委員会」を開催して基本計画の検討を行った上で、基本計画を策定。
- ・また、市民と一体となった整備を推進するため、「福岡城整備基金」を設置。
- ・吉武高木遺跡の整備について、中央広場・遺構ゾーン B の工事に着手し、造成工事を実施。
- ・鴻臚館整備については、「鴻臚館跡整備検討委員会」を開催して鴻臚館跡整備基本構想の検討を行った上で、基本構想を策定。

- ・庚寅銘大刀について、1月23日から3月31日まで埋蔵文化財センターにおいて公開[F1]し、2,481名の来館者があった。H26nは庚寅銘大刀の保存処理作業の記録映像を製作し、4月よりホームページにて公開中。
- ・元寇防塁については、元寇防塁の案内板整備及びリーフレットの作成を行うとともに、付近を通る福岡マラソンを契機に、元寇防塁の認知を高めるために、のぼりや横断幕を作成・設置。
- ・志賀島については、志賀島のPR及び回遊性の向上を目的に、地元との共働により、志賀島のガイドブック「ようこそ志賀島」を作成。また、九州産業大学と連携して、志賀島の地域振興・観光振興を目的に学生が主体的となって企画・運営したイベントを実施

●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- ・「福岡よる旅プロジェクト」を立ち上げ、「福岡よる旅」タイアップ、コラボ企画等の取組、「福岡夜博」の開催など全国へ向けた情報発信や話題づくりを実施。(7つの「福岡よる旅」コラボ企画を実施。「福岡夜博」では61イベントが参加。)[F2]
- ・市内農水産物の販路拡大のためマーケティング拠点施設^{ヘカタハウス}(博多家)を開設(H26.11)。唐泊恵比須かき等市内産水産物を市民や観光客に供するレストラン機能と海外有名シェフやバイヤーとの商談会を開催(H26n:1回)する機能あり。
- ・市内産農畜産物を使った新製品開発、ブランド化に取り組んでおり、H26nは新規4商品(試作中含む)の開発を実施。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。
- ・志賀島の金印公園について、地域の意見を取り入れながら、実施設計を実施。
- ・動物園のリニューアルについては、「センターゾーンエリア」に着手。H27nは、動物園ペンギン展示施設及び植物園駐車場整備の基本設計実施予定。
- ・「アジアンパーティ」として、「アジアと創る」をコンセプトに、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、福岡アジア文化賞、アジア太平洋フェスティバル、The Creators、福岡アジア美術トリエンナーレなどの主要事業に加え、アジアとクリエイティブをテーマとした民間企業・団体などの各種事業と連携を図りながら、9月～10月に集中開催。(21事業、約46万5千人が参加)
 - ※アジアフォーカス・福岡国際映画祭：219本の優れたアジア映画を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施(来場者数：30,824人)
 - ※The Creators：市役所西側ふれあい広場で、福岡を代表するアイドルグループと地元のクリエイティブ企業が連携し、LED映像と音楽のコラボレーションによるインタラクティブステージを実施。(来場者数：延べ8,000人(過去最高))
 - ※アジア太平洋フェスティバル福岡：アジア太平洋の伝統芸能やポップカルチャーの後援、観光プロモーション、名物料理、特産品の販売などを実施。：来場者数(約96,000人)
- ・美術館リニュアルについて、H30n竣工を目指しPFIを事業手法として決定し、事業者公募に向け特定事業の選定を実施。
- ・博物館が蓄積してきた歴史文化資源を、情報コンテンツ「てくてくミュージアム」として再構築し、AR技術等を活用した常設展示室と、博物館を起点とする歴史観光ルートをリンクさせて、スマートフォンアプリに提供。

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題
- ・少子高齢化が進展し、世界規模での都市間競争が厳しさを増す中、福岡市の発展と成長を図るには、国内外との交流による経済活性化が必要。特に、観光産業は、裾野が広く、市民の9割が従事する第3次産業への波及効果も高いなど、福岡市の特性にあった産業である。

＊観光客の消費金額 3,213 億円，経済波及効果 4,680 億円。3.3 万人の雇用，51.2 億円の税収が発生（H22 推計値）

＊目標： 観光客数 H22：1,642 万人 →H34：2,000 万人

観光客による直接消費額 1,700 億円増

●福岡の歴史資源の観光活用

- ・発地側での訴求力，着地側での満足度を高めるため，イメージを具体化する情報発信や商品開発，イベント等を実施できる体制づくりが必要。
- ・大河ドラマの盛り上がりが一過性のものになり易く、放映終了後も、歴史資源の観光活用に向けた継続した取り組みが必要
- ・回遊拠点である三の丸スクエア，むかし探訪館への集客向上を図り，福岡城・鴻臚館エリアの魅力向上を図ることが必要。
- ・元寇防塁については，点在している史跡の保存整備について，観光の視点での魅力が不十分。
- ・志賀島については，市街化調整区域の振興等との関係から，市全体の進め方を踏まえながら，魅力向上を検討することが必要。
- ・鴻臚館跡の保存活用に向けた適切な整備計画の策定，鴻臚館跡全容の未解明部分の計画的な調査が必要。
- ・吉武高木遺跡は，市内に残る貴重な歴史的資産として周知し，地域住民に限らず市民全体の史跡に対する理解を深めることが必要。
- ・庚寅銘大刀については H27n に復元品，H28n にレプリカを作成予定であり，国の重要文化財指定になるよう文化庁の協議が必要。

●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- ・山笠・どんたくに代表される祭り，アジア太平洋フェスティバル・アジアフォーカス福岡国際映画祭やミュージックシティ天神などのイベント，また，魚介類・博多ラーメン・もつ鍋・水炊き・屋台など「食」の魅力，さらに，文化・スポーツ・エンターテインメントなど，豊かな魅力を持っているが，来福客に十分に伝わっていない。
- ・農畜水産物の新製品開発，ブランド化については，特に，唐泊恵比須かきは全国コンテストで2位となり，カキ小屋が人気を博し，海外販売が軌道に乗りつつあるなど，一定の成果を上げているが，観光資源となるにはさらなる取り組み強化が必要。
- ・特色のある公園づくりや動植物園の再生においては，相当の事業費が必要であるため，民間活力の導入など積極的な検討が必要。
- ・「福岡夜博」は，限られた予算の中で民間の協力が不可欠であり，どのように巻き込んでいくのか検討が必要。
- ・発地側での訴求力，着地側での満足度を高めるため，イメージを具体化する情報発信や商品開発，民間主体のイベント等を推進できる体制（実行委員会等の設置）づくりが必要。
- ・金印公園，友泉亭公園など高い歴史文化資源を有する公園について，さらなる活用の検討が必要。
- ・動物園再整備においては，動物の個別の特徴や管理安全面に配慮しつつ，来園者の視点からの魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
- ・美術館大規模改修・リニューアル事業については，ユニバーサルデザインへ対応するとともに，時代や市民のニーズに応える集客交流拠点として魅力向上を図ることが必要。
- ・博物館を歴史文化観光情報の発信拠点とするために，「人」「情報」「多言語」の3つの視点のバランスをとりながら事業の推進が必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

順調

- ・成果指標はいずれも増加している。
- ・福岡城デジタルコンテンツ技術を用いた体験ツアー，動物園「センターゾーンエリア」リニューアル，旧高宮貝島邸の活用や金印公園の再整備，福岡城整備基本計画及び鴻臚館跡整備基本構想など，事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●福岡の歴史資源の観光活用

- ・福岡城整備については「福岡城跡整備基本計画」（H26.6 末策定）に基づき、H27n は、潮見櫓復元に向けた部材確認調査を実施予定であるとともに、「福岡城整備基金」のPRを図り、市民と一体となった整備を推進。
- ・鴻臚館整備についてはH27.3に策定した「整備基本構想」を踏まえ、H27nに「整備基本計画」を検討し、H28nに策定予定。
- ・福岡城・鴻臚館整備は大濠公園と舞鶴公園の一体化利用を図るセントラルパーク構想を連携しながら実施。
- ・吉武高木遺跡については、H28nの公開を目指して、中央広場・遺構ゾーンBの工事を継続。史跡の有効な活用には地域との取り組みが必要であるため、継続して地域と協議継続。
- ・庚寅銘大刀保存活用事業については、詳細な報告書を作成予定。国指定の重要文化財になるよう文化庁と協議し、また来館者増につなげられるよう博物館の常設展示の目玉の一つとする予定。
- ・近くを通る福岡マラソンの実施に併せて、元寇防塁に対する認知度を高め、魅力をPR。
- ・志賀島については、地元や企業、九州産業大学と連携し、食や景色・景観、歴史資源のPR、情報発信を強化。また、10月に博物館で開催される奴国展に併せて、認知度の向上及び魅力発信を実施。
- ・大河ドラマの盛り上がりを一過性のものとせず、放映終了後においても、歴史観光への関心の高まりを低下させないように、三の丸スクエア及びむかし探訪館において、福岡城・鴻臚館エリアの総合ガイドンス・観光PRの拠点として相応しい施設となるよう、民間企業・団体と共働でイベントや広報を行うなど、集客向上に向けた取組みを推進。

●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- ・アジアンパーティについては、各事業の統一感を一層強化するとともに、民間の事業と連携を図っていく。
- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、アジアンパーティの主要事業の1つとして、映画だけでなく、映像分野を一体的に振興し、効果的な広報に努めることで、『クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか』のブランディングを推進。
- ・「The Creators」とアジア太平洋フェスティバル福岡については、H27nより統合し、アジアンパーティの新たな中核イベントとして開催し、さらなる集客とブランディングを図るとともに、異業種間の連携促進によるビジネス創出やクリエイティブ関連産業の集積を支援。
- ・「福岡よる旅」のイメージを定着させるため、夜の観光の効果的な情報発信や「福岡夜博」を継続。
- ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、H27.4に入札公告、H28.2に本契約締結を実施予定。
- ・博物館においては、展覧会をはじめとする公開事業等を通じて、資料の歴史文化資源としての価値創出に努めるとともに、ユニバーサルなおもてなしの場として、来館者満足度の一層の向上を図る。
- ・動植物園再生事業については、人と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の改善を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へとリニューアルを推進。今後、H32nまでに動物園正面エントランス部（センターゾーン）を中心に整備を行い、H33n以降は「アフリカの草原エリア」、「日本の自然エリア」をはじめとする区域を整備。
- ・唐泊恵^{ハカタハウス}比須かきをはじめとする市内一次産品の更なるブランド化・販路拡大に向け、マーケティング拠点施設（博多 家）を活用したPR・商談等や養殖新技術の推進に引き続き取り組むとともに、その他の農畜水産物についてもブランド化、新商品開発を推進。

事業一覧

分野別目標	5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
施策	5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ

日本で唯一の歴史資源活性化事業		所管課	経済観光文化局観光コンベンション部観光振興課		26年度事業費	22,250	千円
					27年度事業費	45,230	千円
対象	福岡市内外	目「日本に一つしかない」重要な歴史・文化資源(鴻臚館跡, 福岡城跡, 元寇防塁, 志賀島など)を観光資源として更に磨き上げ, 魅力向上に取り組んでいく。					
前年度実施内容 知 ベ	【鴻臚館、福岡城】 福岡城むかし探訪館では、タブレットツアーの実施や、車師官兵衛ドラマ展による集客促進の取組みを進めた(H25: 40,314→H26: 73,925 84%増)。旧舞鶴中学校跡地及び校舎を活用して、休憩施設・展示施設等のおもてなし環境を整備した。						
	【元寇防塁】 元寇防塁の案内板整備及びリーフレットの作成を行うとともに、付近を通る福岡マラソンを契機に、元寇防塁の認知を高めるために、のぼりや横断幕を作成・設置した。						
	【志賀島】 地元との共働により、回遊性を高める情報ツール「ようこそ志賀島」を作成した。また九州産業大学と連携してイ						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	デジタル回遊システムツアー参加者数			5,000	5,988	120%	A
成果の指標	福岡城むかし探訪館来館数			36,000	40,314	112%	
事業の進捗状況に関する補足	—						
分野別目標			5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている				
施策			5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ				

鴻臚館・福岡城の整備①（鴻臚館跡整備基本構想事業）		所管課	経済観光文化局大規模史跡整備推進課		26年度事業費	6,709	千円
					27年度事業費	5,166	千円
対象	国史跡鴻臚館跡	目的	鴻臚館跡を適切に保存・整備し、その歴史的価値を確実に次世代に継承すると共に、多くの市民や観光客を引きつける場所にする。				
前年度実施内容	（株）アーバンデザインコンサルタントに委託を行い、鴻臚館跡整備のための基本構想の検討作業を行った。 基本構想の検討については、学識経験者からなる「鴻臚館跡整備検討委員会」において、意見交換等を行った。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	整備構想・計画の策定（単位：％）	50	50	100%	A		
成果の指標	鴻臚館跡展示館の入館者（単位：人）	28,000	36,950	132%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
鴻臚館・福岡城の整備②（福岡城跡整備基本計画事業）		所管課	経済観光文化局大規模史跡整備推進課		26年度事業費	7,726	千円
					27年度事業費	0	千円
対象	国史跡福岡城跡	目的	福岡城跡を適切に保存・整備し、その歴史的価値を確実に次世代に継承すると共に、多くの市民や観光客を引きつける場所にする。				
前年度実施内容	・学識経験者等からなる「福岡城跡整備基本計画検討委員会」を開催して基本計画の検討を行った上で、（株）プレック研究所に委託し、基本計画原案を作成した。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	基本計画の策定進捗率（単位：％）	100	100	100%	A		
成果の指標	福岡城むかし探訪館の入館者数（単位：人）	55,000	73,925	134%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
吉武高木遺跡環境整備事業		所管課	経済観光文化局文化財保護課		26年度事業費	52,764	千円
					27年度事業費	101,845	千円
対象	市民	目的	早期整備を行い史跡地を一般に公開するとともに、市民が主体的に活用できる場として提供する。				
前年度実施内容	中央広場、遺構ゾーンBの工事着手（造成工事の実施） 地元団体との協議により整備・活用に関する検討を行う 吉武高木遺跡整備指導委員会を開催し、整備内容に関する指導・助言を受ける						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	整備工事完了面積（㎡）	27,000	27,000	100%	A		
成果の指標	－	－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

福岡で「もう1泊」推進事業		所管課	経済観光文化局観光コンベンション部観光産業課		26年度事業費	16,512	千円
					27年度事業費	3,200	千円
対象	観光客	目的	福岡の夜の魅力の情報発信により、観光客に実際に訪れてもらい、福岡での夜の回遊や長期滞在(宿泊)を促す。				
前年度実施内容	「福岡よる旅」を活用した夜の観光のブランド化、イメージの確立と全国へ向けた情報発信や話題づくり。 ○「福岡よる旅」プロジェクトの結成 ○「福岡よる旅」プロモーション ①メディア交流会（東京プロモーション） ②「福岡よる旅」サポーターズの結成 ③「福岡よる旅」WEB開設 ④「福岡よる旅」コラボ企画 ○「福岡夜博」の開催						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	—	—	B	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	民間事業者による「福岡よる旅」のイメージを活用する様々な企画が行われている。						

施策評価シート

目標5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施策5-2	緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり		
施策の方向性	都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めます。特に舞鶴公園については、歴史文化資源である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-2) 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

●市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)

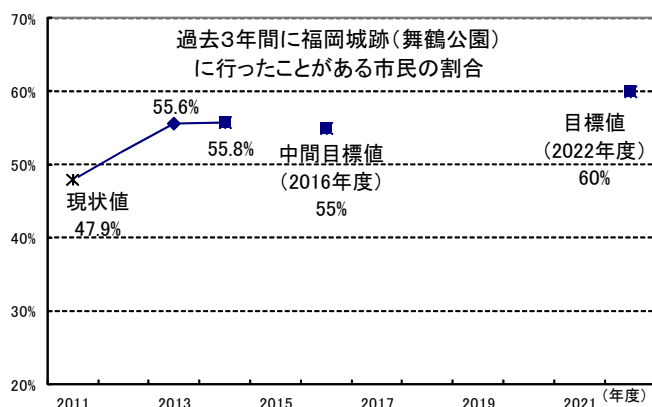
★セントラルパーク構想推進事業

鴻臚館・福岡城の整備[鴻臚館跡整備基本構想事業、福岡城跡整備基本計画事業、福岡城集客機能検討]＜再掲5-1＞

1 指標

《成果指標》

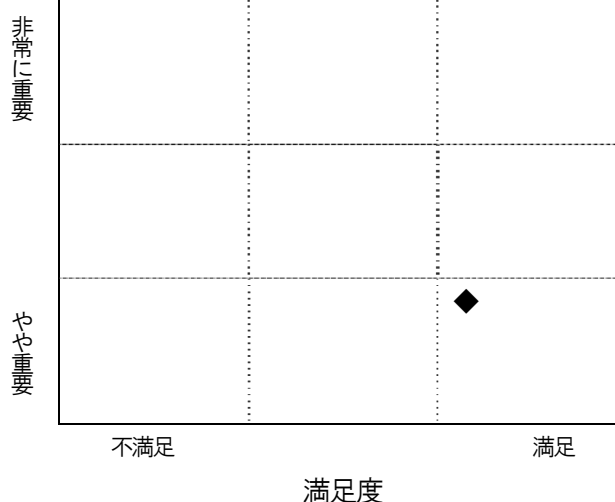
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
過去3年間に福岡城跡(舞鶴公園)に行ったことがある市民の割合	47.9% (2011年度)	55.8% (2014年度)	55%	60%	A



《市民満足度調査(2013年度調査)》

満足度		重要度	
満足	34.8%	重要	48.4%
不満足	11.6%	非重要	8.3%
どちらでもない	50.7%	どちらでもない	39.1%

満足度と重要度の分布(平均評価値)【9区分評価】



2 現状分析	
(1) 成果指標等の分析	
関係者が連携した様々な取組みにより来園者が増加しているが、今後、各計画に基づく整備を進める中で、市民の関心や満足度がどのように推移するか注視する必要がある。	
(2) 主な事業の成果	
●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等） - 大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図る「セントラルパーク構想」を策定（H26.6） - 福岡城跡を適切に保存し、整備、活用を推進するための「福岡城跡整備基本計画」を策定（H26.6） - 鴻臚館跡の適切な保存や、整備、活用の方向性を示す「鴻臚館跡整備基本構想」を策定（H27.3） - 高等裁判所敷地及び舞鶴中学校跡地を都市計画公園区域に追加（H26.9、42.4ha→46.9ha） - 天守台や御高屋敷において、回遊性向上を図るための環境整備を実施。 *天守台：鋼製階段改修、手摺り付木製階段設置 *御高屋敷：園路改修、石碑周辺整備、外周フェンス撤去等 - 本丸・二ノ丸において、樹木整理による見所づくり（石垣や櫓の顕在化等）を実施。 - 福岡城さくらまつりを開催（H27.3～4、過去最高の約30万人が来場） - 舞鶴中学校跡地の校舎を活用したガイダンス・休憩施設「三の丸スクエア」をオープン（H26.11） - 福岡城整備を市民と一体となって推進するための「福岡城整備基金」を創設（H26.7） *H27.3 現在：寄付件数 289 件、寄付金額 8,225,019 円	
(3) 施策推進上の課題	
- 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） - 施策、事業を進めていく上での主な課題	
●市民の憩いと集客の拠点づくり（大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等） - 非史跡施設（福岡高等裁判所、城内住宅、運動施設等）の早期城外移転が必要。 *城内住宅移転率：71% - 着実な構想実現に向けて推進体制の強化（県市の連携、行政分野間の連携等）が必要。 - 樹木整理や修景・再整備に関する市民理解（緑への愛着、生物多様性等）の向上が必要。 - 鴻臚館跡・福岡城跡と二重の国史跡指定を受けている貴重な場所であり、観光地としての活用も踏まえながら、復元整備に向けた検討が必要。 - 福岡城跡の整備推進に向けて、財源の確保および市民等の参加意識や愛着の醸成等が必要。 - 鴻臚館跡の整備推進に向けて、適切に保存活用するための計画策定、未解明部分の計画的な調査が必要。（発掘調査完了率：3.7ha/48.0ha=7.7%） - 舞鶴中学校跡地の民間活用による駐車場について、早期整備に向けた国に対する働きかけが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
- 成果指標は増加している。 - セントラルパーク構想、福岡城整備基本計画及び鴻臚館跡整備基本構想の作成など、事業は順調に進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

- ・両公園の一体的な管理運営に向けて、県市の公園部局や指定管理者からなる連絡会議を設置（H27nd 早期）
- ・「セントラルパーク基本計画」について、専門家等からなる検討委員会を設置し、検討を推進。
- ・非史跡施設の移転について、関係機関と連携しながら、具体化・事業化に向けた検討を推進。
- ・福岡城跡の整備について、「福岡城跡整備基本計画」に基づき計画的に実施するとともに、「福岡城整備基金」のPRを図り、市民と一体となった整備を推進。
- ・鴻臚館跡の整備について、「鴻臚館跡整備基本計画」の検討を推進（H28nd 策定予定）
- ・三の丸スクエアについて、福岡城・鴻臚館エリアの総合ガイダンス・観光PRの拠点として相応しい施設となるよう、集客向上に向けた取組みを推進。
- ・舞鶴中学校跡地の民間活用による駐車場について、国に対する働きかけを実施。

事業一覧	
分野別目標	5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
施策	5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

セントラルパーク構想推進事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり政策課	26年度事業費	11,000	千円
				27年度事業費	112,662	千円
対象	①県民・市民 ②国内外からの来街者	目的	①都心に近い貴重な緑地空間である大濠公園・舞鶴公園が、一体となって日常的な憩いの場として利用されている状態 ②両公園が本市の貴重な観光資源として磨き上げられ、魅力的な観光地となっている状態			
前年度実施内容	・大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図る「セントラルパーク構想」を策定（H26.6） ・福岡城跡を適切に保存し、整備、活用を推進するための「福岡城跡整備基本計画」を策定（H26.6） ・鴻臚館跡の適切な保存や、整備、活用の方向性を示す「鴻臚館跡整備基本構想」を策定（H27.3） ・高等裁判所敷地及び舞鶴中学校跡地を都市計画公園区域に追加（H26.9、42.4ha→46.9ha） ・天守台や御高屋敷において、回遊性向上を図るための環境整備を実施。 *天守台：鋼製階段改修、手摺り付木製階段設置 *御高屋敷：園路改修、石碑周辺整備、外周フェンス撤去等 ・本丸・二ノ丸において、樹木整理による見所づくり（石垣や櫓の顕在化等）を実施。 ・福岡城さくらまつりを開催（H27.3～4、過去最高の約30万人が来場） ・舞鶴中学校跡地の校舎を活用したガイダンス・休憩施設「三の丸スクエア」をオープン（H26.11） ・福岡城整備を市民と一体となって推進するための「福岡城整備基金」を創設（H26.7） *H27.3現在：寄付件数289件、寄付金額8,225,019円					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	セントラルパーク構想の策定（％）		100.0	100.0	100%	A
成果の指標	過去3年間に福岡城跡（舞鶴公園）に行ったことがある市民の割合（％）		52.2	55.8	107%	
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施策5-3	情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり		
施策の方向性	おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光ボランティアの充実などにより、市民一人ひとりが誇りと自覚をもてる観光都市福岡づくりを進めます。また、交通便利性の向上やユニバーサルデザインの普及などにより、快適にまちめぐりができ、外国人を含め多くの人が何度でも行ってみたいと感じる環境づくりをめざします。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市長室、住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

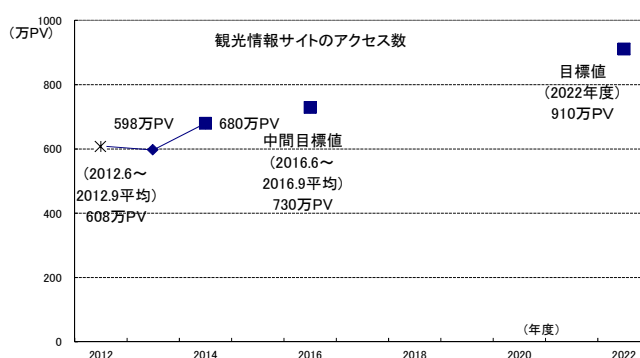
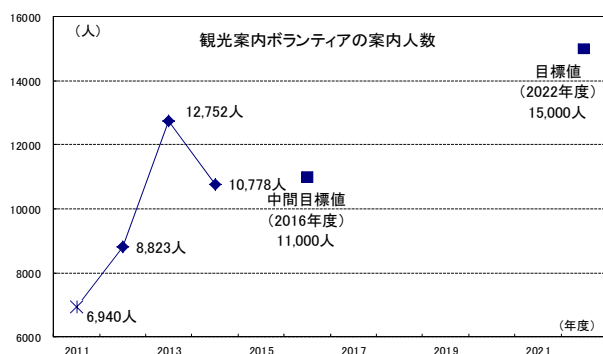
(施策5-3)情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

- おもてなしの向上
 - まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化
 - ★観光客にやさしいまちづくり事業
 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)＜再掲4-6＞
 - 外国人向け観光情報サイトの機能強化
 - 公衆無線LAN環境整備
 - ◆おもてなしの人材活用事業＜再掲:博多区＞
- 交通便利性や都心回遊性の向上
 - ★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等)
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)
 - ★都心部観光バス対策事業＜再掲8-1＞
 - ◆都心部まちめぐり推進事業＜再掲:中央区＞

1 指標

《成果指標》

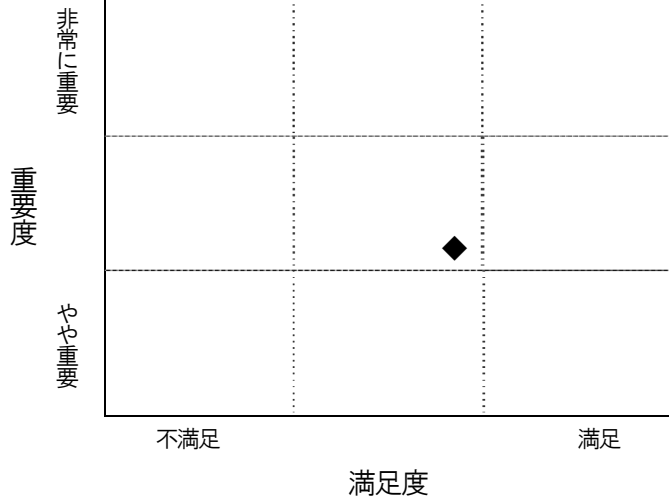
	初期値		現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
観光案内ボランティアの案内人数	6,940人 (2011年度)	8,823人 (2012年度)	10,778人 (2014年度)	11,000人	15,000人	A
観光情報サイトのアクセス数(観光情報サイト「よかなび」の月間PV(ページビュー))	608万PV (2012年6月～9月平均)		680万PV (2014年6月～9月平均)	730万PV (2016年6月～9月平均)	910万PV	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	27.1%	重要	51.1%
不満足	11.5%	非重要	7.0%
どちらでもない	58.5%	どちらでもない	37.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・観光案内ボランティアの案内人数は、昨年度に続く大河ドラマ「軍師官兵衛」の影響により、黒田家ゆかりの地へのまち歩きのニーズが高いことから、昨年度には及ばないものの、順調に推移している。
- ・観光情報サイトのアクセス数（6月～9月の平均月間PV数）については、PCサイト及びスマホサイトへの外国語によるアクセス数が飛躍的に増加したことにより、598万PV→680万PVと前年比約14%増となり、順調に推移している。

（2）主な事業の成果

●おもてなしの向上

- ・大河ドラマを契機とした黒田家ゆかりの地へのまち歩きを実施（475名参加）。
- ・外国人おもてなしセミナー（40名参加）を開催。

●交通利便性や都心回遊性の向上

- ・国道202号春吉橋架け替え事業に合わせ、国が整備する迂回路橋にぎわい創出空間として活用することを検討。
- ・歴史に配慮した道づくりとして承天寺・住吉神社周辺の道路整備、来訪者に分かりやすく道案内をするための都市サインの整備を実施。
- ・福岡市総合交通戦略協議会において、観光バス関連施設の整備に関する実施施策を含む、福岡市総合交通戦略を策定。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●おもてなしの向上

- ・外国人旅行者の主な不安要因は円滑な意思疎通ができないことであり、観光関連施設（案内所・宿泊施設・交通機関・飲食店等）での受入環境の向上が必要。特に東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け国を挙げてインバウンド振興に取り組んでおり、今後も増加が予想される外国人旅行者に対する受入環境の整備が必要。
- ・観光情報サイトについては、スマートホンやタブレット等が急速に普及にしているため、PCのみでなく様々な端末からの閲覧に対応できるサイトの構築が必要。また、写真等を効果的に活用し閲覧者への訴求力を高めるとともに、掲載コンテンツや導線設計について、より魅力的で利用しやすいサイト構築が必要。
- ・観光案内ボランティアへの需要の増加や、外国語での案内希望に対する対応が不十分。

●交通利便性や都心回遊性の向上

- ・都心部の回遊性向上に向けた事業の実施にあたっては、地下鉄七隈線の延伸や民間ビルの更新などの開発機運を捉え、戦略的な推進が必要。
- ・都心部では、施設案内や道路標示など様々なサインの統一感がなく、デザインの統一や多言語表記が必要。
- ・天神中心部の恒久的な観光バス乗降場の候補地については、適地の確保が困難。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

順調

- ・成果指標はいずれも増加している。
- ・外国人旅行者の受入環境向上に向けた観光業従業者対象のセミナー実施や都市サインの整備など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●おもてなしの向上

- ・飲食施設、交通機関、宿泊施設等における観光業従事者を対象に実施するセミナーや語学研修等について、観光業従事者からの意見を取り入れるなど、現場に即した効果的な内容にすることで、外国人旅行者の受入態勢を強化。
- ・観光案内ボランティアガイドの育成、多言語対応の充実・強化方法の検討。
- ・観光情報サイトについては、写真等を効果的に活用しプロモーション力の向上を図るとともに、掲載コンテンツやページ構成の整理を行うことで、利用者の利便性を向上させWEBによる受入環境を充実。
- ・福岡歴史なびについては設定している未公開ルート（８ルート）を順次公開。

●交通利便性や都心回遊性の向上

- ・事業の着実な推進と市費の負担軽減のため、国の補助制度の活用など、必要な予算を確保。
- ・天神地区における恒久的な乗降場の確保に向けて、活用可能性のある場所について検討を継続。

事業一覧

分野別目標	5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
施策	5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化①（観光案内ボランティアの充実強化）		所管課	経済観光文化局観光コンベンション部観光産業課	26年度事業費	9,921	千円
				27年度事業費	7,650	千円
対象	福岡市民・福岡を訪れる観光客	目的	福岡市を訪れる多くの訪問客に、ガイドの巧みな話術とおもてなしで、快適にまちをめぐり、魅力に触れて満足していただくことで、福岡市のファンを増やす。			
前年度実施内容	・本市で開催される大会・学会や祭り等の参加者に対する案内 ・派遣依頼に伴う観光案内活動 ・市役所ロビーに2名、町家ふるさと館前に1名を12/28～1/3を除く毎日常駐。観光案内、定時ツアーを行った。 ・福岡城むかし探訪館にて週4日（月水金日）常駐。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	観光案内ボランティアの案内人数	9,190	10,778	117%	A	
成果の指標	—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					
まち歩き観光ガイド・史跡めぐりの充実強化②（歴史・文化遺産まち歩き）		所管課	経済観光文化局文化財部文化財保護課	26年度事業費	2,150	千円
				27年度事業費	1,150	千円
対象	これまで文化財に関心の薄かった市民。市外からの観光客	目的	・文化財の存在を知ってもらい、保護意識を高めてもらうきっかけとする。 ・福岡の歴史と文化財を他の観光資源と結びつけて、より幅の広い観光をしてもらう。			
前年度実施内容	・24hに制作したスマートフォンアプリに、まち歩きルート、2ルート分を追加した。 ①12月25日、「唐津街道と宿場町」姪浜ルートを追加公開。 ②3月20日、「唐津街道と宿場町」箱崎ルートを追加公開。 現在計5ルートを公開運用中。 ・その他、iOS8、iPhone6 plusへの対応					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	製作するガイダンスシステムのコース数(単位ルート)	2	2	100%	B	
成果の指標	システムのダウンロード数（運用開始は25年度から）	30,000	22,294	74%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
観光客にやさしいまちづくり事業①		所管課	経済観光文化局観光コンベンション部観光産業課	26年度事業費	1,500	千円
				27年度事業費	1,350	千円
対象	外国人旅行者と接する機会が多い観光業従事者等	目的	外国人旅行者に対し、語学や文化などの面でストレスなくサービスを提供できている状態			
前年度実施内容	観光従事者を対象としたワークショップ形式のセミナー（外国人接客力向上セミナー）を開催。 ●内容 ・インバウンド市場動向について ・非言語コミュニケーションを活用したおもてなし方法について ●講師 七條 芙美氏（HAPPY RERAILION リレーション・クリエイター） ●参加者 40名 ※平成26年度はセミナー参加者が主体的に考え学ぶことで各参加者が所属する組織内でも同様の取組みが広がるよう参加者数を絞り込んだワークショップ形式で実施した。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	研修受講者数	100	40	40%	D	
成果の指標	外国人入国者数	—	1,200,516	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					
観光客にやさしいまちづくり事業②		所管課	経済観光文化局観光コンベンション部プロモーション推進課	26年度事業費	1,350	千円
				27年度事業費	1,080	千円
対象	国内外の旅行者	目的	福岡市内の回遊性の高さにより、滞在時に高い満足度を得られている状態をつくる。			
前年度実施内容	・外国人向けの市内交通機関共通フリーパスである「福岡ツーリストシティパス」について、イベントパンフレットへの広告掲載を実施した。 ・本事業以外で実施する情報発信や観光展等への出展時に、福岡オーブントップバス及び福岡ツーリストシティパスに関しての広報を行うなど、市内の回遊手段に関する情報発信を実施した。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	広報事業の実施回数	2	1	50%	B	
成果の指標	入込観光客数	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					

快適で高質な都心回遊空間の創出事業			所管課	経済観光文化局観光コンベンション部観光産業課	26年度事業費	0	千円
					27年度事業費	0	千円
対象	観光客	目的	博多部エリアの一体的な魅力向上と観光客の博多部エリアへの誘導機能の強化				
前年度実施内容	博多部への集客拡大，周辺への回遊促進に向けた方策の検討のための調査実施及び都心回遊強化推進会議「御供所・冷泉プロジェクト」への調査結果報告について，平成25年度実施・完了						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—			—	—	—	A
成果の指標	—			—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	「都心回遊強化推進会議」のプロジェクトとして，所管課と協議しながら各種調査を実施し，調査結果を共有。						
快適で高質な都心回遊空間の創出事業			所管課	住宅都市局都市づくり推進部都心再生課	26年度事業費	4,000	千円
					27年度事業費	179,000	千円
対象	都心部において働く人，住む人，訪れる人など，あらゆる人	目的	・回遊性強化により，都心部の拠点同士の相乗効果が発揮され，都心部全体の集客力・活力が向上する。 ・歩いて楽しく，魅力ある回遊空間の形成により，働く人，住む人，訪れる人の心に残る美しいまちとなる。				
前年度実施内容	○都心回遊性の向上に関する取組みは、水辺や花・みどり、歴史・観光など多岐にわたる施策との整合、財産負担の平準化を図る事が必要であることから、庁内横断的な検討組織を設置し、事業間の調整・情報共有などを通じて事業の優先順位の整理や関係課と連携した事業計画の立案・予算化など、事業の全体最適化を推進 （事業の優先順位の整理や、関係課と連携した事業計画の立案・予算化）						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	エリマネ組織等と当課とのまちづくり検討に係る協議回数			50	77	154%	A
	エリマネ組織等による公開空地等でのイベント開催件数			8	9	113%	
成果の指標	都心部の1日あたりの歩行者交通量（天神地区，博多駅地区の調査地点のうち12地点の合計（平日7時～20時））（万人）			10.7	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—						
快適で高質な都心回遊空間の創出事業			所管課	道路下水道局計画部道路計画課	26年度事業費	19,700	千円
					27年度事業費	398,400	千円
対象	都心部の道路空間，及び国内外からの来訪者	目的	国際競争力の高い都心部となることで，多くの国内外からの来訪者が交流し，福岡都市圏及び九州の活力を牽引している。				
前年度実施内容	○賑わい創出空間の検討＜春吉橋周辺＞ ○博多駅前通り設計検討						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—			—	—	—	A
成果の指標	都心部を回遊する歩行者交通量（人）			34,000	34,479	101%	
事業の進捗状況に関する補足							

施策評価シート

目標5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施策5-4	交流がビジネスを生むMICE拠点の形成		
施策の方向性	福岡都市圏内の大学、会議場、ホテルなどと連携しながら、会議、展示、飲食、宿泊などのMICEを支える多様な要素が一体として機能するよう、MICEの拠点機能を高めます。 また、ウォーターフロントに集積するコンベンション機能を強化するため、新たな展示場の整備や天神・博多駅との回遊性向上を進めます。 さらに、助成金やおもてなし事業による開催支援や地元企業とのマッチング支援などにより、リピーターの確保や新たなビジネスの創出など、地元経済への波及効果を高めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局、住宅都市局、港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策5-4) 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

●MICE機能の強化

— コンベンション機能強化の検討

— 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討<再掲4-5>

— 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1>

— 中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)<再掲8-1>

●MICE誘致の推進

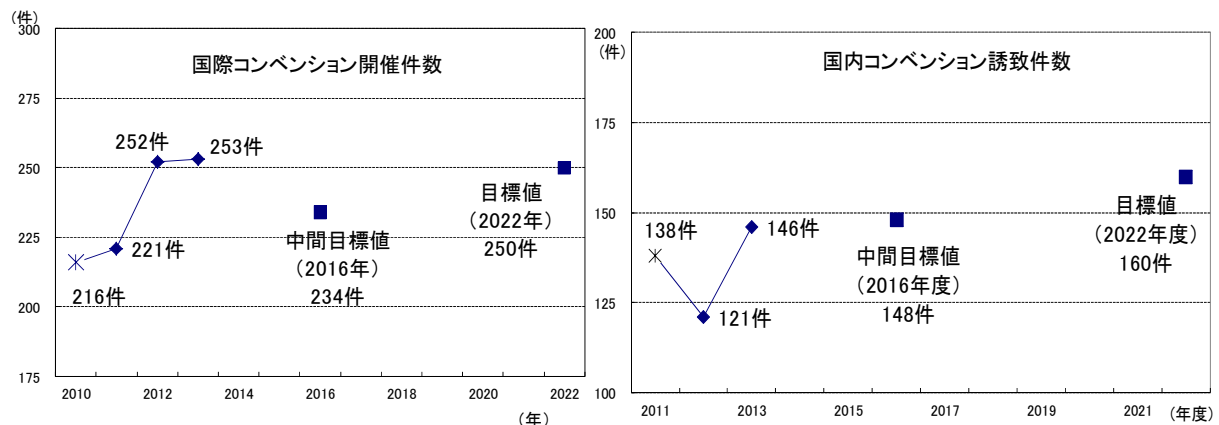
— MICE誘致推進事業

— MICE開催支援事業

1 指標

《成果指標》

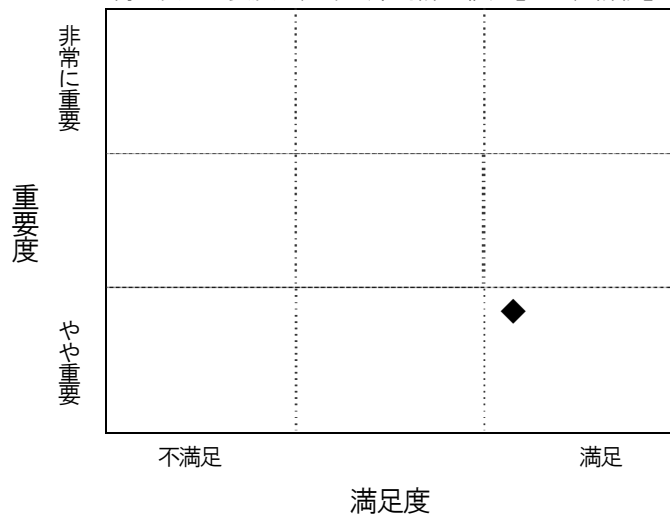
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
国際コンベンション開催件数	216件 (2010年)	253件 (2013年)	234件	250件	A
国内コンベンション誘致件数	138件 (2011年度)	146件 (2013年度)	148件	160件	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	25.1%	重要	42.3%
不満足	8.9%	非重要	10.4%
どちらでもない	62.6%	どちらでもない	42.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・本市の年間国際会議開催件数は253件(H25)で、目標値を上回っている。(件数は5年連続で国内第2位。)
- ・国内会議の誘致件数は146件(H25n)となっており、前年度より増加している。

（2）主な事業の成果

●MICE 機能の強化

- ・MICE関連施設や関連するインフラ整備などについて、施設概要や整備の考え方などの市の基本的な考え方を示す「MICE関連施設整備方針」を策定。
- ・第2期展示場については、民間ノウハウの活用、財政負担の軽減及び平準化を図るなどの観点から整備・維持管理の事業手法としてPFI（BT0）方式による事業化の方向性で進める。
- ・ウォーターフロント地区におけるより具体的な施設計画や実現性の高い事業手法等について、民間事業者からアイデアを求めるため、H27.3から計画提案公募を開始。
- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化については、市民や来訪者へのわかりやすさ、定時性の確保や速達性の向上、交通需要への柔軟な対応などの視点で、都心3拠点間を結ぶバスによる公共交通幹線軸の形成にかかる検討を実施。
- ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化として、バスの乗り方や料金、天神や博多駅までの所要時間などの表示サイズを拡大して掲出。

●MICE 誘致の推進

- ・MICE主催者へのコンベンション開催助成金の交付（27件）、主催者や参加者のニーズを踏まえた開催支援を実施^{F1}、国際会議協会（ICCA）のデータベースを活用したリサーチ・マーケティング、IMEXなど海外の国際会議等の商談会・見本市に出展。
- ・H25.6に国の「グローバルMICE戦略都市」への選定（全国5都市の一つ）を受け、観光庁とともに海外アドバイザーによるコンサルティングや海外広告事業などを実施。
- ・H26.4に（公財）福岡観光コンベンションビューロー内にMICEの専門組織「Meeting Place Fukuoka」を設置し、産学官民が連携して、ワンストップ体制でMICEの誘致や受入支援を実施する体制を構築。
- ・国家戦略特区の規制緩和を活用し、公道を活用したイベント（ストリートパーティ）を実施し、その中でMICE参加者の懇親会を開催するなど、福岡でのMICE開催の魅力向上のためにユニークメニューの開発・充実を行った。
- ・Food EXPO Kyushu開催に合わせ、MICE参加者と地元企業をつなぐビジネスコーディネートとして、出展者・バイヤーの交流会（参加者数169人）や、新たなビジネス機会やイノベーションを創出するために、地場企業・生産地見学ツアー（参加者数：海外バイヤー18社34人）を実施。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●MICE 機能の強化 ・ウォーターフロント地区内の「オール・イン・ワン」の実現に向けて、宿泊や賑わいの強化が必要であり、ホテル・賑わい施設等の民間施設の誘致に向けて、魅力的で実現性の高い計画づくりが必要。 ・ウォーターフロントエリアにおいて、ホテル・賑わい施設等の民間施設の誘致に向けて、魅力的で実現性の高い計画づくりが必要。 ・ウォーターフロント地区再整備の方向性や、MICE 関連施設整備方針と整合した交通アクセス強化の検討が必要。 ・各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。 ●MICE 誘致の推進 ・「Meeting Place Fukuoka」のさらなる営業活動の強化やMICE 開催のキーパーソンとのネットワークづくりが必要。 ・新たなユニークベニユーの開発やMICE を通じたビジネスコーディネートの実施、近隣自治体や民間と連携した受入環境整備などの取り組みが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・国際コンベンション・国内コンベンションに関する成果指標は、ともに増加している。 ・「Meeting Place Fukuoka」によるMICE ワンストップ体制の構築や国家戦略特区道路占用事業の活用等により、事業は順調に進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●MICE 機能の強化 ・第2期展示場については、詳細な施設計画及び、H28nの事業者公募に向けた公募条件等を検討。 ・ホテルや賑わい施設等の民間施設の誘致にあたっては、計画提案公募の提案や対話を踏まえて、事業手法等について検討。 ・ウォーターフロント地区内の回遊性や交通の円滑化を図るため、歩行者デッキの整備や効果的な交通処理方策を検討。 ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化では、各種関連計画との整合を図りながら、都心3拠点間を結ぶ「新たな交通システム」である都心循環BRTの導入に向け、関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と継続して協議・連携していく。 ●MICE 誘致の推進 ・海外への展示会の出展やMICE 開催のキーパーソンへの営業活動を増やし、海外約150か国へ向けたPRビデオの作成・放送を行うなど、「Meeting Place Fukuoka」の営業を強化するとともに、MICEの誘致を担うMICEアンバサダーの任命や、MICEの開催決定権を握るキーパーソンを招聘するなどして、新規案件を発掘・誘致。 ・福岡市独自のユニークベニユーの開発、MICE を通じたビジネスマッチングを行うこと等により、福岡でのMICE開催の魅力を高め、国内外へ発信することにより再来訪や新たな誘致を獲得。 ・H28に開催されるライオンズクラブ国際大会に向け、メイン会場の1つであるマリンメッセ福岡のWi-Fi整備を行うほか、「Meeting Place Fukuoka」を中心に関係機関と協力して、受入環境の整備を実施。 ・国家戦略特区における規制改革事項である「エリアマネジメントの民間開放」「古民家等の歴史的建築物活用のための適用除外」を活用し、公道や古民家等を活用したMICE開催を行うことにより、MICEの誘致・開催促進を図る。	

事業一覧

分野別目標	5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている
施策	5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

コンベンション機能強化の検討			所管課	経済観光文化局観光コンベンション部MICE施設整備担当	26年度事業費	63,348	千円
					27年度事業費	109,757	千円
対象	本市コンベンションゾーンにおけるコンベンション施設	目的	コンベンション施設が集積するウォーターフロントのコンベンションゾーンにおいて、新たな展示場を整備するとともに、ホテルの誘致(宿泊機能やバンケット機能)、飲食店などの賑わい創出により、コンベンション機能を強化する。				
前年度実施内容	MICE機能強化を図るため、第2期展示場等のMICE関連施設の整備やホテル・賑わい施設の誘致に向けて、施設概要や官民の役割分担等、市の基本的な考え方を示した「福岡市MICE関連施設整備方針」を策定した。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
		活動の指標	—	—	—	B	
		成果の指標	—	—	—		
		事業の進捗状況に関する補足	ウォーターフロント地区の再整備に向けて、計画提案公募を実施中であり、提案者と対話を行いながら、具体の施設配置や詳細な計画内容を検討していく。				
MICE誘致推進事業(MICE開催支援等推進事業)			所管課	経済観光文化局観光コンベンション部MICE推進課	26年度事業費	138,493	千円
					27年度事業費	131,326	千円
対象	MICE主催者	目的	積極的な誘致活動を行うとともに、MICE開催支援を通じて福岡でのMICE開催の魅力を高め、国内外へ発信することにより再来訪や新たな誘致につなげる。				
前年度実施内容	・海外の国際会議等の展示会・見本市への出展。 ・国際会議協会(ICC)のデータベースを活用した戦略的なマーケティング活動。 ・市と(公財)福岡観光コンベンションビューロー、(一財)福岡コンベンションセンターの3者による「MICE誘致促進会議」等で共働の誘致活動を実施。 ・MICE主催者への各種開催支援(コンベンション開催助成、歓迎バナーの掲出、コンベンションボランティアなど)。 ・MICEの専門組織「Meeting Place Fukuoka」の設置・運営を行った。 ・MICE参加者と地元生産者等をつなぐビジネスコーディネートを実施(Food EXPO Kyushu開催にあわせた交流会やサイトビジットの実施など) ・ユニークベニューの開発(国家戦略道路占用事業を活用した公道でのMICE懇親会の実施など) ・国から選定を受けた「グローバルMICE戦略都市」として、観光庁と共同で国際競争力強化に向けた専門家コンサルティングやプロモーションを実施。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
		活動の指標	国際・国内会議誘致提案案件の増加	—	集計中	B	
		成果の指標	国際会議開催件数・国内会議誘致件数	404	集計中		
		事業の進捗状況に関する補足	26年度実績については集計中のため、成果指標に基づく評価は不能。 MICE誘致件数増加につなげるため、上記の取り組みを通して、MICE誘致推進の強化を図った。				

施策評価シート

目標5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施策5-5	国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興		
施策の方向性	国際スポーツ大会や全国レベルの大会の開催地、合宿地としての誘致・支援を行うとともに、地元プロスポーツの振興を図ることなどにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会を提供し、市民スポーツの振興を推進します。		
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局

＜施策事業の体系＞ ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

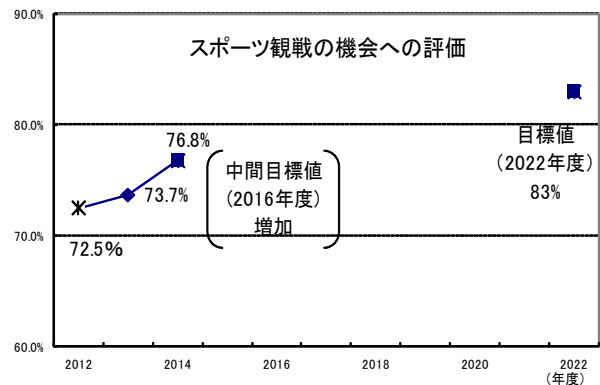
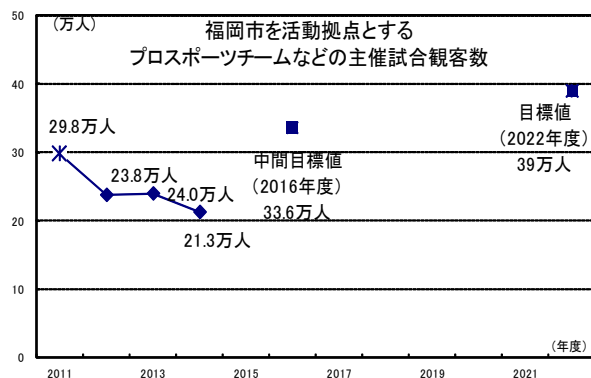
(施策5-5) 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興

- 国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援
 - 国際スポーツ大会等の誘致・開催
〔大規模スポーツ大会誘致・開催支援、スポーツコミッション事業〕
 - 拠点体育館整備＜再掲1-5＞
- プロスポーツの振興
 - アビスパ福岡活用・支援
 - 大相撲九州場所支援事業

1 指標

＜成果指標＞

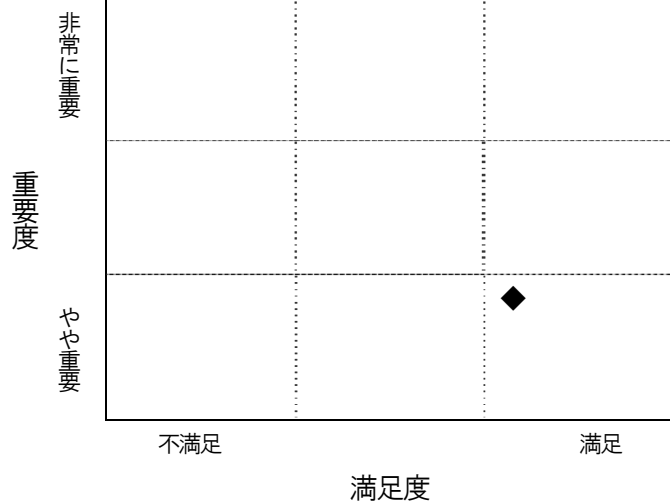
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福岡市を活動拠点とするプロスポーツチームなどの主催試合観客数（福岡ソフトバンクホークスを除く）	29万8千人 (2011年度)	21万3千人 (2014年度)	33万6千人	39万人	C
スポーツ観戦の機会への評価（福岡市はスポーツ観戦の機会に恵まれた都市だと思う市民の割合）	72.5% (2012年度)	76.8% (2014年度)	増加	83%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	27.3%	重要	42.2%
不満足	10.6%	非重要	10.6%
どちらでもない	58.9%	どちらでもない	42.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・スポーツ観戦の機会の評価は、順調に伸びている。
- ・主催試合観客数については、大相撲九州場所が増加したが、アビスパ福岡の成績低迷やライジング福岡及び福岡 J・アンクラスの市内開催試合が少なくなったため、観客数が減少した。

（2）主な事業の成果

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

- ・H27. 8 に中国北京で行われる世界陸上選手権大会の事前合宿地として、イギリス陸上競技連盟視察の受入と協議を行い、事前合宿地として決定。（H26. 10）
- ・H32 の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地として、スウェーデンオリンピック委員会の視察受入と福岡市・福岡県の三者で基本合意書の調印式を実施。事前合宿地として全国で最も早い決定。（H26. 4 視察，H26. 10 調印式）
- ・H31 に日本で行われるラグビーワールドカップ 2019 の開催都市の 1 つとして選定。（H27. 3）

●プロスポーツの振興

- ・アビスパ福岡と協力して、子どもから高齢者までを対象としたサッカー教室等を実施。また、アビスパ福岡の支援のため、市民を対象とした試合観戦招待やホームゲーム開催時におけるスポーツ大会等の広告看板を掲出。
- ・大相撲九州場所の支援として、街路灯バナーの掲出，CM映像放映等のPRを実施。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策，事業を進めていく上での主な課題

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

- ・新規国際スポーツ大会等の開催や事前合宿地についての情報収集が不十分。
- ・福岡市では、国際的，全国的規模の各種スポーツ大会を毎年開催。市民に夢や希望を与え，青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため，市民がトップレベルの競技に触れる機会の提供が必要。
- ・九電記念体育館の土地の使用期限が H31n 末までであり，後継施設の整備が急務。
- ・体育館や屋外の競技場などの施設について，老朽化や，大規模な国際スポーツ大会の開催基準に満たないものがあることが課題。

●プロスポーツの振興

- ・福岡ソフトバンクホークス、アビスパ福岡に加え、福岡 J・アンクラス、ライジング福岡など多彩なプロスポーツチーム等が活動しているほか、大相撲九州場所の開催など、福岡市のスポーツ観戦環境は恵まれているが、歴史が浅く知名度が低いチーム等はその活動の周知が不十分。(ホークスを除くプロスポーツ試合観客数 H26n : 229, 204 人)
- ・アビスパ福岡については、経営状況が改善されつつあるが、不安定な状態である。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・スポーツ観戦の機会に関する成果指標は増加しているが、プロスポーツ観客数に関する成果指標は減少している。
- ・福岡市が、H27.8 に中国北京で行われる世界陸上選手権大会の事前合宿地やラグビーワールドカップ 2019 の試合開催地、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地となるなど、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

- ・ラグビーワールドカップ 2019 については、福岡県や経済界などと連携し、大会開催に向けた準備を実施。キャンプ地については、情報収集に努めるとともに、様々な機会を通じて福岡市を PR していく。
- ・H27 世界陸上競技選手権大会におけるイギリス陸上競技連盟の事前合宿地として受入・支援。
- ・新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会の開催について、各種競技団体やパートナー都市協定を締結した JOC と連携して誘致を検討。
- ・東京オリンピック・パラリンピックについて、事前トレーニング候補地ガイドへの掲載を検討。
- ・市民が身近に高いレベルのスポーツに触れ、交流できる機会を創出するため、大規模スポーツ大会の開催、誘致を推進。
- ・新たな拠点体育館の整備について、九電記念体育館の閉館に間に合うよう着実に整備を推進。

●プロスポーツの振興

- ・各プロスポーツへの関心向上と観客数増加のため、継続した広報活動や市民とのスポーツ交流活動を支援。
- ・アビスパ福岡については、経営状況を把握しながら、継続して支援。

事業一覧

分野別目標	5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている				
施策	5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興				

国際スポーツ大会等の誘致・開催③（スポーツコミッション事業）		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課	26年度事業費	1,086	千円
				27年度事業費	1,097	千円
対象	国内外のスポーツ関係団体等 市民	目的	国際スポーツ大会等開催地、事前合宿地の誘致・支援を行うことにより、市民が一流のスポーツに触れ、交流できる機会が増えるなど、市民スポーツの振興が推進されるとともに、本市の知名度向上や参加者・観光客増加による経済波及効果ももたらされる。			
前年度実施内容	①イギリス陸上競技連盟視察受入と協議 平成27年に世界陸上競技選手権大会が北京で開催されるにあたり、事前合宿地として本市内陸上競技場等を視察と協議。 ・視察日：平成26年10月14・15日 視察者：3名 ②スウェーデンオリンピック委員会視察受入及び合意 2020年の東京オリンピックが開催されるにあたり、事前合宿地として本市競技施設等の視察。その後、福岡市・福岡県の三者で基本合意書の調印式を行った。 ・視察日：平成26年4月11・12日 視察者：2名 ・調印式：平成26年10月8日（水） 場所：アクロス福岡					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－		－	－	－	A
成果の指標	スポーツ観戦の機会への評価（％）		73.7	76.8	104%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
国際スポーツ大会等の誘致・開催④（ラグビーワールドカップ2019開催地及びキャンプ地誘致調査・検討）		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課	26年度事業費	8,213	千円
				27年度事業費	2,569	千円
対象	ラグビーワールドカップ2019	目的	ラグビーワールドカップ2019の開催地誘致を行う場合の福岡市の費用負担等を明らかにし、開催地誘致またはキャンプ地誘致を判断する。			
前年度実施内容	○「ラグビーワールドカップ2019」開催にかかる必要経費を積算し、開催都市に立候補を行った。 また、立候補後は、公式視察の受け入れを行い、平成27年3月2日開催都市に選定された。 ○キャンプ地については、情報収集やパイプ作りに努めるとともに、様々な機会を通じて福岡市のPRを行った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－		－	－	－	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
アビスパ福岡活用・支援		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課	26年度事業費	85,572	千円
				27年度事業費	87,116	千円
対象	アビスパ福岡 市民	目的	・市民が、試合観戦やアビスパ福岡のホームタウン活動を通して、一流のスポーツに触れ、交流できる機会が増える。 ・多くの市民や企業、団体が、アビスパ福岡を誇りに思い、積極的に支援することで、アビスパ福岡の経営基盤が安定し、自立が図られる。			
前年度実施内容	①観戦招待事業（小中高生とその保護者をホームゲームに招待） ②少年少女サッカー教室（幼児、小中学生の団体を対象としたコーチによるサッカー指導） ③親子サッカー教室（小学生とその保護者を対象とした選手・コーチによる教室） ④心の教育プロジェクト（市内小学校での選手・コーチによる特別授業） ⑤アビスパ健康教室（およそ60歳以上を対象とした運動啓発教室） ⑥スポーツ大会等広告看板掲出（ホームゲーム時に掲出） ⑦ブラインドサッカー教室（小学生以上を対象としたコーチおよびブラインドサッカー選手による体験教室）					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－		－	－	－	B
成果の指標	プロスポーツチームなどの主催試合観客数（千人）		240	213	89%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標5	磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている		
施策5-6	国内外への戦略的なプロモーションの推進		
施策の方向性	都市圏や九州の各都市、さらには釜山広域市と連携し、国内やアジアをはじめとする海外の有望市場に対し、メディア、インターネットなどを活用した効果的なプロモーションにより、クルーズ客を含め、国内外からの誘客に積極的に取り組み、多くの人をひきつけます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

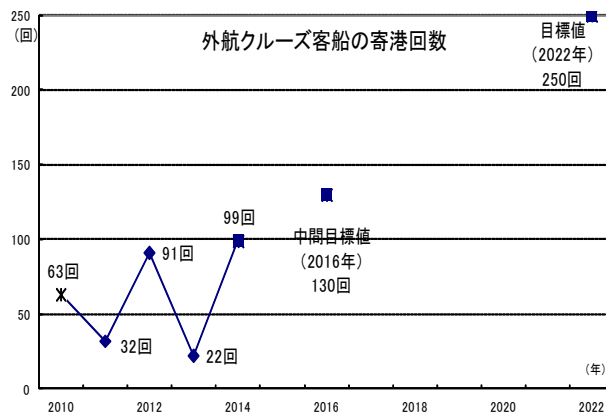
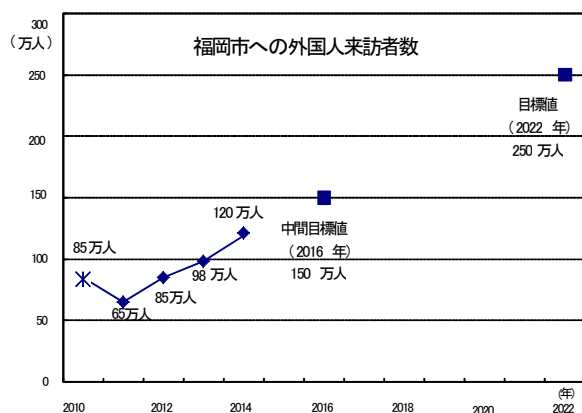
(施策5-6)国内外への戦略的なプロモーションの推進

- シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進
 - 国内外観光プロモーション事業(欧州・アジア等)
 - フィルムコミッション事業<再掲7-3>
- クルーズ客拡大への取り組み
 - クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化
 - クルーズ客船に対するインセンティブ(港湾使用料の減免)
 - ★全国クルーズ活性化会議

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福岡市への外国人来訪者数	85万人 (2010年)	120万人 (2014年)	150万人	250万人	A
外航クルーズ客船の寄港回数	63回 (2010年)	99回 (2014年)	130回	250回	A

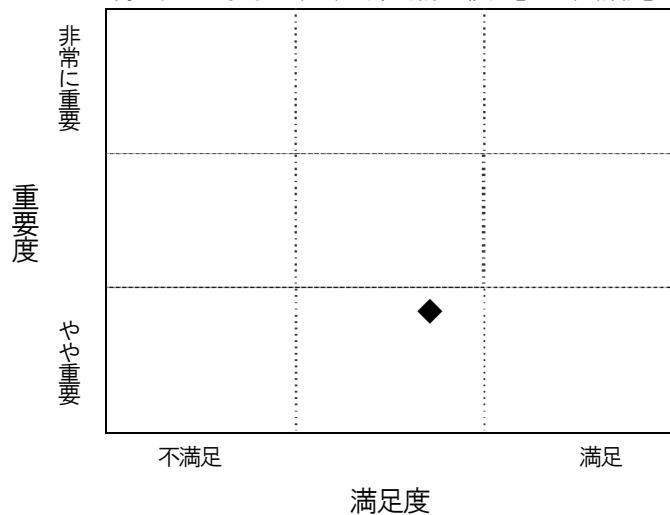


※2014以降、寄港地上陸許可を含めて、
福岡空港・博多港からの入国者

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	22.1%	重要	43.5%
不満足	14.1%	非重要	11.2%
どちらでもない	60.9%	どちらでもない	41.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・円安の進行により、ほとんどの国・地域からの入国が増加しており、特に訪日意欲が回復した中国を筆頭に、韓国、香港、台湾、タイの増加数が大きいことが外国人来訪者数の増加につながっていると考えられる。
- ・H26 は外国クルーズ客船が 99 回寄港した。船の大型化に伴い、クルーズ客船がほとんどを占める不定期航路の乗降人員数は過去最高を記録していた H24 から倍増（約 42 万人）した。
- ・H27 はすでに 200 回を超える岸壁予約を受けているうえ、さらなる大型船の初入港が予定されているなど、アジアクルーズ市場の拡大による博多港へのニーズは、今後さらに高まっていく見込みである。

（2）主な事業の成果

●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進

- ・国内では 3 大都市圏、海外では直行便の就航するアジアなどの有望市場を主なターゲットとして、国際観光展等への出展や観光説明会の開催など、本市の事業に加え観光関係協議会等において広域連携によるプロモーション活動を実施。（観光展・説明会等 25 件）
- ・福岡の認知度向上や旅行商品の造成促進を図るため、海外メディアによる情報発信（10 件）や旅行会社の招請（5 件）を実施。
- ・福岡フィルムコミッションについて、海外作品 14 件の撮影支援を行い、H27 年 1 月にはアジアフォーカス・福岡国際映画祭との連携により撮影誘致したフィリピン映画の撮影が行なわれた。また、釜山などの国際映画祭に合わせて開催される見本市等において撮影誘致活動を実施。

●クルーズ客拡大への取り組み

- ・商店街など新たな資源を活用した寄港地ツアーの造成や受入サポートの実施など、旅行社及び商業施設と連携した取り組みが好評。
- ・クルーズランチ商談会（地元飲食店とクルーズ取扱い旅行社のマッチングを図る取組み）を開催（1 回、参加人数約 120 人）。
- ・国内外の船社・代理店訪問や海外コンベンションへの参加を通じた誘致活動や、見学会・セミナー、出前講座等を通じた博多港発着クルーズ振興を実施。H27 年 4 月には、2,000 人規模の外国船による博多港発着クルーズの実施。
- ・クルーズ客の円滑な受入や利便性・快適性の向上とともに、アウトバウンド（博多港発着クルーズ）を含めたクルーズ振興を図るため、中央ふ頭において、クルーズセンターを整備（H27.5 供用開始）

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進 ・福岡市を訪れる国内からの観光客は、福岡県内、九州、中国地方が多数を占めており、国内人口の6割以上を占める3大都市圏（首都圏、中部圏、関西圏）からの観光客は全体の2割程度と少ない。 ・外国人観光客の6割を韓国、中国で占めているが、特定の地域に集中しているため、観光客の動向が国際情勢による影響を受けやすい。 ・観光地としての福岡市の知名度を向上させるため、伝統・文化、食、コンテンツ、ファッション、ショッピングなどの素材の中からターゲットの地域の嗜好にあわせてどんな内容・手法でプロモーションを行うかについて、継続的な市場分析・研究が必要。 ●クルーズ客拡大への取り組み ・クルーズ客船寄港回数の急増（クルーズ船寄港回数 H25:38 回→H26:115 回、H27:250 回超予定）、船の大型化による港湾施設の不足 ・船の大型化（一度に来福するクルーズ客の増加）による、観光バス、市内受入施設の不足	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・成果指標はいずれも増加している。（過去最高を記録） ・プロモーションや誘致活動など事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進 ・日本政府観光局等、関係団体からの情報収集に加え、福岡観光コンベンションビューローや各種協議会とも連携して、ターゲットとなる市場のニーズを捉え、効果的なプロモーションを計画的に実施。 ・福岡フィルムコミッションにおいては、アジアフォーカス福岡国際映画祭を活用した撮影誘致活動やインターネットなどを活用した効果的なプロモーションを実施。 ●クルーズ客拡大への取組み ・商店街など新たな資源を活用した寄港地ツアーの造成や受入サポートの実施など、旅行社及び商業施設と連携した取組みが好評を得ており、連携強化を図りながら取組みを継続するとともに、入国審査の迅速化に関する国との協議も継続。 ・拡大を続けるアジアクルーズへの需要に対応できるよう、岸壁の延伸などの港周辺環境の整備・強化を図るとともに、クルーズ観光客の受入環境の充実に向け、旅行社及び観光施設等との連携強化を図る。 ・より高級なラグジュアリークルーズやアジア以外の地域からのクルーズ、博多港発着クルーズなど、多様なクルーズの誘致推進。	

事業一覧

分野別目標	5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている					
施策	5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進					
観光プロモーション事業（消費・投資・重点）			所管課	経済観光文化局観光コンベンション部プロモーション推進課	26年度事業費	59,092 千円
					27年度事業費	49,491 千円
対象	国内外の旅行者	目的	福岡に興味・関心を持ち、福岡を訪れる			
前年度実施内容	観光関係協議会における広域連携による取り組みに加え、主として、国内では3大都市圏、海外では直行便の就航するアジアの主要都市などに対し、市場の嗜好性に合わせたプロモーションを実施した。 ○観光関係協議会による活動 ○現地説明会開催や観光展出展等によるPR ○メディア等を活用した情報発信（メディアや旅行会社等の招請、テレビドラマ等のロケ地誘致など） ○アジアゲートウェイプロジェクト（釜山広域市との共同PR）					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	説明会開催・観光展出展等の件数		—	25	—	A
成果の指標	外国人入国者数		—	1,200,516	—	
事業の進捗状況に関する補足	—					
戦略的情報発信事業（重点）〈旧：国内外観光プロモーション事業〉			所管課	経済観光文化局観光コンベンション部プロモーション推進課	26年度事業費	6,900 千円
					27年度事業費	6,720 千円
対象	国内外の旅行者	目的	福岡に興味・関心を持ち、福岡を訪れる			
前年度実施内容	実行委員会及びコンベンションビューローへ負担金を拠出し広報物を制作・配布 ・福岡観光ポスターの印刷・配布 ・福岡観光ガイドブックの作成 （作成部数；日27万・英8万・韓4万・繁2万・簡4万）					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	観光ガイドブックの発行部数		—	450,000	—	A
成果の指標	外国人入国者数		—	1,200,516	—	
事業の進捗状況に関する補足	—					

欧州プロモーション事業			所管課	経済観光文化局観光コンベンシ ン部プロモーション推進課	26年度事業費	8,063	千円
					27年度事業費	7,343	千円
対象	オランダをはじめとした欧州市場	目的	福岡の認知度が高まり、福岡に頻繁に訪れてもらう				
前年度実施内容	(市場分析) ・欧州市場におけるプロモーションの方向性について検討。						
	(情報発信) ・福岡市の認知度向上を図るため、欧州等で発行される雑誌を活用した情報発信を実施した。(2誌) ・フランスで開催される「Japan EXP0」に出展しPRを行った。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	プロモーション件数	3	3	100%	A	
	成果の指標	外国人入国者数	—	1,200,516	—		
	事業の進捗状況に関する補足	—					
クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化① 外国クルーズ客船受入事業(A)			所管課	経済観光文化局観光コンベンシ ン部プロモーション推進課	26年度事業費	26,806	千円
					27年度事業費	21,154	千円
対象	クルーズ客	目的	スムーズに観光やショッピングを楽しみ、クルーズ客の満足度が上がる				
前年度実施内容	(1)着岸場所(岸壁・博多港国際ターミナル)での対応 ①入国管理局、警察等との連絡調整 ②岸壁での歓迎・見送り演出の実施 ③ウエルカムゲート等での語学ボランティアによる観光案内の実施等 (2)受入体制等の充実 ①観光バスの天神地区乗り入れの受入協力 ②天神地区商業施設と連携した受入体制(外国語対応等)の充実強化等 ③クルーズランチ商談会の実施 ④旅行会社・商業施設と連携した寄港地観光ツアーの実施						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
		活動の指標	受入体制の整備	—	—	—	A
		成果の指標	外航クルーズ客船の寄港回数	110	99	—	
	事業の進捗状況に関する補足	平成25年度に激減したクルーズ寄港数は平成26年度に大幅に回復し増加基調が続いている。					
クルーズ客船誘致活動の推進・受入体制の充実強化② 外国クルーズ客船受入事業(B)			所管課	経済観光文化局観光コンベンシ ン部プロモーション推進課	26年度事業費	6,445	千円
					27年度事業費	4,960	千円
対象	クルーズ客	目的	スムーズに観光やショッピングを楽しみ、クルーズ客の満足度が上がる				
前年度実施内容	【外国クルーズ客船受入事業にかかる広報媒体部分】 ・記念品制作(うちわ7万枚、メッセージカード2,750セット) ・クーポン付チラシ制作90枚 ・店舗サイン制作200枚 ・ポスター制作16枚 ・ウェルカムボード制作4枚 ・マップ制作15万部						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
		活動の指標	パンフレットの作成	—	—	—	A
		成果の指標	外航クルーズ客船の寄港回数	110	99	—	
	事業の進捗状況に関する補足	平成25年度に激減したクルーズ寄港数は平成26年度に大幅に回復し増加基調が続いている。					
クルーズ船誘致活動の推進・受入体制の充実強化③ (クルーズ船誘致事業)(調査振興費)			所管課	港湾局港湾振興部クルーズ課	26年度事業費	6,751	千円
					27年度事業費	28,223	千円
対象	船社・旅行代理店等	目的	クルーズ船の誘致				
前年度実施内容	・クルーズ船誘致事業 海外船社、国内クルーズ関係企業等に訪問し、寄港誘致 海外コンベンションに多数参加し、クルーズ港としての博多港をPR ・博多港発着クルーズ振興 市民クルーズ、市民船内見学会等を実施 ・クルーズ船受入事業 中央ふ頭内でのアクセス改善及び箱崎ふ頭での大型船受入対応整備等						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
		活動の指標	船社・旅行代理店等訪問数	50	73	146%	B
		成果の指標	外航クルーズ客船寄港回数(暦年)	110	99	90%	
	事業の進捗状況に関する補足	—					

分野別目標総括シート

分野別目標6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

＜めざす姿＞

○IT、健康、医療、福祉産業などの成長分野の企業の活動が活発であるとともに、多くの国内外企業の立地が進み、地場中小企業などではイノベーションが活発に行われて特徴ある商品やサービスが生み出され、競争力が高まっています。
○新たな担い手づくりや新鮮な農水産物の地産地消、特産品開発が進み、農林水産業を含むさまざまな産業で付加価値が向上し、九州が一体的に発展しています。
○福岡都市圏全体の経済が活性化しており、成長分野の企業のみならず、既存産業の中小企業などにおいても多くの働く場が創出され、若者、女性、高齢者、障がいのある人がいきいきと働いています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興	(概ね順調)	情報通信業の従業者数	(A)	九州先端科学技術研究所による産学連携の推進	B
		市内大学の民間企業などとの共同研究件数	B	産学連携交流センター運営・増設	B
				有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進	B
				国際リニアコライダー(ILC)誘致の推進	C
施策6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進	概ね順調	成長分野・本社機能の進出企業数	A	産学官民連携による国際競争力強化事業	A
		進出した企業による雇用者数	C	情報関連産業の振興① (福岡組込ソフト開発応援事業)	B
				情報関連産業の振興② (福岡先端半導体開発拠点構想事業)	A
				ITコミュニティ活性化事業 ＜再掲8-2＞	B
施策6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化	(概ね順調)	全国の中小企業従業者数に占める福岡市の割合	(B)	企業立地促進制度の実施	A
				外国企業等誘致推進事業	B
				先導的産業集積等推進事業 (産業誘致経費)＜再掲8-2＞	A
				クリエイティブ関連産業の振興 ＜再掲7-3＞	A
施策6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興	(概ね順調)	福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	B	商工金融資金・金融対策	A
		新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	A	商店街活カアップ事業	B
		食関連産業の従事者数	(C)	地域との共生を目指す元気商店街応援事業	C
				伝統産業の振興 (博多織技能開発養成学校支援事業、博多人形後継者育成事業、福岡市伝統的工芸品振興委員会事業、博多織・博多人形多角化支援事業)	B
施策6-5 就労支援の充実	(順調)	就業機会の多さに対する満足度	A	多様な担い手の確保① (人・農地プラン推進事業)	A
		市の施策による就労者数	B	多様な担い手の確保② (農業インターンシップ事業)	B
		25歳から44歳までの女性の就業率	(A)	多様な担い手の確保③ (ふくおか農業塾事業)	B
				市内産農畜産物多次産業化推進事業	A
				福岡産花き海外プロモーション事業	A
				水産業ブランド創出事業	A
				新青果市場整備事業	A
				鮮魚市場活性化事業① (市場開放事業)	B
				鮮魚市場活性化事業② (東アジア流通促進事業)	A
				就労相談窓口事業	A
				若者の就労支援 (就活支援プラザ事業)	A
				大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業 ＜再掲7-6＞	—
				働く女性のチャレンジ支援事業 ＜再掲7-5＞	A
				中高年雇用促進事業	A

施策評価シート

目標6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施策6-1	産学官連携による、知識創造型産業の振興		
施策の方向性	大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、研究開発機能を強化するとともに、(公財)九州先端科学技術研究所の実用化支援機能を生かしながら産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボット、先端科学技術分野など、新しい時代をリードし、福岡市の将来を支える知識創造型産業の振興・集積を図ります。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-1)産学官連携による、知識創造型産業の振興

●産学官連携の推進

- 九州先端科学技術研究所による産学連携の推進
- 産学連携交流センター運営・増設
- 有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進
- 国際リニアコライダー(ILC)誘致の推進
- 産学官民連携による国際競争力強化事業

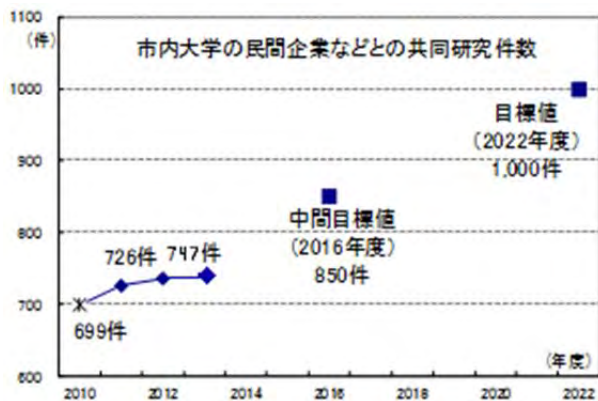
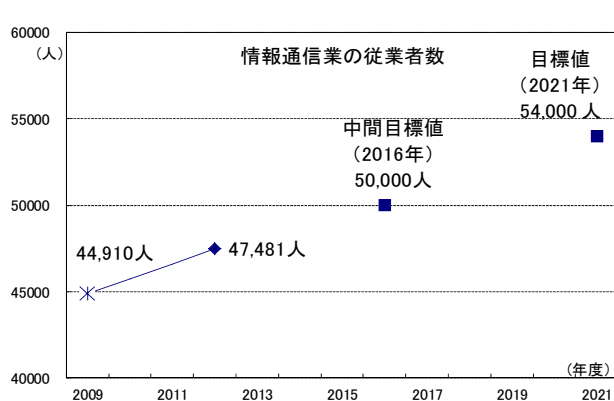
●知識創造型産業の振興

- 情報関連産業の振興
[組込みソフト開発応援団事業、福岡先端半導体開発拠点構想事業、★ITコミュニティ活性化事業<再掲8-2>、カーエレクトロニクス産業の振興]
- ロボット関連産業の振興
- ナノテク関連産業の振興

1 指標

《成果指標》

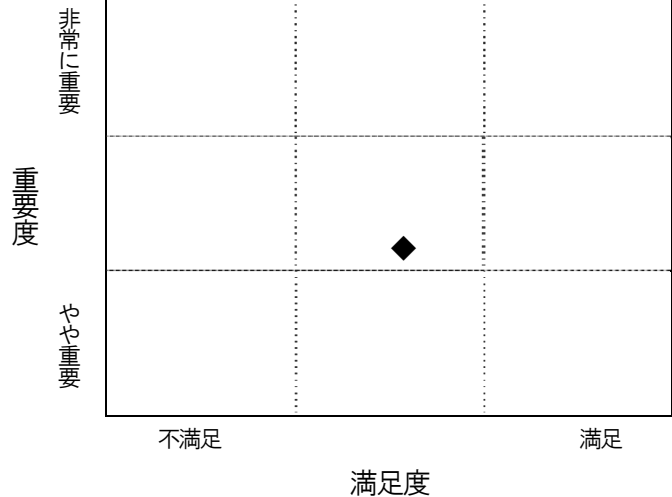
	初期値		現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
情報通信業の従業者数	44,910人 (2009年)		47,481人 (2012年)	50,000人	54,000人 (2021年)	(A)
市内大学の民間企業などとの共同研究件数	699件 (2010年度)	726件 (2011年度)	747件 (2013年度)	850件	1,000件	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	17.9%	重要	50.8%
不満足	12.6%	非重要	5.1%
どちらでもない	66.0%	どちらでもない	39.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・市全体の従業者数が減少する中（H21n：871, 179 人→H24n：828, 494 人※平成 24 年経済センサス活動調査による）で、情報通信業の従業者数については、目標達成に向けて着実に増加を続けている。
- ・市内大学の民間企業などとの共同研究件数については毎年増加しており、企業と大学との連携が着実に進んでいるが、目標を達成するにはこれまで以上に増加させる必要がある。

（2）主な事業の成果

●産学官連携の推進

- ・有機光エレクトロニクス実用化開発センター（i3-OPERA）の開設（H25.4）及び福岡市産学連携交流センター2号棟の供用開始（H25.10）により、九州大学学術研究都市への研究開発機能の集積が進捗し、産学連携の環境づくりが推進。
- ・福岡市産学連携交流センターの入居者による国等のプロジェクトの獲得や研究成果による商品化、特許出願等が実現。
- ・理化学研究所及び九州大学と「地方発イノベーション創出に向けた連携協定書」締結（H27.3）。
- ・産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会(FDC)において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進するため、5部会(観光、スマートシティ、食、人材、都市再生)を設置しプロジェクトの検討・事業化に取り組むとともに、国家戦略特区の獲得に寄与。
- ・「水素リーダー都市プロジェクト」については、九州大学・民間事業者・福岡市の共同研究体により、下水汚泥を処理する過程で発生するバイオガスから水素を製造して燃料電池自動車（FCV）に供給する世界初の実証施設を中部水処理センターに開設（H27.3）。

●知識創造型産業の振興

- ・情報関連産業からのニーズが高い分野の人材育成講座を開催し、地場企業の競争力強化のために 1,000 人以上が受講。
- ・情報関連産業拠点である SRP 地区において、地域の IT コミュニティが集うイベントなどを実施し、地区の活性化や拠点性の維持向上推進のために 3,000 人以上が参加。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●産学官連携の推進 ・九州大学学術研究都市において、産学連携の環境は形成されつつあるが、周辺への民間企業等の研究開発機能進出には至っていない。 ・国の水素・燃料電池戦略のロードマップ策定（H26.6）や燃料電池自動車の市販開始（H26.12）など、今後の水素・燃料電池関連分野の新たな市場創出が見込まれており、地場企業を中心とした本市経済への取り込みが必要。	
●知識創造型産業の振興 ・SRP 地区では、ピーク時（H17n）より事業所数、従業者数の減少が続く、H26n は若干の回復が見られたが、IT 関連業界の国際競争が激しくなる中、産業拠点として優位性・競争力を高めることが急務。 *SRP 地区の関連企業の集積状況：H19n：約 130 社・約 7,000 人 → H26n：約 100 社・約 5,600 人 ・企業にとってビッグデータの活用は必須になっていくと考えられ、統計手法を用いてビッグデータを分析し企業経営に活かすことができる専門的人材の育成が必要。 ・景気の上向きにより、企業や官公庁からのシステムやソフトウェア開発等の需要が、増加してきているが、必要な人材（エンジニア）が不足。 ・ロボット関連の拠点施設であるロボスクエアに関しては、産業振興部分を除いて、集客・教育部分を少年科学文化会館移転建替え時に統合することを予定。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	(概ね順調)
・成果指標はいずれも増加しているが、市内大学の民間企業との共同研究件数が伸び悩んでいる。 *成果指標は、計画期間前の 2012 年の数値。 ・有機光エレクトロニクス実用化開発センター開設、産学連携交流センター 2 号棟供用開始、情報関連産業に係る人材育成講座の開催など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●産学官連携の推進 ・ISIT を活用し、理化学研究所や九州大学の研究成果と i3-OPERA 等との連携を進めるとともに、ナノテクノロジーや有機光エレクトロニクス等に関連する研究機関の誘致を進め、産学連携交流センターを核としてイノベーションを次々と生み出す仕組みの構築を図る。 ・FDC では特区や地方創生を活用した事業組成に重点的に取り組み、国家戦略特区の集中取組み期間内での成果につなげ、広域展開を実現するために、引き続き福岡都市圏内外の自治体や大学等の参画を促進。 ・水素・燃料電池分野の研究で世界トップクラスの九州大学を中心として、産学官連携により水素・燃料電池関連市場を本市経済に取り込み、雇用の創出や税収の拡大を図る。	
●知識創造型産業の振興 ・統計手法を用いてビッグデータを分析し企業経営に活かすことができる専門的人材の育成を ISIT と連携して行くとともに、システムやソフトウェア開発に対応できる人材（エンジニア）の育成も推進。 ・SRP 地区の IT 企業の集積やロボスクエアを活かし、IT を活用したものづくりの拠点としての地域活性化を検討。	

事業一覧

分野別目標	6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている				
施策	6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興				
九州先端科学技術研究所による産学連携の推進			所管課	経済観光文化局創業・立地推進 部新産業振興課	26年度事業費 312,114 千円 27年度事業費 315,056 千円
対象	企業、大学等研究機関	目的	連携強化を促進し、地場企業の研究開発力向上や新産業・新技術の創出		
前年度実施内容	① 研究開発（プロジェクト型研究12件、受託研究8件、共同研究21件） ② 各種講演会等開催 ・市民講演会 1 回開催89名参加 ・研究顧問会議オープンセッション1回開催89名参加 ・ナノ・バイオフィォーラム1回開催37名参加 ・OPERA関連セミナー23回開催522名参加 ・カーエレ研究会 2 回開催197名参加 ・農業SNSセミナー1回開催102名参加 ・技術セミナー 4 回実施154名参加 ③ 広報誌発行（年4回）ホームページ、メルマガ等での情報提供 ④ 産学連携コーディネータによる企業ニーズと大学等ニーズのマッチング（コンサルティング50件） ⑤ 新産業、新事業の創出支援				
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率 事業の進捗状況
活動の指標	国等公募プロジェクトに共同提案した企業数		153	161	105%
成果の指標	－		－	－	B
事業の進捗状況に関する補足	－				
産学連携交流センター運営・増設			所管課	経済観光文化局創業・立地推進 部新産業振興課	26年度事業費 104,503 千円 27年度事業費 90,588 千円
対象	九州大学学術研究都市	目的	民間及び公的機関の研究機能が集積し、新たな産業と雇用を持続的に創出する研究開発拠点化		
前年度実施内容	○指定管理者を活用した産学連携交流センターの管理運営（産学連携交流推進のイベント開催を含む） ○分析機器室の活用、広報活動				
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率 事業の進捗状況
活動の指標	センター入居室数		44	37	84%
成果の指標	九大学研都市（元岡地区）の従業者数		6,682	6,532	98%
事業の進捗状況に関する補足	－				B
有機ＥＬの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進			所管課	経済観光文化局創業・立地推進 部新産業振興課	26年度事業費 40,684 千円 27年度事業費 41,400 千円
対象	有機光エレクトロニクス実用化開発センター（関連企業及び大学等研究機関）	目的	センターにおける研究開発が発展し、「有機光エレクトロニクスに関する世界一の研究拠点の形成」という目標を実現（企業と大学等研究機関の連携強化を促進し、地場企業の研究開発力の向上や新産業・新技術の創出を図る）		
前年度実施内容	○「有機光エレクトロニクス実用化開発センター」H25.4に、研究成果の産業界への橋渡し拠点として開設。 ○整備、運営する（公財）福岡県産業・科学技術振興財団に対し、運営費（負担金）を交付。 ○（公財）九州先端科学技術研究所による運営、研究の参画。 ・外部資金の獲得… 7件、53,780千円 ・産業化研究会、勉強会の開催（計3回実施、参加人数202名） ＜その他＞ 有機光エレクトロニクスに関する九州大学発ベンチャーがH27年3月に設立された。当センターにおいては、当該ベンチャーからの受託研究を通して、引き続き実用化研究を進めていく。				
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率 事業の進捗状況
活動の指標	民間企業との共同研究件数		7	7	100%
成果の指標	－		－	－	B
事業の進捗状況に関する補足	－				
国際リニアコライダー（ILC）誘致の推進			所管課	経済観光文化局創業・立地推進 部新産業振興課	26年度事業費 0 千円 27年度事業費 0 千円
対象	I L C	目的	脊振地域への立地		
前年度実施内容	国において、「国際リニアコライダー（I L C）に関する有識者会議」が設置され（H26.5），専門的見地から議論が行われているところであり、本市においては、国の動向等の情報収集を行った。				
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率 事業の進捗状況
活動の指標	－		－	－	C
成果の指標	－		－	－	
事業の進捗状況に関する補足	目標値がないことから、進捗記載なし。				

産学官民連携による国際競争力強化事業		所管課	総務企画局企画調整部	26年度事業費	39,400	千円
				27年度事業費	39,400	千円
対象	福岡都市圏	目的	産学官民で策定した地域戦略を実施することで福岡都市圏を国際競争力を備えたアジアで最も持続可能な地域とする。			
前年度実施内容	産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会(FDC)において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進するため、5部会(観光、スマートシティ、食、人材、都市再生)を設置しプロジェクトの検討・事業化に取り組んだ。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	市民フォーラム参加者数(人)	500	500	100%	A	
成果の指標	地域戦略目標の達成 (域内総生産+2.8兆円、雇用増加+6万人、人口増加+7万人)※2022年度までに	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					
情報関連産業の振興①(福岡組込みソフト開発応援団事業)		所管課	経済観光文化局創業・立地推進部新産業振興課	26年度事業費	7,543	千円
				27年度事業費	0	千円
対象	ソフト開発技術者	目的	スキルアップした人材が地元に着し、活躍できる環境づくり			
前年度実施内容	組込みソフト開発人材育成事業として、下記講座を実施。(各講座定員20人) ①HTML5/JavaScript/CSS(3日)×2回 のべ43人受講 ②Java言語基礎(2日)×2回 のべ32人受講 ③JSPサーブレット(3日)×2回 のべ22人受講 ④C++言語基礎(3日)×1回 14人受講 ⑤Android-SDK/NDK(2日)×1回 11人受講 ⑥Androidで学ぶデザインパターン(3日)×1回 11人受講 ⑦PHP(3日)×2回 のべ29人受講 (定員220名)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	講座定員に占める参加者の割合(%)	90	74	82%	B	
成果の指標	情報通信業の従業者数	48,920	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					
情報関連産業の振興②(福岡先端半導体開発拠点構想事業)		所管課	経済観光文化局創業・立地推進部新産業振興課	26年度事業費	45,793	千円
				27年度事業費	51,030	千円
対象	システムLSI設計開発など半導体関連企業	目的	市内に立地し、国際的に見て十分な競争力を確保			
前年度実施内容	○福岡先端システムLSI開発拠点推進会議、九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会へ負担金を拠出し以下の事業を実施 ＜事業概要＞ ・福岡システムLSI総合開発センター運営(拠点施設) ・システムLSI新技術製品化支援事業(開発支援) ・福岡システムLSIカレッジ事業(人材育成)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	LSIカレッジの講座への参加人数(人)	1,000	1,047	105%	A	
成果の指標	LSI総合開発センター入居率(%)	90.0	95.4	106%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施策6-2	成長分野の企業や本社機能の立地の促進		
施策の方向性	都心部においては、高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心に適した産業分野や本社機能の集積を図ります。また、都心部以外の重点地域であるアイランドシティなどにおいては、福岡市立地交付金制度やグリーンアジア国際戦略総合特区制度を活用しながら、情報関連産業、デジタルコンテンツ、アジアビジネス、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業などの、成長性のある分野の企業の集積を進めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策6-2)成長分野の企業や本社機能の立地の促進

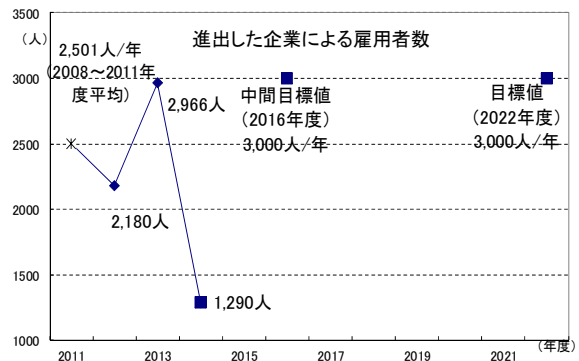
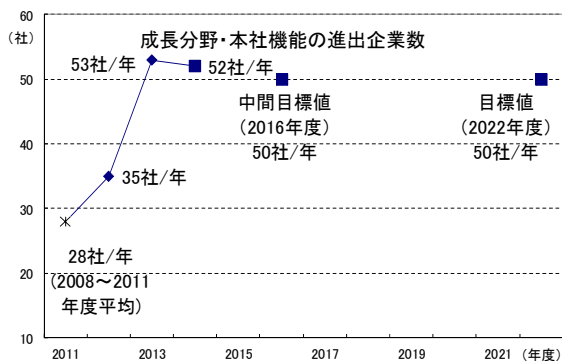
●企業や本社機能の立地促進

- 企業立地促進制度の実施
- 外国企業等誘致推進事業
- 先導的産業集積の推進(アイランドシティにおける産業誘致)＜再掲8-2＞
- クリエイティブ関連産業の振興＜再掲7-3＞

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
成長分野・本社機能の進出企業数	28社/年 うち外国企業等 8社 (2008～2011 年度平均)	52社/年 うち外国企業等12社 (2014年度)	50社/年 うち外国企業 等15社	50社/年 うち外国企業 等17社	A
進出した企業による雇用者数	2,501人/年 (2008～2011年度 平均)	1,290人 (2014年度)	3,000人/年	3,000人/年	C

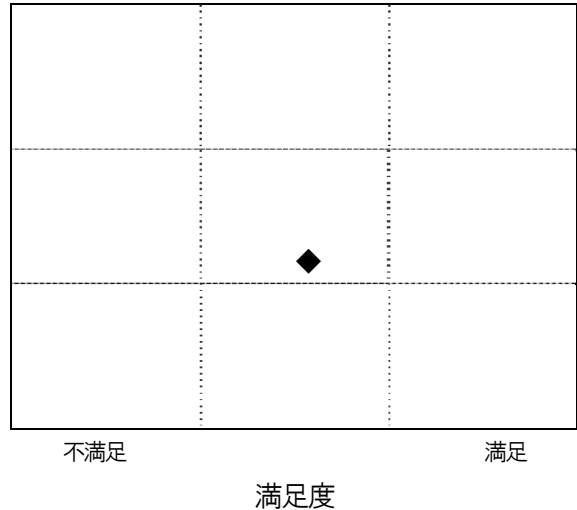


《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	19.1%	重要	49.9%
不満足	14.1%	非重要	6.0%
どちらでもない	63.6%	どちらでもない	39.6%

非常に重要
重要度
やや重要

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・日本経済が上向きとなる期待感の中で、回復基調にある企業の投資意欲を捉えた誘致活動が実を結び、進出企業数はすでに目標を達成した。一方、雇用者数については、中小規模での立地が中心となったため、目標に達しなかった。

（２）主な事業の成果

●企業や本社機能の立地促進

- ・東京・海外でのトップセールスをはじめとするPR活動や、人材のU/I ターンなどビジネス環境の整備、並びに立地交付金制度等の立地支援活動により、IT・コンテンツなどのクリエイティブ関連企業や外国・外資系企業を中心に本市への進出が増加。アイランドシティにおいても企業の立地が進展。
- ・特にゲーム、映像、ファッション、デザイン、音楽などクリエイティブ関連産業の振興により、関連企業の立地が昨年同様順調。
- ・立地交付金の初適用となる本社機能誘致（4 社）に成功。
 ＊福岡市に進出した「成長分野」「本社機能」の企業数：52 件（H26n）、うち、市が関与した企業立地のうち外国企業等の数：12 件。（H26n）＊うち、クリエイティブ関連企業の進出件数：18 社（H26n）

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●企業や本社機能の立地促進

- ・福岡市は国家戦略特区（創業特区）の指定を受け、本社機能や外国・外資系企業の更なる誘致への注力が必要。
- ・H24n に拡充された立地交付金制度は、H27n までの時限措置であることから、重点的・集中的に誘致活動を実施することが必要。
- ・福岡県内には多くの理工系大学生が在学しているが、そのうち福岡都市圏の理工系学生の6割は九州外に就職しており、若くて優秀な人材が福岡で活躍できる場を創出することが重要。
- ・クリエイティブ関連企業の誘致促進を図るため、クリエイティブ人材の集積が必要。
- ・雇用者数は目標に達しておらず、雇用の創出拡大に向けて一層の取り組みが必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・進出企業数は50 社という高い目標を達成するとともに、4 社の本社機能誘致も実現するなど概ね順調。雇用者数については、中規模の立地が中心となったため、目標未達である。

4 今後の取組みの方向性

●企業や本社機能の立地促進

- ・国家戦略特区（グローバル創業・雇用創出特区）重点取組期間の最終年度であるため、国内外でのトップセールスによる情報発信や、福岡市への進出可能性のある企業への訪問、国内外の経済団体等との連携強化により、福岡市の強みを活かした分野の企業の立地を促進。
- ・立地交付金制度の施行最終年度であるため、重点的・集中的に誘致活動を実施する。来年度以降の交付金制度については、アイランドシティなどの重点地域の取り扱いのみならず、雇用、本社機能や外国・外資系企業の誘致などの観点も踏まえての検討。なお、国が推進する、地域再生法等の改正に伴う本社機能移転等に関する税制優遇措置も有効に活用。
- ・地方創生の動きが活発化しているこの機を捉え、U/I ターン促進の取り組みによりクリエイティブ人材の集積を進め、福岡市の強みであるクリエイティブ産業の一層の集積および振興を図る。

事業一覧	
分野別目標	6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている
施策	6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進

企業立地促進制度の実施		所管課	経済観光文化局新産業・立地推進部企業誘致課	26年度事業費	1,805,000	千円
				27年度事業費	2,054,726	千円
対象	国内外の企業	目的	立地交付金等の企業立地を促進するための施策を実施することにより、本市へ産業を集積し、雇用機会の創出、事業機会の増大及び財源の涵養を図ることにより、本市経済の活力の維持及び豊かな市民生活の現実に寄与すること。			
前年度実施内容	本市に新たに立地する企業に対し、立地交付金を適用することにより、企業の初期投資を軽減し、国内外企業の立地促進、市内既存事業所の転出防止を図った。 ○交付件数：24件					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	企業訪問・面談回数	500	800	160%	A	
成果の指標	成長分野・本社機能の進出企業数	50	52	104%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
外国企業等誘致推進事業		所管課	経済観光文化局新産業・立地推進部企業誘致課	26年度事業費	27,596	千円
				27年度事業費	27,384	千円
対象	外国企業及び外資系企業	目的	本市への支社や本社等の拠点設置を推進し、定着させる。			
前年度実施内容	外国企業・投資誘致センターの運営、海外アドバイザーへの委託、福岡県海外企業誘致協議会、国内外での企業訪問等の実施を通じて、外国企業等との連絡・情報提供を行った。 ○外国企業等との連絡・情報提供 1140 回（H26年度情報提供回数）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	外国企業等との連絡・情報提供	500	1140	228%	B	
成果の指標	成長分野・本社機能の進出企業数（内外外国企業等）	15	12	80%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施策6-3	地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化		
施策の方向性	融資や経営相談、東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援、アジアをはじめとする海外への展開支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るとともに、にぎわいと魅力ある商店街づくりや、伝統産業への支援などを進め、地域経済の活性化を図ります。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

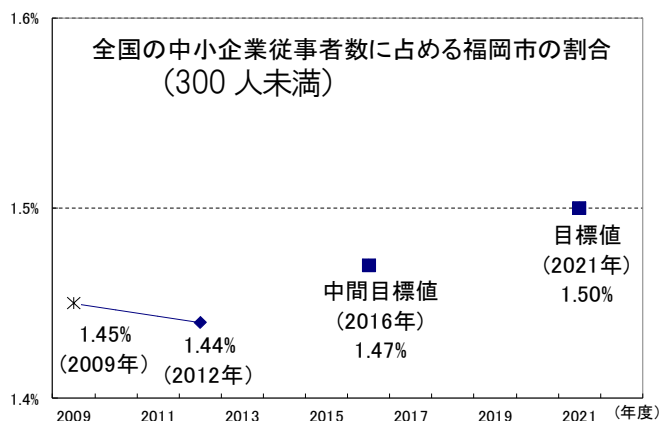
(施策6-3)地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化

- 中小企業の競争力・経営基盤の強化
 - 商工金融資金・金融対策
 - 新市場開拓の推進(商談会等の開催、トライアル発注認定事業)
 - 四市連携地場企業販路拡大推進事業
- 商店街の活性化
 - 商店街活力アップ事業
 - ★地域との共生を目指す元気商店街応援事業
- 伝統産業の振興
 - 伝統産業の振興(博多織技能開発養成学校支援事業、博多人形後継者育成事業、博多織・博多人形多角化支援事業)

1 指標

《成果指標》

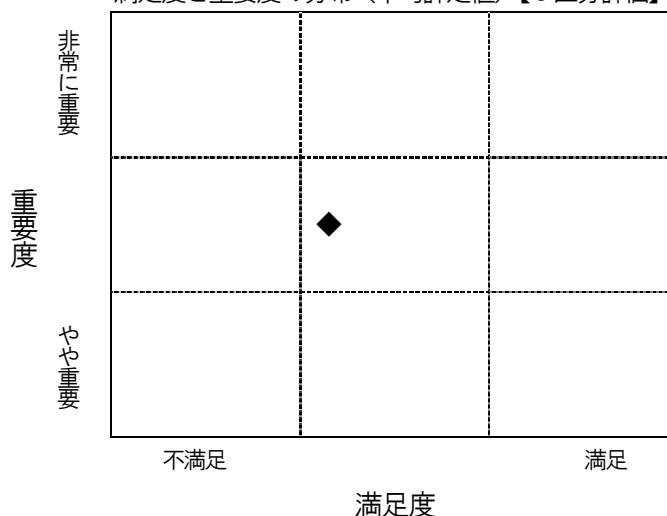
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
全国の中小企業 従業者数に占める 福岡市の割合	1.45% (2009年)	1.44% (2012年)	1.47%	1.50% (2021年)	(B)



＜市民満足度調査（2013 年度調査）＞

満足度		重要度	
満足	16.4%	重要	64.5%
不満足	21.1%	非重要	2.6%
どちらでもない	59.2%	どちらでもない	28.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・全国の中小企業従事者数に占める福岡市の割合は、1.45%（2009 年）から 1.44%（2012 年）と低下しているが、政令市の中では 5 番目の高さである。2012 年の全国の中企業従業者数が 2009 年比－5.3%に対し、福岡市は－6.1%であったことから、全国の中企業従業者数に占める福岡市の割合は 1.45%（2009 年）から 1.44%（2012 年）に低下した。
- ・成果指標の達成に向けて今後も経営基盤の強化、受注の推進、販路開拓といった事業等を継続して実施すると共に、福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プランに基づき、全庁一体となって新たな取組を実施することで、数値を増加させていく必要がある。

（2）主な事業の成果

●福岡市中小企業・小規模事業者振興推進プランの策定

- ・H26n に、全庁的な組織として「中小企業・小規模事業者振興推進本部」を設置し、取組みを体系的に整理した中小企業・小規模事業者振興推進プランを策定。経営基盤の強化や融資制度の充実、就労支援などの取組みを強化。

●中小企業の競争力・経営基盤の強化

- ・商工金融資金制度をより利用しやすい制度とするため改正し、スタートアップ資金、ステップアップ資金、バックアップ資金を創設。
- ・市内中小企業等の優れた新商品を認定し、積極的に PR することなどによって販路開拓を支援することを目的とし、H25n から新たにトライアル発注認定事業を開始。H26n からは物品だけでなく、役務の提供まで対象拡大。
*H26n 実績：4 製品 6 役務
- ・返済相談事業における企業訪問を強化。
*H25n 実績：訪問件数 6,187 件→H26n 実績：訪問件数 9,178 件
- ・中小企業サポートセンターにおける経営、金融、下請、返済、法律に関する相談を受付。
*H25n 実績：相談 10,641 件→H26n 実績：相談件数 9,430 件
- ・鹿児島、熊本、福岡、北九州の四市による商談会を開催し、中小企業の販路拡大を支援。
*H26n 実績：「メッセナゴヤ 2014」19 社（福岡市 5 社）、「2015 食の商談会 in 東京」49 社（福岡市 10 社）

●商店街の活性化

- ・商店街の活性化を図るため、商店街活力アップ支援事業、商店街マーケティング事業等を実施。
 - *商店街活力アップ支援事業 活用団体 23 商店街
 - *商店街活力アップ講座事業 活用団体 9 商店街
 - *商店街マーケティング事業 実施団体 2 商店街
 - *商店街空き店舗等再生事業 活用商店街（延べ） 5 団体
- ・地域との共生を目指す元気商店街応援事業については、南区柳瀬町商店連合会において、H27.1 より買い物支援事業（御用聞き並びに宅配サービス（会員登録制））を実施。
 - *会員登録数：64名（H27.3時点）
- ・市内の商店街の空き店舗の物件情報と、その商店街の情報を一元的に閲覧できるウェブサイト「あ・きてん福岡」をH26.9に開設。
 - *平均ページビュー数 19,687 平均月間成約件数69件（H26.9～H27.4）

●伝統産業の振興

- ・伝統産業の後継者発掘・育成と業界の活性化を図るため、博多織技能開発養成学校（デベロップメントカレッジ）支援事業、博多人形師育成塾等を実施。
- ・後継者育成事業として、次代を担う若手作家や大学生の作品を中心とした作品展を開催。
- ・伝統工芸品の認知度向上のため、福岡国際会議場に展示スペースを設け、工芸品約50点を展示。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

＜国の動き＞

H26.6に「小規模企業振興基本法」が成立し、小規模企業の振興に向けて、総合的かつ計画的に、そして国や地方公共団体、支援機関等が一丸となって、戦略的に施策を実施することが決定。「小規模企業振興基本計画」（H26.10.3閣議決定）において「需要を見据えた経営の促進」「地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備」など4つの基本目標を設定。

●中小企業の競争力・経営基盤の強化

- ・経済状況に応じて変化する中小企業の資金繰りをめぐる環境を素早く把握し、中小企業の資金需要に的確に対応できるよう、十分な融資枠の確保とさらなる制度の充実が必要。
- ・中小企業の経営環境は、受注や売上の減少等依然として厳しい状況であるため、企業の信用度や受注実績を増加させることや商談会の開催等、販路開拓を支援していくことが重要。

●商店街の活性化

- ・H25nに実施した商店街実態調査において、「商店街活動を担う人材不足」「集客の核となる店舗がない」等の問題を抱える商店街が多いことが判明。
- ・商店街が今後とも地域コミュニティになくってはならない存在であり続けるためには買い物場としての機能に加えて、少子高齢化社会への対応や、地域の賑わいづくりなど、地域コミュニティの担い手としての役割・機能を発揮していくことが重要。

●伝統産業の振興

- ・博多織技能開発養成学校や博多人形師育成塾等の後継者育成事業により、若手後継者が増えてきているにも関わらず、作品発表の場を十分に確保できていない。
- ・生活スタイルの変化等により需要が減少し、博多織・博多人形の出荷額は、年々減少している。また、販路拡大のため新作展を実施しているが、認知度が低いため、売上げが上がっていない。

〈博多織の現状〉

- ・従業員数：S50 年（ピーク時）：3,732 人→H26n：368 人
- ・出荷額：S50 年（ピーク時）187 億円→H26n：20.2 億円

〈博多人形の現状〉

- ・従業員数：S50 年（ピーク時）：2,124 人→H26n：200 人
- ・出荷額：S50 年（ピーク時）32 億円→H26n：6.9 億円

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

（概ね順調）

- ・中小企業従業者数に関する成果指標は横ばい。
＊成果指標は計画期間前の 2012 年の数値。
- ・商工金融資金の新規貸付件数、商店街活力アップ事業など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

- ・地方創生などを活用し、国内外の販路開拓に向けた支援、新事業展開や高付加価値化の支援、多様な人材・新たな人材の活用など、中小企業・小規模事業者振興推進プランに沿って取組みを推進。

●中小企業の競争力・経営基盤の強化

- ・中小企業を取り巻く環境を的確に捉え、中小企業のニーズにあった融資制度の見直し等経営支援施策の充実に推進。
- ・地場中小企業の成長・発展につなげるため、既存の企業とスタートアップ企業とのビジネスマッチングを促進するイベントを開催。
- ・国の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）」を活用し、国が強く推奨している「プレミアム付商品券」事業を実施。市内全域の登録店舗で利用できる商品券に加えて、発行した商店街等及び商工会で利用できる商品券を、総額 57 億円分発行することで、地場企業に配慮した市内消費の喚起を図る。

●商店街の活性化

- ・商店街実態調査の結果及び、「福岡市商店街支援施策検討委員会」（H26n に設置、商店街関係者及び学識経験者などで構成。）においてとりまとめられた提言も踏まえ、商店街の抱える課題を解決し、地域コミュニティの担い手としての役割を十分発揮できるよう、地域団体や NPO などとの連携、商店街活動を担う人材確保・育成についても支援。

●伝統産業の振興

- ・博多織技能開発養成学校及び博多人形師育成塾の卒業・修了後の人材活用態勢を整えるとともに、多角化支援事業をはじめとする若手作家が中心となる展示会等を企画推進。
- ・現代の生活様式に合わせた新商品開発を支援するとともに、それらを含む伝統工芸品の魅力を市民や国内外の観光客に向け積極的に情報発信していくことにより、業界の活性化を図り、販路拡大を促進。

事業一覧

分野別目標	6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている					
施策	6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化					
商工金融資金・金融対策			所管課	経済観光文化局中小企業振興部 経営支援課	26年度事業費	106,740,198 千円
					27年度事業費	97,937,390 千円
対象	福岡市内で事業を営む中小企業者	目的	大手企業と比較して経営基盤が脆弱で信用力・担保力に劣る中小企業者の事業資金調達を支援し、経営の安定を図る必要がある。			
前年度実施内容	制度改正の実施 ・スタートアップ資金の創設 ・ステップアップ資金の創設 ・経営安定化特別資金の継続 ・商工業振興資金の強化 十分な融資枠の確保 H27n融資枠 3,088億円 返済相談の実施 市内事業所 8,696件を訪問 相談窓口の運営 相談件数 9,430件					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	新規貸付件数（経済対策資金を除く）		5,715	6,304	110%	A
成果の指標	資金繰DI		前年比改善 （▲6.1）	▲4.2	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
商店街活カアップ事業			所管課	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課	26年度事業費	24,812 千円
					27年度事業費	21,190 千円
対象	市内商店街等、新規出店者	目的	商店街の活性化を図るため			
前年度実施内容	○商店街活カアップ支援事業 活用団体 23商店街 ○商店街活カアップ講座事業 活用団体 9商店街 ○商店街マーケティング事業 実施団体 2商店街 ○商店街空き店舗等再生事業 活用商店街（延べ） 5団体					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	活カアップ支援事業活用商店街数		26	23	88%	B
成果の指標	市の支援施策を活用した商店街のうち、商店街の集客力が向上したと感じた商店街数		26	23	88%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
地域との共生を目指す元気商店街応援事業			所管課	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課	26年度事業費	3,000 千円
					27年度事業費	2,000 千円
対象	市内商店街等、商店街と事業連携する民間事業者等	目的	少子化、高齢化等の地域課題を解決することを通じて商店街の活性化を図るため			
前年度実施内容	○地域との共生を目指す元気商店街応援事業 活用団体 1団体					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域共生元気商店街応援事業活用商店街数		2	1	50%	C
成果の指標	活用した商店街のうち、商店街の集客力が向上したと感じた商店街数		2	1	50%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
伝統産業の振興（博多織技能開発養成学校支援事業、博多人形後継者育成事業、福岡市伝統的工芸品振興委員会事業、博多織・博多人形多角化支援事業）			所管課	経済観光文化局産中小企業振興部 地域産業支援課	26年度事業費	43,286 千円
					27年度事業費	41,841 千円
対象	本市伝統工芸品の関係団体	目的	伝統工芸品を守り、産業として育成し、振興を図る。			
前年度実施内容	○博多織技能開発養成学校支援事業 ○博多人形師育成塾 ○博多織・博多人形東京新作展 ○博多織・博多人形多角化支援事業 ○博多伝統職の会展					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	はかた伝統工芸館来館者数（人）		100,000	113,590	114%	B
成果の指標	博多織・博多人形の従業員数		583	568	97%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施策6-4	農林水産業とその関連ビジネスの振興		
施策の方向性	新鮮で安全な農水産物を市民に安定供給するため、新たな担い手づくりや地産地消、特産品開発の推進など経営の安定・向上を図るとともに、農地、漁場など生産基盤の整備・維持に努めます。また、福岡・九州の食のブランド化を図り、食品の製造や流通など関連産業の振興に取り組むとともに、中央卸売市場については、広域にわたる生鮮食料品などの流通の拠点として、市場機能の強化に取り組みます。		
施策主管局	農林水産局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策6-4) 農林水産業とその関連ビジネスの振興

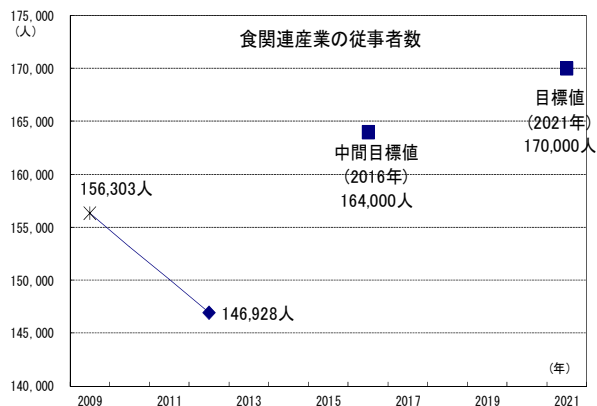
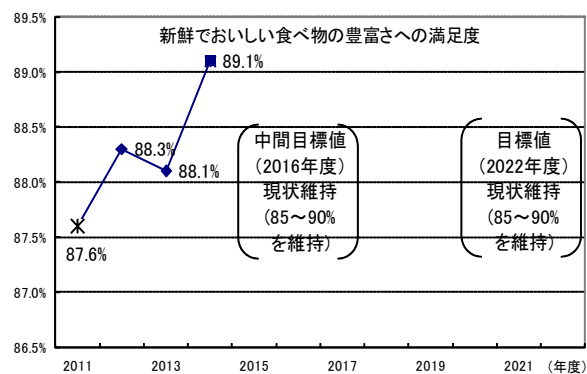
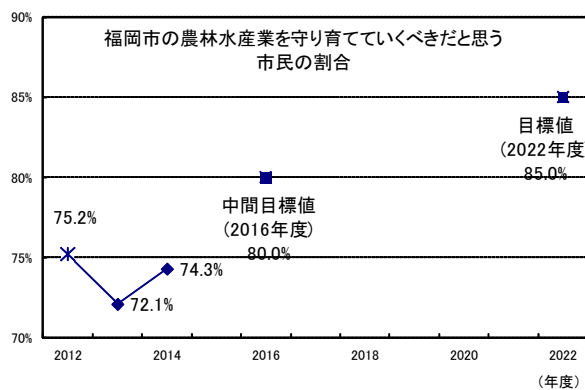
- **経営の充実強化、新たな担い手づくり**
 - 多様な担い手の確保[★人・農地プラン推進事業、農業インターンシップ事業、ふくおか農業塾事業、めざせ新規就農！応援事業(新規就農相談窓口の充実)、担い手育成支援事業]
 - 農水産物のブランド化の推進
[「ふくおかさん家(産地)のお気に入り」事業、★水産物ブランド化・流通対策事業、★一次産品のアンテナショップ等検討(一次産品海外マーケティング拠点施設検討事業)、★カキ養殖新技術推進事業]
 - 農畜産業の規模拡大への支援
[水田農業経営力強化事業、畜産環境整備経営対策事業]
 - 地産地消の推進と消費拡大
[市内産農産物学校給食活用推進事業、博多の魚と湊交流事業]
- **市場機能の強化**
 - 新青果市場整備事業
 - 鮮魚市場活性化事業
- **生産基盤の整備・維持**
 - 漁港施設整備事業
 - 豊かな海再生事業
 - 農林水産物の安定供給[森林基幹道整備事業、都市型近郊野菜産地等整備事業、園芸施設整備事業、栽培漁業推進事業、環境・生態系保全活動支援事業、鳥獣害防止総合対策事業]
 - 博多湾省エネ型漁業推進事業
- **市民との交流事業**
 - 市民農園拡大推進事業
 - ★海づり公園海底環境整備事業

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012年度)	74.3% (2014年度)	80%	85%	B
新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度	87.6% (2011年度)	89.1% (2014年度)	現状維持 (85~90%を維持)	現状維持 (85~90%を維持)	A
食関連産業の従事者数	156,303人 (2009年度)	146,928人 (2012年度)	164,000人	170,000人 (2021年)	(C)

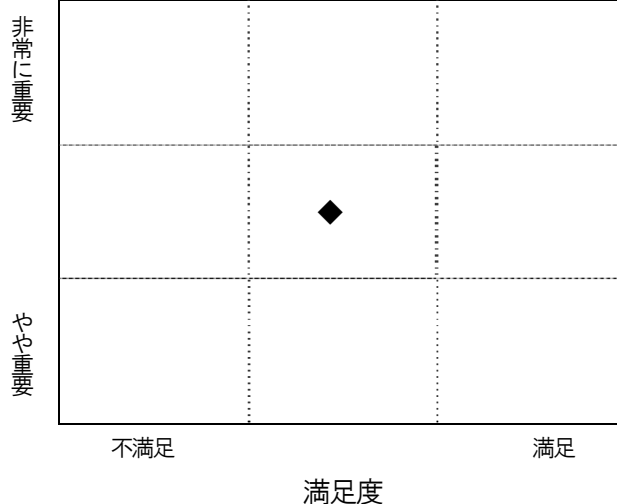
※食関連産業の従事者数の出典：経済センサス



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	21.7%	重要	61.6%
不満足	15.1%	非重要	2.2%
どちらでもない	60.2%	どちらでもない	32.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- 「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」、「新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度」については、目標達成に向けて着実に増加している。
- 食関連産業の従事者数の減少率（▲6.0%）は、全産業（▲4.9%）より大きく、目標達成が厳しい状況にある。（現状値については、基本計画の期間開始前に調査が実施されている（H24.2.1）。）

(2) 主な事業の成果

- 新規就農者 6 人 (H26n)
- H26.11 市内農水産物の販路拡大のためマーケティング拠点施設（博多家）^{ハカタハウス}が開設。有名シェフやバイヤーとの商談会を開催。
- 新青果市場建設工事を着実に推進。
- 鮮魚市場で実施している市民開放型イベント「市民感謝デー」来場者は毎回 1 万人程度と盛況。

・海づり公園の利用者数は、毎年6～7万人（H26nは69,860人）と高い水準を維持。 ・侵入防止柵の整備や捕獲活動等の継続実施により、H26nのイノシシ等による農作物被害額は、H25nの被害額に比べて18.5%減少。	
（３）施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●経営の充実強化、新たな担い手づくり ・本市の農林水産業は全国的な傾向と同様に、担い手の高齢化、後継者不足や新規参入者の少なさから、耕作放棄地や荒廃森林が顕在化。また、生産資材、燃油等の高騰等により、農林水産業の経営は厳しい状況。（新規就農者数 H25n:14人 H26n:6人） ・国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、2020年までを目標とした農林水産業の成長産業化として、6次産業の市場規模10兆円、農林水産物・食品の輸出額1兆円、農林水産業就業者5万人を目指し推進。 ・農畜産物については、農商工連携等により開発された「ふくおかさん家（産地）のお気に入り商品」の販路拡大が進んでいるが、ブランドとしての確立、販路拡大のためにはさらなる工夫が必要。 ・水産物については、特に「第1回かき日本一決定戦（H24.4開催）」で2位となった唐泊恵比須かきのブランド力（イメージ）の強化とともにこれに続く第2のブランド水産物の開発が必要。 ・市内産農産物の学校給食での活用割合は、野菜は年々上昇し、米は既に20%の目標を達成（21.9%）しているが、今後、さらに、市内産農産物や当該農産品で製造された加工品の学校給食への利用について、関係業界との協議の場等を通して、市内産農産物の認知度向上や地産地消の推進を図るなど、マッチングに向けた取組みを行っていくことが必要。 ●市場機能の強化 ・アイランドシティへの新青果市場の整備については、H28.2の開場に向けて着実に建設工事を進めるとともに、統合・移転に伴う市場関係者からの中継所の設置及び助成措置等の要望に対して、検討を進め、適切に実施することが必要。 ●生産基盤の整備・維持 ・博多湾の漁場環境は、漁業者の減少や海洋環境の変化等により悪化し、水産資源が年々減少。（水産業生産量 H25n:5,096t、H26n:4,566t 水産業生産額 H25n:2,396百万円、H26n:2,359百万円） ・海洋環境の変化等により、有害生物の大量発生やアサリ被害等の被害が発生。国の「水産多面的機能発揮対策」を活用し、水産資源再生産機能の回復・維持の取組みを支援。 ●市民との交流事業 ・市民農園に対する市民ニーズは高いが、立地条件や管理運営上の問題等から農家の理解と協力を得ることが必要。	
3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	（概ね順調）
・新鮮でおいしい食べ物の豊富さへの満足度及び農林水産業を守り育てていくべきだと思ふ市民割合に関する成果指標は増加している。食関連産業従事者数に関する成果指標は減少している。 ＊食関連産業従事者数の成果指標は、計画期間前の2012年の数値。 ・新青果市場建設工事は順調に進捗し、鮮魚市場市民感謝デーは盛況となるなど、事業は概ね順調に進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- ・国事業（人・農地プラン）を有効活用しながら、新規就農者の定着促進を図るなど多様な担い手づくりを推進。
- ・地産地消の推進に向け、市内産農水産物の認知度向上のための広報や学校給食への活用をさらに強化。
- ・国内外の市場を目指し、農産物の市場流通の現状調査などを行い、地元農水産物の更なるブランド化や新商品開発を推進。また、花きの輸出に向けた海外調査とともに、養殖カキの品質向上や規格統一等に向けた新技術の確立を進め、他産地との差別化等を強化。
- ・「ふくおかさん家のうまかもん条例」を踏まえ、地産地消、新たな担い手づくりや6次産業化を推進。

●市場機能の強化

- ・市内3か所の青果市場・西部市場・東部市場を統合し、H28.2の開場に向けて新青果市場をアイランドシティに整備。
- ・鮮魚市場では、引き続き市場開放事業を推進し、内外への情報発信を図るとともに、福岡・釜山姉妹市場間の交流事業を通じて、両市場間の取引の実現に向けて協議・情報提供を行うなど、東アジア流通促進事業に取組み、活性化を促進。

●生産基盤の整備・維持

- ・農林水産業の生産基盤の整備・維持により、農林水産物の生産・収穫を増加・安定させ、経営を充実・強化。
- ・博多湾の水産資源再生産機能の回復・維持のために、漁場環境の改善や整備を図り、併せて種苗の適正な放流等を実施。

●市民との交流事業

- ・市民農園の開設に向け、補助事業や体験型農園のメリットについて、農家へのPRを充実。また、市民ニーズと開設農家のマッチングにあたって、JAなど関係機関と連携しながら、遊休地などを積極的に活用。

事業一覧

分野別目標	6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている				
施策	6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興				

多様な担い手の確保①（人・農地プラン推進事業）		所管課	農林水産局農林部農業振興課	26年度事業費	49,884	千円
				27年度事業費	75,515	千円
対象	①地域の農業者 ②青年就農者 ③農地集積	目的	①地域農業の存続 ②早期の農業経営の安定 ③後継者のいない高齢農家の農地を担い手へ集積			
前年度実施内容	①人・農地プラン作成 5年後、10年後の地域農業のあり方を地域で話し合い、「人・農地プラン」を13地区で作成・更新。 ②青年就農給付金事業 新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、給付金を支給。（34経営体に給付）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	話し合い実施地域数	13	12	92%	A	
成果の指標	人・農地プラン作成数（更新含む）	13	13	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
多様な担い手の確保②（農業インターンシップ事業）		所管課	農林水産局農林部農業振興課	26年度事業費	1,430	千円
				27年度事業費	1,380	千円
対象	就農希望者	目的	本市において新規就農する			
前年度実施内容	説明会、面接会実施後、研修生5名を決定し、研修を開始した。 研修期間：H26.6～H27.3 研修先：東区（1名）、西区・早良区（4名） 期間：30～60日程度 講義4回：（関係機関の紹介、農業見学、先輩就農者の体験談等）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	研修生数	5	5	100%	B	
成果の指標	研修生から新規就農者へ結び付け	1	0	0%		
事業の進捗状況に関する補足	成果の指標（新規就農者1名）は、当該事業では、かなり高い目標設定となっている（平成26年度の新規就農者は、他事業等をあわせた全体でも6名しかいない。）。ただし、研修生数は目標数を確保している。					
多様な担い手の確保③（ふくおか農業塾事業）		所管課	農林水産局農林部農業振興課	26年度事業費	700	千円
				27年度事業費	500	千円
対象	新規就農を目指す市民	目的	市内の休耕地等を活用し、小規模の新規就農者を育成する。			
前年度実施内容	平成25年7月より開始した第3期を継続して実施し、平成27年3月をもって修了した。 第3期の受講者数は開講時15名、そのうち修了者が12名。修了後に、農地の利用権設定を行った小規模新規就農者は9名であった。 JAファーム福岡にて、以下の講座を実施した。 ＜講座内容＞・農業の基礎知識（栽培技術、肥料・農薬の使用など） ・農業用機械の操作（トラクター、耕運機、草刈機） ・土づくり、栽培管理、収穫など ・農家での見学、作業体験など ・直売所、イベントでの販売実習（出荷調整作業、消費者ニーズの把握等）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	農業塾の受講者数	15	12	80%	B	
成果の指標	小規模新規就農者数	12	9	75%		
事業の進捗状況に関する補足	本事業による受講期間は7月から翌々年3月までの1年9カ月間である。受講者数実績については、研修中に3名退塾したため。就農者数目標については、修了者全員としている。					
市内産農畜産物6次産業化推進事業		所管課	農林水産局農林部農業振興課	26年度事業費	1,036	千円
				27年度事業費	2,392	千円
対象	農業者、中小企業経営者	目的	多様な経営形態による所得の向上			
前年度実施内容	・福岡市6次産業化推進プロジェクト会議（福岡市・市内JAで構成）への負担金 ・市内で生産される農畜産物を原料とした新商品の研究・開発及び販路拡大に取り組む事業について、試作品材料の提供、イベント等での販売促進活動などの支援を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	新商品の開発に取り組む事業者等の数	2	4	200%	A	
成果の指標	販売された開発商品数	17	17	100%		
事業の進捗状況に関する補足	「新商品の開発に取り組む事業者等の数」については、販売まで至っていない試作中の業者数を含む					

福岡産花き海外プロモーション事業			所管課	農林水産局農林部農業振興課		26年度事業費	4,416	千円
						27年度事業費	2,700	千円
対象	農業者	目的	国内需要が縮小する中、輸出を推進することで販路拡大を推進し、生産者の所得向上及び福岡産花きのブランド力向上、及び福岡市のネームバリュー拡大を目指す。					
前年度実施内容	・海外需要調査 輸出に適した国・地域や有効なプロモーションの方法を検討するためモニタリング・マーケティング調査を行った。 ・香港におけるプロモーション活動 調査結果をもとに、香港において福岡産花きをメインとした結婚披露宴会場のデコレーションを行い、現地メディア3社からの取材を受けた。また、現地のフラワーマーケット2店舗において福岡産花きのコーナーを設け、花きの展示と来場者プレゼントを行い、現地消費者やバイヤーへ向けたPRを行った。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	海外プロモーションの実施		1	1	100%	A		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							
水産業ブランド創出事業			所管課	農林水産局水産部水産振興課		26年度事業費	23,461	千円
						27年度事業費	8,000	千円
対象	福岡市漁業協同組合	目的	生産者が、一次産品とその加工品、さらには付加されたサービスの企画・生産・加工・サービス提供を勧め、販路拡大とブランド化をはかることで、生産者の所得向上と後継者不足の改善を目指す。					
前年度実施内容	○マーケティング拠点施設の整備 ・福岡市一次産品ブランド化推進協議会を立ち上げ、拠点施設のオープンに向けて協議をおこなった。 ・11月19日マーケティング機能を持った漁協直営レストランがオープンした。 ○販路拡大へ向けた取組 ・香港、台湾の飲食店で唐泊恵比須かきのPR活動を実施した。 ・11月に開設した拠点施設を活用して、ジェトロ主催の商談会を開催したほか、海外有名シェフやレストランオーナーを養殖施設に招聘した。 ○養殖新技術の取得、確立 ・カキのシングルシード養殖新技術推進事業を実施した。 ・アサリ種苗の洋上での試験養殖を開始した。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	海外シェフやバイヤーの招聘及び商談会回数（回）		2回	3回	150%	A		
成果の指標	水産物（マカキ、イワガキ）の輸出量（トン）		1.0トン	1.4トン	140%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
新青果市場整備事業			所管課	農林水産局新青果市場担当		26年度事業費	1,231,679	千円
						27年度事業費	945,814	千円
対象	青果部3市場（青果市場、西部市場、東部市場）	目的	青果部3市場を統合し、アイランドシティに新青果市場を整備する。					
前年度実施内容	・新青果市場の建設工事 ・統合移転対策の検討（中継所の設置、各種助成・融資制度等） ・現市場用地処分の検討							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－		－	－	－	A		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	H27n末の新青果市場開場に向けて、適切に工事発注・工事監理等を行い、遅滞なく建設工事を進めた。							
鮮魚市場活性化事業①（市場開放事業）			所管課	農林水産局中央卸売市場鮮魚市場		26年度事業費	13,546	千円
						27年度事業費	12,732	千円
対象	一般市民（魚離れが進んでいる世代（こども、若い世代））	目的	魚食普及の推進及び水産物の消費拡大を図るため、毎月第2土曜日に市場の一部を開放する市場開放事業（市民感謝デー）等に取り組む。					
前年度実施内容	市場開放事業 ・鮮魚市場は市民開放型イベントである「市民感謝デー」（月1回）を実施。1回あたりの来場者は1万人程度と盛況。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	市民感謝デー開催日数		12	12	100%	B		
成果の指標	市民感謝デー来場者数		120,000	119,000	99%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
鮮魚市場活性化事業②（東アジア流通促進事業）			所管課	農林水産局中央卸売市場鮮魚市場		26年度事業費	300	千円
						27年度事業費	360	千円
対象	鮮魚市場関係者、釜山広域市国際水産物卸売市場	目的	韓国との水産貿易の円滑化・効率化を図るとともに、姉妹市場を締結した釜山広域市国際水産物卸売市場との交流などに取り組む。					
前年度実施内容	東アジア流通促進事業 ○市場関係者と開設者の福岡市で「福岡市鮮魚市場・東アジア流通促進協議会」を組織し、東アジアの中でも韓国との水産貿易を拡大するため、「福岡・釜山姉妹市場交流事業」に取り組んでいる。12月に釜山広域市から福岡市へ、3月に福岡市から釜山広域市をそれぞれ訪問し、両市場の取扱状況等に意見交換するとともに、姉妹市場間の取引実現に向けた課題等について協議を行った。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	福岡・釜山姉妹市場交流会議の開催		1	2	200%	A		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							

施策評価シート

目標6	経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている		
施策6-5	就労支援の充実		
施策の方向性	仕事を求める市民が就職できるよう、若者、中高年者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援に取り組むとともに、子育てなどで女性が仕事を中断することなく働き続けられるよう支援します。地元企業も人材が確保できるよう、企業とのマッチング、正社員就職への支援などに、経済団体などとも連携しながら取り組みます。 また、働くことが可能な生活保護受給者に対し、就労への意欲喚起や、生活改善・求職活動及び職場定着までの一貫した支援など、就労支援の強化・充実を図ります。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局、保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策6-5)就労支援の充実

●就労支援の取組み

— 就労相談窓口事業

— 若者の就労支援

〔就活支援プラザ事業、★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業<再掲7-6>、地元ゲンキ企業就職情報発信事業、フリーター等の就職支援(デジタルコンテンツ、ICT等の研修等)〕

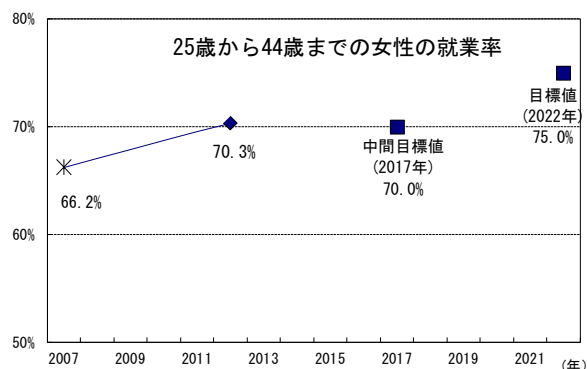
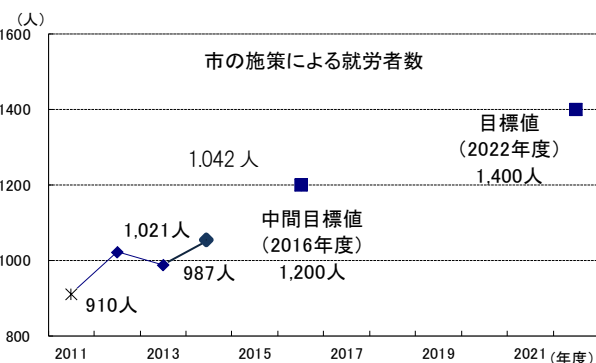
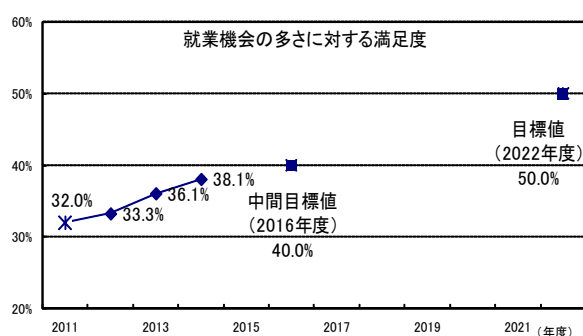
— 女性の活躍促進[★働く女性のチャレンジ支援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]<再掲7-5>

— 中高年雇用促進事業

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
就業機会の多さに対する満足度	32.0% (2011年度)	38.1% (2014年度)	40%	50%	A
市の施策による就労者数	910人 (2011年度)	1,042人 (2014年度)	1,200人	1,400人	B
25歳から44歳までの女性の就業率	66.2% (2007年)	70.3% (2012年)	70% (2017年)	75%	(A)

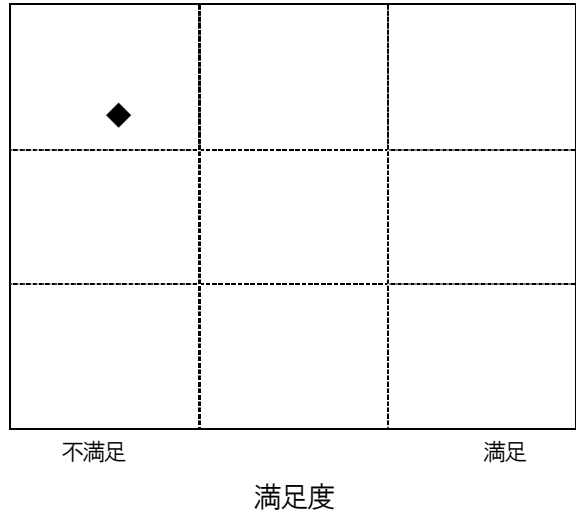


《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	15.5%	重要	81.6%
不満足	38.6%	非重要	1.3%
どちらでもない	43.3%	どちらでもない	13.3%

非常に重要
重要度
やや重要

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・就業機会の多さに対する満足度は、順調に推移している。
- ・市の施策による就労者数は、目標に向かって増加傾向を維持している。
- ・25 歳から 44 歳までの女性の就業率は、順調に推移している。なお、H24 就業構造基本調査によると、25 歳から 44 歳までの女性の就業率は、福岡市 70.3%であり、全国平均 70.0%と同等。

（2）主な事業の成果

●就労支援の取組み

- ・就労支援による就労達成者
 - *デジタルコンテンツクリエイター育成事業 91 人
 - *ICT クリエーター育成事業 10 人
 - *就労相談窓口事業 615 人
 - *就活支援プラザ事業 110 人
 - *障がい者就労支援センター 164 人
 - *就労支援員（ハローワーク実務経験者等）による支援 52 人
- ・働ける生活保護受給者への就労支援→就労達成目標 700 人／年
 - *平成 26 年度 1,409 人（達成率 201%）
- 【内訳】
 - 就労支援員（嘱託職員・ハローワーク実務経験者）支援 44 人
 - 就労意欲喚起等支援事業による支援 940 人
 - 生活保護受給者等就労自立促進事業による支援 425 人
- ・働く女性向けの実践型セミナー（3 コース 計 90 人）と公開講演会（42 人）、交流会（13 人）を実施。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業向け出前セミナー（12 社）やワーク・ライフ・バランス講演会（110 人）を実施。また、「女性の活躍推進福岡県会議」との共催で、育休復帰セミナー（56 人）を実施。
- ・テレワークに関心がある企業・団体等に導入診断、相談対応等を行い（39 社）、そのうち 5 社にコンサルタント等を派遣し、導入を支援。
- ・国の緊急雇用創出事業を活用した新規雇用者数
 - *起業支援型地域雇用創造事業 71 人（H26 年度終了）
 - *地域人づくり事業 123 人（H27 年度終了）
- ・地元学生と地元企業のマッチングのさらなる強化を図るため、九州地区大学就職指導研究協議会が主催する就活サイト「Qナビ」を活用して、地元企業 70 社の魅力や求人情報等を学生に向けて発信。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●就労支援の取組み

- ・就労相談窓口利用件数は増加している。
 - *就労相談窓口利用件数 H25 年度：4,178 人→H26 年度：4,702 人

- ・求職者の多様な働き方のニーズを踏まえた就労支援が必要。
- ・求人数は増えているものの、正社員求人の割合は増えていないため、不本意非正規と呼ばれる正社員を望みながらも、非正規雇用を余儀なくされている人への正社員就職支援が必要。
- ・クリエイティブ関連産業を担う若くて優秀な人材が豊富に供給されているが、雇用の受け皿が十分でなく、東京に流出している。

＊約3万人の理工学系大学生が県内に在籍し、毎年7千人のクリエイティブ産業関連人材が、大学や専門学校などから輩出。

＊福岡都市圏の4割強の学生は九州外に就職。

- ・経済雇用情勢については改善の方向であり、リーマンショック以降のH21～H23年度頃までの、生活保護世帯急増傾向は落ち着いているが、今なお微増傾向は継続、最多数を更新している状況。
- ・民間企業の障がい者雇用への理解や障がい者の就労意欲の高まり等により、雇用率は着実に上昇しているが、約半数の企業が雇用率を達成できていない。また、近年、障がい者数も増加し続けており、さらなる就労支援の強化が必要。

＊民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合：福岡県 H26 46.2%

＊障がい者雇用率の状況：福岡県 H26 1.80%

- ・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の能力のさらなる活用が必要。
- ・国の動向としては成長戦略の中で、女性を「我が国最大の潜在力」とし、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の目標設定、自主行動計画の策定及びこれらの情報開示など、各主体がとるべき対応や認定制度について規定した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年6月現在、国会で審議中。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

順調

- ・就業機会の多さに対する満足度は増加、市の施策による就労者数に関する成果指標は微増。
- ・女性の就業率に関する成果指標は中間目標値に達している。
- ＊女性の就業率の成果指標は、計画期間前の2012年の数値。
- ・就労相談窓口では就職率が80%程度となるなど、事業は概ね順調に進んでいる

4 今後の取組みの方向性

●就労支援の取組み

- ・求職者の多様な働き方のニーズに合わせた就労支援を継続。特に、若者に対しては地元学生と地元中小企業のマッチング強化、中高年者には雇用奨励金など活用するなどし、正社員就職支援に積極的に取り組む。
- ・生活保護者向けの就労意欲喚起等支援事業については、H27nより、国補助率減少（10/10→2/3）を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見なおしや効果的なプログラムを継続するとともに、ハローワークとの連携を図りながらしながら、安定的就労を促進。
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。また、精神障がい者や発達障がい者など就労の意思はあるが、就職・職場定着が困難な人に対し、きめ細やかな支援を行うとともに、就労移行支援事業所などに対する支援を充実し、関係機関との連携を強化。さらに、精神保健福祉従事者に対する就労支援研修会や、特別支援学校等の保護者を対象とした就労研修会を実施するなど、就労について適切に周知・啓発を推進。
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーを開催するとともに、テレワークの普及・啓発に取り組む。また、就職を目指す女性や働く女性向けのスキルアップ講座を開催するとともに、起業をめざす女性に対する相談や研修・交流の場づくりに取り組む。
- ・子育て中の社員が育児休業や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくり、管理職に占める女性の割合など、次世代育成や男女共同参画に取り組む企業に対して、契約における優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施。

事業一覧

分野別目標		6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている				
施策		6-5 就労支援の充実				
就労相談窓口事業			所管課	経済観光文化局中小企業振興部 就労支援課	26年度事業費	44,108 千円
					27年度事業費	46,843 千円
対象	15歳以上の求職者及び就労への一歩を踏み出せない無業の若者やその保護者	目的	早期就職の実現			
前年度実施内容	各区に設置している就労相談窓口において個別相談、セミナーの開催、求人企業の紹介などを行うほか、就労への一歩を踏み出せない若者とその保護者などに対し、臨床心理士による専門相談を実施。 ①一般相談（7区に設置、博多・南区はハローワーク機能を併設） 相談件数4,349件 就職決定件数 615件 ②専門相談（博多区） 相談件数 353件 就職決定件数 51件（うち51件は一般相談も利用） ③セミナーの開催 開催回数 97回 受講者延べ数 351名 ④職業紹介 紹介人数 707人（中高年雇用促進事業で開拓した求人を含む）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	相談件数（一般＋専門）	－	4,702	－	A	
成果の指標	就職率（％）	75.0	79.3	106%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
若者の就労支援（就活支援プラザ事業）			所管課	経済観光文化局中小企業振興部 就労支援課	26年度事業費	5,500 千円
					27年度事業費	3,623 千円
対象	新卒者等、地場中小企業	目的	新卒者等の就職、地場中小企業の人材確保			
前年度実施内容	新卒者等の就職活動及び地場中小企業の人材確保を支援。 ①相談窓口（新卒者向け）150日開設 相談者数288人 ②研修事業 7回開催 受講者数10人 ③個別会社説明会 出展企業数24社 参加者数68人 ④合同会社説明会 平成27年1月9日開催 参加企業数：60社、参加人数：504人、就職者数：43人 ⑤高校生就職支援 平成26年12月に地元企業へ採用意向調査を実施 調査企業数：6,567社、求人企業数：112社、求人数：338人 平成27年1月に県内各高校へ求人企業リストを送付 情報提供高校数：県内165校 平成27年3月に就職状況調査を実施 就職者数：43人 *「就活支援プラザ事業」は26年度で終了。これに伴い、27年度から、就活生向けの相談窓口は各区の就労相談窓口で対応。 個別会社説明会は終了。合同会社説明会と高校生の就職支援は「就活生支援事業」として実施。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	相談窓口の相談件数	－	288	－	A	
成果の指標	合同会社説明会における採用者数	－	43人	－		
事業の進捗状況に関する補足	新卒者等と地場中小企業を対象とした合同会社説明会等を実施し、マッチングの強化が図られている。					
中高年雇用促進事業			所管課	経済観光文化局中小企業振興部 就労支援課	26年度事業費	20,052 千円
					27年度事業費	9,000 千円
対象	福岡市内に居住する40歳以上の福岡市就労相談窓口を利用する中高年求職者	目的	早期就職の実現			
前年度実施内容	中高年求職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図るため、中高年求職者を雇用する企業・事業者に対して、雇用奨励金を交付。 （雇用奨励金：対象者1人につき30万円。） ①求人開拓業務 求人票獲得件数 311件 求人数 577人 ②企業と求職者とのコーディネート業務（職業紹介） 紹介人数 189人 常用雇用者数 58人					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	紹介人数	－	189	－	A	
成果の指標	正社員決定者数（H26までは常用雇用決定者数）	48	58	121%		
事業の進捗状況に関する補足	－					

分野別目標総括シート

分野別目標7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

＜めざす姿＞

○創業など新たな挑戦をしようとする、創造的で先鋭的な人材や企業が世界中から集まっており、新たな価値を生み出し、開業率が全国トップレベルになっています。

○創造性あふれる感性や技術、才能をもった人材や企業が集積する中で、創業者や新進芸術家、クリエイターなどの創造的で先鋭的な人材や企業が活躍し、新しい価値を生み出しています。

○文化芸術活動を行う人が数多く活躍し、ゲーム、ファッション、デザイン、映画、音楽などのクリエイティブ関連産業が集積・拠点化しており、都市の成長の原動力となっています。

○都心を中心とした創造的な空間に人材が集積し、活発に交流しており、福岡を拠点に活躍する女性、若者、学生、留学生が数多く生まれ、チャレンジする人材が活躍しやすいまちなっています。

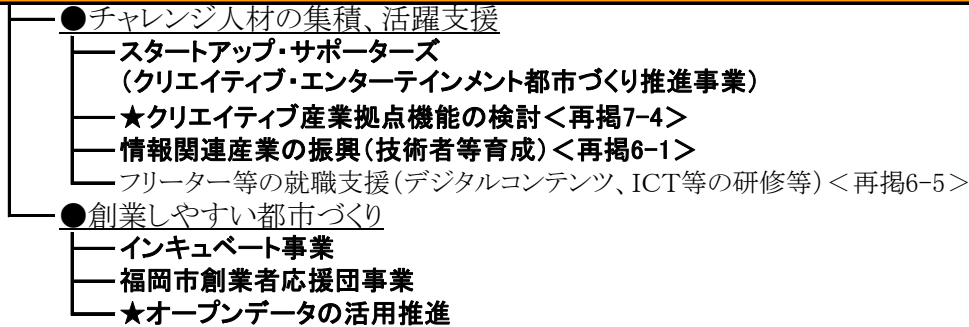
施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり	(概ね順調)	新設事業所数	(C)	スタートアップ・サポーターズ(クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業)	D
				クリエイティブ産業拠点機能調査検討事業<再掲7-4>	—
施策7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興	概ね順調			情報関連産業の振興①(福岡組込ソフト開発応援団事業)<再掲6-1>	B
				情報関連産業の振興②(福岡先端半導体開発拠点構想事業)<再掲6-1>	A
施策7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興	(概ね順調)	クリエイティブ関連産業事業所数	(C)	インキュベーター事業	B
				福岡市創業者応援団事業	A
施策7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり	概ね順調			オープンデータの活用推進	A
				拠点文化施設整備検討(拠点文化施設)<再掲1-4>	B
施策7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり	概ね順調	若者率(15歳～29歳)の全国平均との差(福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	—	香椎副都心公共施設整備(市民センター)<再掲2-2>	A
		企業における女性管理職比率	A	香椎副都心公共施設整備(音楽・演劇練習場)<再掲2-2>	A
施策7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化	概ね順調	全国の学生数に占める福岡市の割合	A	クリエイティブ関連産業の振興	A
				クリエイティブ産業拠点機能調査検討事業<再掲7-4>	—
				大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業<再掲7-6>	—
				クリエイティブフェスタ(クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業)	A
				アジアフォーカス・福岡国際映画祭	B
				クリエイティブ産業拠点機能調査検討事業	—
				都市再生の推進<再掲8-1>	B
				中高生夢チャレンジ大学	A
				女性活躍企業応援事業	A
				働く女性のチャレンジ支援事業	A
				産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1>	A
				グローバル人材の育成と集積<再掲8-5>	A
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり<再掲8-2>	A
				大学のまちづくり	A
				大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業	—

施策評価シート

目標 7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施策 7-1	新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり		
施策の方向性	創業や社会実験、ソーシャルビジネス、新たなプロジェクトなど、さまざまな分野でスタートアップ（新しい行動や事業を起こすこと）にチャレンジする人材や企業を国内外から福岡に呼び込み、インキュベート事業、創業者の成長段階に応じた支援など、それぞれのニーズに対応したきめ細かなサポートにより、福岡で活躍できる環境を整え、創業しやすく、新たなチャレンジを応援する都市の実現を図ります。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

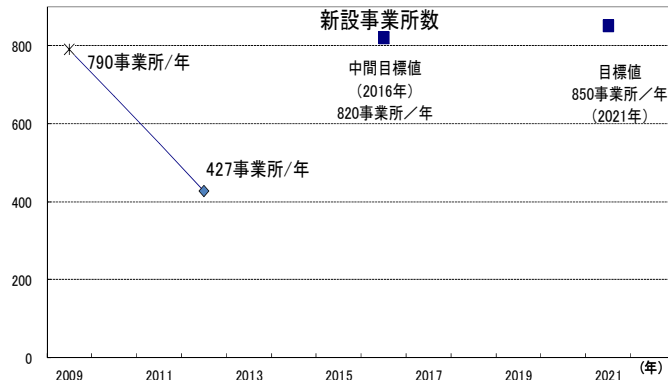
(施策7-1)新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり



1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
新設事業所数※	790 事業所/年 (2009年)	427 事業所/年 (2012年)	820 事業所/年	850 事業所/年 (2021年)	(C)

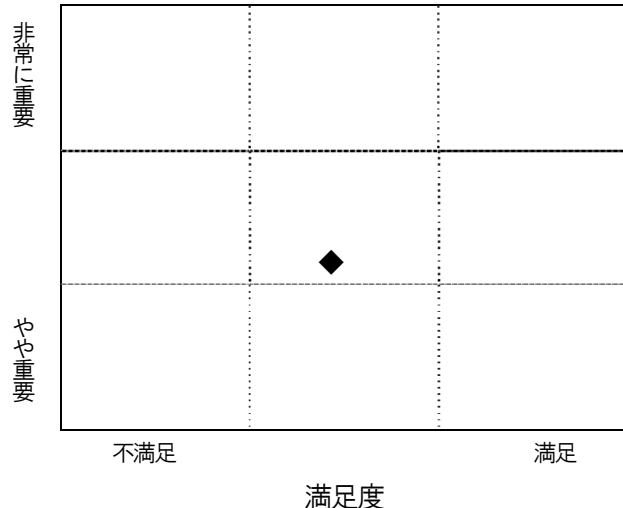


※出典：経済センサス

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	13.5%	重要	49.5%
不満足	14.4%	非重要	4.6%
どちらでもない	68.9%	どちらでもない	41.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
新設事業所数は、統計上、前回から更新されていない。リーマンショックや東日本大震災の影響により、全国的に開業の勢いが減退した期間を含む統計のため初期値から大幅に減少している。
(2) 主な事業の成果
●チャレンジ人材の集積、活躍支援 ・スタートアップ・サポーターズにおいて、サロンやワークショップ等の運営やスクールを実施し、起業家の育成に寄与。 ・情報関連産業振興のため、業界のニーズの高い分野の講座を実施し、1,000人以上が受講するなど、多くの人材（技術者等）を育成。 ・フリーターなどを対象に正社員就職を支援。 ＊デジタルコンテンツクリエイター育成事業：受講者数104人、就職者数91人、就職率87.5% ＊ICTクリエイター育成事業：受講者数26人、就職者数10人、就職率38.5% （国、県の同種の支援施策の充実やデジコン事業の対象拡大により、H26年度で終了） ●創業しやすい都市づくり ・インキュベート事業（原則入居3年間）では、これまでに約180社（現在39社）にオフィスを提供し、創業直後の体力が弱いスタートアップ企業（創業5年未満）を支援。 ・創業者応援団事業においては、交流会（約2200人参加）、セミナー等（約840人参加）を通じてスタートアップ企業同士の交流促進、販路拡大等を支援。また、優秀なビジネスプランを表彰、費用負担するステップアップ助成事業（約280社がエントリー）を通じて、スタートアップ企業のロールモデルとなりうる企業を発掘し、育成を支援。 ・創業の裾野の広げるための「スタートアップカフェ」の設置（H26.10）・運営による、スタートアップ支援の充実。 ※併設された雇用労働相談センター（国が設置・運営）と連携
(3) 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●チャレンジ人材の集積、活躍支援 ・景気の上向きにより、企業や官公庁のシステムやソフトウェア開発等の需要が増加してきているが、必要となる人材（エンジニア）が不足。 ・フリーター・若者の正社員就職につながる講座内容について、社会情勢の変化を踏まえた検討が必要。 ●創業しやすい都市づくり ・国家戦略特区の集中取組期間はH27n末までであり、世界一チャレンジしやすい都市をめざして、スピード感を持った取組が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	（概ね順調）
・成果指標は減少している。 ＊成果指標は計画期間前の 2012 年の数値。リーマンショック後の不況や東日本大震災を含む時期であり、全国及び他の政令指定都市において減少している。なお、雇用保険適用事業所を基にした福岡都市圏の開業率は 6%前後での横ばいから 7.1%へ上昇している。 ・スタートアップ・サポーターズ、情報関連産業の人材育成、デジタルコンテンツクリエイター育成、ICT クリエーター育成事業（H26n 末で終了）など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●チャレンジ人材の集積、活躍支援 ・求職者の多様な働き方のニーズに合わせた就労支援を継続。特に、若者については、新卒者等と地場中小企業のマッチング強化や、フリーター等の正社員就職支援を推進。 ・スタートアップ・サポーターズについては、スタートアップカフェと連携し起業家ネットワークを充実させ、起業マインドの醸成と起業支援機関への橋渡しを実施。 ・情報関連の地場企業に対し、ISIT と連携し、統計手法を用いてビッグデータを分析し、企業経営に活かすことができる専門的人材を育成。 ・景気の上向きに対応し、システム開発・ソフトウェア開発に対応できる人材（エンジニア）を育成。 ●創業しやすい都市づくり ・国家戦略特区における規制改革等に加え、スタートアップカフェ等を活用した施策を充実させ、パッケージとして戦略的・総合的に推進。	

事業一覧

分野別目標	7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している						
施策	7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり						
スタートアップ・サポーターズ（クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業）	所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部コンテンツ振興課	26年度事業費		5,700	千円	
			27年度事業費		4,700	千円	
対象	起業に興味のあるもの		目 起業家教育、ネットワーキング、プロモーション等を実施し、「スタートアップ都市・ふくおか」の実現を目指す。				
前年度実施内容	・サロンやワークショップの実施やスクールの運営を行い、地域の活性化を図るとともに、起業化の発掘や支援。 ・起業家をはじめとする関係者を対象とした育成交流の場の創出。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	MOVIDA SCHOOL福岡の開催	44	10	23%	D		
成果の指標	MOVIDA SCHOOL福岡の受講者数	440	91	21%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
インキュベート事業		所管課	経済観光文化局創業・立地推進部創業・大学連携課		26年度事業費 137,772 千円		
				27年度事業費 137,648 千円			
対象	創業予定者又は創業5年未満の者		目 インキュベート施設において賃料負担の軽減及び経営指導等の支援を行うことで、自立した安定的な経営を行うことができる創業者を育成する。				
前年度実施内容	①インキュベート施設の運営 入居募集審査会 年3回 ・創業者育成補助金(上限3万円、家賃の1/2補助) 継続3社 972千円 ・地域産業振興負担金 …福岡ビジネス創造センター運営委員会に対する負担金 (25,983千円) 未確定 ・共益費及び負担金 …賃貸借に係る共益費及び電気光熱費負担金 (20,131千円) 未確定 ・使用料等の口座振替データ変換等委託 床清掃業務委託等(施設維持及び施設使用料等の請求にかかる委託業務) …310千円 ②専門家派遣による経営指導 計 71回(～2月) (1企業につき、1か月～2か月に1回) ③公的支援機関等による支援施策の情報提供 毎月の定例自治会及びメーリングリストを利用して、適宜情報提供。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	インキュベート施設の満床化(年度末の入居者数)	43	40	93%	B		
成果の指標	新設事業所数850事務所/年	－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
福岡市創業者応援団事業		所管課	経済観光文化局創業・立地推進部創業・大学連携課		26年度事業費 5,995 千円		
				27年度事業費 5,119 千円			
対象	創業者予定者、創業して間もない企業、個人		目 企業、事業者の持続的な発展				
前年度実施内容	補助金 福岡市ステップアップ助成事業 3社 1,000千円 + 7,000千円 + 100千円 = 1,800千円 その他 ①ビジネスプラン総合相談会 3社 ②創業者フェア 110名参加						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	ステップアップ助成事業申請件数	35	35	100%	A		
成果の指標	新設事務所数	－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
オープンデータの活用推進		所管課	総務企画局ICT戦略室ICT戦略課		25年度事業費 7,000 千円		
				26年度事業費 22,022 千円			
対象	オープンデータの活用を望む市民・企業		目 ①市民や企業が、オープンデータを有効に活用し、新事業や官民共働の新サービスを創出する。 ②二次利用しやすく、安心して活用できる形で公共データを広く公開する(オープンデータ化)。				
前年度実施内容	①オープンデータサイトの開設(H26.10) ○二次利用可能な行政データを提供するサイトを開設した ②オープンデータ提供のあり方検討(H26.11～H27.3) ○活用事例創出に向け、機械判読性に優れた形式で行政データを提供するためのあり方について検討した ③ビッグデータ・オープンデータ活用推進協議会 ○アイデア・アプリコンテストの実施 ・市民・企業から広く活用アイデアを募集(H26.8～10)し、6県市首長が来福し審査・表彰を行った(H27.1)						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	実施可能な活用方策(アイデア)	3	7	233%	A		
成果の指標	オープンデータの活用事例	－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標 7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施策 7-2	創造的活動の基盤となる文化芸術の振興		
施策の方向性	創造的な文化芸術活動は、デザインやファッションなどのクリエイティブ関連産業の基盤ともなるものです。これらを行う人々の自主性を尊重し、活動しやすい環境づくりを進め、福岡を拠点として、その能力が十分に発揮されるよう活動を支援します。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-2)創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

――拠点文化施設整備検討＜再掲1-4＞

――香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)＜再掲2-2＞

――まちなかアートギャラリー＜再掲1-4＞

――福岡アジア美術トリエンナーレ

――FFACステップアップ助成プログラム(地域アーティストの育成)

1 指標

《成果指標》

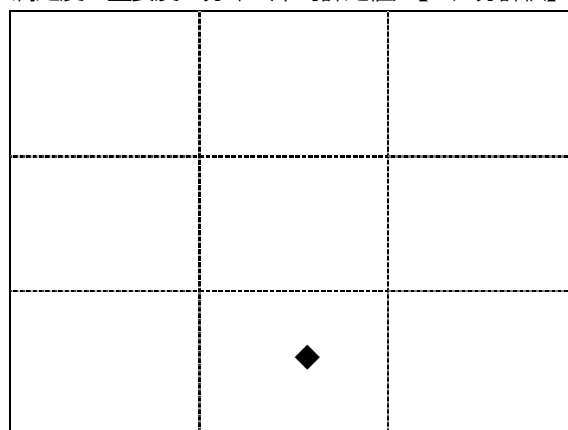
なし

《市民満足度調査(2013年度調査)》

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】

満足度		重要度	
満足	17.4%	重要	37.7%
不満足	9.4%	非重要	8.5%
どちらでもない	69.7%	どちらでもない	49.4%

非常に重要
重要度
やや重要



不満足

満足

満足度

2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

(2) 主な事業の成果

●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

- ・拠点文化施設整備については、基本構想(H24.3策定)を踏まえ、基本計画の策定に向けて検討。
- ・香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)については、基本構想及び基本設計に基づき実施設計を完了し、H26.10に着工。
- ・文化NP0・民間事業者等と連携して、福岡アジア美術トリエンナーレなどの同時期に市内で開催される各種展覧会について広報媒体を最大限に活用した一体的な情報発信を実施し、街の賑わいを促進。
*連携団体：12団体、来場者数：約107,000人、特設ウェブサイトへのアクセス件数：約36,000件
- ・FFAC ステップアップ助成プログラムについては、芸術分野のプロを目指す人の活動を助成。また、事業の質向上のため、専門家からのアドバイスや報告会などを実施。
*平成26年度採択件数：12件(演劇4件、ダンス2件、音楽3件、映像2件、美術1件)
- ・H26秋に実施した第5回福岡アジア美術トリエンナーレについては、アジア21カ国・地域の美術作品を展示するとともに、アジアの作家を福岡に招聘し、福岡の若手クリエイター、学生、市民との共同制作・

ワークショップ・パフォーマンス等の交流プログラムを、トリエンナーレ史上最高の122回実施。(入場者数約26,000人。)	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援 ・若手アーティストは、発表の場や機会が少ない。また、実績が乏しいため、国や民間からの支援を受けにくい状況があるため、活動しやすい環境づくりの推進が必要。 ・福岡市では、一定程度の文化ホールが整備されているが、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホールの閉館など、文化ホールを取り巻く環境は厳しい。 ・香椎副都心公共施設は、市民センターと音楽・演劇練習場との複合施設としての特色を生かした運用が重要。	
3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・拠点文化施設の検討、香椎副都心公共施設整備の実施設設計など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援 ・拠点文化施設については、基本構想に基づき、基本計画を策定し、整備を着実に推進。 ・市民センター、音楽・演劇練習場の複合施設である香椎副都心公共施設については、H28.6月上旬開館に向け、複合施設としての特性を生かせるよう運用面での調整を図りながら整備を推進。 ・FFAC ステップアップ助成プログラムについては、活動への助成だけでなく、引き続き報告会やセミナーを通じた専門家との意見交換やフォローアップを推進。 ・福岡アジア美術トリエンナーレについては、アジア21か国・地域から厳選された最先端のアート作品を展示するなど、魅力あるイベントを開催。今後はH29年開催予定の第6回展に向け準備。	

施策評価シート

目標 7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施策 7-3	個人の才能が成長を生む創造産業の振興		
施策の方向性	ゲームをはじめとするデジタルコンテンツやファッション、デザイン、映画、音楽などクリエイティブ関連産業を官民一体となって振興するとともに、文化・芸術、食などを含めたあらゆるコンテンツを福岡市の魅力として磨き上げ、エンターテインメント都市づくりを進めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	—

1「施策事業の体系」 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

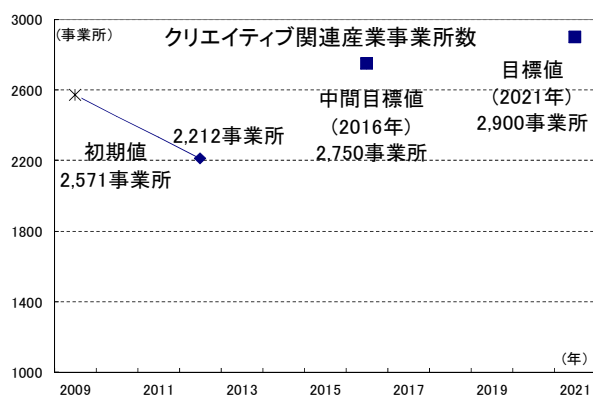
(施策7-3)個人の才能が成長を生む創造産業の振興

- **クリエイティブ関連産業の振興**
 - **クリエイティブ関連産業の振興**(ゲーム、ファッション、デザイン、音楽等)
 - ★ **クリエイティブ産業拠点機能の検討**＜再掲7-4＞
 - ★ **大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業**＜再掲7-6＞
 - シリアスゲーム普及啓発事業
 - フィルムコミッション事業
 - ★ **クリエイティブ産業の海外展開支援**(海外ビジネス出口創出事業)
- **エンターテインメント都市づくり**
 - **アジア・パーティ**
 - **【クリエイティブフェスタ、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、アジア太平洋フェスティバル**＜再掲5-1＞、**福岡アジア文化賞**＜再掲8-6＞】

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
クリエイティブ関連産業事業所数	2,571 事業所 (2009年)	2,212 事業所 (2012年) ※注	2,750 事業所	2,900 事業所 (2021年)	(C)



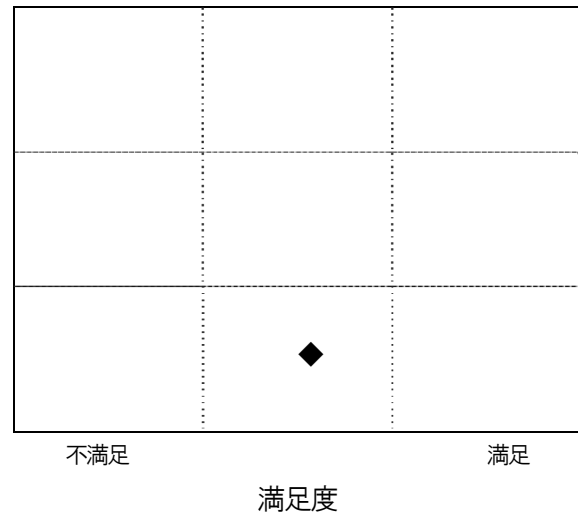
注) 経済センサス活動調査より関連事業所数を抽出。
産業(細分類)の数値が把握できないため、産業(細分類)に該当する項目は21年経済センサス基礎調査の数値をもとに按分して推計。

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】

満足度		重要度	
満足	20.1%	重要	33.4%
不満足	8.9%	非重要	11.6%
どちらでもない	67.7%	どちらでもない	50.5%

非常に重要
重要度
やや重要



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・2009 年と比較し、2012 年のクリエイティブ関連事業所数は減少。リーマンショックや東日本大震災の影響により、初期値から減少したと史料される。
- ・国のクールジャパン政策にも見られるように、クリエイティブ関連産業に対する官民の関心が高まりつつある中で、福岡市においても、The Creators や FACo（福岡アジアコレクション：リアルクローズのファッションショー）、GFF（本市在中のゲーム会社 11 社からなる団体。H15 年設立）など地元企業を中心としたイベントのほか、B-Dash Camp（年 2 回開催されるインターネット業界のネットワーキングイベント）やアドテック九州（世界最大級のデジタルマーケティング会議イベント）など全国的なクリエイティブ関連イベントが開催されるなど、各産業分野における動きが活発化。

（２）主な事業の成果

●クリエイティブ関連産業の振興

- ・ゲーム分野においては、産学官（GFF+九州大学+福岡市）で組織する福岡ゲーム産業振興機構により、インターンシップ、ゲームコンテストなどの人材育成事業やイベントによる広報事業を実施。
＊ゲーム産業事業所数：29 社、従業員数：約 1,400 人（H27.1）
- ・ファッション分野においては、福岡アジアファッション拠点推進会議によるファッション産業振興事業として、FACo、国家戦略特区を活用したファッションウィーク福岡や合同展示商談会などを実施。また、海外での販路拡大や海外からの集客をめざし、シンガポール、バンコク、釜山にて FACo を開催。
＊FACo 入場者数：7,546 人（H26n）
- ・デザイン分野においては、NPO 法人 FUKUOKA デザインリーグとデザインセンター釜山の間で締結された覚書を活用した「福岡・釜山デザイン交流ワークショップ」を実施。
- ・音楽分野においては、「福岡ミュージックマンス」の支援や音楽産業振興基金を運営。
- ・英国政府との覚書を活用したミッション派遣や、FACo を活用した海外プロモーション等を展開。

●エンターテインメント都市づくり

- ・「若い人材が豊富で活気のあるクリエイティブな街」を福岡ブランドとして確立させ、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向け、事業を実施。
- ・「アジアンパーティ」として、「アジアと創る」をコンセプトに、アジアフォーカス・福岡国際映画祭、福岡アジア文化賞、アジア太平洋フェスティバル、The Creators 等の主要事業に加え、アジアとクリエイティブをテーマとした民間企業・団体等の各種事業と連携を図りながら、9 月～10 月に集中開催。（21 事業、約 47 万人参加）
＊アジアフォーカス・福岡国際映画祭：219 本の優れたアジア映画を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施。：来場者数(30,824 人)
＊The Creators：市役所西側ふれあい広場でインタラクティブのコンテスト、最先端の音楽・映像のパフォーマンスなど実施(来場者数：延べ約 8,000 人（過去最高）)

・産学官で構成する「クリエイティブ福岡推進協議会（クリエイティブ・ラボ・フクオカ）」を推進母体とし、異業種間の交流・連携を促進。 *セミナー・交流会の開催 4回 ・スタートアップ・サポーターズ事業として、デジタル技術やコンテンツ・モバイル等の分野を中心に、東京でスタートアップ支援事業を展開している民間企業等と連携し、起業家教育、ネットワーキング、ワークショップ等を実施。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●クリエイティブ関連産業の振興 ・クリエイティブ産業は国のクールジャパン政策にも見られるように更なる成長が見込まれる。 ・福岡県内には約3万人の理工系大学生が在学しているが、学生の7割は九州での就職を希望しているものの、6割の学生は九州外に就職しており、若くて優秀な人材が福岡で活躍できる場を創出することが重要。 ・情報系・デザイン系などクリエイティブ関連の教育機関から毎年7,000人の人材を輩出しているが、企業が求める人材と教育機関の教育内容にミスマッチが生じている。	
●エンターテインメント都市づくり ・「アジアを知る」をテーマに20年以上にわたって続いたアジアマンスから、「アジアと創る」をコンセプトにした「アジアンパーティ」として事業を再構築したことにより、さらなる集客や、「クリエイティブ・エンターテインメント都市」としてのブランディングを強化するとともに、クリエイティブ関連企業の集積へと繋げていくことが必要。 ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭は、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、アジア映画の情報拠点としてのブランディングや集客力アップが必要。 ・「The Creators」は、クリエイティブ関連企業やクリエイターの交流によるビジネスの創出に繋げていくことが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	(概ね順調)
・成果指標は減少している。 *成果指標は計画期間前の2012年の数値。 ・英国政府との覚書を活用したミッション派遣、アジアンパーティ開催など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●クリエイティブ関連産業の振興 ・クリエイティブ関連産業は更なる成長が見込まれ、本市の特性にもあった次代の成長エンジンとなりうる産業分野であり、若い人材が活躍できるよう、積極的に振興。 ・ゲームをはじめ、アニメ・映像、音楽、ファッションなどクリエイティブを包括的に捉え、さらなる振興を図るとともに、企業誘致や海外展開、集客等を促進。 ・福岡ゲーム産業振興機構等の事業を通じ、企業が求める人材の育成に努める。	
●エンターテインメント都市づくり ・H27nで3年目となるアジアンパーティは、特に市民に対して背景・趣旨や目的等を分かりやすく周知し、各事業における統一感を出していくとともに、より効果的な事業展開を検討。 ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭は、アジアンパーティの主要事業の1つとして、映画だけでなく、映像分野と一体的に振興し、効果的な広報を実施。 ・「The Creators」とアジア太平洋フェスティバル福岡については、平成27年度より統合し、アジアンパーティの新たな中核イベントとして開催し、さらなる集客とブランディングを図るとともに、異業種間の連携促進によるビジネス創出やクリエイティブ関連産業の集積を促進。	

事業一覧

分野別目標	7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している					
施策	7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興					
クリエイティブ関連産業の振興			所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部コンテンツ振興課	26年度事業費	33,159 千円
					27年度事業費	29,224 千円
対象	市内クリエイティブ関連企業（ゲーム、デザイン、音楽、ファッション）	目的	クリエイティブ関連企業者数 2,900社 新規立地数 150社 新規創業数 200社			
前年度実施内容	ゲーム産業分野では、産学官による福岡ゲーム産業振興機構を通じ、ゲーム業界の人材育成・確保に取り組んだ。ファッション産業分野では、地場ファッション産業の活性化に向けた取り組みを商工会議所、福岡県等と一体になって支援した。デザイン産業分野では、NPO法人福岡デザインリーグをはじめとするデザイン関連団体などと連携してデザイン関連産業の振興を図るとともに、音楽産業分野において、関連産業の振興を図った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	インターンシップ事業		3	3	100%	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
クリエイティブフェスタ（クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業）			所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部コンテンツ振興課	26年度事業費	55,901 千円
					27年度事業費	107,627 千円
対象	市内クリエイティブ関連企業（ゲーム、デザイン、音楽、ファッション）及び個人のクリエイター	目的	クリエイティブ関連企業者数 2,900社 新規立地数 150社 新規創業数 200社			
前年度実施内容	1. クリエイティブフェスタの開催（10月） 「アジアマンス」をリニューアルした「アジアンパーティ」の中でクリエイティブ系のコンテストやエンターテインメントイベントを開催する「クリエイティブフェスタ」を実施した。参加者数延べ約8,000人。 ※クリエイティブフェスタは「クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業」の一つ。他に下記事業を実施している。 2. クリエイティブ福岡推進協議会の運営 3. スタートアップ・サポーターズの運営 4. 明星和楽との連携					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	クリエイティブフェスタの開催		1	1	100%	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
アジアフォーカス・福岡国際映画祭			所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部コンテンツ振興課	26年度事業費	70,090 千円
					27年度事業費	68,770 千円
対象	①市民、観客 ②映像産業関連企業、クリエイター ③アジアの映画関係者	目的	①大勢の観客でにぎわう。アジア映画を楽しむ。アジアの文化に親しむ。福岡市に映画祭があることを誇りに思う。 ②企業や人材が集積する。 ③福岡国際映画祭出品を目標とする。			
前年度実施内容	・25か国・地域の219作品を上映するとともに、12か国・地域から監督など70人を招へい。30,824人の来場者を記録した。 ・オープニングセレモニーや、福岡観客賞、バリアフリー上映会や台湾映画大特集などのほか、アジアと創るクリエイティブ企画である「しくみデザイン体験広場」や商談会企画の「ネオ・シネマップ福岡」など多くの企画を実施。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	上映数		90	73	81%	B
	イベント数		12	12	100%	
成果の指標	観客数（人）		34,000	30,824	91%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標 7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している																																
施策 7-4	多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり																																
施策の方向性	福岡都市圏の約3割の従業者や、多くの来訪者でにぎわう都心部においては、クリエイティブな人材や企業の集積、スタートアップ機能の充実を図ることとあわせ、建築物の更新期などをとらえた計画的な機能更新を促進し、オープンスペースをはじめとした出会いと交流を促す魅力的な都市空間の創出などにより、創造的な場づくりに取り組みます。																																
施策主管局	住宅都市局	関連局	経済観光文化局																														
≪施策事業の体系≫ ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業 （施策7-4）多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり ●創造的空間の整備・誘導 ★クリエイティブ産業拠点機能の検討 都市再生の推進＜再掲8-1＞																																	
1 指標																																	
≪成果指標≫ なし ≪市民満足度調査（2013年度調査）≫																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">満足度</th> <th colspan="2">重要度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td> <td>17.2%</td> <td>重要</td> <td>37.8%</td> </tr> <tr> <td>不満足</td> <td>9.8%</td> <td>非重要</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>69.7%</td> <td>どちらでもない</td> <td>48.7%</td> </tr> </tbody> </table>		満足度		重要度		満足	17.2%	重要	37.8%	不満足	9.8%	非重要	9.0%	どちらでもない	69.7%	どちらでもない	48.7%	満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">重要度 非常に重要 重要 やや重要</td> <td>非常に重要</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重要</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>やや重要</td> <td>◆</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>不満足</td> <td>満足度</td> <td>満足</td> </tr> </table>		重要度 非常に重要 重要 やや重要	非常に重要			重要			やや重要	◆			不満足	満足度	満足
満足度		重要度																															
満足	17.2%	重要	37.8%																														
不満足	9.8%	非重要	9.0%																														
どちらでもない	69.7%	どちらでもない	48.7%																														
重要度 非常に重要 重要 やや重要	非常に重要																																
	重要																																
	やや重要	◆																															
	不満足	満足度	満足																														
2 現状分析																																	
(1) 成果指標等の分析																																	
(2) 主な事業の成果																																	
●創造的空間の整備・誘導 - 民間建築物の建替・更新等の機会を捉え、まちづくりの取組みを誘導するため、まちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を活用した計画の具体化（3件）実施。 - 天神明治通り地区におけるまちづくりの将来像を共有する「天神明治通り地区地区計画」を策定。 - 天神明治通り地区内の天神1丁目南ブロックでは、国家戦略特区による「航空法高さ制限のエリア単位での特例承認」の提案が平成26年11月に認められた後、地区整備計画素案を作成し、地区計画変更の手続きを進めている。また、地下鉄天神駅と市役所地下広場を結ぶ、（仮称）因幡町通り地下通路について平成27年度に設計検討を行い、平成30年の供用開始を予定。 - 天神地区においては、国家戦略特区による「航空法の高さ制限の特例承認」を獲得したこの機を逃すことなく、ハード・ソフト両面からの施策を組み合わせることで、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」を始動。																																	

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●創造的空間の整備・誘導 ・クリエイティブ関連産業の拠点施設については、関連企業へのヒアリング調査の結果、5割前後の企業が拠点となる施設やエリアは必要であると回答しているものの、さらなる施設の新設に対しては慎重な意見もある。 ・本市のクリエイティブ関連産業に係る拠点・支援機能については、創業期の企業への支援が充実している一方、成長拡大期の企業に対する支援は少ない。 ・成長拡大期のクリエイティブ関連企業については、情報発信の場（コンテンツに接する機会の増）、人材育成の場（経営者・マーケティング担当者・新規採用者の育成の場）、販路開拓の場（商談会、海外展開支援）、支援情報のワンストップサービスの場、コンテンツ制作に対する支援の場などのニーズが高い。 ・国際的な都市間競争が激化する中、都市活力を牽引する都心部の機能を強化し、魅力を高めるため、建築物の更新期を捉えた計画的な機能更新を促進し、出会いと交流を促す創造的な場づくりを進めることが重要。 ・都市づくりの基本理念や方針を示す「都市計画マスタープラン」（H26 策定）や、国家戦略特区への指定などのまちづくりを取り巻く環境の変化に対応し、国やエリアマネジメント団体等との共働を進めるため、官民連携によるスピード感をもった取り組みが必要。 ・安全安心で質の高いオフィスビルの確保などのニーズに対応するため、建替え更新期を迎えつつある都心部の民間ビルの機能更新を促進し、一層の都市機能の強化を図ることが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・都心部機能更新誘導方策の適用事例の増加、クリエイティブ産業拠点機能調査完了など事業は概ね順調に進んだ。	
4 今後の取り組みの方向性	
●創造的空間の整備・誘導 ・成長拡大期の企業のニーズを踏まえた拠点・支援機能の強化につながる取り組みを検討。 ・ヒアリング調査から情報発信・販路開拓支援に対する企業ニーズを把握。結果を踏まえ、平成26年度よりクリエイティブ福岡プロモーション事業を強化。英国政府とのネットワークを活用したミッション派遣や、FACoを活用した海外プロモーションを展開し、福岡からクールジャパン戦略を牽引するとともに具体的なビジネス展開を目指す。 ・都心部全体のまちづくりについては、引き続き「都市計画マスタープラン」等の上位計画を踏まえつつ、特定都市再生緊急整備地域や様々な制度を活用し、都心部の機能強化と魅力づくりに取り組み、コントラストのあるまちづくりを推進。 ・更新期を迎えたビルの建替え等の機会を捉え、「都心部機能更新誘導方策」等の制度の活用など、まちづくりの取り組みを支援。 ・特に、天神地区において、国家戦略特区による「航空法の高さ制限の特例承認」を獲得したこの機を逃すことなく、ハード・ソフト両面からの施策を組み合わせることで、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」を推進し、今後10年で30棟の民間ビルの建替えを誘導。	

事業一覧	
分野別目標	7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している
施策	7-4 多様な人が集まり交流・対話する創造的な場づくり

クリエイティブ産業拠点機能調査検討事業		所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部コンテンツ振興課		26年度事業費	0 千円
					27年度事業費	0 千円
対象	クリエイティブ関連企業等	目的	クリエイティブ関連企業者数 2, 900社 新規立地数 150社 新規創業数 200社			
前年度実施内容	(H25年度完了済)					
	指標内容		26年度目標	6年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—		—	—	—	—
成果の指標	—		—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標 7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施策 7-5	チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり		
施策の方向性	目標に向かって果敢にチャレンジし、福岡を支え、リードする若者を育成するため、企業や大学などと連携し、さまざまな体験や活動の機会を提供します。それぞれがもつ可能性や創造力を引き出すとともに、福岡の将来を担う若者のネットワークを構築するなど、若者が多い福岡市の強みを生かしながら、都市の活力の向上を図ります。 また、より多くの女性がリーダーとして能力を発揮できるよう、キャリア形成への意識改革や、能力開発の支援、活躍しやすい環境づくりなどに取り組みます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局、こども未来局、市民局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

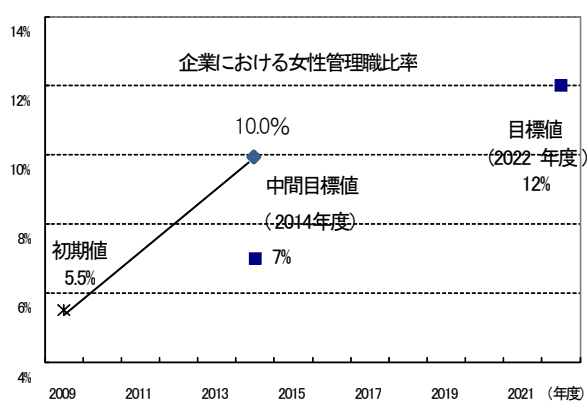
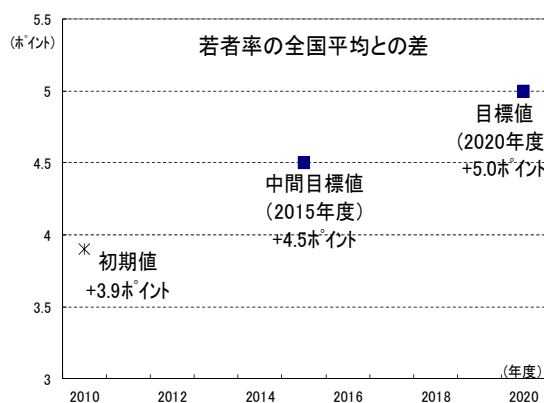
(施策7-5)チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり

- 若者の体験・活動の場や機会づくり
 - 中高生夢チャレンジ大学
 - 職場体験事業<再掲1-8>
 - 区における学生を活かしたまちづくりの推進
 [◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>]
- 女性の活躍の場づくり
 - ★女性活躍企業応援事業
 - 女性の活躍促進
 [★働く女性のチャレンジ支援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]
- 人材ネットワーク構築・活性化
 - 産学官民連携による国際競争力強化事業<再掲6-1>
 - ★グローバル人材の育成と集積<再掲8-5>

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
若者率の全国平均との差(福岡市の人口に占める若者率の全国平均との乖離)	+3.9 ポイント (2010 年度)	—	+4.5 ポイント (2015 年度)	+5.0 ポイント (2020 年度)	—
企業における女性管理職比率	5.5% (2009 年度)	10.0% (2014 年度)	7% (2014 年度)	12% (2022 年度)	A



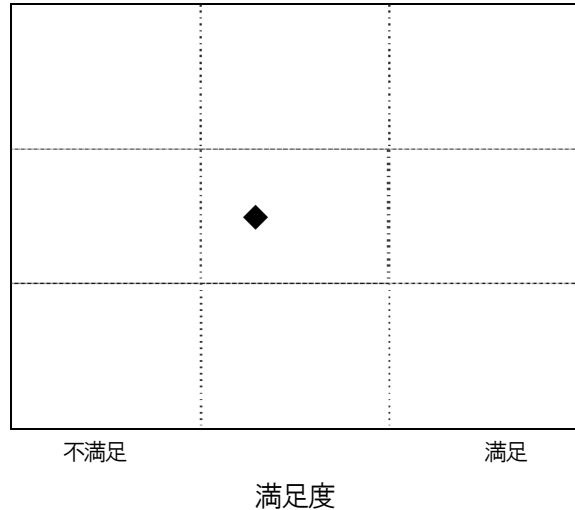
※国勢調査

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	17.7%	重要	62.1%
不満足	20.3%	非重要	4.4%
どちらでもない	59.2%	どちらでもない	29.4%

非常に重要
重要度
やや重要

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

・企業における女性管理職比率は、５年前の調査から約４ポイント上昇し、すでに中間目標値を上回っている。

（２）主な事業の成果

●若者の体験・活動の場や機会づくり

- ・福岡を将来リードする人材育成を目的とする中高生夢チャレンジ大学を開設。（参加者 92 名）
 - ＊講座の満足度（H25n：100.0% → H26n：98.9%）
 - ＊自分には創造力があると気づいた生徒の割合（H25n：73.7% → H26n：72.4%）
 - ・市立中学校における職場体験の実施。（職場体験プラン受入数：62 プラン）
 - ＊「将来つきたい職業について考えることがあるか」（福岡市生活習慣調査）
- 肯定的な回答の割合 H26：中学１年生 79.0%，中学３年生 81.8%

●女性の活躍の場づくり

- ・企業が派遣した管理職候補の女性社員を対象に実践型セミナー（２コース 計 60 人），個人向けにも同様のセミナー（30 人）を実施。あわせて公開講演会（42 人），交流会（13 人）を実施。
- ・日本を代表する女性リーダーの講演を中心とする女性活躍推進イベント（180 人）を実施。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業向け出前セミナー（12 社）や講演会（110 人）を実施。また、「女性の活躍推進福岡県会議」との共催で、育休復帰セミナー（56 人）を実施。
- ・テレワークに関心がある企業・団体等に導入診断，相談対応等を行い（39 社），そのうち 5 社にコンサルタント等を派遣し，導入を支援。

●人材ネットワーク構築・活性化

- ・産学官民が一体となり設立された福岡地域戦略推進協議会(FDC)において、国際競争力強化に資する成長戦略を推進するため、5 部会(観光，スマートシティ，食，人材，都市再生)を設置しプロジェクトの検討・事業化の取組みを実施。
- ・将来的に世界で活躍できる人材の育成のため，既存資源や国家戦略特区等を活用した，福岡市ならではのグローバル人材育成施策の検討を実施。
- ・創業や第二創業の促進や創造性のある人材の集積に向け，FDCが主催する新規ビジネス創出プロジェクト「イノベーションスタジオ福岡」を支援。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●若者の体験・活動の場や機会づくり ・福岡市は大学や短大、専門学校が集積しており、若者率（15～29歳の割合）は政令市で最も高いが、近年は減少傾向。若者は都市活力の源泉ともなっており、若者のさらなる集積と活躍支援が重要。 ＊若者率：H17国調：22.5%→H22国調：19.2% ・子ども・若者の生きる力の低下が問題視されており、若者の社会的・職業的自立や学校から社会・職業への円滑な移行のほか、創造力に富んだ人材の育成などが課題。 ・中高生の段階で自己の創造性に気づき、将来を考える機会となる体験や活動の場の充実が必要。 ・「子ども・若者白書」（内閣府）によると、諸外国に比べ日本の若者（13～29歳）は自己肯定感が低く、社会を変えられるかもしれないと考える割合（30.2%）も低い。 ●女性の活躍の場づくり ・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の能力のさらなる活用が必要。 ・国の動向としては成長戦略の中で、女性を「我が国最大の潜在力」とし、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の目標設定、自主行動計画の策定及びこれらの情報開示など、各主体がとるべき対応や認定制度について規定した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」がH27年6月現在、国会で審議中。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・女性活躍推進に関する成果指標は中間目標値を達成している。 ・中高生夢チャレンジ大学や職場体験の実施、女性の活躍促進に向けた講座やイベントの実施など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●若者の体験・活動の場や機会づくり ・中高生夢チャレンジ大学について、多くの中高生が参加し、成果を得ることができるよう、参加費や日程の設定、魅力のある講座づくりなど事業内容を見直すとともに、引き続き企業・大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。 ・全市中学2年生を中心に実施している職場体験については、受入れ先となる事業所を開拓。 ●女性の活躍の場づくり ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーを開催、テレワークの普及・啓発、就職を目指す女性や働く女性向けのスキルアップ講座を開催、起業をめざす女性に対する相談や研修・交流の場づくりに取り組む。 ・子育て中の社員が育児休業や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくり、管理職に占める女性の割合など、次世代育成や男女共同参画に取り組む企業に対して、契約における優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施。 ●人材ネットワークの構築・活性化 ・より具体的かつ効果的なグローバル人材育成施策を継続的に検討。 ・2年目を迎える「イノベーションスタジオ福岡」においては、創業・第二創業といった成果の生み出しを意識した支援を実施。	

事業一覧

分野別目標	7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している					
施策	7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり					
中高生夢チャレンジ大学			所管課	こども未来局こども部総務企画課	26年度事業費	9,367 千円
					27年度事業費	8,229 千円
対象	中高生・高校生	目的	自分の可能性や創造力に気づき、自分の強みや個性を生かした職業や将来を考える。			
前年度実施内容	参加者：92名（中学生71名、高校生21名） ①開校式 ・自分を知り、自分の可能性や創造性を掘り起こすワークショップを実施。 ②講座 ・10講座中2講座以上選択。 ・福岡で活躍する職業人から、人生観・職業観を直に学ぶ。 ③閉校式・交流会 ・未来の自分への誓いを立てる。 ・振り返りワーク					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	参加人数		150	92	61%	A
成果の指標	自分には創造力があると気づいた生徒の割合（%）		64.0	72.4	113%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
女性活躍企業応援事業			所管課	市民局男女共同参画部男女共同参画課	26年度事業費	8,221 千円
					27年度事業費	－ 千円
対象	市内企業、企業で働く女性	目的	女性社員の能力開発研修の機会を提供するなど、市内企業の女性活躍の取組みを促進する。			
前年度実施内容	日本を代表する女性リーダーの講演及び福岡在住者のパネルディスカッションで構成するイベント（「福岡ウーマンフェスタ2015」）を実施。 H27.3.28 ANAクラウンラザホテル2Fウイステリア 参加者 180名 ①女性リーダー2名による講演 ②福岡在住者のパネルディスカッション 企業が派遣した管理職候補の女性を対象に、将来管理職として活躍するために必要な知識を学ぶ実践型セミナーを実施 ①女性リーダー育成研修 ・10回コース H26.8.21～11.20 受講者30人 ・5回コース H26.8.23～10.25 受講者30人 ②公開講演会＆交流会 H27.3.21 参加者42人（交流会13人） ※26年度終了事業（事業の一部は「女性活躍推進事業」に移行）					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	イベント参加者数		100	180	180%	A
成果の指標	企業における女性管理職比率		7.0%	10.0%	143%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
働く女性のチャレンジ支援事業			所管課	市民局男女共同参画部事業推進課	26年度事業費	1,104 千円
					27年度事業費	8,835 千円
対象	企業で働く女性	目的	企業で管理職やリーダーになるための力をつける。 企業で生き生きと働き、自分の力を発揮する。			
前年度実施内容	働く女性を対象に、リーダーとして活躍するために必要な知識を学ぶ実践型セミナーを実施 ①女性のためのスキルアップ研修 ・5回コース H26.10.4～11.29 受講者30人 ※27年度から「働く女性のチャレンジ支援事業」と「女性活躍企業応援事業」の一部を拡充し、「女性活躍推進事業」として実施する。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	受講者数		25	30	120%	A
成果の指標	企業における女性管理職比率		7.0%	10.0%	143%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標 7	創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している		
施策 7-6	大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化		
施策の方向性	都市の活力を支える大学や専門学校の教育・研究機能を充実・強化するため、若者が集まるよう都市の魅力を高めながら、各教育機関の個性・魅力を向上する活性化の取組みや、大学間の連携・ネットワーク構築を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策7-6)大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

●教育・研究機能の充実強化

—九州大学学術研究都市構想の推進[九州大学学術研究都市推進機構との連携、九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり]<再掲8-2>

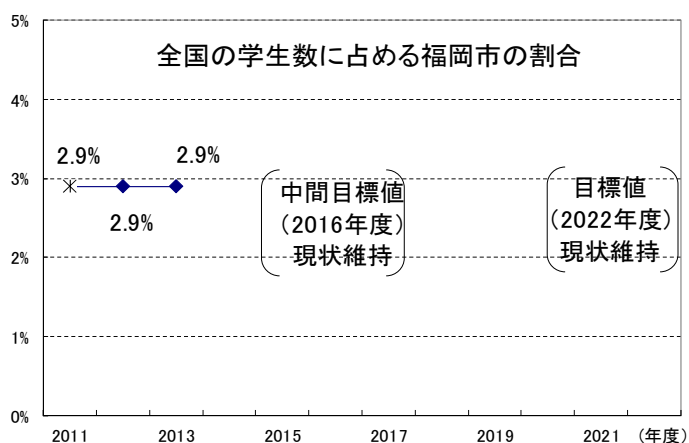
—大学のまちづくり

—★大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値		中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
全国の学生数に占める福岡市の割合	2.9% (2011年度)	2.9% (2013年度)	2.9% (2014年度)	現状維持	現状維持	A

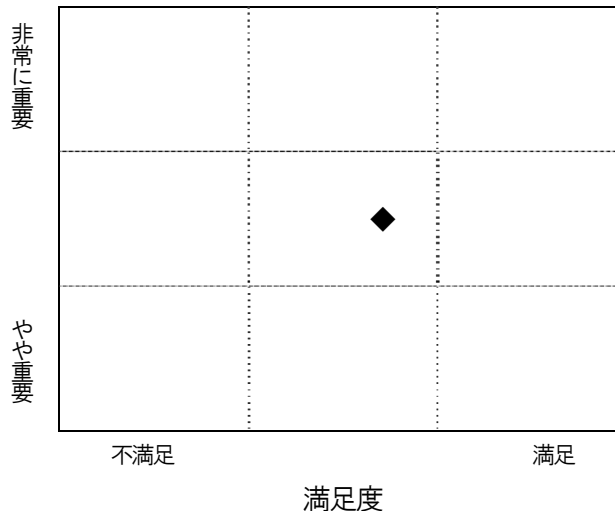


※学校基本調査（文科省）

《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	26.4%	重要	63.3%
不満足	14.2%	非重要	3.3%
どちらでもない	56.3%	どちらでもない	29.4%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
・全国の学生数に占める福岡市の割合は、直近5年間にほぼ横ばい。 (H26：福岡市 110, 778 人、全国 3, 773, 361 人)
(2) 主な事業の成果
●教育・研究機関の充実強化 ・九州大学学術研究都市推進機構との連携 ＊セミナー・説明会等：2回開催、参加者 211 名 ＊公開講座の共催：14 回開講、参加者延べ約 600 名 ＊企業誘致活動：約 60 社訪問【H17n～H26n：合計約 850 社】 ＊企業向け現地説明会：23 回開催 ・九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり ＊JR 九大学研都市駅北口広場のバスバースの増設 (3→4)。また、キャンパス内に新たに開所した学生寮 (伊都協奏館) までのバス路線の延伸が実現 ＊九大学研都市駅～伊都キャンパス間の交通アクセス強化として、バスの増便が実現。 40 往復 (H17. 10) →126 往復 (H27. 7) ・福岡都市圏 20 大学、商工会議所、市で構成する「大学ネットワークふくおか」による大学のまちづくり推進。 ＊福岡での学生生活の魅力を発信する HP 等の企画運営。 ＊学生活動を支援し、地域を担う優秀な人材を育成するビジネスチャレンジ事業 (支援対象団体：7 団体)、学生活動発表会 (表彰団体：5 団体) の実施。 ＊企画立案を行う人材育成のための学生就業体験 (ワークプレースメント) の実施 (受入企業数：延べ 24 社、参加学生数：のべ 176 人)。 ＊地場企業の魅力を学生に伝えるための大学内説明会 (6 回、延べ 430 人参加)、企業見学会 (3 回、延べ 86 人参加) の実施。 ・映像とゲーム分野において即戦力となる高度人材を育成するカリキュラムの制作及び講座の実施。
(3) 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等 (新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●教育・研究機関の充実強化 ・学術研究都市構想の基盤となる研究拠点は形成されつつあるが、周辺への民間企業の研究開発機関進出には至っていない。 ・九州大学の移転に伴い、今後も九大学研都市駅から伊都キャンパスまでのバス利用者の増加が想定されるため、交通アクセスの強化が必要。 ・伊都キャンパス直近のまちづくりとして、元岡地区は、住宅などの立地が進みつつあるが、さらなる土地利用の促進が必要 (元岡土地区画整理事業地区内の立地割合 H25. 3：25. 8%→H26. 3：29. 5%)。桑原地区では H19 に土地区画整理準備組合が立ち上がったが、事業化に至っていない。 ・福岡市には、11 大学・9 短大が立地する全国でも有数の大学集積地であり、大学の教育・研究機能、また若者の集積や大学活動等による経済波及効果など、大学は都市活力の源泉。一方、少子化やグローバル化の進展など、大学を取り巻く環境は厳しさが増大。 ・福岡県内には約 3 万人の理工系大学生が在学しているが、学生の 7 割は九州での就職を希望しているものの、6 割の学生は九州外に就職しており、若くて優秀な人材が福岡で活躍できる場を創出することが重要。 ・「大学のまち」としての魅力を高めるため、大学の活性化、大学間の連携・ネットワークを支援促進するとともに、大学の魅力発信、学生の人材育成、企業と学生とのマッチングのさらなる推進が必要。 ・情報系・デザイン系などクリエイティブ関連の教育機関から福岡県内に毎年 7, 000 名の人材を輩出している一方で、企業が求める人材と教育機関の教育内容にミスマッチが発生。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は順調に推移している。 ・九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり、「大学ネットワークふくおか」のビジネスチャレンジ事業など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●教育・研究機関の充実強化 ・九州先端科学技術研究所等の関係機関と連携して、九州大学学術研究都市周辺への産学連携交流センターを核とした研究機関の誘致を進め、民間企業等の研究機関の立地に魅力的な研究都市構想を推進。 ・九大学研都市駅～伊都キャンパス間の交通アクセス強化について、バスの利便性強化に向けて引き続き検討。 ・元岡地区は、まちの成熟を図るため、生活利便施設立地等をサポートし、桑原地区は、周辺のまちづくりの進捗状況等を踏まえながら、引き続き、まちづくりの実施に向けた地元支援を実施。 ・学生集積のため、福岡、九州だけでなく、関東、関西など全国の高校生に対し、福岡の大学および地域の魅力の発信を推進。 ・既に定着している「若者が集う街」としての評価を維持するとともに、さらなる若者の活躍や地元への定着をめざし、就職活動支援事業や大学や産業界との連携による各事業を着実に推進。 ・福岡ゲーム産業振興機構等の事業を通じ、企業が求める人材の育成に努める。 ・九州大学学術研究都市推進機構（OPACK）の次期事業方針（H27～H31）に基づいた農学系等の新規移転に対応する新たな取組みや、九大研究シーズ発表会など、産学官の共同研究や産学連携を強化することにより、研究機関等の立地を促進。	

事業一覧	
分野別目標	7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している
施策	7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

大学のまちづくり		所管課	経済観光文化局創業・立地推進 部創業・大学連携課		26年度事業費	8,864	千円
					27年度事業費	8,245	千円
対象	学生 大学	目的	学生数の増加 地域の将来を支える人材の増加 大学との連携による産業の活性化				
前年度実施内容	○大学ネットワークふくおかの運営 【情報発信事業】 福岡都市圏大学及び福岡での学生生活の魅力を発信するため、ホームページの運営を行うとともに、進学情報誌での告知等により、ホームページへの誘導を図った。 【大学共同事業】 学生の活動を支援し、地域を担う優秀な人材を育成する「ビジネスチャレンジ事業」「学生活動発表会」、企画立案を行う人材育成の目的を持った「学生就業体験（ワークプレースメント）」、地場企業の魅力を学生に伝えるための大学内説明会、企業見学会など「就活支援事業」を実施した。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		ホームページ年間アクセス数	77,000	84,262	109%	A	
成果の指標		全国の学生数に占める福岡市の割合（％）	現状維持	2.9	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
大学・専門学校を活かしたクリエイティブ産業関連高度人材育成事業		所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部コンテンツ振興課		26年度事業費	0	千円
					27年度事業費	0	千円
対象	市内クリエイティブ関連企業（ゲーム、映像）	目的	クリエイティブ関連企業者数 2,900社 新規立地数 150社 新規創業数 200社				
前年度実施内容	（H25年度完了済）						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		意見交換会・人材育成講座及び1minuteドラマコンペティション	－	－	－	－	
成果の指標		－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						

分野別目標総括シート

分野別目標8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

＜めざす姿＞

○都心部を中心とした高度な都市機能と、国際交流のゲートウェイにふさわしい充実した港湾・空港機能などにより、福岡都市圏は国際競争力の高い地域として国内外から評価されています。

○多くの地場企業がアジアをはじめとした海外に積極的に展開しており、地域の経済を活性化しています。また、海外経験などをもつ日本人や留学生、外国人が、福岡市を舞台にさまざまな分野で活躍しています。

○アジアの中の成熟都市として蓄積した知識や経験を生かし、アジア地域が抱える社会課題の解決や生活環境の向上に寄与しています。

○制度、習慣、言語などの違いを越え、海を挟んで向き合う福岡市と釜山広域市とが、二都市を中心とする圏域での生活経済圏を形成しています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策8-1 都市の活力を牽引する 都心部の機能強化	—	都心部の従業者数	—	都市再生の推進	B
		都心部の1日あたりの歩行者交通量	—	都心のまちづくりの推進 (都心のエリアマネジメントの推進) ＜再掲4-6＞	B
				産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞ セントラルパーク構想推進事業 ＜再掲5-2＞	A
施策8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり	(概ね順調)	アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	(C)	浸水対策の推進 (都心部の浸水対策)＜再掲3-2＞	A
				都心部における交通マネジメント施策の推進＜再掲4-5＞	A
				都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討＜再掲4-5＞	B
				快適で高質な都心回遊空間の創出事業(経済観光文化局) ＜再掲5-3＞	A
				快適で高質な都心回遊空間の創出事業(住宅都市局)＜再掲5-3＞	A
				快適で高質な都心回遊空間の創出事業(道路下水道局)＜再掲5-3＞	A
				公民学連携によるまちづくりの推進 (アイランドシティ・アーバンデザインセンターの運営支援)	B
				アイランドシティ整備事業① (住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東))	B
				アイランドシティ整備事業② (まちづくりエリアの都市基盤施設の整備(住市総一般単独事業))	B
				アイランドシティ整備事業③ (臨海土地造成/5工区))	A
				アイランドシティ整備事業④ (自動車専用道路アイランドシティ線)	B
				アイランドシティ整備事業⑤ (アイランドシティ関連道路整備)	A
				アイランドシティ スマートコミュニティ 創造事業＜再掲4-1＞	B
				野鳥公園整備の推進＜再掲4-3＞	B
				先導的産業集積等推進事業 (ふくおか健康未来都市構想の推進)	B
				先導的産業集積等推進事業 (産業誘致経費)	A
				アイランドシティ港湾機能強化① (国直轄工事負担金(東航路・泊地))＜再掲8-4＞	B
				アイランドシティ港湾機能強化② (改修(特重)事業(アイランドシティ1,2号線))＜再掲8-4＞	A
				アイランドシティ港湾機能強化③ (アイランドシティ整備事業(臨海土地造成/1～4工区))＜再掲8-4＞	A
				九州大学学術研究都市推進機構との連携 (九州大学学術研究都市構想の推進)	B
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり①	A
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり② (九州大学移転関連道路の整備)	B

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③ (都市基盤河川改修事業(周船寺川、水崎川))	B
				九州先端科学技術研究所による産学連携の推進<再掲6-1>	B
				産学連携交流センター運営・増設<再掲6-1>	B
				有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進<再掲6-1>	B
				情報関連産業の振興① (福岡組込ソフト開発応援団事業)<再掲6-1>	B
				情報関連産業の振興② (福岡先端半導体開発拠点構想事業)<再掲6-1>	A
				ITコミュニティ活性化事業	B
施策8-3 国際的なビジネス交流の促進	概ね順調	博多港・福岡空港における貿易額	A	国際ビジネス促進・支援事業① (フードビジネス販路拡大支援事業)	A
				国際ビジネス促進・支援事業② (アジアビジネス促進・支援事業)	A
				国際ビジネス促進・支援事業③ (海外駐在員ビジネス連携推進)	A
				国際ビジネス促進・支援事業④ (アジア経済交流センター等事業)	A
				産業の国際競争力の強化 (総合特区制度の推進)	A
				クリエイティブ産業等の海外展開プロモーション (クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業(海外展開))	A
				福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進	A
施策8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり	概ね順調	博多港国際海上コンテナ取扱個数	B	アイランドシティ港湾機能強化① (国直轄工事負担金(東航路・泊地))	B
		外国航路船舶乗降人員	B	アイランドシティ港湾機能強化② (改修(特重)事業(アイランドシティ1、2号線))	A
		福岡空港乗降客数	A	アイランドシティ港湾機能強化③ (アイランドシティ整備事業(臨海土地造成/1～4工区))	A
				アイランドシティ港湾機能強化④ (アイランドシティ整備事業(ふ頭用地造成))	A
				中央ふ頭の整備推進① (国直轄工事負担金(中央航路))	B
				中央ふ頭の整備推進② (改修(特重)事業 一般単独事業(中央ふ頭1号線)(改修特重))	B
				中央ふ頭の整備推進③ (中央ふ頭整備事業(クルーズターミナル)※基本計画等)	—
施策8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり	順調	外国語で簡単な日常会話ができると 思う生徒の割合	A	グローバル人材の育成と集積	A
		就労目的の在留資格をもつ外国人の数	A	アジア太平洋こども会議	A
				留学生支援・ネットワーク構築事業	B

施策		成果指標	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況
施策8－6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進	概ね順調	視察・研修受入人数	C
施策8－7 釜山広域市との超広域経済圏の形成	やや遅れている	福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	C
施策8－8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり	概ね順調	在住外国人の住みやすさ評価（福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合）	—
		福岡市に住んでいる外国人の数	A

重点事業 ※網かけは再掲	
名称	進捗状況
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開①	A
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開② （「福岡方式」を軸とした国際貢献・展開）	B
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開③ （下水道分野における国際貢献・展開）	A
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開④ （水道分野における国際貢献・展開）	A
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開⑤ （超高齢社会に対応するための施策の検討（海外展開分））	D
福岡・釜山経済交流事業	A
在住外国人の生活環境整備事業	A
観光客にやさしいまちづくり事業① ＜再掲5-3＞	D
観光客にやさしいまちづくり事業② ＜再掲5-3＞	B

施策評価シート

目標 8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策 8-1	都市の活力を牽引する都心部の機能強化		
施策の方向性	建築物の建替えと道路や公園などの公共基盤の整備・更新の機会を捉え、官民共働で高質なビジネス環境や広域から人を集める魅力づくりを推進し、都心部の国際競争力を高め、商業、文化、国際ビジネスなどの集積を促進します。 特に、都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3地区について、それぞれの都市機能を高めるとともに、回遊性の向上を図り、地区間相互の連携を高めます。また、陸・海・空の広域交通拠点との近接性を生かしながら、3地区を一体として都心の機能の強化を進めます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、経済観光文化局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-1)都市の活力を牽引する都心部の機能強化

●都心部の機能強化と魅力づくり

- 都市再生の推進
- 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)＜再掲4-6＞
- 産学官民連携による国際競争力強化事業＜再掲6-1＞
- ★セントラルパーク構想推進事業＜再掲5-2＞
- 景観創造・高質化事業＜再掲4-4＞
- 中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)
- 都心部の浸水対策＜再掲3-2＞

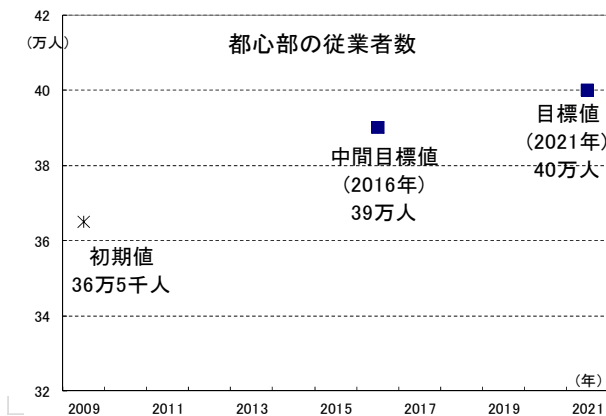
●交通アクセス性、回遊性の向上

- 都心部における交通マネジメント施策の推進＜再掲4-5＞
- 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討＜再掲4-5＞
- ★快適で高質な都心回遊空間の創出事業(にぎわい創出空間検討等)＜再掲5-3＞
- 都心部等の新たな幹線道路の検討
- ★都心部観光バス対策事業

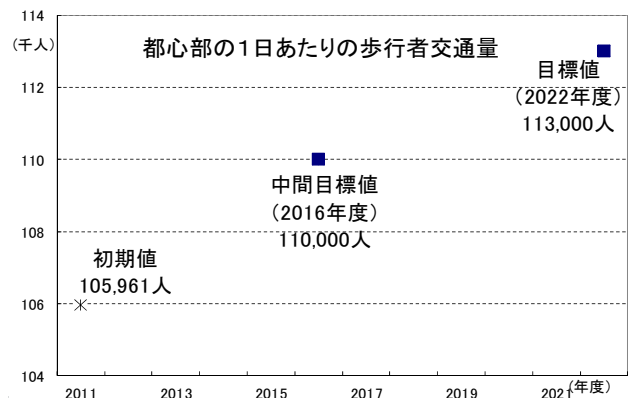
1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
都心部の従業者数	36 万 5 千人 (2009 年)	—	39 万人	40 万人 (2021 年)	—
都心部の 1 日あたりの歩行者交通量	105,961 人 (2011 年度)	—	110,000 人	113,000 人	—



※経済センサス基礎調査 (総務省)



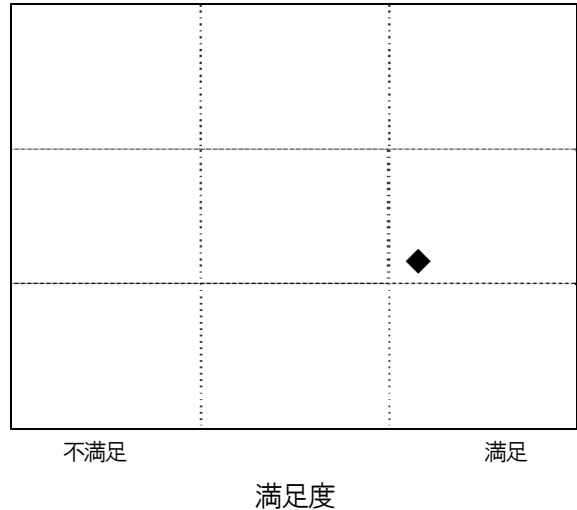
※住宅都市局

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	31.9%	重要	52.3%
不満足	13.9%	非重要	6.9%
どちらでもない	51.2%	どちらでもない	36.4%

非常に重要
重要度
やや重要

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

(2) 主な事業の成果

●都心部の機能強化と魅力づくり

- ・民間建築物の建替・更新等の機会を捉え、まちづくりの取組みを誘導するため、まちづくりの取組みに応じて容積率の緩和を行う「都心部機能更新誘導方策」を活用した計画の具体化(3 件)。
- ・天神明治通り地区におけるまちづくりの将来像を共有する「天神明治通り地区地区計画」の策定。
- ・国家戦略特区を活用し、天神明治通り地区の航空法高さ制限のエリア単位で特例の承認。
- ・天神明治通り地区内の天神 1 丁目南ブロックでは、国家戦略特区による「航空法高さ制限のエリア単位での特例承認」の提案が平成 26 年 11 月に認められた後、地区整備計画素案を作成し、地区計画変更の手続きを進めている。また、地下鉄天神駅と市役所地下広場を結ぶ、(仮称) 因幡町通り地下通路について平成 27 年度に設計検討を行い、平成 30 年の供用開始を予定。
- ・天神地区においては、国家戦略特区による「航空法の高さ制限の特例承認」を獲得したこの機を逃すことなく、ハード・ソフト両面からの施策を組み合わせることで、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」を始動。
- ・大濠公園と舞鶴公園の一体的な活用を図る「セントラルパーク構想」を策定 (H26. 6)
- ・福岡城跡及び鴻臚館跡を適切に保存し、整備、活用を推進するための「福岡城跡整備基本計画」(H26. 6) 及び「鴻臚館跡整備基本構想」(H27. 3) を策定。
- ・高等裁判所敷地及び舞鶴中学校跡地を都市計画公園区域に追加 (H26. 9, 42. 4ha→46. 9ha)
- ・回遊性向上を図るための環境整備や樹木整理による見所づくり(石垣や櫓の顕在化等)を実施。
- ・福岡城さくらまつりを開催 (H27. 3～4, 過去最高の約 30 万人が来場)
- ・舞鶴中学校跡地の校舎を活用したガイダンス・休憩施設「三の丸スクエア」をオープン (H26. 11)
- ・福岡城整備を市民と一体となって推進するための「福岡城整備基金」を創設 (H26. 7)
 - *H27. 3 現在：寄付件数 289 件，寄付金額 8, 225, 019 円
- ・都市計画道路天神通線の延伸については、南側延伸部を先行して都市計画決定を実施 (H25. 8 告示)。
- ・ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性をとりまとめた後、民間事業者に対して計画提案公募を開始するとともに、市民や民間事業者に対しシンポジウムの開催や新聞等メディアを活用した広報啓発を実施。
- ・天神周辺地区の雨水対策を強化した「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、雨水排水施設の整備を推進。
 - *事業進捗率：事業費ベース 54. 9%

●交通アクセス性、回遊性の向上

- ・都心部における観光バス乗降場の確保のため、市営博多駅駐車場用地の有効活用の中で観光バス乗降場の整備決定。
- ・福岡市総合交通戦略協議会において、観光バス関連施設の整備に関する実施施策を含む、福岡市総合交通戦略を策定。
- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化については、市民や来訪者へのわかりやすさ、定時性の確保や速達性の向上、交通需要への柔軟な対応などの視点で、都心3拠点間を結ぶバスによる公共交通幹線軸の形成にかかる検討を実施。
- ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化として、バスの乗り方や料金、天神や博多駅までの所要時間などの表示サイズを拡大して掲出。

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●都心部の機能強化と魅力づくり

- ・第3次産業が9割を占める福岡市では、多くの人が集い賑わうことが都市活力の源であり、中でも都心部は、陸・海・空の広域交通拠点が近接し、従業員数や小売額の都市圏全体に占める割合が約3割に達するなど、都市圏経済の成長をも牽引する重要な場所。
- ・ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）の再整備にあたっては、早期の段階から民間の活力やノウハウを活かしながら、都心部の新たな拠点として国内外から人が集まる新たなまちづくりを実現することが必要。
- ・都市づくりの基本理念や方針を示す「都市計画マスタープラン」や国家戦略特区の活用、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」の推進など、まちづくりを取り巻く環境の変化に対応し、官民連携によるスピード感をもった取組みを進めることが必要。
- ・安全安心で質の高いオフィスビルの確保などのニーズに対応するため、建替え更新期を迎えつつある都心部の民間ビルの機能更新を促進し、一層の都市機能の強化を図ることが必要。
- ・セントラルパーク構想の推進に向けて、非史跡施設（福岡高等裁判所、城内住宅等）の早期城外移転や、着実な構想実現に向けて推進体制の強化（県市の連携、行政分野間の連携等）が必要。

●交通アクセス性、回遊性の向上

- ・都心部の回遊性向上に向けた事業の実施にあたっては、地下鉄七隈線の延伸や民間ビルの更新などの開発機運を捉え、戦略的な推進が必要。
- ・都心部で、回遊性を高めるため、主要交通拠点、交差点等効果的な場所に都市サインの整備等が必要。
- ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通混雑が散見。また、地球温暖化などの環境問題や成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため都市交通基本計画を改定。これまで現在の都心部における交通マネジメント施策の体系は天神地区に限定したものであることから、今後都心部を対象とした再整理が必要。
- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化に資する交通手段やルートの方方向性決定にあたっては、交通管理者や道路管理者、交通事業者とこれまで以上に連携した取組みが必要。
- ・天神中心部の恒久的な観光バス乗降場の候補地については、適地の確保が困難。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

4 今後の取組みの方向性

●都心部の機能強化と魅力づくり

- ・都心部のまちづくりについては、引き続き「都市計画マスタープラン」等の上位計画を踏まえつつ、特定都市再生緊急整備地域や国家戦略特区などの様々な制度を活用し、都心部の機能強化と魅力づくりに取り組み、コントラストのあるまちづくりを推進。
- ・更新期を迎えたビルの建替え等の機会を捉え、「都心部機能更新誘導方策」等の制度の活用を通じて、都市機能の強化につながるまちづくりの取組みを誘導。
- ・特に、天神地区において、国家戦略特区による「航空法の高さ制限の特例承認」を獲得したこの機を逃すことなく、ハード・ソフト両面からの施策を組み合わせることで、アジアの拠点都市としての役割、機能を高め、新たな空間と雇用を創出するプロジェクト「天神ビッグバン」を推進し、今後10年で30棟の民間ビルの建替えを誘導。
- ・セントラルパーク構想については、両公園の一体的な管理運営に向けて、県市連絡会議を設置（H27n）するとともに、専門家等からなる検討委員会を設置して「セントラルパーク基本計画」の検討を推進。
- ・都心部の浸水対策については、「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、計画的・効果的な浸水対策を推進。

●交通アクセス性、回遊性の向上

- ・引き続き、都心回遊に関する庁内の関係者間の事業の調整・情報共有とともに、周辺のまちづくりの動向等を踏まえ、事業の具体化に向けた検討を着実に推進。
- ・都市サインや彫刻に関しては、都心部の回遊促進に寄与する装置として適正に設置。
- ・総合交通戦略協議会において、都心部における交通マネジメント施策を、体系的に再整理。
- ・パークアンドライドの推進に向け、社会実験等を実施しながら、順次拡大を目指すとともに、モビリティマネジメントなどの取組みの拡充に向け引き続き検討。
- ・天神通線の延伸は、天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待されるため、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期実施。
- ・ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）について、民間事業者からの提案及び対話をもとに、再整備計画を策定するとともに、市民や民間事業者に対する広報啓発を実施。
- ・天神地区における恒久的な観光バス乗降場の確保に向けて、活用可能性のある場所について検討を継続。
- ・総合交通戦略協議会の分科会において、観光バス受入環境の整備について関係機関と検討。
- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化では、各種関連計画との整合を図りながら、都心3拠点間を結ぶ「新たな交通システム」である都心循環BRTの導入に向け、関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携。

事業一覧	
分野別目標	8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている
施策	8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化

都市再生の推進		所管課	住宅都市局都市づくり推進部都心再生課		26年度事業費	22,741	千円
					27年度事業費	48,291	千円
対象	都心部において働く人, 住む人, 訪れる人など, あらゆる人	目的	都心部のまちづくりを通じて, 人と経済活動と呼び込み, 様々な投資やサービスの提供がなされ, そこに様々な雇用が生まれることで, 生活の質が更に高まっていく。				
前年度実施内容	○ H25. 3に都心部機能更新誘導方策を活用し, 「博多駅中央街地区地区計画」を変更し, 区域内において2件のビル計画「博多駅中央街SW計画(仮称)」, 「JRJP博多ビル」がそれぞれH26. 2, H26. 5に工事着手しており, H28春開業予定。 ○ 天神明治通り地区地区計画の変更に向け都市計画手続きを開始し, H27. 4に天神明治通り地区地区計画原案縦覧を行う。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	制度PRのためのパンフレット配布や出前講座開催の件数		10	5	50%	B	
	エリアマネジメント組織等と当課とのまちづくり検討に係る協議回数		50	77	154%		
成果の指標	都心部の従業者数(万人)		37. 5	—	—		
	都心部の1日あたりの歩行者交通量(万人)		10. 7	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—						

施策評価シート

目標 8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策 8-2	高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり		
施策の方向性	アイランドシティ、九州大学学術研究都市、シーサイドももちの地域ごとの特性を生かし、港湾機能を生かした物流関連産業、成長分野である健康・医療・福祉関連産業や環境・エネルギー産業、福岡市のリーディング産業である情報関連産業など、さらには、大学の知的資源を生かした研究開発機能について、各地域への交通ネットワークの充実・強化を図りながら集積を促進し、拠点形成を進めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	環境局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策8-2) 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

● **アイランドシティのまちづくり**

- 公民学連携によるまちづくりの推進[アイランドシティ・アーバンデザインセンターの運営支援、良好な景観形成の誘導]
- **アイランドシティ整備事業**
[住宅市街地総合整備事業、まちづくりエリアの都市基盤施設の整備、自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備]
- 環境共生都市づくり[アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業<再掲4-1>、野鳥公園整備の推進<再掲4-3>]
- 先導的産業集積の推進
- **アイランドシティ港湾機能強化<再掲8-4>**

● **九州大学学術研究都市構想の推進**

- 九州大学学術研究都市推進機構との連携
- 九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり
[伊都キャンパス直近のまちづくりの支援、アクセス道路の整備、都市基盤河川改修事業、下水道未普及解消<再掲4-3>]
- **産学連携の推進**
[九州先端科学技術研究所による産学連携の推進、産学連携交流センター運営・増設、有機ELの実用化に向けた研究開発拠点の形成促進]<再掲6-1>
- ◆ 大学と地域の連携・交流促進事業<再掲：西区>

● **シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上**

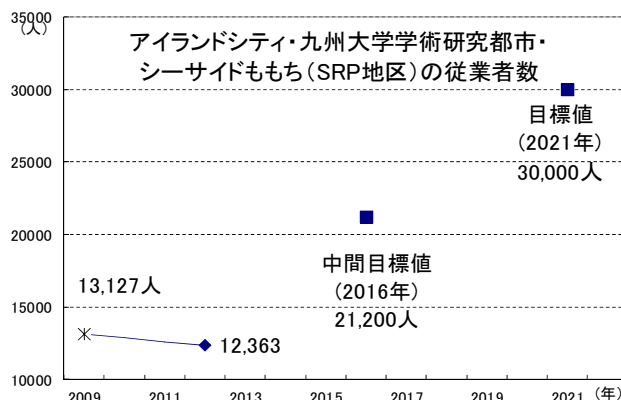
- **情報関連産業の振興**[組込ソフト開発応援団事業、福岡先端半導体開発拠点構想事業、カーエレクトロニクス産業の振興]<再掲6-1>
- **★ITコミュニティ活性化事業**

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
アイランドシティ・九州大学学術研究都市・シーサイドももち(SRP地区)の従業者数	13,127 人 (2009 年)※	12,363 人 (2012 年)	21,200 人	30,000 人 (2021 年)	(C)

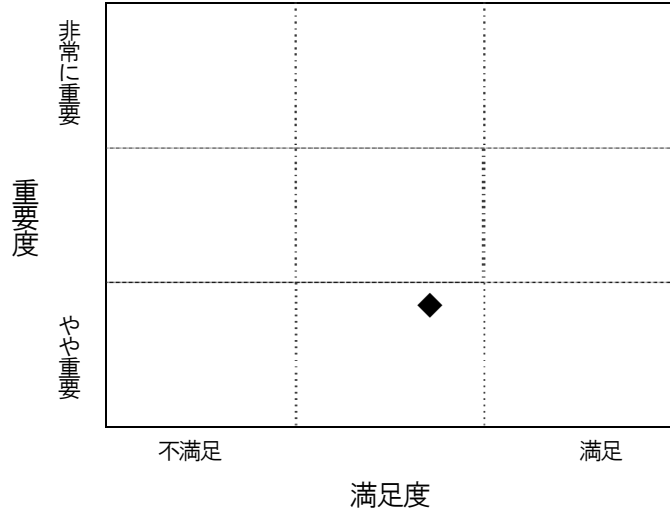
※アイランドシティみなとづくりエリアを除く。



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	24.2%	重要	45.1%
不満足	15.1%	非重要	10.6%
どちらでもない	57.9%	どちらでもない	40.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

（アイランドシティ）

- ・道路等の基盤施設整備や土地分譲が進んだことにより、まちづくりエリアにおいて、特別養護老人ホーム等が開設し、従業員数が増加。

（九州大学学術研究都市）

- ・研究機関の集積が進み、従業者数が増加。

（SRP地区）

- ・リーマンショック等による大手企業の不振から、平成18年度をピークに地区全体の従業者数が減少。

（2）主な事業の成果

●アイランドシティ（以下「IC」）のまちづくり

- ・リーマンショックや東日本大震災、円高などの影響により、土地分譲は厳しい状況にあったが、アベノミクス効果等で全国的に不動産市況が好転したことや、H24n に立地交付金を拡充したことなどにより、土地分譲が進み、民間事業者の立地や住宅の整備など、みなとづくり・まちづくりが進展。
- ・まちづくりエリアは、居住人口がH27.2 末現在で約 5,900 人と年々増加。創エネ・省エネ型都市を先導するモデルとなる戸建住宅の「C02 ゼロ街区」の開発が進むとともに、新たに集合住宅を中心とした「環境配慮街区」の計画が決定するなど先進的なまちづくりが進展。市立こども病院（H26.11 開院）、民間事業者による高度専門医療機関、特別養護老人ホームなど、健康・医療・福祉関連産業の集積が進んでおり、H27n 以降も高度・多機能型リハビリテーション病院やメディカルビル、全天候型高度リハビリ・トレーニングセンター等が立地予定。また、温浴施設や産直マーケット等の立地、総合体育館の整備も決定。
- ・みなとづくりエリアは、H26n 末現在で民間事業者 17 社が進出を決定するなど、物流施設の集積が進んでおり、新青果市場も開場予定（H28.2）。港湾機能強化として、航路・泊地の整備を継続するとともに、コンテナターミナル拡張整備に向けた土地造成・地盤改良工事を着実に推進。さらに、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成に向け、港湾関連用地の土地分譲を推進し、みなとづくりエリアにおいて分譲可能な土地（H26n 末時点）は 2 年連続で完売。
- ・野鳥公園（約 12ha）における施設整備等に関して、専門家等から構成される検討委員会から、意見・助言を受けながら、基本計画（整備プラン）素案をとりまとめた。また、基本計画（整備プラン）素案に対する市民意見の募集とともに、公園の基本コンセプトや目指す姿をイメージできる名称の募集を実施。
- ・スマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」（H26.1 設立）では、協議会内に具体的なプロジェクトごとの研究会を設置するとともに、情報発信・交流事業としてスマートマンションシンポジウム、セミナー開催（2 回、約 200 名参加）、展示会等へ共同出展

(4カ所)を実施。

- ・国内初となる再生可能エネルギーを活用した自転車シェアリング実証事業(H27.4)を実施。
- ・スマートコミュニティ創造事業のモデル地区である IC において、地域が住民主体で環境・エネルギーのまちづくりに取り組むきっかけづくりとして、住民を対象としたワークショップ(2回, 84名参加)を開催。
- ・IC 内の CO2 ゼロ街区の新築戸建住宅のスマート化(太陽光発電, 家庭用燃料電池, 蓄電池の設置)や新築集合住宅のスマート化(エネルギーマネジメントシステム, 太陽光発電, 蓄電池の設置)を支援。

<基盤整備>

- ・IC 自動車専用道路: 都市計画決定(H25.7), 市道路線認定(H25.10), 自動車専用道路の指定(H26.7) 早期事業着手に向けた実施設計, 県・市・高速道路公社と合意書締結(H27.3), 関係機関との協議・調整を実施。
- ・海の中道アイランド線の整備推進: 全線供用(H25n)
- ・香椎アイランド線の整備推進: 2車線暫定供用(H25n)

●九州大学学術研究都市構想の推進

- ・九州大学伊都キャンパスの整備は H30n の移転完了に向け、現在は第Ⅲステージ(最終ステージ)に入っている。
 - *九州大学統合移転事業スケジュール [] は移転人数(学生・教職員とも)
 - 第Ⅰステージ(H17~19): 工学系[約5,200人]
 - 第Ⅱステージ(H20~23): 全学教育[約5,600人]
 - 第Ⅲステージ(H24~30): 理学系(H27), 文系(H30), 農学系(H30)[約7,900人]
- ・有機光エレクトロニクス実用化開発センター(i3-OPERA)が開設, 産学連携交流センター2号棟が供用開始(H25.10)するなど, 学術研究都市の基盤となる研究開発機能を集積。産学連携交流センターの入居者による国等のプロジェクトの獲得や, 研究成果による商品化, 特許出願等が実現。
- ・九州大学学術研究都市推進機構との連携
 - *セミナーの開催: 2回開催, 参加者211名
 - *公開講座の共催: 14回開講, 参加者延べ約600名
 - *九州大学の超高压電子顕微鏡等を民間企業へ開放し, 産学官交流・連携の促進を図ることを目的とした「超高压電子顕微鏡フォーラム」を運営(参加企業6社)
 - *企業誘致活動: 約60社訪問【H17n~H26n: 合計約850社】
 - *企業向け現地説明会: 22回開催
 - *研究機関等の誘致も含め, 今後の取り組みの方向性を示すOPACの次期事業方針(H27~H31)を策定。
- ・九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり
 - *JR九大学研都市駅北口広場のバスバースの増設(3→4)。また, キャンパス内に新たに開所した学生寮(伊都協奏館)までのバス路線の延伸が実現。
 - *九大学研都市駅~伊都キャンパス間の交通アクセス強化として, バスの増便が実現。
 - 40往復(H17.10)→131往復(H26.4)
 - *新西部水処理センターの供用開始。(H26.3)
 - *河川改修事業進捗率(事業費ベース)
 - 水崎川(H25n: 71.1%→H26n: 76.5%(見込み))
 - 周船寺川(H25n: 47.5%→H26n: 49.9%(見込み))
 - *学園通線の整備推進
 - 一般県道桜井太郎丸線(桑原2工区): 全線供用(H26n)

●シーサイドももち(SRP地区)の拠点性の維持向上

- ・地区の活性化や拠点性の維持向上を推進するため, 情報関連産業拠点である SRP 地区において, 地域の IT コミュニティが集うイベントなどを実施, 3,000人以上が参加

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●ICのまちづくり ・立地交付金制度については、拡充期間がH27nで終了するが、継続的な土地分譲が必要。 ・まちの魅力を向上させ、産業集積や先進的なまちづくりを進めるため、商業利便施設等の立地促進や、交通利便性の充実強化に引き続き取り組むことが必要。 ・計画的な土地分譲を進めるため、道路等の基盤整備に引き続き取り組むことが必要。 ・国際海上コンテナ取扱個数は、約91万TEU（H26）と過去最高を記録するなど増加が続いており、既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況であり、コンテナターミナルの拡張・整備の緊急性が上昇。 ・野鳥公園の管理運営について、市民やNPO等が積極的に関わることができる仕組みづくりが必要。 ・新たな開発やまちの更新期等に合わせた再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントシステムの導入支援が必要。 ・エネルギーデータを活用した新たな生活支援サービスなどの創出に関する、実証事業や創業への支援、及びそれらの取組みの海外への情報発信が必要。 ・港湾物流の増加、新青果市場（H27n）や市立こども病院（H26n）の立地等に加え、海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、ICと福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域道路ネットワークの充実が必要。また、有料道路事業により整備を行うためには、福岡北九州高速道路公社の基本計画や整備計画などの変更を行うことが必要。 ●九州大学学術研究都市構想の推進 ・元岡土地区画整理事業地内の研究開発ゾーンにおいては、福岡市産学連携交流センター等の公的機関の立地は進んでいるが、民間の研究機関の立地は至っていない。 ・九州大学の移転に伴い、今後も九大学研都市駅から伊都キャンパスまでのバス利用者の増加が想定されるため、交通アクセスの強化が必要。 ・伊都キャンパス直近のまちづくりとして、元岡地区は、住宅などの立地が進みつつあるが、さらなる土地利用の促進が必要（元岡土地区画整理事業地区内の立地割合 H26.3：25.8%→H27.3：46.2%）。桑原地区では、H19に土地区画整理準備組合が立ち上がったが、事業化に至っていない。 ・学園通線の整備に関し、国補助金の内示額の低下が著しく、事業の進捗への影響が懸念される。 ・周船寺川、水崎川の都市基盤河川改修事業は、事業進捗の遅れに伴い、事業期間を延長。 ＊河川改修事業 水崎川：延長3,810m、計画期間H10～H30（H26n：76.5%完了見込、周船寺川：延長4,580m、計画期間H13～H40（H26n：49.9%完了見込）※いずれも事業費ベース ●シーサイドももち（SRP地区）の拠点性の維持向上 ・SRP地区では、業績の不振、また、都心部の賃料下落等により、事業所数、従業者数は減少。IT関連業界の国際競争が激しくなる中、産業拠点として優位性・競争力を高めることが急務。 ＊SRP地区の関連企業の集積状況：H19n：約130社・約7,000人→H26n：約100社・約5,600人 ・景気の上向きにより、企業や官公庁からのシステムやソフトウェア開発等の需要が増加し、SRP地区に立地している情報関連産業企業の仕事が増えてきているが、必要な人材（エンジニア）が不足。 ・企業にとってビッグデータの活用は必須になっていくと考えられ、統計手法を用いてビッグデータを分析し企業経営に活かすことができる専門的人材の育成が必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	(概ね順調)
・成果指標は減少している。 ＊成果指標は計画期間前の2012年の数値 ・ICにおける医療・福祉施設や物流施設の集積の進展、九州大学学術研究都市構想の基盤となる研究拠点の形成、九州大学統合移転事業、SRP地区におけるIT関連イベント等の実施など、事業は概ね順調に進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

●ICのまちづくり

- ・まちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら IC 整備事業を推進。
- ・行政のみでなく、住民や立地企業、大学等と連携を図り、先進的な取組みを進めるとともに、アイランドシティ・アーバンデザインセンターとも連携を図り、IC の魅力や事業の取組みについて情報を発信。
- ・良質な住宅の供給や関連道路の整備を進めるとともに、快適な居住環境の創出を図るため、緑地、公園等を整備。
- ・集合住宅等建設事業者に対する支援を継続。
- ・立地交付金制度も活用しながら、健康・医療・福祉関連産業等の今後高い成長性が期待される分野の企業、本社機能等を対象に、誘致の働きかけを強化。
- ・こども病院や総合体育館などを拠点とした健康・スポーツのまちづくりを推進。
- ・コンテナ取扱個数の増加に対応するため、既存コンテナターミナルの拡張を着実に進めるとともに、新たなコンテナターミナルを早期整備。
- ・アイランドシティ市2工区の土地造成・基盤整備による分譲用地の確保及び分譲推進。
- ・野鳥公園について、H27n 早期に基本計画（整備プラン）を作成した後、基本設計を行い、H28n 以降に段階的整備を実施。
- ・IC におけるエネルギーのエリアマネジメントのモデル事業を引き続き推進するとともに、その効果を踏まえ、IC 以外への普及促進策を検討し、まちづくりの構想段階からエネルギーのエリアマネジメント等の導入を促進。
- ・スマートコミュニティ創造協議会における、エネルギーマネジメントシステムの活用、コミュニケーションプラットホームの構築など具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会、分科会の支援。
- ・香椎アイランド線の H29 春の全線供用に向けて、事業を推進。
- ・IC と都心部を結ぶ臨港交通ネットワークの充実を図るため、臨港道路を整備するとともに、IC と都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の新規事業化に取り組む。

●九州大学学術研究都市構想の推進

- ・OPAC の次期事業方針（H27～H31）に基づいた農学系等の新規移転に対応する新たな取組みや、九大研究シーズ発表会など、産学官の共同研究や産学連携を強化することにより、研究機関等の立地を促進。
- ・バスバースの増設効果やバス利用者の需要を見極めながら、利便性向上の観点から学園通線整備に合わせたバス路線の再編等について、交通事業者や関係機関と検討を実施。
- ・元岡地区は、更なるまちの成熟を図るため、生活利便施設の立地等をサポートし、桑原地区は、周辺のまちづくりの進捗状況等を踏まえながら、引き続き、まちづくりの実施に向けた地元支援を実施。
- ・学園通線の H29 春の全線供用に向けて、事業を推進。
- ・九州大学統合移転の進捗状況を見据え、雨水排水の根幹をなす2級河川水崎川（H30n 予定）・周船寺川（H40n 予定）の整備を推進。

●シーサイドももち（SRP 地区）の拠点性の維持向上

- ・情報関連の地場企業に対し、九州先端科学技術研究所とも連携し、統計手法を用いてビッグデータを分析し企業経営に活かすことができる専門的人材を育成。
- ・システム・ソフトウェア開発に対応できる人材（エンジニア）の育成。
- ・SRP 地区の IT 企業の集積やロボスクエアを活かし、IT を活用したもののづくりの拠点としての地域活性化を検討。

事業一覧						
分野別目標		8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている				
施策		8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり				
公民学連携によるまちづくりの推進（アイランドシティ・アーバンデザインセンターの運営支援）		所管課	港湾局アイランドシティ経営計画部計画調整課	26年度事業費	41,467	千円
				27年度事業費	42,344	千円
対象	市民，企業	目的	公・民・学が連携して先進的なまちづくりの取り組みを実施することで，まちの魅力向上，高質な住環境の形成を図り，またこれらの取り組みを広く発信して，アイランドシティのイメージ向上・ブランド化を図り，ひいては居住者や立地企業の増加に繋げること。			
前年度実施内容	①情報発信・プロモーション 集客イベントの実施（5件）/現地施設を活用した図書コーナー等情報発信 ホームページ・メールマガジン等効果的な情報発信の実施 ②まちづくり活動の実施・支援 住民がまちづくりに関わるきっかけとなる事業やまちの活性化を図る事業の実施支援（34件） ③大学・企業による調査研究 実証実験の企画（1件），教育連携プログラムの実施（5件），研究実施支援（12件）					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	UDCIC来館者数		10,000	10,057	101%	B
成果の指標	アイランドシティの認知度（市政アンケート調査：％）		87.0	78.0	90%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
アイランドシティ整備事業①（住宅市街地総合整備事業（香椎・臨海東））		所管課	住宅都市局住宅部住環境整備室	26年度事業費	752,026	千円
				27年度事業費	1,035,820	千円
対象	アイランドシティのまちづくりエリア（E工区：約55Ha）	目的	民間事業者の住宅等の整備に対する助成を行うことにより，優良な住宅供給を促進し，快適な居住環境の創出を図る。			
前年度実施内容	集合住宅(3件，561戸)の建設に対する補助金交付					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	優良な集合住宅の供給戸数（累計）		2,150	2,150	100%	B
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
アイランドシティ整備事業②（まちづくりエリアの都市基盤施設の整備（住市総、一般単独事業）		所管課	港湾局アイランドシティ経営計画部計画調整課	26年度事業費	703,584	千円
				27年度事業費	571,600	千円
対象	アイランドシティに居住・来訪する市民	目的	まちづくりの進捗にあわせて都市計画道路等の都市基盤整備を行い，安全・安心を実感できる快適な居住環境を創出する。			
前年度実施内容	まちづくりの進捗にあわせて，都市計画道路等を整備した。 ○都市計画道路（アイランド西2号線）等の都市基盤整備					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	都市計画道路等整備進捗率（％）※市5工区及び都市計画道路整備		53	48	91%	B
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
アイランドシティ整備事業③（臨海土地造成／5工区）		所管課	港湾局建設部東部建設課	26年度事業費	695,363	千円
				27年度事業費	773,611	千円
対象	土地購入者及び利用者	目的	土地分譲計画にあわせた土地造成・基盤施設を整備し，安価で安全・安心な利用しやすい土地をつくる。			
前年度実施内容	工事，委託等を行い，土地造成や基盤施設の整備等を行った。 ①工事 区画道路整備工事等 ②委託 埋立地管理業務委託等 ③その他 工事費負担金等					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	分譲可能な土地面積（ha）		12.9	12.9	100%	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					

アイランドシティ整備事業④（自動車専用道路アイランドシティ線）			所管課	道路下水道局計画部高速道路推進課	26年度事業費	77,734	千円
					27年度事業費	46,000	千円
対象	アイランドシティと他地域との道路ネットワーク	目的	自動車専用道路アイランドシティ線の整備を行い、広域的な拠点施設(新青果市場、市立こども病院など)と九州各地とのネットワークの充実が図られる。				
前年度実施内容	・自動車専用道路の指定（H26.7） ・早期事業着手に向けた実施設計 ・県、市、高速道路公社の合意（27年度早期の高速道路公社の基本計画変更） ・関係機関との協議・調整						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	—	—	—	—	B		
成果の指標	—	—	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	事業化に向けた手続き(自動車専用道路の指定)や、関係機関との調整を進め、27年度の早期に高速道路公社の基本計画変更を行うことについて、県・市・高速道路公社の間で合意するなど、一定の成果はあった。						
アイランドシティ整備事業⑤（アイランドシティ関連道路整備）			所管課	道路下水道局計画部道路計画課	26年度事業費	174,169	千円
					27年度事業費	148,000	千円
対象	アイランドシティを拠点とする交通ネットワーク	目的	アイランドシティ関連道路の整備を促進し、都市圏広域交流の支援、交通円滑化が図られるよう、アイランドシティを拠点とする交通ネットワークを形成する。				
前年度実施内容	○都市計画道路香椎アイランド線 →電線共同溝工事						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	アイランドシティ関連道路整備完了延長（km）	0	0	#DIV/0!	A		
成果の指標	—	—	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	—						
先導的産業集積等推進事業（ふくおか健康未来都市構想の推進）			所管課	港湾局アイランドシティ事業推進部立地促進課	26年度事業費	3,300	千円
					27年度事業費	6,300	千円
対象	アイランドシティの住民をはじめとした市民及び健康・医療・福祉関連事業者	目的	「生活」(健康で安心の居住環境)と、「産業」(次世代を支える健康・医療・福祉分野の研究開発ビジネス拠点)の両面から、生涯を通じて誰もがいきいきと暮らすことができるモデル事業としての健康未来都市づくりの実現及び将来の市域全体への普及。				
前年度実施内容	①健康・医療・福祉関連分野の事業者誘致活動 ②アイランドシティ生涯すこやかタウン協議会の活動推進・支援（負担金） ・健康セミナー、照葉ボランティア活動、運営体制の検討 ③健康増進のまちづくりの推進 ・福岡大学との包括連携協定にもとづく、認知症・介護予防プログラムの実施に向けた準備 ・健康づくりイベントの開催（委託） ・スロージョギング教室共催						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	企業との協議件数（件）	100	120	120%	B		
成果の指標	土地処分面積累計（ha）	11.1	9.7	87%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
先導的産業集積等推進事業（産業誘致経費）			所管課	港湾局アイランドシティ事業推進部立地促進課	26年度事業費	10	千円
					27年度事業費	1,532	千円
対象	アイランドシティ ①「センター地区」 ②「新産業・研究開発ゾーン」	目的	①集客・商業施設の立地による「賑わいとふれあいの場」形成 ②福岡市経済の活性化に資する成長性のある分野の産業集積				
前年度実施内容	○事業用定期借地制度の導入による集客・商業施設等の誘致の協議 ○企業立地支援制度（立地交付金等）を活用した企業誘致活動の推進						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	企業との協議件数（件）	100	95	95%	A		
成果の指標	土地処分面積累計（ha）	7	7	100%			
事業の進捗状況に関する補足	—						

九州大学学術研究都市推進機構との連携（九州大学学術研究都市構想の推進）			所管課	住宅都市局大学移転対策部学研都市推進課	26年度事業費	17,487	千円
					27年度事業費	17,248	千円
対象	九州大学伊都キャンパス周辺	目的	九州大学伊都キャンパスを中心とした学術研究都市の形成を図る。				
前年度実施内容	九州大学学術研究都市推進機構（以下、OPACK）への補助 ＜OPACKの事業＞ ・学術研究に関する広報活動事業 ・産学官の共同研究による研究開発及びその支援に関する事業 ・研究機関等の立地支援事業 ・産学連携交流支援事業						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	学研都市への視察件数			25	22	88%	B
成果の指標	九大伊都キャンパス周辺における従業者数			－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						
九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり①			所管課	住宅都市局大学移転対策部学研都市推進課	26年度事業費	1,233	千円
					27年度事業費	5,333	千円
対象	九州大学伊都キャンパス周辺	目的	九州大学伊都キャンパス周辺地区におけるまちづくり支援等				
前年度実施内容	①大学直近（元岡・桑原周辺）の地元主体のまちづくり支援・調整 ②九大学研都市駅から伊都キャンパスまでの交通アクセス検討等 ③九大伊都キャンパス周辺インフラ整備（学園通線、福岡・志摩線等）に係る調整						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	元岡地区まちづくり進捗率（地区内における学生住宅などの立地）（％）			35.0	46.2	132%	A
成果の指標	元岡地区の人口			750	800	107%	
事業の進捗状況に関する補足	－						
九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり②（九州大学移転関連道路の整備）			所管課	道路下水道局計画部道路計画課	26年度事業費	592,200	千円
					27年度事業費	703,200	千円
対象	九州大学を核とした学術研究都市に関係する住民、及び大学関係者、並びに民間企業	目的	道路や河川改修などの基盤施設が整い、住環境の向上、研究開発機能の集積、広域的な交流強化など九州大学を中心とした産学官の連携が強化された学術研究都市が形成され、本市西部地域における拠点となっている。				
前年度実施内容	（九大関連道路整備） ・学園通線（田尻工区）：工事及び用地買収 ・桜井太郎丸線（桑原２工区）：工事（全線供用）						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	九大関連道路の整備延長（km）			－	－	－	B
成果の指標	－			－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	用地買収や物件補償については、順調に進んでいるが、H29n春の供用に向けた事業費の確保が重要。 学園通線の進捗率：H26n見込み56.7%						
九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり③（都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川））			所管課	道路下水道局計画部河川計画課	26年度事業費	1,299,066	千円
					27年度事業費	1,212,000	千円
対象	流域内の市民の生命と財産	目的	洪水による被害を軽減する。				
前年度実施内容	周船寺川 ・護岸工の実施、橋梁等施設の改築により、延長60mの河川改修を実施。 水崎川 ・護岸工の実施、橋梁等施設の改築により、延長25mの河川改修を実施。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	改修率（％）			66.4	64.5	97%	B
成果の指標	－			－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						

ITコミュニティ活性化事業		所管課	経済観光文化局創業・立地推進 部新産業振興課		26年度事業費	8,204	千円
					27年度事業費	11,416	千円
対象	福岡ソフトリサーチパーク地区	目的	交流機能を強化することで、ITを結節点として多様なプレーヤーが集まる拠点となる。				
前年度実施内容	NPO法人AIP、九州大学に委託し、下記の講座、イベント等を実施。 ○ハードウェア、ソフトウェアの技術講座、セミナー等を実施。参加者のべ75名 ○二日間かけたモノづくりイベント“ハッカソン”を実施。参加者計30名 ○親子を対象にITを活用したモノづくりに関するイベントを実施。参加者2,822人 ○福岡のITコミュニティが一同に会するイベントを実施。参加者計112名						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	イベント、講座等の定員に占める参加者の割合		90	100	111%	B	
成果の指標	SRP地区の従業者数		5,760	5,559	97%		
事業の進捗状況に関する補足	―						

施策評価シート

目標8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策8-3	国際的なビジネス交流の促進		
施策の方向性	コンテンツ産業や食関連産業など、競争力を持ち得る産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。また、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、ビジネス交流の促進を図ります。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

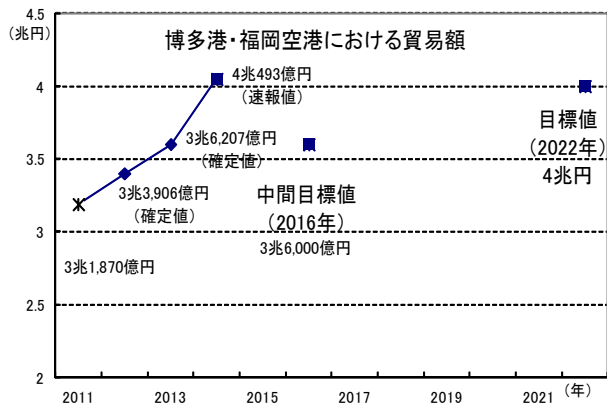
(施策8-3)国際的なビジネス交流の促進

- 国際ビジネスの振興
 - ―国際ビジネス促進・支援事業
 - ―産業の国際競争力の強化(総合特区制度の活用等)
- クリエイティブ産業等の海外展開の支援
 - ―クリエイティブ産業等の海外展開プロモーション
 - ―★海外ビジネス出口創出事業<再掲7-3>

1 指標

《成果指標》

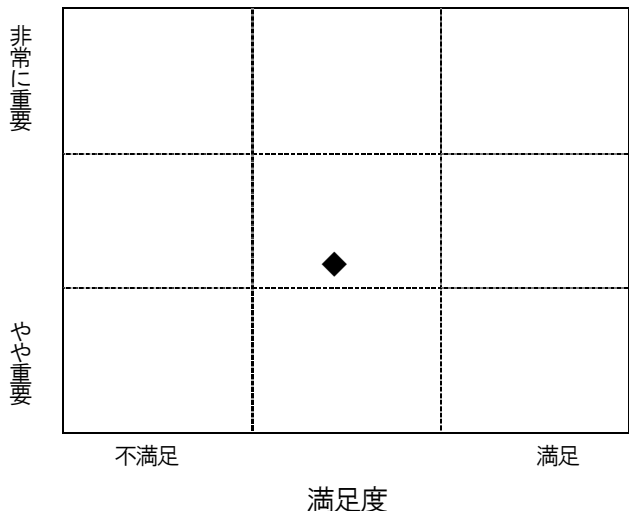
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
博多港・福岡空港における貿易額	3兆1,870億円 (2011年)	4兆491億円 (2014年)	3兆6,000億円	4兆円	A



《市民満足度調査(2013年度調査)》

満足度		重要度	
満足	18.5%	重要	48.4%
不満足	9.9%	非重要	5.3%
どちらでもない	68.2%	どちらでもない	41.7%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



2 現状分析	
(1) 成果指標等の分析	
・H26 の日本の貿易額は前年比 5.3%増の 159 兆円となり、輸入超過額が 11.5%増の 13 兆円となった。一方、博多港・福岡空港の貿易額は 11.8%増の 4 兆 491 億円とすでに中間目標値を上回った。なお、電気機器の輸出額が大幅に伸びたこともあり、輸出超過額は 19%増の 1 兆 1,281 億円となった。	
(2) 主な事業の成果	
●国際ビジネスの振興 ・福岡フードビジネス協議会の活動として、海外での営業ツアーを 3 回実施（欧州、北米、東南アジア） ＊事業参加企業数（のべ）H25：26 件→H26：29 件 ・福岡アジアビジネス支援委員会の活動として、商談会や展示会などを実施（商談件数 H25：551 件→H26：532 件） ・グリーンアジア総合特区制度を活用した福岡市独自の取組みとして、RORO ターミナル整備などの事業を推進したほか、市税優遇施策の充実、パンフレットの作成などを実施。また、制度の税制支援を活用した企業の設備投資が約 1,040 億円、新規雇用が 630 人（H26.10 月末）と見込まれており、環境を軸とした産業拠点の形成を推進。 ●クリエイティブ産業等の海外展開の支援 ・WEB サイトによる情報発信。 ・企業関係者・クリエイター向けの国際交流会を開催。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●国際ビジネスの振興 ・中国をはじめアジアのビジネス環境が大きく変化する中で、国際ビジネスを展開する企業の行政支援に対するニーズが多様化しており、市単独では支援に必要な資源やノウハウの確保が困難。 ・産業拠点形成の加速に向け、「グリーンアジア国際戦略総合特区」の支援制度（税制優遇等）の周知が課題。 ●クリエイティブ産業等の海外展開の支援 ・クリエイティブ関連産業をはじめとする市内産業の海外展開に向けて、福岡市及び福岡市の産業に関する認知度の向上を図ることが必要。	
3 施策の評価（1・2 を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は増加している。 ・海外での商談会、展示会、総合特区制度の活用による環境を軸とした産業拠点の形成、クリエイター向けの国際交流会の開催など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●国際ビジネスの振興 ・国際ビジネス支援を行う関係団体と連携を深め、情報・サービスを相互に活用しながら、企業ニーズに応じて、事業の拡充や見直しを推進。 ・総合特区制度の活用を促進するため、引き続きセミナーの開催などにより制度の周知。 ●クリエイティブ産業等の海外展開の支援 ・外部の事業者や専門家のノウハウや情報、ネットワークを活用し、プロモーション手法や開催するイベントの内容を、より効果的なものに改善。	

事業一覧

分野別目標	8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている				
施策	8-3 国際的なビジネス交流の促進				
国際ビジネス促進・支援事業①（フードビジネス販路拡大支援事業）		所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部国際経済課	26年度事業費	6,815 千円
				27年度事業費	4,500 千円
対象	地元食品関連企業等	目的	福岡・九州の地場食品製造企業がまとまって輸出拡大を進め、福岡・九州の食の海外でのブランド化を図る。		
前年度実施内容	H24. 6に発足した福岡フードビジネス協議会の活動を通して、下記の活動を行った。 ・引き合い情報（商社周りなどで得られた情報を会員企業に案内）：66件 ・貿易相談：85件 ・翻訳ほか：106件 ・定例会の実施：8回 ・営業ツアー実施：3回（欧州10月、ハワイ2月、マレーシア3月）				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	事業・イベント延べ参加企業（定例会・セミナーのぞく）	55	55	100%	A
成果の指標	博多港・福岡空港における食料品（及び動物）の貿易額	22500.0	27075.0	120%	
事業の進捗状況に関する補足	事業統合、体制変更のため活動目標を27年度より商談件数へ変更				
国際ビジネス促進・支援事業②（アジアビジネス促進・支援事業）		所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部国際経済課	26年度事業費	4,784 千円
				27年度事業費	4,714 千円
対象	地場企業	目的	成長著しいアジアへの販路拡大や外国企業との連携強化		
前年度実施内容	福岡アジアビジネス支援委員会（福岡市、商工会議所、ジェトロ福岡、福岡貿易会）の活動を通して、下記事業を行った。（福岡商工会議所等との共催事業含む） ・セミナー実施：4回（参加者数計406名） ・物産展開催支援：2回（26社参加） ・バイヤー招聘商談会の開催：8回 ・展示会出展：2回				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	商談件数	500	532	106%	A
成果の指標	博多港・福岡空港における貿易額[億円]	36,000	40,493	112%	
事業の進捗状況に関する補足	－				
国際ビジネス促進・支援事業③（海外駐在員ビジネス連携推進）		所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部国際経済課	26年度事業費	20,348 千円
				27年度事業費	19,897 千円
対象	○地場企業 ○海外企業	目的	○地場企業の製品・サービスの販路拡大, 海外企業との取引拡大 ○海外企業の福岡市への投資拡大, 地場企業との取引拡大		
前年度実施内容	○地場企業の海外ビジネス支援 現地企業の紹介, 市場調査や事務所設立の支援, 展示会出展支援 ○企業誘致 政府機関・業界団体・企業の訪問, 展示会や交流会への参加 ○シティプロモーション クルーズ誘致, 観光客誘致, 中国各地でのプロモーション ○現地ネットワークの構築 ○その他団体支援 経済団体など各種団体の来訪, 現地視察等の同行				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	上海事務所来訪・訪問人数等	1,000	963	96%	A
成果の指標	博多港・福岡空港における中国・香港との貿易額	13,340	14,370	108%	
事業の進捗状況に関する補足	※上海事務所来訪・訪問人数等は27年2月末現在				
国際ビジネス促進・支援事業④（アジア経済交流センター等事業）		所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部国際経済課	26年度事業費	35,034 千円
				27年度事業費	31,531 千円
対象	○地場企業	目的	○地場企業の製品・サービスの販路拡大 ○地場企業の人材育成		
前年度実施内容	○ライブラリーにおける情報サービス 九州や海外の地域概要, 貿易に必要な資料, 経済情報, 企業及び商品に関する情報の提供 ○アドバイザーによるコンサルティングサービス 現在貿易実務に携わっている専門アドバイザーによる海外でのビジネスや製品の輸出入に関するコンサルティング ○人材育成事業としての研修会等の開催 時宜に即した各種のテーマによるセミナー・研修会を開催				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	研修会・セミナー受講者数	2,700	2,233	83%	A
成果の指標	博多港・福岡空港における貿易額	36,000	40,493	112%	
事業の進捗状況に関する補足	－				

産業の国際競争力の強化（総合特区制度の推進）			所管課	総務企画局企画調整部	26年度事業費		990	千円		
					27年度事業費		3,000	千円		
対象	グリーンアジア国際戦略総合特区の運営主体は、福岡県、北九州市、経済界、大学などで構成する協議会									
	目的 環境を軸とした産業の国際競争力の強化									
前年度実施内容	○総合特区制度の支援策に関する国との協議の実施 ・財政上の支援措置について、「総合特区推進調整費」１７億５千万円を活用し、九州大学・次世代燃料電池産学連携センター（NEXT-FC）において、「スマート燃料電池社会実証」を実施することが決定。									
	○グリーンアジア国際戦略総合特区地域協議会の運営 ・当地域協議会にて議論の上、当総合特区の計画を変更 ・総合特区制度の活用推進に向けたPR（フォーラムの開催） ○総合特区制度の支援策にあわせた福岡市独自の取組みの実施 ・ROROターミナル整備などの事業推進のほか、市税の優遇措置を実施。									
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標	—			—	—	—	A			
成果の指標	—			—	—	—				
事業の進捗状況に関する補足	平成26年10月末時点で、特区制度を活用して企業が実施する設備投資が約1,040億円、新規雇用は630人が見込まれ、環境を軸とした産業拠点の形成が進んでいる									
クリエイティブ産業等の海外展開プロモーション（クリエイティブ・エンターテインメント都市づくり推進事業（海外展開））					所管課	経済観光文化局国際経済・コンテツ部	26年度事業費		12,234	千円
							27年度事業費		8,559	千円
対象	○クリエイティブ関連企業									
	目的 ○海外企業の市内への投資拡大 ○海外企業と市内企業との取引拡大									
前年度実施内容	○海外に向けた戦略的な広報 WEBサイトによる情報発信									
	○海外企業等による交流会 アジアンパーティ等と連携し、企業関係者・クリエイターを対象とした国際交流会を開催									
	○国際地域ベンチマーク協議会（IRBC） ミュンヘンで開催された本会議に参加し、テーマ「スマートシティ」に関する内容のプレゼンを実施									
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標	IRBC会議への参加			1	1	100%	A			
成果の指標	博多港・福岡空港における貿易額			36,000	40,493	112%				
事業の進捗状況に関する補足	—									

施策評価シート

目標 8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策 8-4	成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり		
施策の方向性	成長著しいアジアに近接し、今後さらにモノ・ヒトの交流が活発になる博多港と福岡空港について、多様な航路の維持・拡大や、港湾・空港の能力や利便性の向上、都心部や背後圏との連携の強化などの観点から、アジアの玄関口にふさわしい機能強化を図り、物流・人流のゲートウェイづくりを進めます。		
施策主管局	港湾局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-4) 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

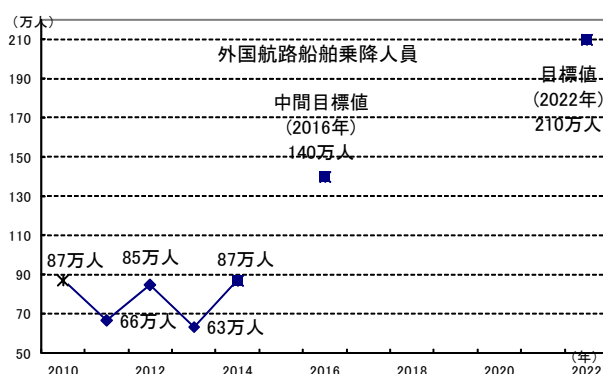
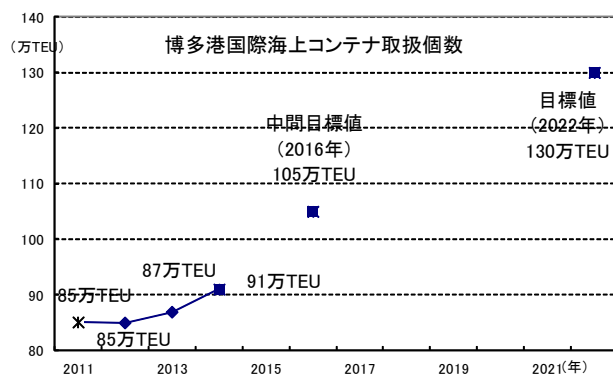
- **空港機能の強化、利便性向上**
 - **福岡空港の滑走路増設、平行誘導路二重化の促進**
 - 航空ネットワーク強化事業
 - 福岡空港における周辺環境対策の推進
- **港湾機能の強化、利便性向上**
 - **アイランドシティ港湾機能強化**
 - **中央ふ頭の整備推進**〔★中央ふ頭機能強化、中央ふ頭整備事業(にぎわいづくり、回遊性向上、景観整備等)＜再掲8-1＞〕
 - 箱崎ふ頭国際・国内ROROターミナル機能強化
 - ポートセールス事業
 - 博多港港湾計画等検討

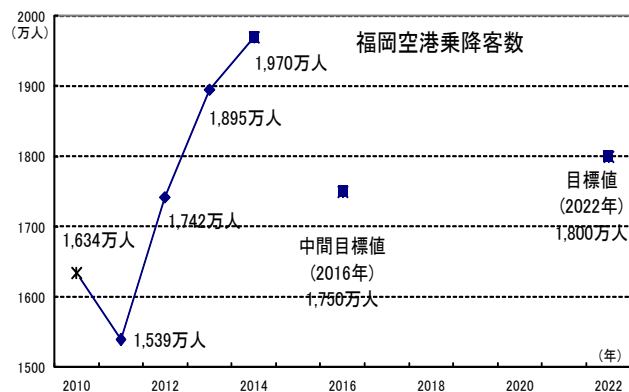
1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
博多港国際海上コンテナ取扱個数	85万TEU (2011年)	91万TEU (2014年) ※	105万TEU	130万TEU	B
外国航路船舶乗降人員	87万人 (2010年)	87万人 (2014年) ※	140万人	210万人	B
福岡空港乗降客数	1,634万人 うち国際線 241万人 (2010年)	1,970万人 うち国際線 347万人 (2014年) ※	1,750万人 うち国際線 320万人	1,800万人 うち国際線 350万人	A

※速報値



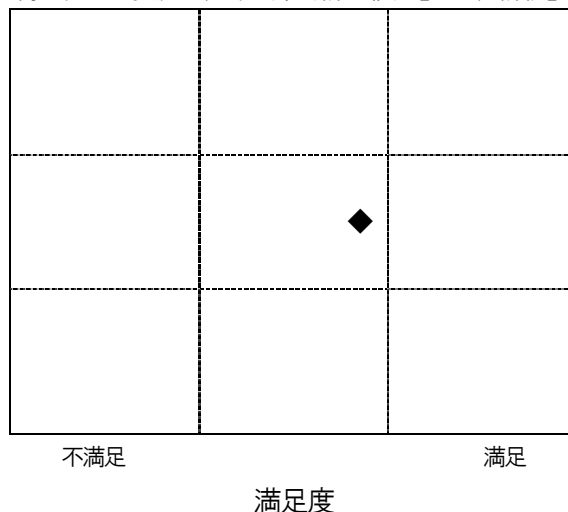


＜市民満足度調査（2013 年度調査）＞

満足度		重要度	
満足	28.8%	重要	58.5%
不満足	13.9%	非重要	5.3%
どちらでもない	54.5%	どちらでもない	32.4%

非常に重要
重要度
やや重要

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・博多港国際海上コンテナ取扱個数については、中国をはじめとする東アジアや東南アジア地域との間における貨物の増加により、H26 年は博多港開港以来初めて 90 万 T E U を超え、2 年連続で過去最高を記録するなど、引き続き増加傾向。
- ・外国航路船舶乗降人員については、釜山との定期航路が LCC 等の航空路線との競合等により減少傾向。一方、不定期航路については、H25 に国際情勢によるクルーズ客船の寄港減（22 回）が生じたが、H26 は外航クルーズ船が 99 回寄港し、過去最高を記録していた H24 から倍増。
- ・福岡空港乗降客数は H26 年の乗降客数は国内線・国際線ともに増加し、羽田、成田に次いで全国第 3 位。
- ・国内線は、羽田線、那覇線、伊丹線で増加。
- ・国際線は過去最高の 347 万人を記録。香港線、プサン線、台北線の乗降客数増が顕著。H26.6 月にホノルル線を就航していたハワイアン航空が撤退（現在ホノルル線はデルタ航空一社）した影響もあり、ホノルル線は 3 万人の減。

（2）主な事業の成果

●空港機能の強化、利便性向上

- ・平成 27 年度政府予算において、新規事業として福岡空港の滑走路増設事業の予算が計上。
- ・平行誘導路二重化の関連工事として、国等がエプロン（駐機場）整備や構内道路の付け替え等を実施。
- ・福岡空港の運営に係る民間委託について、国へ知事・市長意見書を提出。
- ・福岡空港の路線拡充について、バンコク＝シンガポール線（H26.6）、南京＝成都線（H27.1）が新規開設、プサン線（H26.10）、ハノイ線（H26.11、冬季のみ）、広州線（H27.3）が増便。

●港湾機能の強化, 利便性向上

- ・アイランドシティにおける港湾機能強化として、航路・泊地の整備を継続するとともに、コンテナターミナル拡張整備に向けた土地造成・地盤改良工事を着実に推進。さらに、コンテナターミナルと一体となった国際物流拠点の形成に向け、港湾関連用地の土地分譲を推進し、みなとづくりエリアにおいて分譲可能な土地（H26 末時点）は2年連続で完売。
- ・急増するアジアからのクルーズ客の円滑な受入や利便性・快適性の向上とともに、アウトバウンド（博多港発着クルーズ）を含めたクルーズ振興を図るため、中央ふ頭において、クルーズセンターを整備（H27.5 供用開始）
- ・博多港と台北港間で「港湾物流 IT システム連携に関する覚書」を締結（H27.3）。両港間でコンテナ輸送を行う荷主や物流事業者にとって、より高度な物流管理が可能となるシステム連携を実現（H27.4以降運用開始予定）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●空港機能の強化, 利便性向上

- ・福岡空港は航空機の混雑や遅延が常態化しつつあり、ピーク時には増便が困難な状況で、滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現が必要。
- ・国際線において、乗り入れ希望が多い午前中の駐機スポットが不足し、ターミナル機能の強化が必要。
- ・滑走路増設等の空港整備及び発着回数の増加等に伴い、空港周辺環境対策の充実についての地元の関心・要望が高まっている。

●港湾機能の強化, 利便性向上

- ・国際海上コンテナ取扱個数は、約91万TEU（H26）と過去最高を記録するなど増加が続いており、既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況であり、コンテナターミナルの拡張・整備の緊急性が上昇。
- ・近年、船舶の大型化や寄港地の絞り込みなど、取り巻く海運動向が大きく変化している中、将来を見据えた量と質の両面での使いやすい港への要望が高まっている。
- ・クルーズにおいては、近年、クルーズ船の大型化の進展や寄港増、通年配船が見込まれている。特に、大型化については、H27.6に寄港したクルーズ船は、岸壁延長不足により中央ふ頭ではなく、箱崎ふ頭の岸壁で受け入れざるを得ない状況となっているが、箱崎ふ頭は物流を担うふ頭であり、CIQ施設も無く、定期貨物船との関係から利用可能な日も限られ、また、これに伴う多数の観光バスが物流に与える影響も懸念されている。
- ・入国審査等の手続きに時間を要し、短くなっているクルーズ客の観光時間を十分に確保するため、入国審査のさらなる迅速化が求められている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・博多港国際海上コンテナに関する成果指標は増加、外国航路船舶乗降人員については回復傾向。
- ・アイランドシティにおける港湾機能強化、土地造成等、事業は概ね目標通り進んでいる。
- ・福岡空港乗降客数は目標を概ね達成している。

4 今後の取組みの方向性

●空港機能の強化, 利便性向上

- ・福岡空港の滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現に向け、空港管理者である国と連携、協力して取り組む。
- ・福岡空港の運営に係る国の民間委託の検討過程において、各種課題の解決が図られるよう協力していく。
- ・福岡空港を中継地とし、国際路線と国内路線との航空路線ネットワーク機能を強化。また、新幹線ネットワーク等による中広域的なアクセスの良さを生かし、九州全域・山口・広島への福岡空港利用圏域を拡大。

- ・空港周辺の環境対策の継続・拡充にあたっては、より経済的かつ効果的な実施を図るとともに、国の補助の拡充についても要望していく。

●港湾機能の強化、利便性向上

- ・コンテナ取扱個数の増加に対応するため、既存コンテナターミナルの拡張を着実に進めるとともに、新たなコンテナターミナルを早期整備。
- ・アイランドシティ市2工区の土地造成・基盤整備による分譲用地の確保及び分譲推進。
- ・クルーズ船の寄港増や大型化に対応するため、人流を担うべき中央ふ頭において、岸壁の延伸等大型クルーズ船の2隻同時着岸を含めた受入環境整備を検討。
- ・博多港を取り巻く状況の変化に適切に対応しながら、博多港の持続的な発展を図るため、博多港長期構想の提言などを踏まえ、港湾計画改訂に向けて検討。
- ・港湾運営会社によるコンテナターミナルの効率的な運営や、トランスファークレーンの全面電動化等のエココンテナターミナルの整備推進による低炭素物流ネットワークの構築等により、国際競争力を強化。
- ・長距離基幹航路の維持やアジアダイレクト航路の拡充、集荷拡大に取り組むとともに、国際 RORO 船や「博多港物流 IT システム (Hits)」を活用したさらなる物流効率化など、博多港の特色を活かした戦略性のある物流施策を展開。

事業一覧

分野別目標	8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている					
施策	8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり					
福岡空港の滑走路増設，平行誘導路二重化の促進						
		所管課	経済観光文化局空港対策部空港整備推進担当		26年度事業費	5,815 千円
					27年度事業費	8,609 千円
対象	福岡空港（空港利用者）	目的	滑走路増設と平行誘導路二重化により，抜本的な空港能力向上を図る(空港利便性向上を図る)。			
前年度実施内容	・国がH24より滑走路増設事業に係る環境アセスメント手続きに着手。市において引き続き円滑なアセスメント手続きの実施に関し協力した。 ・平成27年度政府予算において，新規事業として福岡空港の滑走路増設事業の予算が計上された。 ・国がH24nより着手している平行誘導路二重化の早期完成に向け，河川の取扱や地下鉄出入口位置の変更等について，市として関係機関と協議，調整を行った。 ・福岡空港の運営に係る民間委託について，県とともに国へ意見書を提出した。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－		－	－	－	A
成果の指標	滑走路処理容量(万回)		14.5	16.4	113%	
事業の進捗状況に関する補足	平成26年度に国が滑走路処理容量を見直し。					
アイランドシティ港湾機能強化①（国直轄工事負担金（東航路・泊地））			所管課	港湾局計画部事業計画課		26年度事業費 610,000 千円
						27年度事業費 606,650 千円
対象	長距離基幹航路の大型コンテナ船	目的	東航路・泊地の整備(水深14m→15m)により，大型コンテナ船の航行安全性を確保し，日本海側で唯一的就航しており，博多港の強みでもある長距離基幹航路の維持を図る。			
前年度実施内容	○事業主体である国と連絡・調整を密接に行うことにより，事業の円滑な進捗を図った。 ○国予算確保のため，国に対し，要望活動を行った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－		－	－	－	B
成果の指標	国際海上コンテナ取扱個数(万TEU)		－	91	－	
事業の進捗状況に関する補足	平成26年国際海上コンテナ取扱個数は91万TEUとなり，過去最高を2年連続で更新。					
アイランドシティ港湾機能強化②（改修(特重)事業（アイランドシティ1，2号線））			所管課	港湾局アイランドシティ経営計画部計画調整課		26年度事業費 247,620 千円
						27年度事業費 461,100 千円
対象	博多港（アイランドシティ）	目的	アイランドシティにおいて，円滑な物流ネットワークに資する臨港道路整備に取り組み，コンテナターミナルと一体となった臨海部物流拠点(ロジスティックセンター)の形成を図る。			
前年度実施内容	新青果市場開場（H27n予定）に向けたアイランドシティ2号線等の整備を実施した。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	みなとづくりエリアの道路整備（整備延長ベースの進捗率：％）		47	47	100%	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
アイランドシティ港湾機能強化③（アイランドシティ整備事業（臨海土地造成/1～4工区））			所管課	港湾局建設部東部建設課		26年度事業費 2,777,921 千円
						27年度事業費 1,310,368 千円
対象	土地購入者及び利用者	目的	土地分譲計画にあわせた土地造成・基盤施設を整備し，安価で安全・安心な利用しやすい土地をつくる。			
前年度実施内容	工事，委託等を行い，土地造成や基盤施設の整備等を行った。 ①工事 4工区地盤改良工事等 ②委託 地盤改良動態観測業務委託等 ③その他 工事費負担金等					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	分譲可能な土地面積（ha）		41	41	100%	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					

アイランドシティ港湾機能強化④（アイランドシティ整備事業（ふ頭用地造成））				所管課	港湾局建設部東部建設課	26年度事業費	560,163	千円
						27年度事業費	2,661,919	千円
対象	ふ頭利用者等	目的	コンテナターミナル等の土地造成・基盤施設を整備し、港湾機能の強化を図る。					
前年度実施内容	工事、委託等を行い、土地造成や基盤施設の整備等を行った。 ①工 事 4工区地盤改良工事等 ②委 託 地盤改良動態観測業務委託等 ③その他 事務費等							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	利用可能なふ頭用地の整備（ha）		41.9	41.9	100%	A		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							
中央ふ頭の整備推進①（国直轄工事負担金（中央航路））				所管課	港湾局計画部事業計画課	26年度事業費	588,600	千円
						27年度事業費	198,000	千円
対象	大型クルーズ客船	目的	中央航路の整備(幅200m→300m)により、大型クルーズ客船の航行安全性の確保を図る。					
前年度実施内容	○事業主体である国と連絡・調整を密接に行うことにより、事業の円滑な進捗を図った。 ○国予算確保のため、国に対し、要望活動を行った。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－		－	－	－	B		
成果の指標	外国航路船舶乗降人員（万人）		－	87	－			
事業の進捗状況に関する補足	外国航路船舶乗降人員は22年連続日本一							
中央ふ頭の整備推進②（改修(特重)事業 一般単独事業（中央ふ頭1号線）（改修特重））				所管課	港湾局計画部事業推進課	26年度事業費	0	千円
						27年度事業費	9,990	千円
対象	クルーズ客、観光バス等の交通	目的	交通広場の整備と合わせた道路整備により、安全で円滑な交通処理を実現し、クルーズ客の利便性・快適性を高める					
前年度実施内容	前年度実施なし							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	道路整備(%)		－	－	#VALUE!	B		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							
中央ふ頭の整備推進③（中央ふ頭整備事業（クルーズターミナル）※基本計画等）				所管課	港湾局計画部事業推進課	26年度事業費	－	千円
						27年度事業費	－	千円
対象	クルーズターミナル	目的	クルーズターミナルに必要な機能や施設規模などの基礎的条件を整理するとともに、民間活力の導入も含めた整備手法について検討し、クルーズターミナルの整備方針を決定する。					
前年度実施内容	平成25年度事業完了。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－		－	－	－	－		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							
中央ふ頭の整備推進④（改修(特重)事業(交通広場)※舗装等整備，地下埋設物等整備）				所管課	港湾局計画部事業推進課	26年度事業費	280,278	千円
						27年度事業費	199,504	千円
対象	クルーズ客、観光バス等の交通	目的	交通広場の整備により、クルーズ船寄港時の交通の円滑化を図るとともに、クルーズ客へのバス乗降に対する利便性向上や快適性・安全性の向上を図る。					
前年度実施内容	・既存倉庫のクリアランスによる空間確保 ・交通広場整備							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	既存倉庫のクリアランス(件)		1	1	100%	A		
成果の指標	外航クルーズ客船の寄港回数(回)※暦年		－	99	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							

施策評価シート

目標 8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策 8-5	グローバル人材の育成と活躍の場づくり		
施策の方向性	国際感覚を身につけるためのさまざまな文化交流の機会を子どもや若者に提供し、グローバルに活躍できる人材を育成します。また、福岡で学ぶ留学生の学習環境を整え、地元での就業などによる定着を図ります。さらに、さまざまな分野においてグローバルに活躍する人材とつながる機能や交流の場を創出することで、日本と世界をつなぐ人材の集積と交流の拠点をめざします。		
施策主管局	総務企画局	関連局	こども未来局, 教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

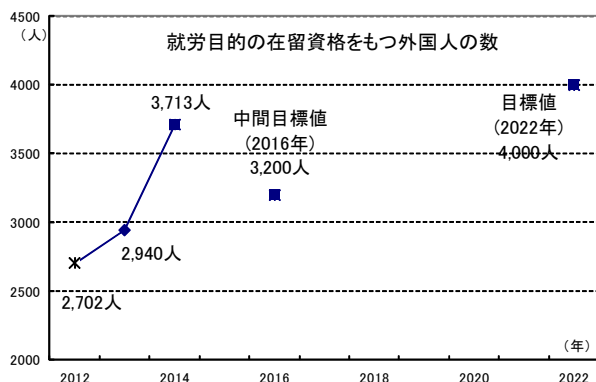
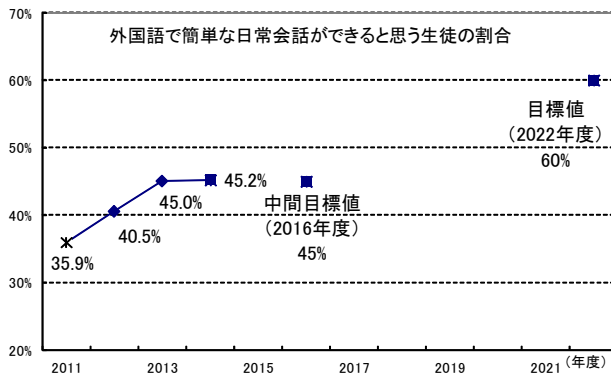
(施策8-5)グローバル人材の育成と活躍の場づくり

- 日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成
 - ★グローバル人材の育成と集積
 - アジア太平洋こども会議
- 留学生支援・外国人ネットワークの構築
 - 留学生支援・ネットワーク構築事業

1 指標

《成果指標》

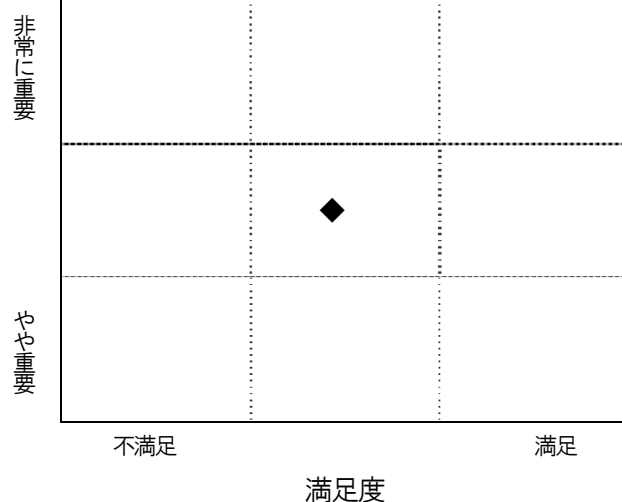
	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
外国語で簡単な日常会話ができると 思う生徒の割合	35.9% (2011 年度)	45.2% (2014 年度)	45%	60%	A
就労目的の在留資格をもつ外国人の 数	2,702 人 (2012 年)	3,713 人 (2014 年)	3,200 人	4,000 人	A



《市民満足度調査 (2013 年度調査)》

満足度		重要度	
満足	18.6%	重要	58.0%
不満足	14.6%	非重要	4.3%
どちらでもない	63.7%	どちらでもない	33.9%

満足度と重要度の分布 (平均評定値) 【9 区分評価】



2 現状分析	
(1) 成果指標等の分析	
・ 外国語で簡単な英語ができると思う生徒の割合は中間目標に到達し、順調に推移している。 ・ 就労目的の在留資格をもつ外国人の数は増加傾向である。	
(2) 主な事業の成果	
●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成 ・ 将来的に世界で活躍できる人材の育成のため、既存資源や国家戦略特区等を活用した、福岡市ならではのグローバル人材育成施策の検討を実施。 ・ 創業や第二創業の促進や創造性のある人材集積に向け、福岡地域戦略推進協議会が主催する新規ビジネス創出プロジェクト「イノベーションスタジオ福岡」を支援。 ・ アジア太平洋こども会議・イン福岡（APCC）が実施する招聘事業に対する支援を行い、アジア太平洋の34の国・地域から294名が福岡都市圏に招聘され、ホームステイなどに参加。 【参考】APCCが行う派遣事業において、アジア太平洋の9か国に福岡都市圏の子ども185名が派遣され、大使館訪問やホームステイなどに参加。 ・ 小学校のゲストティーチャー（GT）、中学校のネイティブスピーカー（NS）の配置拡大や「小学生留学体験インモモチ」、「中学生留学体験インモモチ」、「グローバルチャレンジ イン釜山」などを実施し、GTの重点配置校のリスキング力向上、「英語チャレンジテスト」で英検3級相当生徒の割合増加などを実現。 ●留学生支援・外国人ネットワークの構築 ・ 福岡市レインボー奨学金等（福岡よかトピア国際交流財団）により外国人留学生の学習環境の整備と優秀な人材の誘致を促進。 ・ 日本人大学生の留学を促進し、地域に必要なグローバル人材として育成するとともに、地元への定着と地域経済の活性化を図るため、スタートアップ奨学金（福岡よかトピア国際交流財団）を創設。 ・ 福岡県留学生サポートセンターを通じて、経済界、大学及び県などと共同で、海外広報や留学生への就職支援を実施。	
(3) 施策推進上の課題	
・ 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・ 施策、事業を進めていく上での主な課題	
●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成 ・ 全国的な人口減少社会の到来、社会経済のグローバル化の進展の中、福岡市の国際競争力を維持していくためには、グローバルに活躍できる人材の育成と集積が重要な課題。 ・ 国の成長戦略において、グローバル人材の育成策として、国際交流事業の必要性や国際バカロレア（IB）認定校の大幅増加（16校→200校）が掲げられている。 ・ 国家戦略特区の指定を受け、さらなる英語教育の充実に必要な人材の確保と効果的活用を実現し、児童生徒の英語力向上をスピードアップさせる規制緩和が必要。 ●留学生支援・外国人ネットワークの構築 ・ H18に国はグローバル戦略の一環として、「留学生30万人計画」を策定。（目標H32） ・ 留学生数は増加傾向にあったが、H25から横ばい傾向にある。国内外の他都市との優秀な留学生の獲得競争の激化など、取り巻く環境は厳しい。 ・ 留学生定着に向け、今後、産学官が一体となったグローバル人材の育成・定着への取り組みが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・ 成果指標は増加している。 ・ アジア太平洋こども会議や留学生支援など、事業は概ね順調に進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成

- ・国家戦略特区に基づく規制緩和の動向も踏まえながら、外国人の生活環境の向上を図るとともに、グローバル人材育成施策を検討。
- ・2年目を迎える「イノベーションスタジオ福岡」においては、創業・第二創業といった成果の生み出しを意識した支援を実施。
- ・「アジア太平洋こども会議・イン福岡」の派遣事業拡大のための環境整備を進め、グローバル人材育成を充実。
- ・GT やNS の配置，国際交流や英語での体験活動を通じて，英語によるコミュニケーション力・行動力・発信力の向上を図るとともに，豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成を推進。
- ・小学校における英語教育の拡充強化，中・高等学校における英語教育の高度化など，小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実を図るために小・中・高等学校にモデル校を設置し，実践研究「礎プラン」を実施。

●留学生支援・外国人ネットワークの構築

- ・留学生の支援に加え、人材の活用・定着を図る観点から、留学生のデータベースの構築や、「グローバル コミュニティ FUKUOKA」を開催し、産学官一体となったグローバル人材の育成・定着を促進。

事業一覧

分野別目標	8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている
施策	8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり

グローバル人材の育成と集積 ①グローバル人材の育成と定着 ②イノベーション創出支援事業			所管課	総務企画局企画調整部	26年度事業費	① 8,500 ②36,200	千円
					27年度事業費	① なし ②33,900	千円
対象	①市内中高生及び外国人子弟 ②福岡の多様な人材及び市内外の企業や海外都市の人材	目的	①将来的に世界で活躍できる人材の育成及び国際的教育環境の整備による「グローバル創業都市・福岡」の実現 ②イノベーション創出支援による創業・第二創業の促進や創造性のある人材の集積				
前年度実施内容	①グローバル人材の育成と定着 将来的に世界で活躍できる人材の育成のため、また「グローバル創業都市・福岡」の実現のため、既存リソースや国家戦略特区等を活用した、福岡市ならではのグローバル人材育成施策の検討を行った。 ②イノベーション創出支援事業 福岡地域戦略推進協議会が主催する新規ビジネス創出プロジェクト「イノベーションスタジオ福岡」を支援することで、創業や第二創業の促進や創造性のある人材の集積に取り組んだ。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	イノベーションスタジオ福岡参加企業数	10	10	100%	A		
成果の指標	外国語でコミュニケーションが取れると思う学生の割合(%)	40.0%	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	成果の指標に関する事業は調査・検討に留まるものであるため、活動の指標で事業の進捗状況を測定するもの						
アジア太平洋こども会議		所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	26年度事業費	55,000	千円	
				27年度事業費	55,000	千円	
対象	こども大使（満11歳のこども）、ピース大使（過去のAPCCの参加者）、ホストファミリー、市内小学校児童	目的	アジア太平洋地域のこどもたちと福岡のこどもたちの相互交流により、国際感覚あふれる青少年の育成をするとともに、アジア太平洋地域の相互理解を促進する。				
前年度実施内容	アジア太平洋こども会議・イン福岡が行う下記の事業に対し、市が補助金を交付するなど、支援を行ったもの。 〔招聘事業〕H26.7.10～H26.7.24 アジア太平洋の34の国・地域から297名を招聘。 ホームステイ・オリエンテーションキャンプ・交流キャンプ・情報発信イベントなどを実施。 〔派遣事業〕H26.3.25～H26.4.3、H26.8.16～H26.8.25 フィリピン、ブータン、ブルネイ、ニュージーランド、ニューカドレニア他6か国・地域に185名を派遣。 大使館訪問・ホームステイ・学校登校・交流会などに参加。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	派遣事業における派遣国数	10	10	100%	A		
成果の指標	福岡市内の短大・大学に在籍する留学生数	3,571	3,571	100%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
留学生支援・ネットワーク構築事業		所管課	総務企画局国際部国際企画課	26年度事業費	20,800	千円	
				27年度事業費	35,220	千円	
対象	外国人留学生、帰国留学生、市民、日本人大学生	目的	地域社会や我が国を支える人材として優秀な留学生の集積を促進するとともに、市民交流を推進し、市民の理解と協力を得、福岡の良き理解者として養成する。				
前年度実施内容	○留学生奨学金事業 ・福岡市レインボー奨学金等（福岡よかトピア国際交流財団）により外国人留学生の学習環境の整備と優秀な人材の誘致を行った。 ○スタートアップ奨学金事業 ・スタートアップ奨学金（福岡よかトピア国際交流財団）の創設により、日本人大学生の留学を促進し、地域に必要なグローバル人材として育成するとともに、地元への定着と地域経済の活性化を図った。 ○「福岡県留学生サポートセンター」における海外広報、就職支援 ・経済界、大学及び県などと共同で、海外広報や留学生への就職支援を行った。 ○福岡市留学経験者も含む留学生とのネットワークの構築 ・留学生交流サイトを構築し、奨学金受給者等の留学生と福岡との継続的なつながりを維持・強化するためのネットワークを構築						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	福岡市内の大学・短大に在籍する留学生数	3571	3,227	90.40%	B		
成果の指標	連絡の取れる留学生数・留学経験者数	600	475	79.20%			
事業の進捗状況に関する補足							

施策評価シート

目標 8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策 8-6	アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進		
施策の方向性	福岡市の「住み良いまちづくり」を広くアジアに紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・国際協力を積極的に推進します。この取り組みにより、福岡市は、アジアにおいて知名度やステイタスを向上させアジアでの存在感を高めるとともに、ビジネスも含めた事業展開をめざします。		
施策主管局	総務企画局	関連局	環境局, 道路下水道局, 水道局, 保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策8-6)アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

●国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開
 [「福岡方式」を軸とした国際貢献・展開、
 下水道分野における国際貢献・展開、
 水道分野における国際貢献・展開、
 高齢化対応分野における国際貢献・展開(超高齢社会に対応する施策の検討)]

アジア太平洋都市サミット

福岡アジア文化賞

●海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

姉妹都市との交流推進事業

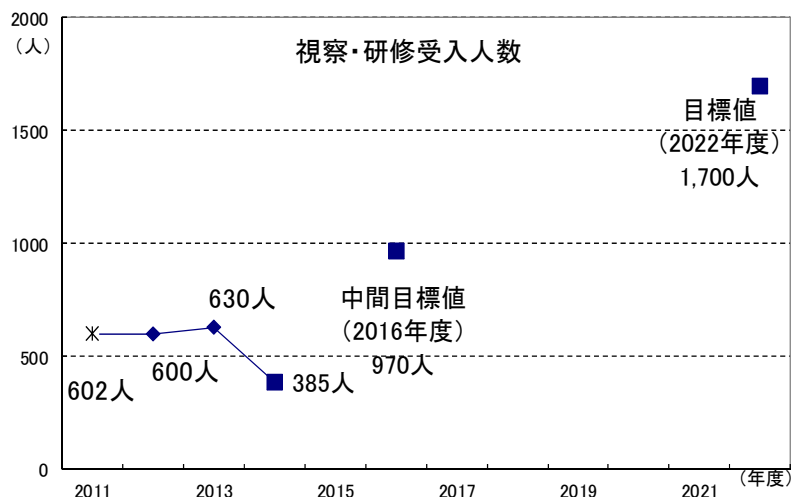
国連ハビタット福岡本部支援事業

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	385人 (2014年度)	970人	1,700人	C

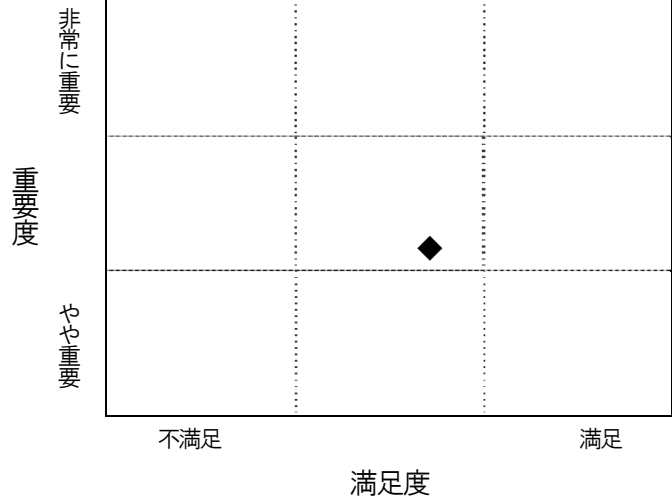
※速報値



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	23.1%	重要	51.6%
不満足	11.1%	非重要	7.2%
どちらでもない	62.5%	どちらでもない	36.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・平成 25 年比では、特に韓国、タイからの受入れが(韓国)旅客船沈没事故や(タイ)クーデター発生による影響（共に推定）などにより減少し、前年比 39%減の 385 人となった。

（２）主な事業の成果

各分野における福岡市の強みを生かし、JICA 課題別研修をはじめ各種研修受入の実施とともに、技術職員の派遣も行うなど、国際貢献・国際協力を積極的に推進。また、官民連携したビジネス展開を目指すため、副市長をトップに関係局長等で構成する庁内推進組織を設置するとともに、官民連携の枠組みとして「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」を設置（H26. 10）。

＜成果＞

- ・ミャンマー・ヤンゴン市と「まちづくり協力・支援に関する覚書」締結（H26. 5）。
- ・ミャンマー・ヤンゴン市における『福岡市まちづくりセミナー』の開催（H26. 8）
- ・JICA 課題別研修「福岡方式」や埋立場見学において、研修員 11 名、見学者 252 名を受入れ。
- ・ベトナム・ハイフォン市と「福岡方式」を軸とした技術協力協定の締結に向けた協議を実施（H26. 9）。
- ・国交省発注の「アラブ首長国連邦における本邦下水道技術普及検討業務」について官民連携して受注し、業務を実施。
- ・JICA 課題別研修「下水道システム維持管理」において、アジア諸国他から 7 カ国 8 名受入。
- ・シンガポール国際水週間（SIWW）2014 への参加、出展。（上下水道分野）
- ・水道分野においてミャンマー・ヤンゴン市との間で JICA 長期専門家の派遣継続、水道局にてミャンマー・ヤンゴン市職員の研修受入れ。
- ・フィジー共和国に対する JICA 草の根技術協力事業の継続。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●国際貢献・国際協力の推進

- ・国では、インフラシステムの海外展開の戦略的かつ効率的な実施を図るために「経協インフラ戦略会議」を設置（H25. 3）しており、インフラシステムの輸出や、官民連携した取組みを推進。各自治体が積極的に活動しており、福岡市も国や JICA 等関係機関とさらに連携し、ビジネス展開に向けた取組が必要。
- ・海外ビジネス展開の対象となる相手地域との更なる関係強化、及び案件受注にかかる更なるノウハウの蓄積が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は、各国の社会情勢の影響などにより減少しているが、海外案件の受注や技術派遣など、事業は概ね順調に進捗している。	
4 今後の取組みの方向性	
●国際貢献・国際協力の推進 ・廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水道システム、節水型都市づくりなどで培ってきた経験やノウハウを活かし、JICA 等と連携して引き続き国際貢献・協力を推進。 ・国や JICA 等、関係機関との連携を密にするとともに、福岡市国際ビジネス展開プラットフォームや外部専門家(JICA 専門家経験者、海外ビジネス経験者、各分野専門家)の知見も活用しながら、関係構築が進んだ地域において、官民連携した ODA 案件の受注や地場企業等のビジネス機会の創出を図る。 ●海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化 ・引き続き、国連ハビタット福岡本部の活動支援とともに、福岡市職員を国連ハビタットへ派遣を継続し、職員の国際協力分野に関する資質向上と国連ハビタットとの連携強化を推進。	

事業一覧	
分野別目標	8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている
施策	8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進

福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開①			所管課	総務企画局国際部国際課	26年度事業費	21,855	千円
					27年度事業費	26,495	千円
対象	海外の諸都市（海外からの視察・研修生）、民間企業（地場企業）	目的	海外からの研修生受入れや職員の海外派遣による国際貢献・協力を推進する。これらの取組みにより、福岡市の知名度やステイタスを向上させるとともに、海外の諸都市との関係を構築し、官民連携した事業展開をめざすもの。				
前年度実施内容	○ミャンマー・ヤンゴン市との「まちづくり協力・支援に関する覚書」締結 ○国際協力にかかる機関等との協議（JICAなど） ○官民連携の枠組みとして「福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム」を設置 ○海外からの視察・研修生の受入れ * 国際視察・研修生受入実績 H26年 国際視察・研修受入実績 390名 （公財）福岡アジア都市研究所への負担金 海外からの視察・研修生の受入れに関して ○多言語（英・中・韓）に対応した受入窓口の設置 ○テキストの翻訳、情報発信（HPやリーフレットの作成など） （公財）福岡アジア都市研究所への委託						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		視察・研修受入人数	799	385	48%	A	
成果の指標		MOU（協定）の締結数（累計）	3	3	100%		
事業の進捗状況に関する補足	活動の指標は各国の社会情勢の影響などにより減少しているが、施策の方向性で示したビジネスを含めた事業展開については、事業が進捗した。						
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開② （「福岡方式」を軸とした国際貢献・展開）			所管課	環境局環境政策部環境政策課	26年度事業費	2,381	千円
					27年度事業費	1,635	千円
対象	アジア太平洋諸国の自治体	目的	「福岡方式」をはじめ、本市が有する環境技術が普及し、対象地域の環境が改善される。				
前年度実施内容	○技術者の派遣（廃棄物処理に係る国際技術協力実績） ・派遣者数 80名（12か国）【累計】 ※ミャンマー（ヤンゴン市）のまちづくりセミナー、埋立場調査に派遣 ○廃棄物埋立技術「福岡方式」を学ぶ視察・研修の受け入れ[H26nd] ・研修員 11名（9か国）※ミャンマー、パキスタンなど ・見学者 252名（60か国）※ミャンマー、インドネシア、ベトナムなど ○ベトナム国・ハイフォン市と「福岡方式」を軸とした技術協力協定の締結に向けた協議を実施[H26.9] ※福岡市長、福岡大学長、ハイフォン市共産党委員会書記						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		技術協力（職員海外派遣）実施件数（累計）	51	52	102%	B	
成果の指標		視察・研修受入人数	300	263	88%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開③ （下水道分野における国際貢献・展開）			所管課	道路下水道局総務部下水道経営企画課	26年度事業費	3,615	千円
					27年度事業費	4,234	千円
対象	企業 海外の自治体職員	目的	「アジアのリーダー都市」として途上国の下水道整備に貢献する。海外での水ビジネスの展開を図るため、水道、下水道が歩調を合わせ、民間企業に対し、情報提供、事業のコーディネート等の支援に取り組む。				
前年度実施内容	○シンガポール国際水週間（SIWW）2014への参加、出展 ○JICA受入研修の実施：アジア諸国外7か国8名受入、「下水道システム維持管理」 ○ミャンマー・ヤンゴン市における『福岡市まちづくりセミナー』を開催及び下水道に関する現地調査を実施 ○フィジー共和国における下水道の現状調査に職員派遣 ○国交省発注の「アラブ首長国連邦における本邦下水道技術普及検討業務」について官民連携して受注し、業務を実施 ○アラブ首長国連邦アブダビ市における国際水サミット（IWS）及びワークショップに参加						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		視察・研修受入人数	90	139	154%	A	
成果の指標		JICA受入研修	1	1	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開④ （水道分野における国際貢献・展開）			所管課	水道局総務部経営企画課	26年度事業費	17,778	千円
					27年度事業費	19,423	千円
対象	アジア地域を中心とした開発途上国の都市、水道事業体	目的	公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、水の安定供給に向けた水道整備に関する技術力向上を図る。				
前年度実施内容	○JICA長期専門家として職員をミャンマー連邦共和国へ派遣 ○JICA及びミャンマー・ヤンゴン市からの要請で現地セミナー講師を派遣 ○ミャンマー・ヤンゴン市からの研修生、水道事業幹部受入 ○フィジー共和国に対するJICA草の根技術協力事業の継続						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		技術支援職員派遣延べ人数	20	30	150%	A	
活動の指標		研修生受入人数	20	26	130%		
成果の指標		－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						

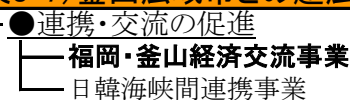
福岡市の「強み」を活かした国際的な貢献・展開⑤ （超高齢社会に対応するための施策の検討（海外展開分））			所管課	総務企画局企画調整部	26年度事業費	740	千円
					27年度事業費	740	千円
対象	市民，高齢関係事業者		目的	超高齢社会に関する理解の促進と関連する事業活動の活性化を図り海外進出につなげる。			
前年度実施内容	○高齢化関係の国際会議に参加・ブース出展し，情報収集や情報発信等を実施した。 ○企業も対象としたセミナーを開催し，市民理解の促進と事業活動の活性化を図った。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ビジネスワークショップ等の開催回数			1	1	100%	D
成果の指標	海外で何らかの事業を実際に行った企業（福岡に拠点 を有するもの）の数			1	0	0%	
事業の進捗状況 に関する補足	—						

施策評価シート

目標 8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策 8-7	釜山広域市との超広域経済圏の形成		
施策の方向性	韓国第二の都市である釜山広域市との間で、国境や制度・習慣・言語の違いを越え、関係機関や団体と連携し、ビジネスや観光、人材育成、文化芸術面での交流などを通じて相互信頼関係を構築し、海を挟んで向き合う二都市を中心とする圏域での生活経済圏の形成をめざします。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	総務企画局, 市民局, 農林水産局, 教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業, ◆：区事業 / 太字：重点事業, その他：主要事業

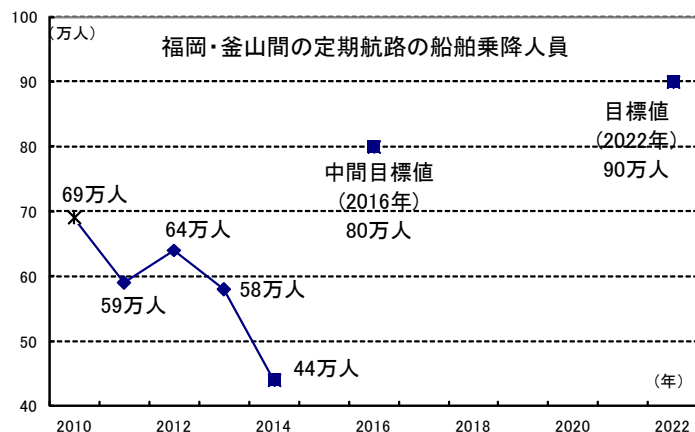
(施策8-7)釜山広域市との超広域経済圏の形成



1 指標

《成果指標》

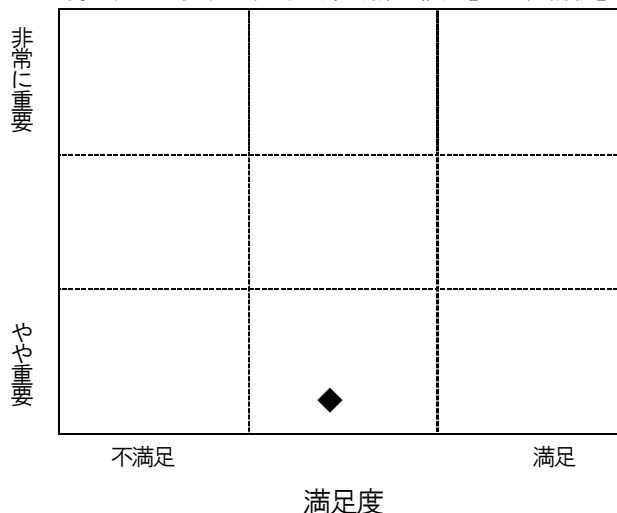
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人員	69 万人 (2010 年)	44 万人 (2014 年)	80 万人	90 万人	C



《市民満足度調査 (2013 年度調査)》

満足度		重要度	
満足	15.6%	重要	31.0%
不満足	11.9%	非重要	21.8%
どちらでもない	69.1%	どちらでもない	43.1%

満足度と重要度の分布 (平均評定値) 【9 区分評価】



2 現状分析	
(1) 成果指標等の分析	
福岡・釜山間の定期航路の船舶乗降人数は、日韓関係等の国際情勢のほか、LCC 等の航空路線との競合、定期航路の運休・減便の影響を受け減少傾向。	
(2) 主な事業の成果	
●連携・交流の促進 ・釜山広域市と福岡市の庁舎内にそれぞれ設置している福岡・釜山経済協力事務所（H22 年設置）において、協力事業の総合的な支援を実施。（経済協力事務所相談件数 H25：78 回→H26：79 回 ・超広域経済圏広報用ホームページ（H24.3 開設）による情報発信。 ＜主な取組＞ ＊釜山広域市でファッションイベント「福岡アジアコレクション（FACo）in 釜山」を開催（H26.9）（福岡市の4ブランド参加（azur, Arnev, ROYAL CHIE, camicia））。 ＊釜山市内の大学に通う日本語学科学生の福岡市内企業へのインターンシップを実施。 ＊福岡の中学生を釜山グローバルビレッジに派遣。終了後の面接テストにおいて、多くの生徒が「リスニング」や「コミュニケーションへの態度」の項目で高い評価。 ＊高校生スポーツ交流事業で、釜山からの選手を受入れ。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●連携・交流の促進 ・釜山は製造業中心の都市で、福岡市と産業構造が異なることから、ビジネス交流におけるミスマッチが生じやすい。 ・超広域経済圏形成の共同宣言（H20）の後、両市の民・官分野の交流の活性化を図り、様々な協力事業を実施したが、成果出現まで時間を要する事業も多い。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	やや遅れている
・福岡釜山テレビ会議の利用促進、FACo インプサン開催、スポーツ交流などの事業を継続しているものの、成果指標は減少している。	
4 今後の取組みの方向性	
●連携・交流の促進 ・経済団体が主体となり行う福岡・釜山ビジネス CEO フォーラム等の事業で、ビジネス交流における産業分野のミスマッチを補うよう働きかけを行っていく。 ・両市に設置されている経済協力事務所やホームページのさらなる活用により、両市の市民・企業に係るリアルタイムな情報を収集、積極的な情報発信を行い、超広域経済圏形成に向けた取組みについての PR・認知度向上を推進。 ・インターンシップ交流事業、福岡・釜山姉妹市場交流会議等、超広域経済圏の形成に向けた協力事業を実施し、着実に両都市間の連携を強化。	

事業一覧

分野別目標	8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている				
施策	8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成				
福岡・釜山経済交流事業			所管課	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部国際経済課	26年度事業費 11,044 千円 27年度事業費 7,807 千円
対象	福岡市と韓国・釜山広域市の企業・機関・市民	目的	国際競争力の向上や地域活性化を図り、国境を越えた地域連携のモデルとして、北東アジアの新たな発展軸を形成することをめざす。		
前年度実施内容	国際競争力の向上や地域活性化を図り、国境を越えた地域連携のモデルとして、北東アジアの新たな発展軸を形成することを目指し、釜山広域市との「超広域経済圏」形成に向けた、各種協力事業を実施				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	超広域経済圏広報用HPアクセス件数（ページビュー）	240,000	298,236	124%	A
成果の指標	博多港・福岡空港における韓国との貿易額	5,200	5,322	102%	
事業の進捗状況に関する補足	—				

施策評価シート

目標8	国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている		
施策8-8	アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり		
施策の方向性	海外の多様な文化を理解し外国人とも隔たり無く交流できるよう、市民の意識の涵養に努めるとともに、日常生活に必要な情報提供などの支援を外国人に行うなど、日本人のみならず外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

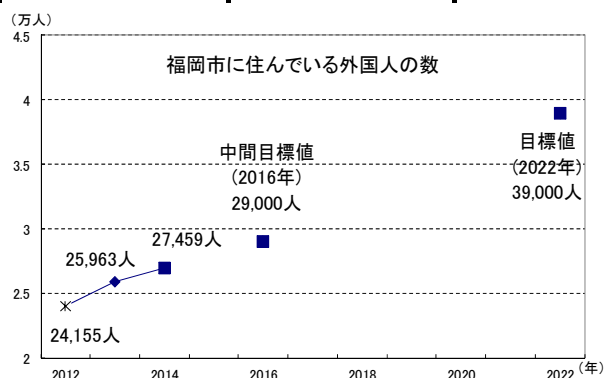
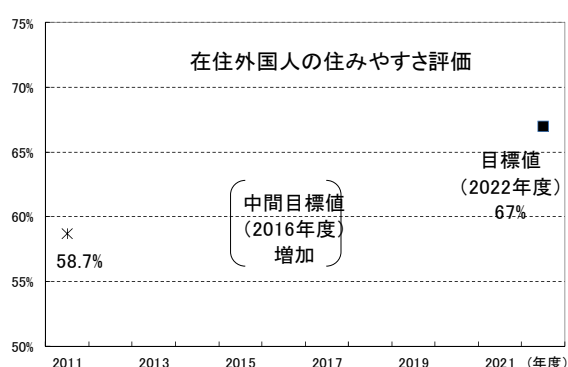
(施策8-8)アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

- 外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり
 - 在住外国人の生活環境整備事業
 - 在住外国人児童生徒等の教育環境整備・充実
(福岡インターナショナルスクールへの支援、市立学校における学習支援)
 - ★観光客にやさしいまちづくり事業<再掲5-3>

1 指標

《成果指標》

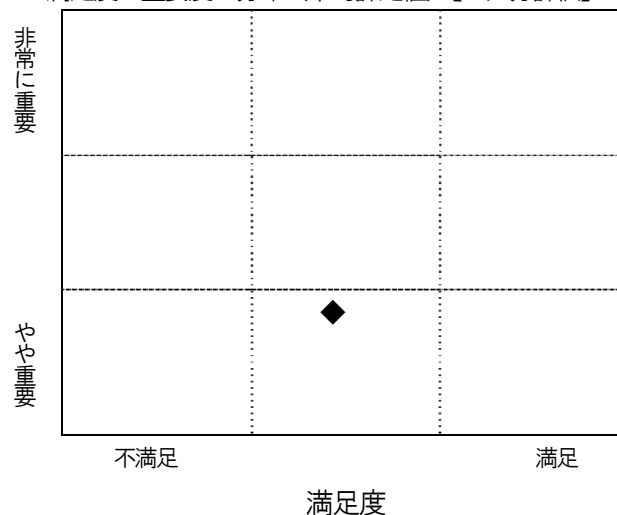
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
在住外国人の住みやすさ評価 (福岡市は住みやすいと感じる在住外国人の割合)	58.7% (2011年度)	—	増加	67%	—
福岡市に住んでいる外国人の数	24,155人 (2012年)	27,459人 (2014年)	29,000人	39,000人	A



《市民満足度調査 (2013 年度調査)》

満足度		重要度	
満足	18.9%	重要	45.6%
不満足	10.9%	非重要	11.0%
どちらでもない	67.1%	どちらでもない	39.2%

満足度と重要度の分布 (平均評定値) 【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
福岡市に住む外国人の数は前年比 5.8%増 (1,496 人増) で、着実に増加している。
(2) 主な事業の成果
●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり ・在住外国人の生活環境整備は、日常生活に必要な情報提供などの支援を継続して実施することが重要であり、国際部、区役所、国際交流財団、市民ボランティアが連携し、在住外国人にも生活しやすい環境づくりに地道に複合的に継続して推進。その結果、外国人にとって住みやすい都市として認知され、在住外国人数は政令指定都市の中で最も高い増加率。(6.4%, 1,652 人増 (H25.6→H26.6)) ・転入外国人・在住外国人への日常生活に関する情報提供、日本語学習支援、日本語ボランティア養成講座を実施し、在住外国人にも生活しやすい環境づくりに取り組んでおり、相談実績等は前年と同程度である。 ・積極的にホームページを活用した外国人への情報提供発信(国際交流財団)に取り組み、アクセス数も前年と同程度を維持。 ・日本語サポートセンターの活用及び日本語初期指導集中教室の増設により、日本語指導が必要な児童生徒の実態把握と、児童生徒への適切な指導体制の整備を実施。また、新たな試みとして、国際交流財団に登録されている語学ボランティアを通訳として西区西部出張所に派遣し、九州大学に入学する留学生等の窓口対応のサポートを実施。
(3) 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり ・アジアの交流拠点都市を目指す福岡では、日本人のみならず、外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めることが重要。(住外国人の住みやすさ評価 H23n : 58.7%) ・近年、在住外国人数は増加傾向(H26:27,459 人)にあり、加えて、留学生や国際結婚、就労等様々な理由により、日本語指導が必要な生徒数も児童生徒の数も増加(H24 : 248 人, H26:262 人※隔年調査)。 ・「在住外国人アンケート」によると、日本語が全く話せない人の割合 (H19 : 5.5%→H23 : 12.9%), 日本語が全く聞き取れない人の割合 (H19 : 3.8%→H23 : 8.6%) は増加しており、個々の能力に応じた、きめ細かい日本語指導力が必要。 ・福岡市が指定を受けた国家戦略特区の規制緩和を活用することにより、創業外国人等の更なる増加が見込まれることから、生活環境や受け入れ態勢の整備が急務。 ・国際機関や外国企業の誘致・集積など福岡市の国際化を図る上で、外国人児童生徒の教育環境の整備が重要であることから、福岡インターナショナルスクールにおいて国際バカロレア等の有力な教育プログラムの国際認定が保持されるよう支援の継続が必要。 ・行政情報の効果的な伝達や在住外国人の状況把握のため、出身国や言語別の外国人コミュニティとのネットワークを十分に構築する必要がある。 ・外国人旅行者の主な不安要因は円滑な意思疎通ができないことであり、観光関連施設(案内所・宿泊施設・交通機関・飲食店等)での受入環境の向上が必要。特に東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け国を挙げてインバウンド振興に取り組んでおり、今後も増加が予想される外国人旅行者に対する受入環境の整備が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・福岡市に住んでいる外国人の数は増加。 ・日常生活に関する情報提供、日本語学習支援など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり ・日本語ボランティア養成講座や在住外国人への日本語教室、マナー紹介を行うなど、外国人との相互理解の促進とともに、外国人の生活環境向上を推進。 ・国際交流財団に登録している語学ボランティアを、通訳として各区窓口等へ派遣し、在住外国人を支援。 ・外国人と地域のつながりを促進する取組みを実施。（地域と外国人学生の縁結び事業(南区)等） ・関係部署及び日本語教室等の市民団体との連携・情報共有のさらなる緊密化。 ・引き続き、出身国や言語別の外国人コミュニティとのパイプづくりのため、団体やキーパーソンを把握。 ・県・財界と連携し、福岡インターナショナルスクールの運営安定化を推進。 ・日本語指導にかかわる学校・指導者等の連携を強化することにより、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制をより充実させる。 ・観光従事者を対象に実施するセミナーや語学研修等について、より現場に即した内容にするとともに、東南アジア等、今後需要拡大が見込まれる市場を対象に、マーケティングや招請事業をとおして、外国人旅行者に対する受入環境を整備。 ・飲食施設、交通機関、宿泊施設等における観光業従事者を対象に実施するセミナーや語学研修等について、観光業従事者からの意見を取り入れるなど、現場に即した効果的な内容にすることで、外国人旅行者の受入態勢を強化。 ・福岡アジア医療サポートセンターを県と共同運営し、医療通訳等のサービスを提供することにより、外国人向け医療環境を整備。	

事業一覧	
分野別目標	8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている
施策	8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり

在住外国人の生活環境整備事業		所管課	総務企画局国際部国際課	26年度事業費	8,180	千円
				27年度事業費	25,844	千円
対象	在住外国人, 在住外国人の支援者（日本語ボランティア等）, 日本人市民	目的	地域における相互理解を促進し, 日本人にも外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進める。			
前年度実施内容	○情報提供等 ・ 転入外国人への生活便利帳等「ウェルカムキット」の配付 [全区役所] ・ 在住外国人へのマナー紹介等 [国際交流財団]					
	○窓口支援 ・ 語学ボランティアを通訳として西部出張所に派遣 [国際交流財団]					
前年度実施内容	○日本語学習支援 ・ 日本語ボランティア養成講座 [国際部・市民ボランティア委託] [※H24まで早良区] ・ 市民センターにおける日本語学習支援 [東・中央・城南・早良・西区] ・ 日本語クラスマップの作成 ※国際部, 各区, 国際交流財団, 市民の連携により実施					
	等により, 国際部, 区役所, 国際交流財団, 市民ボランティアが連携し, 在住外国人にも生活しやすい環境づくりを行った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	日本語ボランティア養成講座受講者数		70	70	100%	A
成果の指標	市内の日本語教室数		45	45	100%	
事業の進捗状況に関する補足	—					

(2) 区のまちづくり目標

- 区のまちづくり目標については、「区のまちづくり目標総括シート」と「事業一覧」によってまとめている。

- ・ 「区のまちづくり目標総括シート」では、目標の実現に向けた「現状と課題」、「今後の取組みの方向性」をまとめている。
- ・ 7区で共通する課題など全市的課題については、51施策の「施策評価」で整理されているため、「区のまちづくりの目標」では、区ごとの特性や独自の取組みに関する課題に絞ってまとめている。

- * 事業の進捗状況の欄は、原則として、指標（「活動の指標」又は「成果の指標」）の達成率（指標を設定していない場合は、代わりに「事業の進捗状況に関する補足」の欄に説明を記載。）を基に、次のA～Dを記載している。

「A」・・・100%以上 「B」・・・75%以上100%未満
「C」・・・50%以上75%未満 「D」・・・50%未満

- * 平成27年度を「H27n」、平成27年を「H27」と表記している。
- * 平成26年事業費は、見込額を記載している。

区のまちづくり目標総括シート

東区	歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区 ～住みやすいあんしなまちづくりをめざして～
取組みの方向性	○安全で安心して暮らせるまち ○子どもが健やかに育つまち ○人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち ○新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち ○歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数
H12	東区	40,553	(15.2%)	192,002	(71.9%)	34,448	(12.9%)	269,307
H17		38,850	(14.3%)	190,269	(70.2%)	42,065	(15.5%)	274,481
H22		41,272	(14.3%)	197,419	(68.4%)	50,090	(17.3%)	292,199
H26		42,862	(14.3%)	196,698	(65.7%)	59,789	(20.0%)	302,749
	全市	199,730	(13.3%)	999,728	(66.7%)	300,055	(20.0%)	1,519,349
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*国勢調査（H26人口は10.1時点の推計人口） *総数には年齢不詳を含む。 年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。
H12	東区	6,124	(5.4%)	46,878	(41.0%)	114,366		
H17		8,125	(6.9%)	47,262	(40.1%)	117,887		
		10,653	(8.0%)	56,811	(42.7%)	133,024		
H22		59,995	(8.5%)	337,103	(47.7%)	706,428		
	全市							

●安全で安心して暮らせるまち

- ・H21の豪雨災害にあった校区に配備している地域土嚢（約1万袋）について、一部で劣化が見られ整備が必要となっている。
- ・H24nに策定された「災害時要援護者避難支援対策に関する取組方針」に基づき、現在2校区と覚書を締結した。（従来の「災害時要援護者情報提供同意者名簿」に関する覚書の締結：11校区）
- ・土砂災害警戒区域の中で、特に人家が多く災害リスクの高い校区については、重点的に避難体制を構築する必要がある。
- ・東区内でのH26の交通事故発生件数は、2,015件（前年比107件の減）、飲酒運転事故が8件（前年同）発生しており、さらなる取組みが求められる。
- ・セアカゴケグモの発見報告は、定期的な調査・駆除によりH25は673件・18,368匹、H26は598件・9,054匹と前年より大幅に減少したものの、発見校区は2校区増えて29校区中24校区に広がっているため、今後も定期的に継続した調査・駆除が求められる。

●子どもが健やかに育つまち

- ・東区の0～4歳の転出・転入者は、7区で最多である（H22国調：転出者1,487人、転入者1,514人）。また、0～4歳の外国人登録人口も480人（H26.9月末住民基本台帳登録人口）で全市の48.4%を占めており、区の特性を踏まえた子育て情報の提供や子育て支援者のネットワークづくりを進める必要がある。
- ・幼児期の朝食摂食率を高め、基礎的な食習慣の確立を図るために「早寝早起き朝ごはん」事業を食生活改善推進員協議会と連携して実施しているが、事業の拡大・食育の推進にむけて活動校区（H26n：21校区）を全校区に広げる必要がある。

●人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

- ・地域包括ケアシステムの推進のため、医療と介護の連携強化モデル事業では、職種を超えた医療と介護などの専門職で、在宅医療を推進するための課題の抽出や今後の取組みを確認した。また、高齢者地域支援モデル事業を高齢化率等地域の特性の異なる4校区1自治会で実施したが、引き続き全校区で事業推進に取り組む必要がある。

●新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・香椎駅周辺における土地区画整理事業は、進捗率約67.8%（H27.3月末、事業費ベース）と概ね計画どおりに

進んでいるが、その進捗に伴い、新たな店舗の開店や商店街が再生されるまでの間、まちの賑わいを維持していく必要がある。

- ・アイランドシティ整備事業は、埋め立て竣功率約 89.9%、居住人口約 6,200 人（H27.3 月末）と H39n の土地分譲終了に向けて事業を推進している。官民共助による先進的モデル都市づくりを進めるとともに、アイランドシティのまちづくり、みなとづくりについて、積極的に情報発信を行っていく必要がある。

●歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・志賀島（金印）という日本唯一の歴史・文化資源、海の中道や立花山、三日月山、多々良川などの豊かな自然を生かした地域活性化やまちづくりを進める必要がある。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●安全で安心して暮らせるまち

- ・備蓄している約 1 万袋の土嚢を、H26n に引き続き計画的に交換していく（毎年約 2,000 袋）。
- ・災害時要援護者避難支援の取組みを推進するため、各校区に積極的に説明を行っていく。
- ・土砂災害に備えた地域の避難体制を構築するため、フィールドワーク、土砂災害ハザードマップを使用した避難訓練などを実施するとともに、校区内連絡体制の構築を図る。
- ・H27 における交通事故発生件数の目標を 1,970 件以下とし、交通安全運動の推進を図る。
- ・セアカゴケグモの定期的な調査や駆除の徹底を図る。

●子どもが健やかに育つまち

- ・子育てに不安を持つ保護者を支援するプログラムとして、「親子の絆づくりプログラム（BP）」「ノーバディーズパーフェクト（NP）」「コモンセンスペアレンティング（CSP）」を活用した子育て教室を実施する。
- ・地域や子育て支援団体等からなる「地域子育て支援会議」をさらに充実させ、地域の中でネットワークづくりや地域ボランティアの育成などを進める。
- ・食育の推進のため、「早寝早起き朝ごはん」事業の周知活動を自治協議会・衛生連合会・公民館等の関係団体や保育園・幼稚園・育児サークルなどに年間を通して様々な機会に実施する。

●人を大切にし、みんながいきいきと活躍できるまち

- ・在宅医療、介護等の連携を進めるために、スキルアップを目指した研修会・症例検討会等の事業を関係団体と協働で実施する。また、地域ケア会議を圏域ごとに開催し、地域課題の抽出を校区毎、圏域毎に行っていく。
- ・高齢者地域支援モデル事業を実施した 4 校区 1 自治会については引き続き取組みを推進するとともに、全校区で地域包括ケアシステムの推進に取り組む。

●新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・「香椎まちなか美術館」や「香椎灯明まつり」など、地域、NPO、企業、行政が協力し、区内の大学の専門性や学生のマンパワーを活用して、香椎駅周辺におけるにぎわいづくり事業を定期的に実施する。
- ・公・民・学で先進的モデル都市づくりを進めるとともに、アイランドシティのまちづくり、みなとづくりについて、積極的に情報発信を行っていく。

●歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・東区の自然の魅力をまとめたリーフレットの作成を検討するなど、東区の魅力発信の取組みをさらに強化する。

事業一覧

【東区】歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区 ～住みやすいあんしんなまちづくりをめざして～

地域防災・防犯対策事業		所管課	東区総務部総務課		26年度事業費	4,637	千円
					27年度事業費	4,379	千円
対象	1. 安全安心マップ 東区内29校区全て 2. 土のう配備の適正管理 3校区(松島, 筥松, 多々良)	目的	1. 犯罪等のない安全で住みやすい校区にする。 2. 水害による被害をできるだけ最小限に留める。				
前年度実施内容	1. 安全安心マップ (1) 29校区の内, 3校区(若宮校区, 千早校区, 東箱崎校区)で安全安心マップの更新を実施 (2) 防災・防犯・交通安全について, 各校区の特性に応じた注意箇所等を表記し, マップの更新を実施 2. 土のう配備の適正管理 筥松校区の土のう調査を実施し, 劣化している土のうを更新するとともに, 設置個所の確認を行い, 土のう配置マップを作成						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	安全安心マップ作成校区件数(新規・更新含む)	3	3	100%	A		
成果の指標	3校区の水害による被害発生件数	0	0	0%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
地域の子育てネットワークづくり		所管課	東区保健福祉センター地域保健福祉課		26年度事業費	1,030	千円
					27年度事業費	989	千円
対象	乳幼児を持つ子育て中の親子とその地域	目的	東区に住む子育て中の母親が, 孤立せず, 地域の見守りの中で, つながりを持ちながら安心して育児が出来る。				
前年度実施内容	1. 「地域子育て支援会議」の開催 13校区で22回開催 2. 「子育て情報ガイド」の更新 8校区で更新 11,500部 3. 子育て, 子育て支援に関するアンケート実施 〔①4か月児健診時保護者に対して実施909人②自治協, 民生委員など地域役員を含む子育て支援者に対して実施250人〕 4. 育児支援ネットワーク会議で医療機関(産科・小児科)に子育てに関する情報発信と連携						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	地域子育て支援会議の実施	16	22	138%	A		
成果の指標	—	—	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	—						
長野県安曇野市との交流事業		所管課	東区総務部企画振興課		26年度事業費	1,391	千円
					27年度事業費	1,750	千円
対象	区内に住む 小学5年生～中学2年生	目的	安曇野市との青少年の相互交流事業を通じて, 東区民の連帯意識の高揚を図り, コミュニティづくりの推進に資する。				
前年度実施内容	東区区民フェスティバル実行委員会の事業として, 安曇野市との交流事業を実施 ・東区から安曇野市へ青少年10名と引率6名を派遣し, 安曇野市の青少年10名と交流した。 ・主な交流として, 阿曇族にゆかりが深い穂高神社訪問や, 上高地などの山岳地域訪問及び各種体験活動を行った。 ・これらの集団生活・体験を通じて, 郷土の歴史や文化, 風俗・風習などを学びあいながら, 互いの生まれ育ったまちへの郷土愛を培った。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	青少年受入回数(東区→安曇野市)[回]	1	1	100%	A		
成果の指標	受入事業時の交流人数合計(東区及び安曇野市)[人]	20	20	100%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
自治会コミュニティ応援事業 (25年度までは「地域コミュニティ担い手発掘・育成事業」として実施)		所管課	東区総務部地域支援課		26年度事業費	592	千円
					27年度事業費	473	千円
対象	自治会・町内会 各種団体の関係者	目的	地域のまちづくりを担う自治協議会等の役員の育成と新たな担い手の発掘ができ, コミュニティ的の活性化・組織強化が図られる状態にする。				
前年度実施内容	1. 外部講師を招いたワークショップの実施(若宮・美和台・八田・香椎下原・多々良) 【校区】 【内容】 【回数】 【参加数(延べ)】 【講師】 (1) 若 宮 自治会・町内会長および役員対象の研修会 3回 69人 十時 裕 (2) 美和台 自治会・町内会長および役員対象の研修会 2回 100人 瀧本浩一外 (3) 八 田 自治会を対象に, 防災の取組・災害時の対応に特化した研修会 3回 139人 東区あん・あんリーダー会 (4) 香椎下原 自治会・町内会の3役を対象とした研修会 3回 88人 十時 裕 (5) 多々良 自治会・町内会の3役を対象とした研修会 3回 105人 十時 裕 2. 自治活動に関する研修会や会計処理などの実務者研修の実施 自治協議会対象実務者研修 3校区 64人 自治会・町内会対象実務者研修 3校区 41人						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	研修会・ワークショップ回数	20	20	100%	A		
成果の指標	研修会・ワークショップ受講者数	600	606	101%			
事業の進捗状況に関する補足	—						

区のまちづくり目標総括シート

博多区	お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区
取組みの方向性	○お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち ○安全で安心して暮らせるまち ○歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数
H12	博多区	22,249	(12.3%)	133,247	(73.8%)	24,958	(13.8%)	180,722
H17		22,015	(11.6%)	138,342	(73.1%)	28,898	(15.3%)	195,711
H22		21,276	(10.4%)	148,740	(72.8%)	34,371	(16.8%)	212,527
H26		22,625	(10.4%)	153,929	(70.9%)	40,658	(18.7%)	225,343
	全市	199,730	(13.3%)	999,728	(66.7%)	300,055	(20.0%)	1,519,349
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		
H12	博多区	6,794	(7.5%)	48,177	(53.1%)	90,776	*国勢調査（H26人口は10.1時点の推計人口） *総数には年齢不詳を含む。 年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。	
H17		8,286	(8.4%)	54,166	(55.0%)	98,573		
H22		11,512	(9.3%)	79,610	(64.2%)	124,070		
	全市	59,995	(8.5%)	337,103	(47.7%)	706,428		

●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・単身世帯の割合が指定都市で最も高い福岡市（H22 国調：47.7%）にあつて、博多区は7区で最も高い（同：64.2%）。また、博多区は単身高齢者世帯の割合も7区で最も高く（同：9.3%）、高齢化率（65歳以上の高齢者の割合）も上昇傾向にある。
- ・超高齢社会の到来に備え、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるための体制づくりが求められている。
- ・若い世代の転入が多いことや、出生数の増加もあり、育児不安を抱えている母親が増えており、安心して子育てができる体制づくりが求められている。

●安全で安心して暮らせるまち

- ・交通事故発生件数、犯罪認知件数が7区で最多、自転車の放置率が7区で2番目に多く、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりが求められる。放置自転車対策は、特に、博多駅周辺及び中洲地区において有効な対策が必要。

- *交通事故発生件数：2,923件（前年度比155件減）
- *犯罪認知件数：4,809件（前年度比47件増）
- *自転車の放置率（H26.10）11.8%（前年同月比2.3%減）

- ・災害時要援護者避難支援対策では、避難支援計画の策定など実効性のある支援体制の構築を目指し、2校区でのモデル事業を経て他校区へ拡大中。
- ・生活道路について、損傷が激しい箇所数は7区で最多となっており、博多区に約4割が集中していることから、計画的な維持修繕が必要。

●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・寺社や名所旧跡、伝統ある祭り、伝統工芸など優れた歴史文化資源が多数存在し、九州新幹線全線開通やJR博多シティ開業により来街者が増加しており、これらの歴史文化資源の魅力発信強化を図っていく必要がある。

*JR博多駅乗降者数97,540千人（前年比3,558千人増）

*博多ガイドの会案内人数定点ガイド8,237人、派遣ガイド1,319人、期間限定ガイド415人

*博多ライトアップウォーク入場者の推移 H24 78,661人、H25 91,101人、H26 124,521人

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・「いきいきセンターふくおか」の増設（5→8カ所）に伴い、高齢者の相談・支援体制をより一層強化する。

- ・「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、医療と介護の連携強化を図るとともに、地域において住民による支え合い助け合いの仕組みづくりを推進する。
- ・相談・支援体制を強化し、児童虐待防止の取組みを進める。また、保育コンシェルジュ等の活用により保育所待機児童の解消を図る。

●安全で安心して暮らせるまち

- ・路面シート（自転車放置禁止区域）の貼付（H27n 50 か所整備予定）、歩行空間の整備や交通安全施設の整備など、安全で快適な生活基盤の整備を実施する。
- ・各地域で行っている安心安全マップの更新や防犯教室、防犯パトロール研修（H27n 44 回開催予定）をはじめとした地域の防犯活動を支援していく。
- ・災害時要援護者避難支援対策では、平成 26 年度に実施したモデル 2 校区での取組結果をもとに、新たに 4 校区程度と協議を行う。
- ・博多駅周辺地区や中洲川端駅周辺地区をはじめとした区内の自転車放置禁止区域や、放置常習箇所を対象として、街頭指導員の配置等による啓発活動や即日撤去を効果的且つ効率的に実施する。また、新たな駐輪場の整備を進める。
- ・「福岡市生活道路アセットマネジメント基本方針」（H26.3 月策定）に基づき、施設の点検・修繕を計画的に行うことで、施設の延命化を図るとともに、費用対効果の高い施設の維持・管理に取り組む。

●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・博多ライトアップウォークやガイドの会によるまち歩き事業の充実などにより、歴史や伝統文化を活かし、地域・企業・行政が連携して、集客力の向上とまちの活性化をめざす。また、博多千年門や承天寺通りを活用した新たな賑わいづくりに取り組む。
- ・歴史的景観と調和の取れた道路整備などにより、回遊性の向上を図る。

【博多区】お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

放置自転車対策事業		所管課	博多区地域整備部 自転車対策・生活環境課		26年度事業費	7,765 千円
					27年度事業費	8,030 千円
対象	自転車利用者	目的	道路及び公園利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車利用者の自転車放置を防止する。			
前年度実施内容	※実績は平成27年1月末時点 ・一斉撤去75回。うち、中洲地区25回（昼12回、夜13回） ・中洲地区の夜間（19:30～20:30）の放置自転車の台数が半減（禁止区域指定前：1,977台→924台） ・路面シートの作成・貼付け81箇所。 ・中洲地区の駐輪場案内チラシ配布（①街頭キャンペーン・4～5月・5回：約2,000枚、②放置自転車への貼付け・3～6月：約28,000枚、③博多警察署、保健所の協力を得て、手続きに来訪する中洲地区の事業者へに配付：1,100枚、④指定管理者による自転車へのチラシ貼付け） ・放置常習箇所に注意板の取付及びコーンの設置を行い、駐輪場利用を啓発（随時）。 ・中洲川端駅周辺地区や博多駅周辺地区をはじめ、主な放置常習箇所に街頭指導員を配置し、駐輪場案内及び自転車放置禁止区域を周知・啓発（通年）。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		—	—	—	—	A
成果の指標		博多区内放置率（％）	13.5%	11.8%	114.4%	
事業の進捗状況に関する補足						
地域防犯推進事業		所管課	博多区総務部総務課		26年度事業費	1,240 千円
					27年度事業費	1,178 千円
対象	地域の防犯組織	目的	犯罪が起きにくい地域づくり、犯罪に遭いにくい方法を習得し、地域住民への反映を図る。			
前年度実施内容	・博多警察署や市民局の協力を得、防犯教室を45回実施した。 ・博多警察署や博多防犯協会の協力を得、博多区地域防犯活動研修会を実施した。 ・地域に対し、街頭犯罪防止に向けた物資支援を20校区実施した。 ・ふっけいメール・生活安全課・警察・地元住民等からの情報網を駆使し、地域への情報提供及び登下校時のパトロールを実施した。 ・4校区で安心安全マップ（地域独自のマップ含む）を更新した。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		防犯教室等の実施	44	45	102%	A
成果の指標		—	—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足						
博多ライトアップウォークの推進		所管課	博多区総務部企画振興課		26年度事業費	11,000 千円
					27年度事業費	11,000 千円
対象	市民及び観光客	目的	長い歴史や豊かな伝統文化を有する博多部において、更なる魅力の創出と回遊性の向上を図り、集客力向上とまちの活性化を図る。			
前年度実施内容	・大河ドラマで話題となった黒田官兵衛ゆかりの崇福寺などを新たに加えた全12会場でライトアップを実施し、来場者は12万5千人と目標を超え、過去最高の人出となった。 ・九州・山口の旅行会社開催についてPRし、JRの協力により九州主要駅において広報強化を行い、観光客をより多く呼び込むよう努めた。 ・地域に密着したイベントとするため、地域の飲食店の協力を得て来場者へのサービスを実施した。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		延べ入場者数	100,000	124,521	125%	A
成果の指標		—	—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	平成27年度は第10回目の節目開催となり、今後継続可能な事業スキームを構築する必要がある。					
地域密着型の集客・まちづくり		所管課	博多区総務部企画振興課		26年度事業費	6,795 千円
					27年度事業費	5,951 千円
対象	市民及び観光客	目的	「来街者と地域住民の両者が潤い元気なまちづくり」を理念に、博多部の企業や地域住民と連携し、地域的振興や地域活性化を図る。			
前年度実施内容	・博多の魅力発信会議 地域住民・企業・行政が一体的に取り組んでいくため、定期的に会議を開催するとともに、秋に行われるイベントの広報キャンペーン「博多秋博」などを実施。 ・博多遊学プロジェクト 賑わいづくりや回遊性向上のため、秋博スタンプラリー、寺社コンサートなど具体的なイベントを地域、企業、行政が連携して実施。 ・博多みらいネットワーク 地域住民等とまちづくりを考えるフォーラムや博多の新たな魅力を発見するためのフォトコンテストなどを実施。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		「博多の魅力」HPアクセス数（月間PV）	60,000	162,109	270%	A
成果の指標		—	—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	平成27年度から、まちづくり負担金の集約を図り、博多の魅力発信会議の機能を強化する。					

おもてなしの人材活用事業		所管課	博多区総務部企画振興課	26年度事業費		2,159	千円
				27年度事業費		1,475	千円
対象	観光客	目 的 ガイドや地域の人々がおもてなしの心で迎えることによって、長い歴史や豊かな伝統文化を有する博多的魅力を発信するとともに、地域密着型の活動を行い、地域振興や地域活性化を図る。					
前年度実施内容	・ 定点ガイド（288日 8,237人） 東長寺境内において年間を通じてガイドを実施。 ・ 派遣ガイド（75回 1,319人） まち歩きコースを設定し、参加者の申し込みを受けガイドを実施。 ・ 期間限定ガイド（24日間 415人） 春や秋に地域の飲食店等と連携した期間限定まち歩きコースを設定し、市政だより等で参加者を募集しガイドを実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ガイド案内者数		10,000	9,971	100%	A	
成果の指標	―		―	―	―		
事業の進捗状況に関する補足	―						

区のまちづくり目標総括シート

中央区	人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」 ～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～
取組みの方向性	○自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち ○思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち ○誰もが安心して暮らせるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数
H12	中央区	16,380	(10.9%)	115,013	(76.2%)	19,478	(12.9%)	151,602
H17		17,043	(10.5%)	122,962	(75.4%)	22,974	(14.1%)	167,100
H22		17,562	(10.1%)	127,849	(73.8%)	27,724	(16.0%)	178,429
H26		18,971	(10.3%)	132,128	(71.7%)	33,070	(18.0%)	189,430
	全市	199,730	(13.3%)	999,728	(66.7%)	300,055	(20.0%)	1,519,349
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯	*国勢調査（H26人口は10.1時点の推計人口） *総数には年齢不詳を含む。 年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。	
H12	中央区	5,683	(6.9%)	47,521	(57.6%)	82,522		
H17		6,848	(7.4%)	54,284	(59.0%)	91,929		
H22		9,473	(8.9%)	67,499	(63.2%)	106,825		
H26		59,995	(8.5%)	337,103	(47.7%)	706,428		
	全市							

●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・福岡市における入込観光客数は、平成21年(1,614万人)から平成25年(1,782万人)の5年間で約170万人増加しているが、そのうち約69%は日帰り客であるため、都心部の魅力を生かした回遊性の向上を図る必要がある。

- ・平成26年度は大河ドラマ「軍師官兵衛」の放送もあったことも追い風となり、歴史の魅力を生かしたにぎわいが醸成されたが、一過性にならないように切り口を工夫するなど、地域における歴史・文化資源を有効活用していく必要がある。

※平成26年6月 福岡城跡整備基本計画策定、セントラルパーク構想策定

●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・住民自治意識の希薄化や、役員の担い手不足などにより、主体的な地域づくりに課題がある。
- ・共同住宅居住世帯の割合が約90%と高く、転出入者も多いため、コミュニティの希薄化が進み、世帯の孤立化が懸念される。
- ・区の高齢化率は約18.0%（平成26年10月）と上昇傾向にあり、高齢者単独世帯も8.9%（全市平均8.5%）と市内で高い水準にあるため、健康維持や日常からの支援体制の確立が必要。
- ・妊娠中・出産直後・未就園児のいる世帯の転入者が多く、地域での子どもの見守りを充実させ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが必要。

●誰もが安心して暮らせるまち

- ・各校区・地区においては防災意識の啓発に取り組んでいるが、日頃からの備えや防災意識の醸成が十分ではない状況にある。また、災害情報の伝達手段を確立することが必要。
- ・平成26年における中央区の街頭犯罪件数は、減少傾向にあるものの1,974件(全市平均1,869件)と高い水準となっているため、地域の防犯意識の高揚や地域が主体的に行うパトロール活動を促進し、犯罪が発生しにくい環境づくりの促進が必要。
- ・陥没等による道路の痛みに関する補修件数は、年間約2,000件(平成26年)に上るため、誰もが安心して利用できる道路や歩行空間の整備推進が必要。
- ・中央区管内における放置自転車は減少傾向にあるものの、天神を中心に都市部では横ばい状態であり、夕方から夜間にかけて放置自転車が増加傾向にある。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・国家戦略特区の指定を踏まえ、民間活力を生かした「にぎわい」拠点や回遊軸づくりを推進。
- ・エリアマネジメント団体である「We Love 天神協議会」との共働による、にぎわいと憩いの創出。
- ・福岡城跡や舞鶴公園の魅力を観光資源として活用し、福岡城周辺エリアの活性化を推進。

●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・地域課題の解決や公民館新規利用者を増やすため、公民館とNPO等が共働で実施する事業を支援するとともに、地域における新たな担い手の開拓を推進。
- ・住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供されるシステムづくりを推進。
- ・アラ還世代（55～69 歳）や若い世代の健康に対する啓発活動の推進。

●誰もが安心して暮らせるまち

- ・校区の防災活動をサポートすることで、地域の自主防災力の向上を図るとともに、土砂災害や道路冠水状況を速やかに把握し、関係する地域への連絡体制の確立を図る。
- ・各校区・地区住民、企業、区役所、警察が連携し、各校区・地区において提起される問題や課題の解決に向けた取り組みを実施し、犯罪のない環境づくりを推進。
- ・歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた整備を行うとともに、通学路や自動車の通りの多い危険箇所に対し、重点的に歩道・歩行空間等の改良を推進。
- ・道路利用者の安全で快適な通行空間を確保するため、放置自転車対策の強化や自転車駐輪場を整備し、人と自転車が共生できるまちづくりを推進。

事業一覧

【中央区】人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」
～にぎわい・元気・安心がつながるまちをめざして～

都心部まちめぐり推進事業		所管課	中央区総務部企画振興課		26年度事業費	1,563	千円
					27年度事業費	—	千円
対象	来街者、地域住民	目的	通りの名称付や名称標示、「まち歩きマップ」等の活用により、分かりやすく、案内しやすい、まちの実現（都心部の回遊性の向上）を図る。				
前年度実施内容	①まち歩きイベントの実施（大名・西中洲地区・計50人） それぞれの地区の魅力を生かしながら、既存のまち歩きマップを生かした夜のまちあるきを実施（全5日間） ②民間イベントと連携したスタンプラリー・中央区PRステージの実施(587人) ③まち歩きマップ（天神地区）の増刷・配布（1,000部）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	まち歩きイベントの参加者数		250	637	255%	B	
成果の指標	まち歩きイベントでのアンケート（通り名称認知度）（%）		60.0	32.6	54%		
事業の進捗状況に関する補足	—						
中央区歴史・文化を生かしたまちづくり推進事業		所管課	中央区総務部企画振興課		26年度事業費	1,777	千円
					27年度事業費	1,557	千円
対象	来街者、地域住民	目的	まちの魅力が向上して来街者が増加し、地域住民の自分の住んでいるまちへの愛着が高まっている状況。				
前年度実施内容	①歴史、文化説明板の設置（委託実施） 草ヶ江校区 3箇所、福岡城周辺校区・地区 3箇所 ②「まちの魅力再発見講座」を実施（委託実施） 「休日のタイムトラベラー」…【テーマ】黒田官兵衛、福岡城、鴻臚館、蒙古襲来、天神の発展【内容】歴史講座＋まちあるきワークショップ等 「歴女サミット」…【内容】「黒田官兵衛」「歴史の楽しみ方」にまつわるゲスト講演、ゲスト演舞、透視リーディング「官兵衛との対話」 ③福岡城さくらまつり、おおほりまつりのPRのために、ポスター、リーフレットを作成・配布（ポスター200部、リーフレット4000部）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	講座実施地区		12	14	117%	A	
成果の指標	講座アンケート（満足度%）		90.0	94.0	104%		
事業の進捗状況に関する補足	—						
地域コミュニティ活動活性化支援事業		所管課	中央区総務部地域支援課		26年度事業費	4,200	千円
					27年度事業費	3,994	千円
対象	14校区の自治協議会 自治会・町内会 地域住民	目的	自治協議会、自治会・町内会、各種団体等に、「地域の様々な問題は、地域の実情に応じたやり方でまず自ら解決に取り組み、それが不可能な場合に行政が支援又は対応する」という意識が浸透することを目的とする。				
前年度実施内容	①自治会・町内会長交流会（地域デビュー応援事業の事例発表と検討会2/27） ②キラリ校区支援事業（地域課題解決の意欲がある校区を対象にワークショップ等の開催を支援） ③出前講座（校区が実施する自治会・町内会長研修に校区担当職員が出向いて支援、3校区・計9回） ④広報力充実支援（校区HPやブログの開設及び運営を支援、ブログ開設支援：南当仁・高宮・簀子） ⑤安全安心マップ（多くの住民の参加を得てDIGや校区の安全点検等を実施しマップを作成、舞鶴・高宮） ⑥公民館じょいんとプロジェクト（公民館とNPOの共働促進事業：大名・簀子・舞鶴・平尾・小笹・笹丘・草ヶ江）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	安全安心まちづくりマップ作成校区数		5	5	100%	C	
成果の指標	校区主催の会長研修・交流会が定着している校区数		5	3	60%		
事業の進捗状況に関する補足	—						
乳幼児子育て安心事業		所管課	中央区保健福祉センター健康課・地域保健福祉課		26年度事業費	2,296	千円
					27年度事業費	2,478	千円
対象	乳幼児とその保護者	目的	こどもの発育・発達等に不安を持つ母親が気軽に相談できる場を提供し、安心して子育てができるようにする。				
前年度実施内容	①母子何でも相談：1回／月実施。助産師による相談を実施し、延べ649組が参加 ②この指と一まれ教室：親子教室1回／月、個別相談2回／年実施。延べ83組の親子が参加 ③子育て安心セミナー：生後2～3か月の第一子とその母を対象に月に1回開設。産後間もない時期の不安の解消を目的に、育児講話、母親同士の交流、個別相談を実施。 ④子育て安心セミナーフォロー講座：25年度参加者のうち、26年1月～3月生まれの児とその母に案内はがき。セミナー参加者は育児不安が高い母親が5割近くを占めるため、その後の不安感や育児状況に対するフォローを目的に試行的に実施。今回の結果を次年度計画に生かすもの。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	子育て安心セミナー参加者（組）		240	264	110%	B	
成果の指標	3歳児健診時子育てが楽しいと思う保護者の割合（%）		80.0	78.5	98%		
事業の進捗状況に関する補足	—						

アラ還世代のための還活大学			所管課	中央区保健福祉センター地域保健福祉課	26年度事業費	1,771	千円
					27年度事業費	1,532	千円
対象	中央区に居住及び中央区に勤務する55歳～69歳の男女	目的	①退職後や子育て後も、年1回健診を受け、自身の健康管理ができること。また、その時期特有の疾患について理解し、自ら予防策をとることができる。 ②地域の公民館に出向いたり、地域活動に参加したりすることで、居住する地域につながりをもつことができる。				
前年度実施内容	①講座の開催；4回シリーズ×2コース、単発講演会1回 ②教室08会の開催；7回 ③教室卒業生による自主活動支援；5回 ④シニアのための情報冊子の配布（平成25年度作成シニアのための知恵袋スマートシニアブック） ⑤教室継続参加意欲向上を目指したグッズの活用（スマートシニアバッジ、学生証、卒業証書など） ⑥アラ還世代の還活応援スタンプラリーの実施；健康づくり、生きがいくくり、つながりづくりのきっかけづくりを応援するシートの作成と配布						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	教室受講者数（人）		450	427	95%	B	
成果の指標	講座参加者のうち、年1回検診を受けた方の割合（％）		80.0	81.0	101%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
人と自転車が共生できるまちづくり事業			所管課	中央区地域整備部道路適正利用推進課	26年度事業費	9,117	千円
					27年度事業費	9,287	千円
対象	自転車利用者	目的	道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車利用者の自転車の放置を防止する。				
前年度実施内容	①モラルマナー啓発：街頭指導員述べ約14,000人 ②放置自転車の撤去：18,906台						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	有料駐輪場の利用者数(1日平均利用者数)		－	6,096	－	A	
成果の指標	放置率(％)		17.0	12.7	134%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
食と美容の安全・安心プロモーション事業			所管課	中央区保健福祉センター衛生課	26年度事業費	1,703	千円
					27年度事業費	1,577	千円
対象	1 事業者 2 子供の保護者、学生等 3 美容に関心の高い世代	目的	食中毒予防、健康被害防止に関する正しい知識を身につけてもらい、食中毒事件、美容施術による事故の発生を未然に防ぐ。				
前年度実施内容	1 食の安全・安心の推進 ・食肉の生食による食中毒を防止するため、事業者に対し施設監視や講習会等で提供自粛を指導した（講習会71回）。また、市民に対し、街頭キャンペーンでパンフレットを配布する等、生食肉を食べることの危険性を周知した（パンフレット配布数：19,976部）。 ・食のイベントにおける食中毒を防止するため、事業者に対しパンフレットを活用した事前指導及び当日の現地指導を行った（施設監視件数1,829件）。また、地域のバザーにおける食中毒を防止するため、パンフレットを活用して窓口指導や講習会を行った（窓口指導件数：88件）。 2 美容の安全・安心の推進 ・まつ毛エクステンション等美容施術による健康被害防止に関するパンフレットを配布した（パンフレット配布数：6,000部）。 ・はさみやコーム等切皮器具のATP値を調査し衛生指導を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	講習会のべ開催数		105	92	88%	B	
成果の指標	食中毒事件数及び食中毒疑い調査件数(生食肉関係)		0	21	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						
中央区地域防犯対策事業			所管課	中央区総務部総務課	26年度事業費	1,906	千円
					27年度事業費	1,810	千円
対象	中央区民	目的	地域の防犯活動を支援することで、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、自主防犯活動が活発となり地域の犯罪抑止力が強化される。				
前年度実施内容	①NCC活動による各校区部会が実施する防犯活動に参加 ②児童の登校時間帯における見守り活動を実施 ③防犯活動に必要な物資の支援（反射電柱幕、LEDライト、自転車用ワイヤーロック等） ④中央警察署主催の防犯キャンペーンに随時参加 ⑤安全安心まちづくりニュースを毎月各校区へ配布 ⑥落書き消しボランティア支援（大名、赤坂、当仁校区、天神3丁目の落書きけし活動に対し溶剤等を提供） ⑦防犯カメラ設置補助金を活用した支援の促進 ・設置団体；高砂1丁目1区(2台)、大手門2丁目4区(5台)、今泉2丁目2区(2台)、天神5丁目2区(5台)、地行1丁目2区(8台)						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	防犯活動に対する支援を行う校区数		14	14	100%	A	
成果の指標	中央区内で発生する街頭犯罪認知件数（万引きを除く）		2,200	1,974	111%		
事業の進捗状況に関する補足	－						

区のまちづくり目標総括シート

南区	いきいき南区 ぐらしのまち ～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～
取組みの 方向性	○人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うぐらしやすいまち ○みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち ○那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち ○大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数
H12	南区	35,937	(14.8%)	174,163	(71.7%)	32,830	(13.5%)	243,039
H17		34,007	(13.8%)	173,480	(70.6%)	38,204	(15.5%)	246,367
H22		33,528	(13.6%)	167,308	(68.0%)	45,186	(18.4%)	247,096
H26		34,563	(13.7%)	165,417	(65.5%)	52,556	(20.8%)	253,605
	全市	199,730	(13.3%)	999,728	(66.7%)	300,055	(20.0%)	1,519,349
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*国勢調査（H26人口は10.1時点の推計人口） *総数には年齢不詳を含む。 年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。
H12	南区	6,613	(6.3%)	42,016	(40.0%)	104,999		
H17		7,514	(6.9%)	43,813	(40.3%)	108,734		
H22		9,892	(8.8%)	46,220	(41.2%)	112,306		
	全市	59,995	(8.5%)	337,103	(47.7%)	706,428		

●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うぐらしやすいまち

- ・少子化が進行する中、母親が子育てに不安・負担を感じて孤立化することがないよう、安心して生み育てられるための施策や、子どもが健やかに育つための施策が求められている。
- ・高齢化率が20%を超える校区が過半となっており、高齢者が心身ともに健康で社会と繋がりを持って暮らせるよう応援する施策がますます重要。

●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

- ・高齢者のみの世帯の割合が15.7%（H22 国調）と7区中最も高く、災害時の要援護者の支援方法の確立等が課題。
- ・外国人居住者が増加しており、ゴミ出しルールや生活マナー等をわかりやすくサポートするとともに、地域住民との相互理解により、外国人も地域の一員として互いに暮らしやすい環境づくりが必要。

●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

- ・南区の景観の大きな特色である56か所のため池をはじめ、油山や那珂川などの身近な自然環境を守り育むとともに、健康づくりなどにも活かしていくことが重要。

●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

- ・区内及び周辺部には7つの特色ある大学・短大が立地しており、その専門的知識や人材などを住民生活の課題解決等に活かす取組みが重要。
- ・西鉄天神大牟田線からも遠い区西南部地域では、道路交通網の強化や公共交通の利便性向上など、地域の活性化に向けた取組みが求められている。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うしやすいまち

- ・新米ママや若年ママのための親子セミナー、発達が気になる子どもと親が集えるサロンの開設など、育児不安を軽減し、孤立化や虐待への移行を予防するとともに、子育て情報の提供や、子どもの正しい生活リズムの普及啓発などに取り組み、みなみっ子の元気な成長を応援。
- ・高齢者の健康づくりや社会参加、認知症等に関する講座開催、地域で高齢者を見守るしくみづくりなどを進め、高齢者が元気で心豊かな人生を送れるよう応援。

●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

- ・災害時における要援護者をはじめとする住民の安全確保のため、地域と共働で防災・防犯意識の醸成、組織や従事者の育成、訓練などに取り組むとともに、ワークショップやセミナーなどを通じて、先進的な地域の取組み事例を紹介し、全体の意識向上につなげる。
- ・外国人と地域住民の共存のため、ワークショップや交流会等により相互理解を深めるきっかけづくりを行う。

●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

- ・身近な自然やまちの魅力を再発見し、地域への誇りと愛着を深めるためのさまざまな取組みを推進。

●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

- ・住民を対象とした大学版出前講座や公開講座など、大学と地域をつなぐ事業を推進。
- ・那珂川町との交流事業や、桧原桜を活かしたまちづくり等を推進。
- ・地域拠点である長住・花畑地域を含む区の西南部地域の活性化に向けて検討。

【南区】いきいき南区 暮らしのまち
～身近な自然とふれあい みんながつながり支え合う～

元氣ハツラツみなみっ子応援事業 （Aみなみっこ子育て支援，B子育て情報マップ作成，C子どもの生活リズム向上普及啓発）			所管課	南区保健福祉センター 地域保健福祉課〔A，C〕 子育て支援課〔B〕	26年度事業費	1,684	千円
					27年度事業費	1,294	千円
対象	[A]育児不安を感じやすい若年・新米の母親，発達気になる子どもの母親 [B，C]乳幼児の保護者全般	目 的	[A，B]育児不安が解消して，虐待のリスクが軽減している。安心して楽しく子育てしている。 [C]子どもが正しい生活リズムを身につけて，健やかに成長している。				
前年度実施内容	[A]みなみっこ子育て支援 ・育児不安を感じやすい層に早期にアプローチし支援するため，1歳未満の乳児を持つ若い母親を対象に交流会「プチママ☆あつまれっ！」を，初めて子育てをする生後間もない乳児の母親を対象に「生後1～3ヶ月新米ママのための親子セミナー」を，発達障がいのある子どもと保護者のためのサロン「みなみん」を実施						
	[B]南区子育て情報マップ作成・配布 ・中学校区ごとに作成し，こんにちは赤ちゃん訪問，子どもプラザ，子育て支援課窓口などで配布（区ホームページからダウンロードも可能）						
	[C]子どもの生活リズム向上普及啓発（～H26） ・リーフレットの配布，健康フェアで「啓発コーナー」設置，「南区子ども月間（10～11月）」に街頭キャンペーン実施 等						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	セミナー，サロンの開催回数〔A〕			18	18	100%	A
成果の指標	セミナー，サロン終了アンケートにて「満足した」と回答した割合〔A〕			89	94	106%	
事業の進捗状況に関する補足	—						
いきいきシニア応援事業 （Aアクティブライフのための健康きっかけづくり事業，B食に着目したアクティブエイジング推進事業，C南区耳バリアフリープロジェクト，Dお・も・い・や・リネットワーク事業）			所管課	南区保健福祉センター 地域保健福祉課〔A，D〕 健康課・衛生課〔B〕 総務部企画振興課〔C〕	26年度事業費	1,697	千円
					27年度事業費	1,805	千円
対象	[A]概ね60歳前後の方 [B]元気な高齢者 [C]聞こえが不安な高齢者 [D]支援が必要な高齢者	目 的	[A，B，C]高齢者が健康で，生きがいを持って，いきいきと暮らしている。 [D]高齢者が，地域全体で見守られ，住み慣れた地域で安心して生活できる。				
前年度実施内容	[A]アクティブライフのための健康きっかけづくり事業 ・健康づくり（生活習慣病予防・栄養・運動等）と社会参加をテーマに「健康きっかけづくり講座」を実施し，講座の内容をホームページに掲載						
	[B]食に着目したアクティブエイジング推進事業 ・食品事業者（イオン九州）の協力で，店舗内で消費者にレシピの配布や入賞レシピの試食を提供（入賞レシピの応募者も参加） ・レシピを活用した料理教室を香蘭女子短大で実施。 （入賞レシピ応募の学生や地域の高齢者，ヘルスメイトが参加し，料理以外にもコミュニケーションを取りながら交流） ・ロコモ予防の内容でアミカスでサイエンスカフェを実施。（大学講師の講演と実技，手作りおやつを試食をしながら交流）						
	[C]南区耳バリアフリープロジェクト ・九州大学大橋キャンパスと共同で開発したヒアリング・ループの機器貸し出しを実施						
	[D]お・も・い・や・リネットワーク事業（H26～） ・地域全体で自主的に高齢者支援の取り組みを希望する2校区に対して，ワークショップ・研修会を開催 ・うち1校区では町内単位の見守り体制づくりを支援，うち1校区では認知症高齢者を含めた体制づくりを支援						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	講座参加者数〔A〕			25	16	64%	B
成果の指標	食事をしながらコミュニケーションできる場の数〔B〕			2	2	100%	
事業の進捗状況に関する補足	—						
南区防災・防犯支援事業			所管課	南区総務部総務課	26年度事業費	3,863	千円
					27年度事業費	3,863	千円
対象	南区の住民	目 的	地域と共働し，防災・防犯意識の醸成，組織や従事者の育成，訓練などに取り組むとともに，校区独自の活動を支援し，安全で安心な住みよいまちづくりを進める。				
前年度実施内容	○防犯物品支援（5万円×25校区）						
	○防災セミナーの実施						
	○校区安全安心マップの利用促進 ・安全安心マップの地図データをwebまっぷに反映し，必要な校区が随時マップを編集できるよう，校区へのサポートを実施						
	○災害時要援護者避難支援対策への取組 ・おもいやりネットワーク事業との連携 野多目校区 防災講座（2回），防災会議（1回） ・同意者名簿の提供（宮竹校区，野多目校区，大池校区，高木校区）						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	災害時要援護者台帳覚書締結校区数			20	21	105%	A
成果の指標	覚書締結校区中，避難指示時に要援護者として把握している人の安否確認を実施できた校区数			20	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—						

水辺や緑に親しむまちづくり事業			所管課	南区総務部企画振興課 地域整備部地域整備課		26年度事業費	888	千円
						27年度事業費	1,855	千円
対象	南区の住民 ほか		目的	那珂川やため池などの水辺空間等の自然が、住民にさらに身近で、うるおいとやすらぎを得る場になっている。				
前年度実施内容	・ 南区水辺のカレンダーの作成・配布 ・ おでかけマップの版下作成 ※H27から南区魅力めぐり事業と統合し「まちのよかところ再発見事業」に事業名変更							
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	治水池の整備数（環境整備事業）			3	3	100%	A	
成果の指標	市政に関する意識調査：自然環境の豊かさに満足(南区)			80	80.6	101%		
事業の進捗状況に関する補足	—							
大学と地域の縁むすび事業			所管課	南区総務部企画振興課		26年度事業費	689	千円
						27年度事業費	689	千円
対象	南区の住民 ほか		目的	南区に所在する大学・短大が持つ専門的人材や知的財産を活用して住民のくらしの課題解決に生かす取組みを進めるとともに、学生と地域との交流を促進する。				
前年度実施内容	・ 南区出前講座（大学版）の実施 ・ 南区大学公開講座の開催 ・ 南区大学連絡会議の開催 ・ 南区魅力ある地域づくり懇談会（学生版）の開催 ・ 南区大学情報バンクの運営							
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	出前講座（大学版）の開催数			30	38	127%	A	
成果の指標	市政に関する意識調査：芸術・文化水準に満足(南区)			60	61	102%		
事業の進捗状況に関する補足	—							

区のまちづくり目標総括シート

城南区	豊かな暮らしがあるまち・城南区 ～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～
取組みの方向性	○安全で安心して暮らせるまち ○地域で支えあう、ぬくもりのあるまち ○地域と大学が共生するまち ○自然環境を大切にするまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数
H12	城南区	16,704	(13.3%)	92,827	(73.8%)	16,212	(12.9%)	126,468
H17		16,281	(12.7%)	92,145	(72.0%)	19,483	(15.2%)	128,663
H22		16,495	(12.9%)	88,231	(69.1%)	22,940	(18.0%)	128,659
H26		16,802	(13.0%)	85,380	(66.2%)	26,865	(20.8%)	130,028
	全市	199,730	(13.3%)	999,728	(66.7%)	300,055	(20.0%)	1,519,349
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*国勢調査（H26人口は10.1時点の推計人口） *総数には年齢不詳を含む。 年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。
H12	城南区	3,381	(5.7%)	28,349	(47.9%)	59,194		
H17		4,132	(6.8%)	28,615	(47.2%)	60,655		
H22		5,275	(8.5%)	29,678	(47.7%)	62,189		
	全市	59,995	(8.5%)	337,103	(47.7%)	706,428		

●安全で安心して暮らせるまち

- ・H21.7に発生した集中豪雨、樋井川水系の河川氾濫による浸水被害対策については、対象校区での水害避難ガイドブックの作成、それを契機とした自主防災組織の活性化や、県の樋井川浚渫工事等により整備されてきている。今後は、H22.7に発生した油山の土石流の経験なども踏まえ、地域防災力の強化や災害に強いまちづくりを着実に進めることが必要。
- ・城南区では全市平均と比べても年少人口の割合が低く、少子化が進んでおり、安心して生み育てられる環境づくりが必要。

●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・城南区では全市平均を上回るスピードで高齢化が進んでおり、独居や認知症などの高齢者問題への取組みとともに、高齢になっても住み慣れたまちで自立した生活を安心して続けられるよう、地域で支え合うシステムづくりが求められている。

●地域と大学が共生するまち

- ・区内にある福岡大学、中村学園大学の学生数は約2万5千人で、区人口の約2割に相当する。大学の高い教育研究機能や設備、専門的知識を持つ人材などを地域課題の解決に活かす取組みが求められている。

●自然環境を大切にするまち

- ・区域の南部に位置する油山、区域を貫流する樋井川など、身近にある豊かな自然環境を次世代に継承していくとともに、住みやすい環境づくりに活かすことが必要。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●安全で安心して暮らせるまち

- ・土砂災害対策として、福岡大学と連携し、土石流を知る講演会や危険箇所の調査を行う予定としており、地域の自主防災組織への活動支援や普及啓発など、継続して地域防災力の向上を図る。
- ・月齢に応じた子育て情報やトピックスなどを配信する携帯用メールマガジン「子育てにっこりんメール」において、アンケートによりニーズを把握し、必要な情報を発信するなど、安心して生み育てられる環境づくりを推進。

●**地域で支え合う、ぬくもりのあるまち**

- ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりや地域活動を担う人材の育成支援、地域の見守りネットワークの強化などの取組みを推進。
- ・自治協議会などの地域団体と共働して、参加者自身の健診結果を持ち寄り、校区単位の健康課題をテーマとした健康講座をシリーズで開催し、区民の自主的な健康づくりを促進。

●**地域と大学が共生するまち**

- ・大学・大学生の地域活動への参画を促進するため、地域と大学・大学生との定期的な情報交換や大学生への地域活動情報発信の仕組みづくり、共働事業などを行い、大学を生かしたまちづくりを推進。

●**自然環境を大切にするまち**

- ・油山の四季折々の魅力や、ハチクマの渡りが観察できる日本有数の観察スポットである片江展望台でのハチクマウォッチングの開催をPRするなど、自然環境を大切にするまちづくりを推進。

【城南区】豊かな暮らしがあるまち・城南区
～大学・自然と共生し、地域で支え合う安全で安心なまちづくり～

防災対策事業（避難ガイドブック作成・地域防災リーダー養成・要援護者避難計画支援等）		所管課	城南区総務部総務課		26年度事業費	1,698	千円
					27年度事業費	650	千円
対象	①各校区自主防災組織 ②土砂災害危険地区住民 ③城南区災害対策本部職員	目的	①自主防災組織を中心に自助共助が行えるようになる。 ②土砂災害に対する備え及び自助共助が行えるようになる。 ③災害時に遅滞なく対応できるようになる。				
前年度実施内容	①防災士養成講座 福岡大学と連携し、防災士資格取得のための大学での講義受講料を支援し、平成25年度9月～26年度8月に7人受講。前年度受講1名を加え、26年度計8名防災士資格取得した。合計15名養成し、各校に1名の防災士を確保することができた。 ②水害避難ガイドブック 26年度長尾校区において作成し、樋井川による浸水被害の恐れのある校区への作成が完了した。 ③災害時要援護者支援について、松山1丁目自治会が支援組織をつくり市と覚書を交わした。 ④地域・大学・区の連携として、5月25日の市民総合防災訓練では、福大生と地域住民とが協力しての避難行動訓練、災害対応訓練を実施し、3者の連携を深めた。 ⑤県の土砂災害警戒区域の指定により土砂災害危険地域へのヒアリング等の災害対策。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	避難ガイドブックを作成	3	3	100%	A		
成果の指標	対象校区への累計配布数	6,500	6,500	100%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
安全安心のまちづくり（校区安全安心マップ改訂・自主防犯パトロール活動支援・安全安心街頭キャンペーン実施等）		所管課	城南区総務部総務課		26年度事業費	1,752	千円
					27年度事業費	1,752	千円
対象	①地域住民 ②城南区防犯推進協議会 ③校区の防犯指導者	目的	地域住民の防犯意識が向上し、それにより地域の防犯力の向上を目指す。 地域防犯活動の活性化。				
前年度実施内容	①城南区防犯推進協議会による防犯活動の推進 ②安全安心マップの改訂（七隈校区、堤地区） ③校区パトロール活動支援 ④高齢者を対象とした防犯啓発 ⑤街頭キャンペーンの実施 ⑥防犯指導者研修 ⑦地域防犯活動支援						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	安全安心マップの改訂校区数	2	2	100%	A		
成果の指標	校区内の危険か所再確認作業校区数	2	2	100%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
城南区子育て応援メルマガ事業		所管課	城南区保健福祉センター健康課		26年度事業費	1,199	千円
					27年度事業費	1,206	千円
対象	・就学前までの子どもをもつ保護者 ・妊娠中の人	目的	子育て中の保護者が、孤立感や不安感を解消し、安心して楽しく子育てできる環境を整える。				
前年度実施内容	月齢に応じた子育て情報を月1回配信するほか、子育てにまつわる幅広い情報を集め配信した。 また、登録者アンケートを実施して情報のニーズを調査し、その結果を区の関係7課で構成するワーキンググループで検証し、配信内容に反映した。 ①配信件数：83件（平均月6.9件） （内訳）月齢に応じた子育て情報：12件（月1回） 臨時号：71件（平均月5.9件） ②登録者数：1,607人（年度中270人増）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	配信件数	60	83	138%	B		
成果の指標	登録率（%）	33.0	26.4	80%			
事業の進捗状況に関する補足	—						
地域を支える人材発掘・育成支援事業		所管課	城南区総務部地域支援課		26年度事業費	211	千円
					27年度事業費	490	千円
対象	○各校区自治協議会等における地域活動者 ○小中学校PTA活動者 ○大学生（福岡大学、中村学園大学）	目的	○校区自治協議会での地域活動を担う新たな人材が確保される。 ○地域活動者のスキルアップが図れる。				
前年度実施内容	研修会や意見交換会を開催 ○人材発掘事業 ①PTA活動者への地域活動研修（七隈校区） ②大学生への地域活動ガイダンス（全校区対象、七隈校区） ○人材育成事業 ①地域リーダー養成研修（堤地区） ②新任自治会・町内会長研修（全校区対象） ③会計担当者研修（全校区対象、田島、別府、堤、七隈、堤丘校区） ④各公民館で主催事業として開催						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	人材発掘・育成支援事業（研修）実施回数	8	11	138%	未		
成果の指標	地域と大学の交流事業数	50	集計中	#VALUE!			
事業の進捗状況に関する補足	26年度の実績は27年7月に集計結果が出る予定。						

区民の自主的な健康づくりの促進			所管課	城南区保健福祉センター地域保 健福祉課	26年度事業費	247	千円
					27年度事業費	307	千円
対 象	4 0 歳以上の城南区民	目 的	自治協議会との共働により、自主的に健康づくりに取り組む市民を増やす。				
前 年 度 実 施 内 容	○新たな2校区（鳥飼、城南）で実施。 ○自治協議会と校区の健康課題を共有し、健康講座のテーマを決定。 ○参加者自身の健診結果を持ち寄り、自己の健康課題と校区の健康課題を テーマとした健康講座を実施。 ○次年度からの自主的な健康づくり活動を検討。 ○区役所内関係部署、および社会福祉協議会、地域包括支援センターとの意見交換会において、高齢者を中心とした健康課題や健 康づくりの社会資源について情報共有した。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	健康講座開催校区数			2	2	100%	A
成果の指標	自主的な健康づくり活動を開始する校区数			2	2	100%	
事業の進捗状況 に関する補足	—						
大学のあるまちづくり（大学・大学生と地域の連携交 流推進）				所管課	城南区総務部企画振興課	26年度事業費	874 千円
						27年度事業費	876 千円
対 象	大学・大学生 地域・住民	目 的	・学生と地域がふれあう活気のあるまちをつくる。 ・大学の資源(教育研究機能・施設・人材)の地域への還元促進 ・大学と地域の交流による地域課題の解決				
前 年 度 実 施 内 容	○福岡大学、地域、行政で構成する「地域連携推進協議会」の円滑な運営支援及び、参加メンバーとしての協議会参加 ○中村学園大学と区役所の連携協議会の設立、運営支援 ○大学と地域の情報交流の場づくり ・福岡大学への地域活動情報発信の仕組みづくりを促進の検討 ・中村学園大学サークルリーダー研修での公民館事業案内 ○大学・大学生の地域活動に対する広報 ・市政だより区版で年5回「地域で輝く学生力」を連載 ・区HP、フェイスブックで大学関係の記事を発信						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	地域と大学の交流事業数、及び行政と大学の連携事業数			60	集計中	#VALUE!	未
成果の指標	地域と大学の交流事業数			50	集計中	#VALUE!	
事業の進捗状況 に関する補足	26年度の実績は27年7月に集計結果が出る予定。						

区のまちづくり目標総括シート

早良区	ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」 ふれあいと交流のあるまち
取り組みの方向性	○お互いが支え合い安心して暮らせるまち ○早良区の特性を生かした魅力あるまち ○地域の魅力を生かしたまち ◆～活力とにぎわいのあるまち～ 北部 ◆～地域の新しい拠点となるまち～ 中部 ◆～豊かな自然を生かした市民の憩いのまち～ 南部

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数
H12	早良区	32,337	(15.9%)	145,141	(71.5%)	25,570	(12.6%)	203,656
H17		31,417	(15.0%)	145,996	(69.8%)	31,730	(15.2%)	209,570
H22		31,510	(14.9%)	142,113	(67.4%)	37,234	(17.7%)	211,553
H26		32,554	(15.2%)	138,080	(64.3%)	44,088	(20.5%)	215,390
	全市	199,730	(13.3%)	999,728	(66.7%)	300,055	(20.0%)	1,519,349
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯	*国勢調査（H26人口は10.1時点の推計人口） *総数には年齢不詳を含む。 年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。	
H12	早良区	4,687	(5.8%)	26,881	(33.0%)	81,425		
H17		6,181	(7.1%)	30,195	(34.9%)	86,621		
H22		7,467	(8.3%)	32,128	(35.6%)	90,134		
	全市	59,995	(8.5%)	337,103	(47.7%)	706,428		

●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- 核家族化，地域コミュニティの希薄化等の社会状況の変化により，地域において子育て家庭が孤立化している。子育てへの不安感を軽減し，児童虐待，発達障がい等，支援を要する子どもや家庭をめぐる問題に対応する必要がある。
- 早良区のH25n 特定健診受診率は 25.1%であるが，40 歳代は 13.8%，50 歳代は 17.3%と低い。生活習慣病予防の重要な年代である働き世代を対象に，健康づくりの啓発活動を強化する必要がある。
- 団塊世代の大量退職期の到来を契機に，定年退職後に必要な情報提供を行うとともに，地域活動に参加しやすいきっかけづくりにより，地域の担い手不足解消等へ繋げていくことが求められている。
- 福岡市における犯罪認知件数は，H14 をピークに減少傾向にあるが，早良区においてはひったくりや自転車盗の街頭犯罪が多い状況にある。地域住民が主体となったワークショップ等の開催は，校区の安全活動を活性化し，街頭犯罪の防止に繋がると期待できるので，継続的な安全活動となるよう，地域住民の意識向上を図るべく，区のサポート体制の構築・啓発活動の強化を図る必要がある。

●早良区の特性を生かした魅力あるまち

- 早良区を代表する脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し，次世代へ引き継いでいく必要がある。
- H24.5 に地域の要望のもと誕生した「サザエさん通り」を生かしたまちづくりなど，早良区の魅力を生かした地域活性化や認知度の向上に取り組む必要がある。
- 早良区中南部地域における，区レベルの行政サービスを補完する施設として，地域交流センターの早期整備を図る必要がある。

●地域の魅力を生かしたまち

- 早良区南部地域は少子高齢化や農林業の後継者不足など，地域の活力低下が懸念されており，地域や行政が共働で南部地域の魅力を生かしたまちづくりを推進する必要がある。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・ 発達が気になる親子支援のための子育てサロン「もちもち」の開催や、子育て情報誌・子育て情報マップの配布などにより、子育て世代の不安を軽減するとともに子育てを応援する。
- ・ 生活習慣病予防の重要な年代である働きざかり世代を対象に、健康づくりへの関心を行動に結びつけるための啓発活動を行う。
- ・ シニア世代向けセカンドライフの応援の一環として「シニアのための智恵袋」を活用した地域人材の発掘にかかる事業を行うなど、地域の担い手増加に取り組む。
- ・ 他の校区での安全活動の実施状況やその活動による成果の事例などについて校区間の意見交換会を開催し、活動の手法や問題点を全校区で共有する。また、それに対する区としてのフォローアップの手法を検討し、校区に還元する。

●早良区の特徴を生かした魅力あるまち

- ・ 室見川水系一斉清掃を継続するとともに、ポイ捨てをさせない環境づくりとして、啓発や防止策の検討を引き続き行う。
- ・ 「サザエさん通り」の認知度向上やさらなる地域活性化のため、H25nに策定した構想に基づき、ハード・ソフト両面からの施策の充実や広報の強化を官民共働で行う。
- ・ 「さわらの秋」事業をはじめとして、早良区の魅力について、区内外の住民への認知度を高めるための広報戦略や地域資源のブランド化に取り組む。

●地域の魅力を生かしたまち

早良区南部地域の魅力を生かしたまちづくりを進めるため、「早良みなみ塾」実行委員会を中心に、検討・実施するなど、地域の魅力を生かした取組みを行う。

事業一覧

【早良区】ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」 ふれあいと交流のあるまち						
さわらっ子育て応援事業（発達が気になる親子支援、子ども虐待防止、子育て情報の充実）						
		所管課	早良区保健福祉センター子育て支援課・地域保健福祉課		26年度事業費	1,792 千円
					27年度事業費	1,469 千円
対象	早良区内の子育て家庭	目的	子育てに不安や心配があっても、「相談できる人や場所があるから大丈夫」と安心して生み育てることができ、子どもたちが幸せにすくすくと育つ。			
前年度実施内容	①発達が気になる親子支援 子育てサロン「もちもち」の開催 12回 参加人数 119組 298人 「もちもち」ミニ講座の開催 9回 参加人数 112人 子育て講演会の開催 3回 参加人数 84人 ボランティア交流会及び研修会の開催 3回 参加人数 27人 ②こども虐待防止に向けた取組 保育所出前講座(対象者：保育士) 3回 参加人数 44人 小学校・中学校対象児童虐待研修(対象者：教員) 3回 参加人数 58人 全体研修会(対象者：要保護児童支援地域協議会構成員) 1回開催 参加人数 108人 虐待防止啓発ポスター及び卓上啓発のぼりの作成・配布 関係機関及び金融機関等にポスター330枚、卓上のぼり606本配布 ③子育て情報の充実 子育て情報マップの時点修正及び増刷 3地区各1500部 ホームページ関係課会議の開催 2回					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	虐待防止講座開催数		34	36	106%	B
成果の指標	研修受講後に通告義務や連携への意識が高まった割合(%)		100.0	99.0	99%	
事業の進捗状況に関する補足	—					
働きざかりの健康づくり（健康づくり応援団の店事業、サブウェイダイエット事業）			所管課	早良区保健福祉センター健康課	26年度事業費	718 千円
					27年度事業費	168 千円
対象	生活習慣病予防の重要な年代である働きざかり世代（20歳代～50歳代）	目的	健康づくりへの意識・関心を高め、実際の行動に結びつく。 区全体が健康となるまちづくりをめざす。			
前年度実施内容	①健康情報の発信 レシピ等のリーフレット等を作成し、商店街の協力店舗（健康づくり応援団の店）を通じて健康情報を発信。（健康づくり応援団の店への配布作業はヘルスメイトが協力） ②地下鉄駅構内での啓発（交通局SUBWAY DIET事業との連携） 勤労者が利用する地下鉄構内（西新駅・藤崎駅）において、ホームドア広告を設置し、駅から最寄りのサザエさん通りの紹介も含め、通勤ついでに健康づくりを実践する市民を増やすための啓発を実施。 ③イベント等の機会を捉えた健康づくりに関する啓発 関係機関と連携し、健康づくりをテーマとしたイベント等に参加するなどし、区民の健康に対する関心を高めた。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	健康づくり応援団の店と連携したレシピ等の配布数		1400	1,500	107%	A
成果の指標	健康づくりに取り組んでいる市民（20～59歳）の割合(%)		—		—	
事業の進捗状況に関する補足	—					
シニアのための智恵袋			所管課	早良区保健福祉センター福祉・介護保険課	26年度事業費	772 千円
					27年度事業費	950 千円
対象	早良区内の今後定年を迎えるシニア世代（概ね50～65歳）	目的	当該世代のセカンドライフへの不安解消、及び社会参加、生きがいづくりの促進			
前年度実施内容	1. 冊子の作成 ◇作成部数 4,000部(H27.2月) ※改訂（4ページ増） ◇配付場所 関係各課窓口・区役所情報コーナー、市情報プラザ等 ※アラカンフェスタでの配布(1000部) 2. シニアのための智恵袋講演会の開催 ◇参加者数 186名（H27.3.1開催） ◇内容 智恵袋事業の説明 講演会「セカンドライフを生き抜く7つの智恵」（講師：村田裕之氏） ◇開催場所 西南コミュニティーセンター ホール 3. 情報発信 ◇冊子改訂版配布にあわせ「シニアのための智恵袋」ホームページを新設 ◇早良区情報玉手箱（facebook）にて、随時情報発信					
		指標内容	26年度目標	26年度実績		事業の進捗状況
活動の指標	シニアのための応援イベント・講座の参加者数		300	186	62.0%	B
成果の指標	—		—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	冊子の改訂に併せて、ホームページの新設、講演会の開催など、一体的な情報発信ができた。講演会の参加人員は目標値に達しなかったが、西南学院大学と共催することで、早良区サザエさん通りのPR、活性化や地域との連携が進んだ。					

校区安全安心まちづくり推進事業			所管課	早良区総務部総務課	26年度事業費	2,457 千円
					27年度事業費	1,874 千円
対象	地域住民	目的	地域住民の自治意識，安全活動をさらに活性化させ，地域・警察・行政が一体となって犯罪を未然に防止する総合的な活動にまで展開させていくことで，安全で安心して快適に暮らせるまちを目指す。			
前年度実施内容	①毎年2校区を対象に，住民自らが生活している地域について，ワークショップ形式により地域全体の危険個所等の点検を行い，まちづくり基本計画の策定や，安全安心マップの作成等ソフト・ハード面の整備について支援を行った。 平成25年度は飯倉中央校区，小田部校区について実施。 ②各校区で行っている自主防犯活動において，必要となる物資の支援を行い地域の防犯力向上を図った。 ③日頃の散歩や買い物のついでなど気軽に防犯活動に参加できる「ぴかりんパトロール隊」について，新規隊員の募集やパトロール用品の支援を行い，また隊員を対象とした研修会を実施した。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	まちづくり基本計画を策定した校区数		15（累計）	15（累計）	100%	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
室見川水系一斉清掃			所管課	早良区地域整備部生活環境課	26年度事業費	878 千円
					27年度事業費	835 千円
対象	早良区民	目的	早良区民と共働で室見川水系を上流から下流まで一斉に清掃することで，室見川水系の自然的環境を守るとともに環境意識の向上を図る。			
前年度実施内容	①福岡県福岡県土整備事務所へ除草依頼（H26.7） ②第1回実行委員会（H26.9） ③各校区自治協議会等へ参加要請（H26.10） ④一斉清掃実施（H26.11） ⑤第2回実行委員会（H26.12）					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	清掃参加者		5,000	4,292	86%	B
成果の指標	ごみ回収量（4 tトラック台数）		10	16	160%	
事業の進捗状況に関する補足	26年度は西区より初めて参加があった（2校区174人・・・内数）					
さわら魅力アップ事業（さわらの秋）			所管課	早良区総務部企画課	26年度事業費	4,647 千円
					27年度事業費	4,300 千円
対象	区民・市民及び近隣市町村の住民	目的	区民が地域に愛着や誇りを持ち，より一層の関心を深めて区内を回遊し，かつ，区外からの観光客を迎え，地域経済の活性化を図る。			
前年度実施内容	「さわらの秋」を統一テーマとして，早良区の自然・名所・歴史・特産品，民間や区の催事，区内の店舗や事業所等を紹介し，区内への集客を促進する区民・市民向けのセールス・プロモーションを実施する。 26年度は，見所・イベント等63件以上，協賛店舗50店を紹介するとともに，回遊を促すため，スタンプラリー実施。また，新企画として「さわらの秋体験イベント」を9事業（述べ12回）開催。 ○パンフレット（15,000部）発行 ・秋の収穫祭特集（2ページ）を新設。 ・さわらの秋スタンプラリーの景品交換所を1箇所から2箇所に増やした。 ○主催イベント ・協賛店とコラボして「物づくり体験イベント」などを新たに実施。 ・モニターツアーの回数を1回から2回に増やした。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	協賛店		50	50	100%	B
成果の指標	事業満足度（アンケート集計）（%）		95.0	集計中	#VALUE!	
事業の進捗状況に関する補足	－					
さわら魅力アップ事業（早良区の魅力情報発信）			所管課	早良区総務部企画課	26年度事業費	2,224 千円
					27年度事業費	2,903 千円
対象	区民 市民及び福岡市近郊の住民	目的	区政情報の発信により信頼される区役所となる。地域の見どころや地域活動の情報発信により，多くの住民が地域に愛着を持ち，活動に参加する。区近郊から多くの来街者が訪れる。			
前年度実施内容	①区の魅力を紹介するHP「早良区彩”食”健”美”の玉手箱」内に新規動画・見どころスポットの追加や背景を季節に応じたデザインに変更し，内容を充実させた。 ②FB「早良区情報玉手箱」では，閲覧者に継続的に見てもらうため，投稿が途切れないように記事を掲載。FB内の情報が偏らないように，各課に記事を掲載してもらうよう呼び掛けた。 ③区役所1階の展示スペース「さわらの四季コーナー」では，区内の自然や魅力を紹介した写真を展示。また，区の事業紹介や啓発週間の告知などを行った。 ④地域の見どころや催しを区民が紹介する「よかところ情報探検隊」の取材記事を区HP及びFBに随時掲載した。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	区フェイスブックに掲載する所属の数		15	16	107%	B
成果の指標	区フェイスブックへの「いいね!」の数		1,400	1,237	88%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

さわら魅力アップ事業（「サザエさん通り」を生かしたまちづくり・「サザエさん通り」回遊性向上事業）			所管課	早良区総務部企画課・地域整備部地域整備課	26年度事業費	19,442	千円
					27年度事業費	5,814	千円
対象	早良区民（特に「サザエさん通り」周辺住民） 早良区「サザエさん通り」を訪れるひと	目的	「サザエさん通り」を生かしたまちづくりが進み、長谷川町子氏の足跡を後世に伝えるとともに、「サザエさん通り」の認知度が向上する。また、「サザエさん通り」周辺地域の回遊性が高まり活性化した状態。				
前年度実施内容	・「サザエさん通り」ウィークの開催 ・「サザエさん通り」を生かしたまちづくり推進協議会の開催　3回 ・「サザエさん」「マスオさん」の着ぐるみを活用した「サザエさん通り」のPR ・「サザエさん通り」バナーの維持管理 ・「サザエさん通り」の総合案内サイン1か所、誘導案内サイン6か所設置。 ・「サザエさん通り」に関連するハード整備の基本的な方向性及び改良案の検討。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	サザエさん通りを生かした地域等との共働事業数			7	5	71%	B
成果の指標	—			—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—						
さわら魅力アップ事業（「サザエさん通り」ハッピーウェディング事業）			所管課	早良区総務部企画課	26年度事業費	169	千円
					27年度事業費	230	千円
対象	婚姻届を提出するひと 区役所来庁者	目的	窓口サービスへの満足度向上、「サザエさん通り」の認知度向上を図る。				
前年度実施内容	・手元に残らない婚姻届の写しが入る「サザエさん通り」ポケットファイルを作成し、婚姻届受理時に配布						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	婚姻届件数			1,200	1,119	93%	B
成果の指標	—			—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—						
さわら魅力アップ事業（野河内溪谷魅力づくり）			所管課	早良区総務部企画課	26年度事業費	398	千円
					27年度事業費	834	千円
対象	区民、市民	目的	野河内溪谷へのの来訪者数増加				
前年度実施内容	来訪し易い環境づくりに向け、自家用車利用による来訪者の利便性向上のため土地借上げにより野河内溪谷駐車場を設置。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—			—	—	—	A
成果の指標	—			—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—						
早良みなみ元気応援事業			所管課	早良区総務部企画課	26年度事業費	1,186	千円
					27年度事業費	1,236	千円
対象	早良区南部地域に住んでいるひと 早良区南部地域を訪れるひと	目的	早良区南部地域の課題を解決するために、これからの南部地域のあり方について考え、今後の地域活動へ繋がるものとする。				
前年度実施内容	「早良みなみ塾」の活動を支援。 ①早良みなみ塾全体会フォーラムの開催　1回　（20人参加） ②早良みなみ塾各分科会の開催　35回（述べ169人参加） ③早良みなみ塾イベント等の実施 体験農園、脊振山系魅力発信、野河内溪谷保全活動、早良南部の歴史・文化冊子整理、早良みなみマルシェ、早良Z I N E発行 早良南部5校区との意見交換会を行い、「早良みなみ塾」についての今後のあり方について検討。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	早良区南部地域活性化に関する地域との共働事業数			8	8	100%	B
成果の指標	早良みなみ塾フェイスブックへの「いいね」の数			200	196	98%	
事業の進捗状況に関する補足	—						

区のまちづくり目標総括シート

西区	自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区 ～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～
取組みの 方向性	○自然を生かし、環境にやさしいまち ○にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち ○大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち ○子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

1 区のまちづくりの目標に関する現状や課題

		年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		老年人口（65歳以上）		総数
H12	西区	26,932	(16.2%)	115,406	(69.3%)	24,275	(14.6%)	166,676
H17		28,347	(15.9%)	120,391	(67.3%)	30,026	(16.8%)	179,387
H22		30,181	(15.6%)	126,224	(65.4%)	36,540	(18.9%)	193,280
H26		31,353	(15.5%)	128,096	(63.3%)	43,029	(21.3%)	202,804
	全市	199,730	(13.3%)	999,728	(66.7%)	300,055	(20.0%)	1,519,349
		高齢者単独世帯数		単独世帯数		全世帯		*国勢調査（H26人口は10.1時点の推計人口） *総数には年齢不詳を含む。 年齢構成比算出にあたっては総数から年齢不詳を除外。
H12	西区	3,413	(5.5%)	16,385	(26.6%)	61,579		
H17		4,375	(6.4%)	19,213	(28.1%)	68,254		
H22		5,723	(7.3%)	25,157	(32.3%)	77,880		
	全市	59,995	(8.5%)	337,103	(47.7%)	706,428		

●自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・豊かな自然をもつ西区では、都市と自然の近接という特性を活かしたまちづくりが必要。
- ・地域での環境活動の活発化には、活動のリーダー的役割を担う人材が不可欠であるが、その人材が不足。

●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・校区や地域単位での夏祭りや地域カフェ等の開催、また地域デビュー事業等によって、地域の活性化に対する取り組みが増えているものの、市街化調整区域では、人口の減少や少子高齢化、公共交通機関の減少などの問題が顕著な地域もある。

●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・地域と九州大学が直接、連携・交流できる仕組みや関係性が少しずつ構築されてきているが、さらに大学の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに活かすことが必要。
*H26nの九州大学と地域との連携・交流事業数：37事業

●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・全校区に自主防災組織が立ち上げられ、校区・地域によって自主的な避難訓練または避難所運営訓練等が実施されつつあるが、その組織が災害時に実際に対応できる体制となるまでには、さらなる取り組みが必要。

2 目標実現に向けた今後の取組みの方向性

●自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・人材育成講座による人材の発掘・育成を図るとともに、活動のノウハウ、情報提供等の支援などにより、自立した環境活動を促進。

●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・市街化調整区域のまちづくり活動支援や関係局と連携した協議を継続的に行うとともに、地域だけで実現・実行が困難なまちづくりの取組みについては、地域主導を維持しつつ、支援・助言を実施。

●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・「九大サークル一覧」をさらに充実させ、公民館に提供し、大学生と地域との自主的な交流事業開催を促進。
- ・九州大学及び地域の魅力づくりや活性化に取り組む学生団体と地域とをつなぎ、地域の特性にあったまちづくりに取り組む。

●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・地域防災専門員による校区単位の自主的な避難所運営訓練の支援を全校区に広げるとともに、研修会の開催による住民の防災意識向上、避難訓練の実施等による実践能力向上を図る。
- ・地域・警察・行政が連携した防犯組織において、情報共有、連携強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組む。

事業一覧

【西区】自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区
～「自然・市民・大学」の3つの宝を磨きあげる～

地域の自治力強化に向けた校区支援事業		所管課	西区総務部地域支援課		26年度事業費	1,164	千円
					27年度事業費	2,007	千円
対象	・校区自治協議会 ・自治会・町内会	目的	自治会・町内会への加入率が上がるとともに、多くの住民が地域活動へ参加し、市との共働のパートナーとしてのコミュニティ自治を確立する。				
前年度実施内容	・自治会・町内会長等役員研修の実施 ・自治協議会実務研修の実施 ・自治会・町内会加入促進の支援 ・自治会・町内会長表彰制度の創設 ・伊都土地区画整理地内におけるコミュニティ団体育成支援						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	研修会等延べ開催回数		4	4	100%	B	
成果の指標	自治会・町内会の加入状況（実績はH26アンケート結果）（％）		95.0	87.0	92%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業		所管課	西区総務部総務課		26年度事業費	844	千円
					27年度事業費	2,047	千円
対象	・市街化調整区域及びその周辺地域	目的	・市街化調整区域及びその周辺地域の主体的なまちづくり活動実施 ・地域公共交通機関の脆弱な地域における交通機関の存続				
前年度実施内容	・「西部6校区まちづくりプラン」の実行支援 ・地域公共交通機関の確保に関する検討 ・福岡マラソン2014の地域応援に関する支援 ・JR九州ウォーキング（JR今宿駅）の開催協力						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	市街化調整区域のまちづくり活動の支援数		1	1	100%	A	
成果の指標	地域の主体的なまちづくり活動実施		1	1	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
大学と地域の連携・交流促進事業		所管課	西区総務部総務課		26年度事業費	1,649	千円
					27年度事業費	1,951	千円
対象	・西区住民 ・九州大学学生及び教職員	目的	住民、九州大学学生及び教職員の連携・交流が促進され、地域のまちづくりに九州大学が貢献する。				
前年度実施内容	・九大生と地域住民による「伊都祭」の開催支援（負担金） ・さいとぴあを活用したサークル発表会等の開催支援 ・子ども向けの科学実験事業、農水畜産体験学習事業、航空・宇宙体験学習事業の実施 ・歴史公開講座の実施 ・大学と地域との連絡調整 ・「活かそう！九大便利帳」の更新						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	大学と地域との連携・交流事業数（全て）		38	37	97%	B	
成果の指標	大学と地域との連携・交流事業数（地域直接のみ）		20	19	95%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
西区防犯対策事業（地域防犯力の強化推進事業）		所管課	西区総務部総務課		26年度事業費	1,308	千円
					27年度事業費	2,439	千円
対象	西区の地域住民	目的	地域住民自らが主体となって取り組む各種防犯活動を支援することで、市民の防犯意識の向上と街頭犯罪の抑止を進め、犯罪のない街を実現する。				
前年度実施内容	・安全安心マップの改訂支援（7校区実施、改訂内容は地域で決定） ・地域防犯パトロールカーの車検支援事業（6校区実施） ・西区自主防犯パトロール立ち上げ及び拡充支援事業（4団体実施） ・防犯活動情報交換会の実施						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	安全安心マップの改訂支援実施校区数		7	7	100%	A	
成果の指標	犯罪認知件数(暦年)		2231	1,997	112%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化		所管課	西区総務部総務課		26年度事業費	3,516	千円
					27年度事業費	4,982	千円
対象	・各校区並びに西区の防犯体制	目的	防災計画の見直しや避難訓練、避難所運営訓練(HUG)等を支援し、市民の防災意識の向上を図ることにより、自助・共助による防災力を強化し、災害に強いまちづくりを推進する。				
前年度実施内容	・自主防災訓練等の指導・支援（20件実施） ・区総合防災訓練の実施 ・情報伝達訓練の実施 ・災害危険箇所の点検指導（安全安心マップ改訂時に反映） ・自主防災組織支援物資支給事業の実施						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	自主防災組織活動支援物資支給申請校区数		20	18	90%	C	
成果の指標	地域での防災訓練等の実施数		33	20	61%		
事業の進捗状況に関する補足	26年度は校区役員改選期にあつたために校区が行うべき各事業開催の段取りに時間を割かれ、防災訓練実施の時間的余裕を失った校区が多かった。						